大正二年十一月廿七日印刷
大正二年十一月三十日發行

有朋堂文庫
江戸名所圖會一
（非賣品）

不許複製

編輯兼發行者　三浦理
東京市神田區錦町一丁目十九番地

印刷者　平井登
東京市本所區番場町四番地

印刷所　凸版印刷株式會社分工場
東京市本所區番場町四番地

發行所　有朋堂書店
東京市神田區錦町一丁目十九番地

（岡山製本）

積る事なしといへり。

鎌倉記行

夏島は名のみなりけり、時は冬なかば

三冬にも降る白雪のたまらぬはこや夏嶋の名にし消ゆらん　澤庵

猿島　夏島の東南にあり、五丁四方ばかりあり。

裸島　同所二三町ばかり離れたる小島なり。

按ずるに、澤庵和尚の鎌倉記行に、笠島といへる名を擧げて、其詠に「かさしまや來てとふ里の夕時雨ぬれぬ宿かす人しありやと」かくあれども、此地に笠島ある事をしらず。恐らくは猿島、裸島、二島の中を聞きたがへなどして、かくはいひたるならん歟。

甲香　これは金澤の名産なり。兼好法師の徒然草に、甲香は螺貝の様なるが小くて、口の程の細長にして出たる貝の蓋なり。武藏國金澤と云ふ浦にありしを、所の者は、へなたりとまうし侍るとぞいひしとあり。野槌に、今金澤にて尋れば、ばいといひ、またつふとも云ふとあり。

巾著巖 同所絶壁の下にありて、大さ二間四方ばかりの盤石なり。潮盡きたる時は形全くあらはる。形によりて土人かりそめにまうけたる名なり。

根附巖 同所百歩ばかりを隔てゝ、西南の方の崖下にあるをさして、しか名づく。大さ六尺あまりの巖なり。潮盈る時はみえず。これも前の巾著岩に比しての名なり。

榎戸湊 刀切村の南の入海を云ふ。

回國雜記

浦川の湊といへる所に至る。こゝは昔頼朝卿の鎌倉に住せ給ふ時、金澤、榎戸、浦川とて三つの湊なりけるとかや

榎戸はさゝはりてみず浦河に門をならべてみゆるいへ〳〵　道興准后

烏帽子島 同所東の出崎の小島をいふ。形狀烏帽子に似たる故に名とせり。

鎌倉記行

ゑぼし島といふはとはでもしるし

朝夕に浪よせ來ぬる烏帽子嶋沖よりありあらき風折やこれ　澤庵

夏島 同じ東にあり。長三丁餘り横一丁ばかりの小島なり。里人云く、立冬の雪といへども、

雀浦
大天神
小天神

月落前灣猶未眠　雪後蘆花月滿船
山御夕日水籠煙　盖世功名身外事
幾人能得一菴眠
衲衣懶惹御爐煙　還愛華亭載月船
三山翠映白頭眠　晩興遲留江上寺
功名盖世畫凌煙　失墜危於灔澦船
白沙翠竹閑門眠　一錫歸來楓外寺

當寺書院は北に向ふ。瀬戸の入海を眼下に臨で、風光殊に勝れたり。寺寳に、範頼自筆の古歌の懸幅、及び陣中用られたりと云ふ長刀一振あり。

筥根權現社　瀬崎の東、室木村にあり。又民家の間に、犬樟の老樹あり。

雀が浦　同所の南の出崎をいふ。菅神の小祠あり。故に土人は天神崎とも稱す。此地の海灣を浦の江と云ふ。

如來貧女が純孝の志をの料に充つ。しかして佛前に至るに、件のへそ多くあり。依て知ぬ。如來貧女が純孝の志を感じて、自爾以來、へそ藥師と云とあり。此故に、今も此藥師佛へ、宿願の事ある時、其祈願成就に至れば、報賽として麻苧を臍卷にして、奉るといへり。

蒲冠者範頼靈牌　堂中に置けり。其牌面に、太寧寺殿道悟大禪定門神儀、裏に範頼公建久四癸丑年八月、と付たり。

範頼墓　本堂の後の山麓にあり。高さ二尺六七すばかりの五輪の石塔なり、臺石は土中に埋む。

按ずるに、異本源平盛衰記に、範頼伊豆の修善寺にましましけるを、景時又、頼朝に申して伊豆に越し、景時父子三人五百餘騎にて、修善寺に押寄す。範頼は或坊に、小袖に大口ばかりにておはしけるが、差詰引詰散々に射給ひける。寄手多く射殺さる。其後矢種盡きたれば、坊に火をかけ自害してぞ失せられける。其後景時煙を靜め、範頼の燒首取りて、鎌倉に持ちて行き、頼朝に見せたてまつるとあり。鎌倉志に云く、其級を此地に葬りしが未詳とあり。

題太寧寺六首　絕海

寺樓一抹晚江煙　朝送鐘聲落釣船
老矣身心機事外　間鷗容我社中眠

殘曉香消柏子煙　老來無夢趂漁船
聞君去借江村宿　一夜鷗邊看月眠

六浦遙連三浦煙　趂風隨岸幾移船
興來撐棹窮佳處

三艘ヶ浦古事

壁立したる所に、此尊像を鐫出せり。尊像の鼻缺損す。故に鼻缺地藏と云ふ。此所は武藏相模の國界にして、峠村と號く。

三艘浦　六浦の南向、三艘村にあり。永祿九年の春、唐船三艘此浦に著岸せり。故に名付くとぞ。鎌倉志に云く、其時舟に載來りし一切經、及び青磁の香爐花瓶等は、皆稱名寺に傳へてありと云ふ。

海藏山太寧寺　三艘が浦の東瀬崎村にあり。界地藏より二丁ばかりあり。往古は、布金の道場にして、藥師寺と號し、眞言宗なりしが、蒲御曹司源範頼公生害ありし後、其法號を採て、太寧寺と號す。千光國師開山となりて、禪林に轉じ鎌倉建長寺の屬寺とす。藥師寺の號の廢せん事を歎き、其頃寺前村の地へ藥王寺を開創す。前の藥王寺の下に詳なり。本尊藥師如來立像丈五尺あり。十二神將の像は三尺ばかりありて、共に運慶の作なり。鎌倉志に、當寺勸進帳を引て云く、往古、伏見帝永仁年間、此村に貧女あり、父母の忌日に當るといへども、佛に供養し奉るべき便なし。絲を繰り巻子として、これを賣て佛餉に備へんと思ふ。然れども容易に買人なし。或時童子一人來て是を買ふ。其價を以て、父母の忌日の供養

鼻缺地藏

迄尋ね來りしかども、姫の行方しれざるを歎き悲み、彼粧具を捨て、終に此所の川へ、身を沈めたりし故に號とすとなり。

侍從川　川村と大間村との中間、光傳寺の前を、流るゝ川の下流をいふ。水源は鎌倉より發し、末は三艘村より鹽濱へ出て海灣に會す。瀨戶街道へ横ぎりて架す橋を、侍從橋と號く。名義は油堤の條下に云ふが如し。此橋を渡りて右の道は武藏相模の國境、地藏の辻へ出て、鎌倉へ往還の道なり。南行の道は三浦三崎への通路なり。左の川傍の道は、三艘浦又相州境浦鄕等への道なり。

常見山光傳寺　同所北の端、道より右側侍從川に傍てあり。淨土宗にして鎌倉光明寺に屬す。本尊阿彌陀如來の木像は、立像にして四尺ばかりあり。作者しるべからず。開山は得蓮社忍譽靈傳上人と號す。門の内右の方に地藏堂あり。本尊地藏菩薩は、立像六尺ばかりありて、運慶の作なりと云ふ。地福山藏光寺と號す。

界地藏　土俗鼻缺地藏と稱ふ。光傳寺より九丁あまり西の方、鎌倉道の傍にあり。巨巖の

よついつゝ六面の浦の海人の子の遊ぶは潮の遠干潟かな　澤庵

海士のすみかのあはれを見て

浪あらきむつらの浦の海士の小屋かこふとするもまばらなりけり　同

六浦川　此地の道を横ぎりて流るゝ小溝を云ふ。又此溝に架す小橋をも、六浦橋と號くといふ。

專光寺の邊より、光傳寺の邊迄の地の字を、川村と稱ふ。按ずるに、昔の水流の舊跡なる故に、かくは呼ぶならん歟。

日光山專光寺　嶺松寺より二町ばかりを隔てゝ南の方、道より右側にあり。淨土宗にして、同所天然寺に屬す。本尊十一面觀音は、立像一尺ばかりあり。佛工春日の作なりと云ふ。相傳ふ、照天姫の念持佛にして、姫、松葉にて燻られし時、身代に立たまふ、と云傳へたり。寺の後の方に、日光權現の宮あり、故に山號とす。

油堤　同じ寺の後の田圃を隔てゝ、半町ばかり西の方に續きたる山を、油堤と云ふ由土人云り。鎌倉志には、專光寺の前にありと記せり。里諺にいふ、照天姫の乳母侍從といへるもの、姫の粧具を携へ、此所

侍從川
光傳寺

寺建立の事いまだ詳ならずと云々。因に云ふ、千葉家累代の塋域は、本堂の後園百歩ばかりを隔てゝ、山の傍にあり。

六浦 東鑑六浦六連或は六面に作る。東鑑に、將軍家此地に遊覽の事往々見えたり。又同書に、建久三年壬子二月廿四日丁卯、武藏國六浦海邊において、上總五郎兵衛尉忠光を梟首す。義盛是を奉る云々。又鎌倉大草紙に、應永四年正月廿四日、小山若犬丸が子ども、二人弱年にてありしを、會津の三浦左京太夫、是を召捕へ鎌倉へ進上しけるを、實撿の後、六浦の海に沈めらるゝとあり。北條九代記には、田村庄司則義、小山若犬丸に與して、管領氏滿に叛ける故に、鎌倉より攻めければ、則義は自害す。其子五歳と七歳になりしを生捕て、六面の沖に沈めにぞかけられけるとありて、少しく異なり。永祿の頃は、小田原北條此地を領し、六浦木曾分の地は、武田家へ付し、同所大道分の地は、龍源軒といへるに付したる由、分限帳に見えたり。

澤庵和尚　鎌倉記行

あくれば三日鎌倉へ赴くに、一坂を過れば里あり。こゝなむむつらの浦かととへば、夫とこたふ。海士の子どものあそぶを見て、

の大檀那にして、宗門にかくれなき沙門なり。妙法俗稱を荒井平次郎光吉と號す。建長六年甲寅日蓮大士北總中山に遊び、後相州鎌倉へ歸らんとし給ふの日、富木常忍と同船して、此六浦に着岸あり。其頃此妙法上人未だ荒井平次郎光吉と稱したりしが、日蓮大士の化道を尊み、上足の日祐上人に隨從し、出家得度の後、妙法と號す。文和二年癸巳六月十三日示寂す、依て日荷上人と諡す。背像は中山法華寺にあり。又妙法の住たりし舊跡は、今の金龍院と米倉家陣屋の間、いさゝかの地を荒井と呼ぶ。前の日荷上人加持水の條下に詳なり。又云ふ、江戸谷中延壽寺の記に。妙法禪門日荷上人は、六浦荒井の城主播磨守と號くるとあれども、城主といふ事考へず。或は此妙法は杉田如法と號けて、北條時賴の臣なりと云ふ、しかれども時賴逝する年歷を以て考ふるに、すこぶる時代かなひがたし。

寶篋印塔　祖師堂の前、左の方の山の裾にありて、高さ一丈二尺あまりあり。塔の正面には、梵字を刻し、横面には文治元年の年號を刻せり。當寺往古眞言宗なりし證なり。

按ずるに、米倉家陣屋の上より、上行寺の後の山續は、地足山龍華寺の舊地なりしと云ふ。今も上行寺の後の山の上、畑道の號に花藏院橋と號くるものあるは、昔龍華寺の支院、花藏院の門前にありし橋なる故に、しか號くとなり。

鎌倉志に、當寺什寶に位牌一枚あり。日祐上人の筆の曼陀羅を彫り、其下に日祐上人一世の間、引導せし人々の法號俗名を擧て、應安三年と記せり。又日祐上人の大曼陀羅、及び日蓮大士の消息等を存する由、記されたれども、今當寺に傳へずと云ふ。

金剛山嶺松寺　同所三丁ばかりを隔てゝ西南の方、道より右側にあり。禪宗にして建長寺龍峯庵に屬す。本尊に釋迦如來の木像を安置せり。開山は月窓和尙と號す。諱は元曉紀州の人、貞治元年十一月二日寂す。儉約翁の法嗣なり。傳へ云ふ、當寺は千葉介胤義の建立なりと。鎌倉志に、瀬戸明神の鐘の銘に、神主平胤義とあり。神主は平姓千葉氏なり。此人の建立歟。千葉系圖にも胤義と云ふ有り。

普賢咒　十如是　自我偈

奉各十扁宛讀誦之

奉讀誦

十如是　自我偈　題目百廿反

奉唱題目一萬反　日源敬白

御身ノ形相中老日法上人御作也

應永十三年丙戌十月十三日

右六萬恒沙上首上行菩薩此御利益者爾住迹用本名字初隨有喜形相身任御附屬妙法之要五字弘一天四海祕法良藥施萬人明廣爰流布因揲純就信心大施主等之成就所嚴迷者也

釋迦堂 祖師堂の右に並ぶ。其間に廊を備たり。**本尊釋迦多寶四菩薩** 當寺往昔眞言宗たりし時の、五智の如來の像なりしといへり。

六浦妙法日荷上人石塔 祖師堂と釋迦堂との間、榧のもとにあり。高さ一丈ばかり、中腹の石のみ往古のまゝにして、上下ともに、後人造り添へたるものとおぼし。中腹の石の横面に、文和二年六月十三日と彫付てあり。妙法は當時

六卷　乘寧阿

理賢　兩人

七卷　乘寧阿　日宣

八卷　理賢坊　日理

右願主　卿公沙門

奉造立　妙光慈母

妙法親父

奉讀誦妙法蓮華經五部

良範

上總公

正圓

一府同心久讀

方便品　壽量品　陀羅尼品

六浦
上行寺
祖師堂
本堂

六浦山上行寺　泥牛庵より六七町西南の方、道より右側にあり。當寺往古は眞言の古刹にして、六浦山金全寺と號す。然るに應安年中の住持某、日蓮の法を尊み、日蓮宗となり、北總中山の日祐上人開祖とし、自ら妙法日荷上人と號す。日祐上人は、千葉宗胤の孫、貞胤の子にして、北總中山の妙法華經寺の第三祖なり。

祖師堂　宗祖日蓮大士の像を安ず。座像二尺三寸余あり。法華經讀誦のさまなり。日法上人三十三歳の年、日常上人の指圖によりて、彫造するといへり。

祖師木像胎中收藏法華經書寫人名簿　紙は薄用の如くなる質にして、そのたけ三寸三分ばかりの巻紙へ、細字に書きたるものにて、表紙もなく巻きたるまゝを紙にて包み、紫銅の經筒に入れて、胎中に收む。經筒は明和年間の製のものなり。法華經八巻に、書寫の人名簿一巻共に九巻あり。其文に云はく、

御身の御經奉書寫之人々

一巻　圓融律師　日源　安立坊の開山

二巻　良範坊　日秀

三巻　正圓坊　日正

四巻　祐眞坊　日傳

五巻　良範坊　日秀

此地に居住せしによりて、かく呼來るとなり。猶上人の事跡は、次の上行寺の條下に詳なり。

能仁寺舊跡

今の米倉侯の陣屋の地なりといふ。此寺は昔上杉憲方明月院道合の建立なりしといへり。

鎌倉志古記曰

上杉房州太守。築武州金澤能仁寺。創七字伽藍。請方崖和尚爲開山第一世。號山曰福壽。號寺曰能仁。太守有旨。陞能仁寺位。列諸山者也。永德三年小春。日東暉曇昕。謹記。又本尊建立永德二年三月七日始之。同年四月廿一日終。住持東暉曇昕奉行。德慧、德澤。檀那亘喜上總州。法眼朝榮作之。大檀那房州道合德珠書之。

能仁寺佛殿梁牌銘　鎌倉建長寺の龍峯庵にあり。其文左のごとし。

恭願皇圖鞏固而四海昇平。黎庶安寧而五穀豐稔。檀那前房州太守菩薩戒弟子道合敬白。且伏冀。佛運帝運歷永劫而綿延。寺門檀門經萬年以昌盛。旹永德二年壬戌四月日。開山方崖元圭。謹題右。

も呼べり。禪宗にして、鎌倉の建長寺に屬せり。本尊正觀音座像二尺三寸、行基大士の作なり。方崖元圭和尚をもつて開山とす。和尚は儉約翁の法嗣なり。永德三年九月十六日に寂す。

鎌倉志に、虛空藏菩薩を、本尊とすといへどもしからず。

飛石 當寺後園の山の半腹にありて、高さ一丈あまり、廣さ九尺ばかりの巨巖にして、昔源戶の三島明神、豆州より此石上に飛移り給ふ、と云傳へたり。されど近頃の地震に震落して、平地に轉びてあり。

九覽亭跡 同じ山の上にあり、曲折して登る。いかなる人の儲けたりし亭の跡なるや詳ならず。此所の眺望も又多景なり。寺僧云ふ、此地の八景に能見堂を加へて、見るところにて名づけたりとなり。

泥牛庵 金龍院の前路を隔てゝ向側にあり。禪宗にして鎌倉圓覺寺に屬す。本尊は七寸ばかりの唐佛の十一面觀音の像を安ず。此庵の開祖は、圓覺寺の傳宗庵南山和尙、諱は士雲聖一國師の嗣法なり。建武三年十月七日寂、崇壽寺の開山なり。中興は習甫玄道座原と號す。承應中の人。當菴の南一町ばかり、山の上に古墳二基あり。其一は海老名長門守といへる人の墓にして、此人泥牛菴にて自害し終れり、と云傳ふるのみにて、時世事實ともに精からず。猶考ふべし。按ずるに、海老名源三季貞が後裔なるべし。

荒井妙法日荷上人加持水 同所農家金子氏の地に、存する井を云ふ。その味甘美にして、尤も靈泉たり。此所の小地名を荒井と稱するは、往古日荷上人荒井平次郎光吉と號して、

の政子御前、江州竹生島の御神を、勸請せられけるとあり。島の中、混柏を多く植たり。今は枯れて其形甚奇なり。同橋の下に、福石と唱ふるものあり。金澤四石と稱するものゝ一にして、土人の諺に、この石の前にて、ものを拾ひ得る事あれば、必ず有福の身となると云傳ふ。

鎌倉記行

社の前は島をつき出して、辨才天を勸請し、島へは第一第二の橋あり。島のめぐり古木浦風になびき、よる浪しづ枝をあらふ。

波風も心もなぎぬ大海をさながら神のひろまへに見て　澤菴

圓通寺　日輪山と號す。同所二丁半ばかり西の方、道より右にあり。昔法相宗にして、南都法隆寺に屬す。今は天台宗に改りて、江戸の東叡山に屬せり。本尊は元三大師を安置す。開山は法慧法印と號す。久世大和侯源廣之寺領を附せらる。

東照大權現宮　山の上に鎭座なし奉る。郡官柳木氏の勸請なりといふ。

昇天山金龍院　同所西南の方、四丁餘を隔てゝ、同じ道の左側の海岸にあり。世俗飛石山と

金龍院
飛石

瀬戸（せと）弁財天（べんざいてん）

円通寺

弁天

瀨戸社　自注云。六浦廟前。有古柏屈蟠。

遺廟柏圍六浦橋　朗吟繋馬石支腰

歸鴉飛破翠屛面　剩被風聲添晚潮

鎌倉記行

迫門の明神へまうでけるに、是は三島の大明神、本地は大通智勝佛、伊豆と御一體なりと、神職こたへられける。

まうでつる昔を今に思ひいづの三島もおなじ神垣の內　澤菴

當社境內は、千歲の古木雲を凌ぎ、囘岩社頭をつゝみたる山の勢ひ、實に巨靈神の手を延て、いづくよりか此山を遷しけんとあやしむばかりなり。社前の老樹浦風に靡き、打寄る浪は下枝を洗ふ。一根清淨なる時は、六根共に淸く、我人の頭に神もやどらざらめやと、いと貴くぞ思はれける。

瀨戸辨財天　同社前の道を隔てゝ、南の入海へ築出したる小島にあり。昔賴朝卿の御臺所平

檀那沙彌釋阿弁十方四衆等
勸進聖　義道
大工　大和權守國盛

藥師堂（やくしだう）本社の右にあり。土人放下僧藥師と稱す。

按ずるに、放下僧は下野國住人、牧野左衞門何某が子にて、其弟を小次郎といふ。父左衞門上州伊香保の湯に浴せし頃、相模國の住人刀禰彈正信俊といへる者と口論し、信俊に討れたり。兄弟の輩親の歒を討たんと、放下に身をやつし、此瀨戸の三島明神の社前にして、信俊にめぐり逢ひ、終に親の仇を報いぬるよし、放下僧と號くる謠曲にありといへども、他の書に見あたらず。

三本杉（さんぼんすぎ）藥師堂の前にありて、根株相連りて、三本ならび生ぜしも、延寶庚申の大風に、吹折られたりとて今はなし。

蛇混柏（じやひやくしん）本社の右の傍にあり。是も延寶八年庚申八月六日の暴風に、吹き倒されたりとて、今地上に橫たはりてあり。其樹長大にして、蟠蛇の起伏するが如し。金澤八木と稱するものゝ其一なり。

梅花無盡藏曰

文明龍集丙午十有八年小春二十有七己亥。盤₂桓瀨戸六浦之濱遺廟之前₁。掛₂昔時諸老所₁レ作之詩杉₁。邊傍點劃不レ眠。如レ新₂鐫之₁。云云

同書曰

同額裏書曰

延慶四年辛亥四月廿六日戊辰書之

沙彌寂尹

鳥居額（とりゐのがく）　瀨戸明神　神道長正二位卜部季兼卿筆（しんだうのをさしやうにゐうらべすへかねきやうのふで）

鐘樓（しゆろう）　社前右の方にあり。銘文左のごとし。

瀨戸三島社鐘銘

洪鐘新製。寄器海壖。靈神振德。衆人結緣。韻徹遠近。鎔體黃玄。緇素益大。村里聽鮮。開靜動閣。奏敬悲用。驟化世俗。頻敲夜禪。覺煩惑夢。驚生死眠。昏曉淸響。劫々永傳。

大戒菩提薩埵僧晋川筆　（晋川國師は鎌倉寶戒寺の第二世なり）

應安七年四月十五日奉鑄之

神主

瀬戸明神社
せとみやうじん
法身妙應本無方
三島不阻一封疆
山色涵波頭無跡
朝陽出海是和光
沢庵

鎌倉大草紙によりて考ふるに、照天姫は照姫の事を云ふ歟。小栗の名を、世に兼氏と稱すれども、同書小次郎とのみありて、兼氏と云ふ事をしらず。鎌倉志に云ふ、「小栗系譜を考ふるに、孫五郎平滿重其子助重とあり、もしくは此小次郎の事ならん歟」、とあり。大草紙に出る所、俗傳に異なりといへども、尤も證とすべし。今世に云ひ傳ふる所は、此事より出て附會の説を儲けたりしなるべし。

瀨戸明神社　瀨戸橋より一丁ばかり西の方、道より右側にあり。祭神大山祇命一座なり。神主千葉氏奉祀す。社傳に云く、當社は右大將頼朝公、治承四年四月八日、豆州三島の御神を勸請なし給ふとなり。鎌倉年中行事には、四月八日瀨戸三島大明神臨時の祭禮とあり。或は云ふ、往古此神此地へ飛來り給ふとも、（土人傳へ云ふ、今金龍院の庭中、飛石と稱するものゝ上に、止り給ふとなり。）

按ずるに、頼朝卿鎌倉へ入り給ふは、治承四年十月六日なる事、東鑑に見えたり。此年四月は豆州の配所、北條の館におはしゝなり。社司の傳説、尤も不審少からずとす。小田原北條家の分限帳に、六浦社領久良岐郡六浦に伏す、神主掏とあり。六浦社領とあるは當社の事をいふなるべし。

看督長像　安阿彌の作と云ふ。今本社幣殿の内、左右に置きたり。近世里人粧飾を加へしに依つて、古色をうしなへり。

額　内陣に掲る　正一位大山積神宮　世尊寺從二位經尹卿筆

ける、照姫と云ふ遊女、此間小栗に逢馴、此ありさまを少し知けるにや、自も此酒を呑ずしてありけるが、小栗をあはれみ、この由を私言ける間、小栗も呑樣にもてなし、酒を更に呑ざりけり。家人共は知らず、何れも醉伏てけり。小栗は假初に出る體にて、林の有る間へ出て見ければ、林の内に鹿毛なる馬を繫ぎて置けり。此馬は盗人共海道中へ出で、大名往來の馬を盗み來けれども、第一のあら馬にて、人をも馬をも喰踏ければ、盗人共不叶して、林の内に繫置けり。小栗是を見て密に立歸り、財寶少く取持て、彼馬に乘り、鞭をすゝめ落行ける。小栗は無双の馬乘にて、片時の間に藤澤の道場へ馳行き、上人を頼ければ、上人あはれみ侍衆二人付て、三州へ送られ、彼毒酒を呑ける家人幷に遊女少々醉伏けるを、川水へ流し沈め、財寶をも尋取り、小栗をも尋けれどもなかりける。盗人共は其夜に分散す。酌に立ける照姫は、醉たる體にもてなし臥けれども、本より酒を呑ざりければ、水に流れ行き、川下よりはひ上りたすかりける。其後永亨の頃、小栗三州より來りて、彼遊女を尋出し、種々の寳を與へ、盗人共を尋ね、皆誅罰しけり。其後は三州に代々居住すといへり。

旅亭
東屋

其二

瀬戸橋

渡したり。庵和尚の鎌倉記行に、迫門の明神とて、入海にさし出たる山あり。古木黒み麓に橋あり、橋の下より潮さし入りぬれば遙々遠き山の奥まで湖水となり、潮引きぬれば、水鳥も陸にまとふにこそ、水陸の景氣も朝夕にかはり、金岡も筆およばざりしとなり云々。

照天姫松　同所北の方西の出崎にあり。延寶庚申の大風に吹折られたりとて、一株の松の根株のみを存せり。里諺に云く、照天姫姥の爲に燻られしとて、姥が燒さしの松ともいふとぞ。鎌倉大草紙に云く、應永三十年癸卯春の頃より、常陸國の住人小栗孫五郎平滿重と云者ありて、謀反を起し鎌倉に背きければ、源持氏結城の城へ動座ありて、同八月二日より小栗を攻らる。終に小栗忍びて三州へ落行けるとある條下に云く、今度小栗忍びて三州へ落行けり。其子小次郎ひそかに忍びて、關東にありけるが、相州權現堂と云所へ行けるを、其邊の強盜共集りたる處に宿をかりければ、主の申すは、此浪人は常州有德仁の福者の由聞く、定て隨身の寶あるべし、打殺して取べき由談合す。乍去健なる家人共あり、如何せんと云ふ、一人の盜賊申すは、酒に毒を入れ呑せ殺せといふ。尤と同じ、宿々の遊女共を集め、今樣など唄はせ、踊舞戲れける。彼小栗を馳走の躰にもてなし酒をすゝめける。其夜酌に立

野島渡し　野島より南の方、室木村へ入る渡にして、舟路一丁餘あり。江戸より浦賀への近道なり。

洲崎　野島の西、瀬戸橋の東の漁村を云ふ。鎌倉志に云ふ、太平記及び鎌倉年中行事等の書に、洲崎とあるは、鎌倉山内の西にある洲崎村の事にして、此地にはあらずと見えたり。

瀬戸　或は迫門に作る。洲崎と引越村との間をいふ。

回國雜記

瀬戸金澤といへる勝地のはべるを尋ね行くに、瀬戸の沖に漁舟あまた見えけるを、

よるべなき身のたぐひかな波あらき瀬戸の汐合渡る舟人　道興准后

磯山傳ひ殘りのもみぢ見所おほかりければ

冬されば瀬戸の浦はの湊山幾しほみちて殘るもみぢば　仝

瀬戸橋　同じ入江に架す。中間に臺を儲け、橋杭を用ひずして、長さ二間あまりの橋二つを

善應寺　野島山と號す。同所より半道ばかり鹽濱を隔てゝ、南の方野島に傍てあり。眞言古義にして龍華寺に屬す。本尊不動明王の像は作者をしらず。正觀音の木像は、立像二尺ばかりありて、聖德太子の作なり。愛染明王は坐像一尺五寸ばかりありて、弘法大師の作と云ふ。此像の胎中に、愛染尊の小像千體を作り、籠めらるゝといへり。

野島　同所東の出崎にして、瀨戶橋へは其間七八丁あり。土人百軒島とも云ふ。民家百軒より餘る時は、必災ある故に、百軒島と呼べりといふ。此所の出崎に、紀州亞相賴宣卿の鹽風呂の舊地ありといへり。山の出崎に、稻荷の小祠あり。又中腹には、菅神の宮あり。此地の少し北を平方といひ、町屋村の東を金澤原といふ。此地の東の海濱を、乙鞆の浦と稱せり。

鎌倉記行

宿のあるじ舟もよひして自ら艪をおし汀をいづるに、秋も過ぎ行く野島こゝなれば、

身の秋を思ひあはせてあはれなり野島の草の冬枯の色　澤庵

て、智足山龍華寺と號す。師資相傳の本尊聖教を納めて、善融法印に附屬す。此師は相州小田原の城主、大森氏の末子にして、龍王丸と號く。辨師の德行を慕ひ、淨顯寺に入て僧となる。其譽世に隱れなし。依て北條左京太夫、永樂錢七貫文竝柴村權現堂山を寄附せらる、享祿五年に東寺の寶菩提院亮恵僧正を請じて傳法灌頂を受け、天文十二年古尾谷中務少輔平重長を檀越として、洪鐘を改鑄す。其後太田道灌不動尊の靈像を寄附して、武運延長を祈り、此不動尊の像は、本尊の左に安ず。靈牌を置き來世の追福を求らる。天正十九年、御開國の後、當寺を御修營ありて、御朱印を下し給ひしより、四海泰平の祈念怠る事なし。

當寺は眞言古義檀林一宗の本寺にして、金澤に甲たり。境內には古木聳え、覺樹の粧ひを示し、綠竹翠の色をなして、實相不變の容を顯す。海水左右に湛て、朝烏夕兎の影を浮べ、人家前後に列して山市漁村の觀をなせり。二十有餘の末寺は、林邑に散在して、年々の法會、月々の勤修、恆例に任せて怠る事なく、寶祚の長久、武運の萬歲を祈り奉る。曉の振鈴の聲は、無明煩惱の眠を覺し、夕の梵鐘のひゞきは、三途の迷夢を破る。實に江南の一精舍たり。

鎌倉記行

烏帽子島

沖より

洋菴和尚

浦の郷
夏島

法味を進め奉る爲、文覺上人と共に志を合せ、文治年間六連の山中に精舍を創建せられ、彌勒菩薩の像を安じて都卒の四十九院に準凝し、四方に六八の僧坊を建て、淨願寺と號す。庄園若干を寄らる。（當寺是なり。往古弘法大師、護摩修行なし給ひし舊跡なりとて、俗呼て弘法山と云ふ。又境内に靈泉あり。）然りしより殿堂甍を竝べ、粉壁は月の光を移す。伽藍は博敞にして、丹柱は星の林をなせり。其後正嘉年間、南都の恩性律師、當山に住し、戒律を弘め、弘長二年には、東寺の能禪法印當寺に於て灌頂を修行せらる。印融僧都の附屬に依て、光徳寺を兼帶せらる。（此寺も頼朝公の建立にして、眞言の靈區によりて、高野山無量光院印融、東遊の初此寺に住み、親筆の書籍文庫に充滿せり。）然るに數度の兵亂に依て、兩院の領地も他に奪れ、大に荒廢せしを、明應八年、融辨師（大永四年甲申八月朔日寂、八十二歳。）深く是を愁へ、本尊の冥助を願はれしに、菅原朝臣中務丞資方力を合せ、伽藍再興を企んとす。時に本尊彌勒大士夢中辨師に告げ給はく、是より艮に當て、末世有縁の勝區あり。彼所に移して三密の法燈を挑ぐべし、と夢覺て後其所を窺はるゝに、龍燈の奇瑞あり。（洲崎村の境なり。むかしは堂前に數圍の松あり。龍燈の松と號す。今は枯れたり。）竟に辨師本尊の靈示に任せ、此地に至り、二町四方に結界し、兼帶する所の淨願寺光徳寺、兩院の僧坊を、合せて一寺となし、後土御門院の勅を奉り

不染利群生　大欲得淸淨　大安樂富饒
三界得自在　能作堅固利
卅七尊聰陀羅尼　隨求陀羅尼　光明眞言
各梵字略之
天文十年辛丑五月五日
當寺住法法印權大僧都善融
檀那古尾谷中務少輔平重長 法名道傳

寺寶 兩界曼荼羅 二幅 涅槃像 一幅共に唐畫にして筆者詳ならずといへり。 八祖畫像 一幅弘法大師、或は賢行の筆なりとも云ひ傳ふ。 十三佛繡像 一幅中將姫の製なりといふ。 不動畫像 一幅弘法大師の筆なりと云ふ。裱褙の裏書に、太田道灌寄進とあり。寺僧云く、天正年間、御當家に於て、重修なし給ひしとなり。 五指量愛染明王像 弘法大師の作と云ふ。二指のたけなり。 鈴 一箇弘法大師の持物なりといひ傳ふ。 鳳凰頭 二箇 龍頭 十箇共に運慶の作にして、二種ともに木を以て製し、上に金の箔を貼せり。灌頂の時、幡を掛る具なり。

當寺は治承年間、鎌倉右府賴朝公、伊豆國三島明神を、金澤瀨戸の地に勸請なし給ひし後、

汐濱
庫裡
本堂

町屋村
龍華寺

本尊大日如來は坐像二尺餘り、右に彌勒佛の木像を安ず。共に作者をしらず。左に安置の不動尊は、一行基大士の作にして、立像二尺ばかり。太田道灌入道寄附すと云ふ。開山は法印融辨と號す。

鐘樓　堂の前左の方にあり、其文左の如し、

大日本國武州六浦庄金澤郷　知足山龍華寺唱鐘知識文

夫滄海者鱗甲所レ潜。泰岳者翔蹄所レ集。則知智池者忿塵所レ浴。靈鐘者苦類所レ息。然則洪鐘隆鼓焉。非二但留毞王之望劒一。兼亦燓灰河脱二三界苦一。得レ見二菩提一。

菩薩勝慧者　乃至盡生死　恆作衆生利
而不趣涅槃　般若及方便　智度悉加持
諸法及諸有　一切皆清淨　慾等調世間
令得淨除故　有頂及惡趣　調伏盡諸有
如蓮體本染　不爲垢所染　諸慾性亦然

藥王寺　三寮山と號す。稱名寺の前道より左側にあり。古義の眞言宗にして、龍華寺に屬す。本尊は胎藏界の大日如來にして、坐像三尺ばかりあり。當寺に蒲御曹司範頼卿の靈牌あり、表に大寧寺道悟、裏に天文九年庚子六月十三日と記したるよし、鎌倉志に出るといへども、今その牌ある事なし。

藥師堂　本堂の前右の方にありて廚をまうく。本尊藥師佛の像、脇士十二神將の木像と共に、行基大士の作にして、深く龕裡に秘安して、みだりに人に拜せしむる事なし。當寺むかしは藥師寺と號す。室木大寧寺是なり。範頼卿役したまひし後、其寺號をとつて、藥師寺を大寧寺と改む。故にその頃の住侶、藥師寺の號の廢せん事を歎き思ひ、當寺を開創して、藥王寺と名くといふ。次の室木大寧寺の條下を合せみるべし。

天然寺　法爾山と號す。同所藥王寺より九丁あまりを隔てゝ、瀨戶街道より野島へ行く道の左側にあり。淨土宗にして、鎌倉の光明寺に屬せり。本尊阿彌陀如來の木佛は、坐像にして一尺五寸ばかりあり。作者しるべからず。開山は然譽禪方和尚と號す。永祿二年二月二十六日に寂す。寺寶に弘法大師、及び惠心僧都等の畫ける佛像四五幅あり。

龍華寺　知足山彌勒院と號す。天然寺より五六丁南の方、瀨戶街道、洲崎村と町屋村の間、道より左側にあり。古義の眞言宗の檀林にして、御室仁和寺の末なり。

春なれや夜々ともがきの近きには遠きも馴る梅の下風　持資

丙辰記行　羅山子

懐古涙痕羇旅情　府儒早晩起蒼生

人亡書泯幾回歳　境致空留金澤名

御所が谷　阿彌陀院の後の切通を出る畠を云ふ。里俗云く、龜山帝の行宮の跡なりと。切通は則ち御參詣の道なりしといへり。鎌倉志に、此帝勝地佳境へ遊歴の事はあれども、此地へ御幸の事は舊記に見えずと。

兼好法師閑居舊跡　其地今しるべからず。

兼好家集　武藏國金澤といふ所に昔住し家のいたうあれたるにとまりて月あかき夜

古郷の淺茅の庭の露の上に床は草葉とやどる月かな　兼好

憐愍す。されば此頃は、諸國大に亂れ、學道絶たりしかば、此所日本一所の學校となる。是より猶以て、上杉安房守憲實を、諸國の人もほめざるはなし。西國北國よりも學徒悉く集ると云々。

觀金澤藏書而作　　義　堂

玉帳修文講武餘　遺人來覓舊藏書
牙籤映日窺蝌斗　縹帙乘晴走蠹魚
圯上一編看不足　鄴侯三萬欲何如
照心古教君家有　收在胸中壓五車

暮景集

二月釋菜金澤の文庫にて行ふよし三好日向守勝元の許より申しこされければ、隣家梅花といふ題を聖供にそへて遣しはべるとて、

金澤文庫址
御所ヶ谷

要、齊民要術、律令義解、本朝文粹、續本朝文粹、續日本紀などのたぐひ、其外人家に所々ありけるも、一部とゝのひたるはまれなり。一切經も取はごして、わづかのこりて、今に金澤にありと云々。東見記に云く、金澤文庫內に、左傳の卷本三十卷中原師光か跋ありとあり。鎌倉志に、一切經の切殘りたるもの彌勒堂にありと云ふ。

印面大サ
共如圖

金澤文庫

鎌倉大草紙に云く、武州金澤の學校は北條九代の繁昌の昔、學問ありし舊蹟なり。是をも今度彼文庫を再建して、種々書籍を入置き、又上州は上杉が分國なりければ、足利は京竝に鎌倉御名字の地にて他に異なりと。彼足利の學校を建立して、種々の文書を異國より求め納ける。此足利の學校は、上代承和六年に、小野篁上野の國司たりし時、建立の所、同九年篁陸奥守になりて下向の時、此所に學校を建ける由、其舊跡に今殘りけるを、應仁元年長尾景久が沙汰として、政所より今の所に移して建立しける。近代の開山は快元と申す禪僧なり。今度安房守公方御名字掛の地なればとて、學領を寄進し、彌書籍を納め學徒を

三百文　　今津問方酒直

三百文　　六浦六郎方禮儀替錢之時

已上八十貫文

右所ニ勘定ニ狀如件

永享十一年三月三日　　政所憲意判

當寺は北條家繁昌の昔魏々たる巨藍なりしかども、物換り星移り堂宇多く破壞して、今は山圍み古木聳えて、松杉梢をあらそひ、常に鬱々たり。房宇ひえわたりて、寂寞の扉を閉ぢ、座禪觀法の床をしめたるに似たり。

金澤文庫舊址　阿彌陀院の後の畠をいふ。（東野文集に、守前の土庫文庫の稱を冒すとあり。）相傳ふ、北條越後守平顯時營建する所にして、内に和漢の羣書を納め、儒書には墨印、佛書には朱印を用ゆ。印文は楷字にして、竪に金澤文庫の四字を注す。（印章の模形は、次に出す。）後上杉安房守憲實執事たりし時、再興せしかども、其後は荒廢して、書籍散失せりとなり。（丙辰紀行に、越後守平貞顯此所にて、清原の教隆に群書治要を讀ませける。余が見侍りしも文選、菅原の師光が左傳、教隆が群書治

金澤阿彌陀堂稱名寺領敷地并垣場等之事

右於當所軍勢并甲乙人等不可致濫妨狼籍若於令違犯輩者爲被處罪科可被注申交名之狀依仰執達如件

康安二年五月廿四日　　陸奥守（花押）

永享十一年稱名寺領結解狀

註進

稱名寺領赤岩十四ヶ村御年貢錢十貫永結解狀事

合八十貫文内

六十九貫六百文　寺納

八貫文　代官給

一貫文　德妙衣料

八百文　夫領路錢 兩度四人分年貢運上時

梅花無盡藏曰

金澤稱名律寺間西湖梅以未開爲遺恨矣珠簾猫兒支竺群書之目錄無介者而不能融目云云

注曰稱名寺水晶簾唐猫見之孫一大時教反郡書盖先代貯焉

又曰寺祕件々之物容易元使人看之也

囘國雜記

簾の長さ三尺四寸、ひろさは四尺ばかりにて、水精の細さ世の常の簾よりも猶はそく、形はみえはべらず。玉妃の其いにしへに、九花帳に懸はべりけん事など思ひやりはべれば、千古の感緒今更膽に銘じて、皆人袖を濡しはべりき。

遠き世のかたみを殘す玉簾思ひもかけぬ袖の露かな　道興准后

北條陸奥守制札

平次郎光吉出家して、日荷上人と號せしが、上人或日稱名寺の住侶と碁を圍み二王を賭とす。終に日荷上人勝ちたりければ、當寺の二王の像を得て、身延山に運されたりとて、六浦上行寺に、其二王の像の玉眼なりと稱する五寸あまりの玉を傳へたり。

熊野新宮 池の西岡の上にあり。當寺の鎭守たり。

寺寶佛舍利 八祖相承の舍利と號して代々に傳ふ。弘法大師大和國室生山に納め置き給ひしを、龜山帝の勅により當寺へ移し納るといへり。昔は勅封ありしとなり。

彌勒佛泥塑像 長三寸、坐像にして弘法大師の作なり。

愛染明王金銅像 龜山帝の御念持佛にして、吉備丸の作なりと云傳ふ。

請雨經瑜伽論 共に菅丞相の眞跡の瑜伽論は、長二寸五分一行に二十五字あり。此論は一部百卷たり。しかるを十卷に書きつゞめる。餘は鎌倉の極樂寺に三卷、同荏柄天神に二卷、紀州高野の金剛三昧院に一卷、江州竹生島に一卷、以上合せて八卷は、今尚存すといへども、其餘の二卷は、所在しれざるよし、鎌倉志にみえたり。其外古佛多く枚擧するに遑あらず。

大界外相圖 元亨三年、當寺結界の圖なり。其光景尤も大廈高堂にして古の繁昌いちじるく今に異なり。其裏書の拔に云ふ。

元亨三年癸亥二月廿四日

羯摩師極樂寺長老忍公大德

答法　多寶寺長老俊海律師

唱相　湛睿

當寺本願越後守實時、及び顯時貞時貞將等の畫像の懸幅あり。

楊貴妃玉簾一連 初め尾州熱田にありしを、龜山帝の勅により、當寺に收るとぞ。硝子の細き竿を色絲もてあみたるものなり。

造化所設。遠而見之。則趙昌所畫。并以出於春翁之新意矣。掛高堂一日招余令觀焉之次。要作贊語。題軸上。漫從揚水之未章云。

西湖梅貼軸詩　　萬里居士

前朝金澤古招提　遊十年遲雖嚬臍
梅有西湖指枝拜　未開遺恨翠禽啼

同

一横枝上粘西湖　名字斯花別不呼
意外春風眞假合　傍人定道盡成圖

櫻梅(さくらうめ)　同所にあり。花は重瓣なり。八木の一員なり。**普賢象**(ふけんざう)　本堂の前左の脇にあり。一品にして怡顔齋の櫻の品にも見えたり。**文殊櫻**(もんじゆざくら)　同所にあり。普賢象に對しての稱なるべし。共に八木の一なり。**一室**(いちのむろ)　鐘樓の後にあり。門に一の室と書せし額を揚ぐ。今は荒廢せり。澤庵和尚の鎌倉記行にも、いちの室といへるは、昔が軒端かたぶきて、めぐりの房々もひえわたりて、人のおとなひもせず。思へば寂寞無人聲のとぼそをとぢ、座禪觀法の床をしめたるに似たりとありて、早く寛永の頃も、荒れたる様思ふべし。

阿彌陀院(あみだゐん)　本堂より左山の傍にあり。稱名寺の事をつかさどれり。**二王門**(にわうもん)　櫻門の左右に安置する所の、金剛密迹の像は、運慶の作なりといふ。此二像は杉田村東禪寺といふより、ここに遷すとなり。當寺舊の二王尊は、六浦の荒非

六浦妙法日荷上人
称名寺の住僧と
戯に碁を闘し彼
寺の二王尊を
賭物とせ
上人勝け
れハ終に
これを負て
甲州身延
山へ至られ
しと云
大力無双の人
なり

じより此木(このき)時雨(しぐれ)にもそめぬとて、青葉(あをば)の紅葉(もみぢ)と申しならは
ずよしかたりぬ、むかしのぬしに手向(たむく)とて、

世々にふるそのことの葉の時雨(しぐれ)より染めぬに色は深きもみぢ葉　　澤庵

西湖梅(せいこのうめ)　同じく鐘樓の脇にあり。花は重瓣にして潔白なり。種類いまだ考へず。是も八木の其一なり。

梅花無盡藏曰

貼西湖梅詩序

丙午小春。余入相州金澤稱名律寺。西湖梅以未開爲遺恨。富士則本邦之山。而斯梅則支那之名產也。唯見蓓蕾而雖未見其花。豈非東遊第一之奇觀乎哉。金澤蓋先代好是事之主。屬南舶移杭州西湖之梅花於稱名之庭背。以西湖呼之。余作詩云。前朝金澤古招提。遊十年遲雖噬臍。梅有西湖指枝拜。未開遺恨翠禽啼。及今餘恨未盡。亙福山有識面。丁未之春。摘其花數十片爲一包見惠焉。己酉夏五。余飯濃之舊廬。春獻彼一包於春澤梅心翁。翁借余手。措枝條。貼其花。近而見之。則

し暫ありて、一室とやらん老僧出て、爲相卿詠歌物語して、紅葉も老木になりて、植かへられし庭の跡など教へられ、我坊の花けふを待ちいでたるやうなればとて、こゝろありげにさかづき出されて、此花をばいかゞなどあれば、

けふぞ思ふみぬ世の秋の色迄も此一本の花の匂ひに　宗牧

など申したれば、また傍より發句ひとつせよかし、此老僧興行のこゝろざしあるべけれど、こゝほどの見苦さ、はゞかりなきにしもあらねばなど、わりなきやうにて、

秋もいざ青葉に匂ふ花の露　同

鎌倉記行

池のほとりに一木のかへであり。いにしへ爲相卿いかにして此一本の時雨けん山に先だつ庭のもみぢば、とよみ給ひ

同貞顯墓　同所にあり。顯時の子なり。石塔は五輪にして、高さも前に同じ程なり。

美女石　姥石　ともに池中橋より西にあり。金澤四石と稱するもの〻其一たり。

青葉楓樹　本堂の前、鐘樓の傍にあり。舊樹は枯て、今弱木を栽たり。金澤八木と稱するもの〻一なり。謠曲にも是を作れり。

北國記行

金澤にいたりて、稱名寺といへる律の寺あり。むかし爲相卿の、

いかにして此一本の時雨けむ山にさきだつ庭のもみち葉

と侍りしより後は、此木青葉にて玄冬までも侍るよし、聞ゆる楓樹朽のこりて、佛殿の軒にはべり、

さきだたばこの一本も殘らじとかたみの時雨青葉にぞ降る　堯惠

東國記行

稱名寺に至りてみれば、青葉の紅葉事問ふべき人だにな

金澤顯時墓
金澤貞顯墓

此鐘成乎文永。虧乎正應。寺而不可無鐘矣。因勵微力。竝募士女。更捨赤金重營青鑄者也。伏乞先考超越三有。同德於寶應。聲逍遙十地。竝位於光世。音響乎四生。九類與千。一種餘響。銘曰。

洪鐘之起　其始涉焉　載于周典　稱于竺篇
質備九乳　形象圓天　聲之觸處　聞聞入玄
三界五趣　八禪四定　醒長夜夢　驚無明眠
之朝之夕　無愚無賢　凡厥聽者　同見金仙

正安辛丑仲秋九日

大檀那入道正五位下行前越後守平朝臣顯時。法名慧日。當寺住持沙門審海。行事比丘源阿。大工大和權守物部國光。山城權守同依光。

金澤顯時墓（かなざはあきときのはか）　當寺大檀那なり。阿彌陀院後の山の中腹にあり。高さ七尺餘りの五輪の石塔なり。

其二

称名寺

伽藍などもさりぬべきさまなる所へ順禮し侍りけり。三重の塔婆にまうでけるに、老僧に行きあひぬ」とあるも、此塔の事をいふなるべし。又澤庵和尚の鎌倉記行にも、「本堂一宇あり、諸堂皆跡ばかりなり、五重の塔も一重になりぬ」とあるも、また此塔の事なるべし。

鐘樓（しゆろう） 本堂の東にあり。其銘に云はく、

大日本國武州六浦莊稱名寺鐘銘

降伏魔力怨除結盡無餘露地擊揵槌菩薩聞當集諸欲聞法人度流

生死海聞此妙響音盡當雲集此諸行無常是生滅法生滅滅己寂滅

爲樂一切衆生悉有佛性如來常住無有變易一聽鐘聲當願衆生斷

三界苦頓證菩提

文永己巳仲冬七日。奉下爲先考先妣結緣人等同成二正覺一鑄上レ之

大檀那越後守平朝臣實時 實泰 龜ケ谷禪尼

入宋沙彌　圓種述

宋小比丘　慈洪書

改鑄鐘銘竝序

溟に連り、千里の風光窮りなく、沖行く舟の眞帆片帆は、雲に入るかとあやしまる。瀬戸の神祠は水に臨み、稱名の佛閣は山に傍たり。漁家民屋は樹間々々にみえかくれし、島嶼は波間々々にあらはる、又鎚戸の烟潮水の盈虛も、皆此擲筆松の下に平臨する所にして、一瞬に遮り、一日早晩の異なる、一年春夏秋冬の變れる、千態萬狀極りなく、關左の一勝地にして、しかも松島象潟の風致あるを以て、雅客遊人留連時を移すといへども、其十が一を究むる事能はず。

金澤山稱名寺　町屋村にあり。彌勒院と號す。眞言律にして南都の西大寺に屬す。當寺は總山帝の勅願所にして、北條越後守平實時の本願、其子顯時の建立なり。實時を稱名寺と號け、又法名を正慧といふ。此地に居住せらる顯時より金澤を家號とす。顯時法名を慧日と號す。靈牌に弘安三年三月二十八日に卒すとあり。本尊彌勒菩薩は唐佛にして、立像五尺五寸あり。傍に運慶の作の地藏尊の木像一軀を安す。開山は審海和尚と號す。小田原北條家分限帳に、金澤稱名寺領金澤に伏すとあり。又氏綱の三男菊壽王丹領の内に、金澤稱名寺分とある地を注し加へたり。

愛染堂　本堂の西にあり。本尊は印子にして三寸計ありといふ。鎌倉志に、彌勒堂とありて、此堂に一切經を收藏すると見えたり。當寺元亨三年大結界の圖に、三重の塔と注したり。道興准后の回國雜記に、稱名寺といへる律院はべり、ことの外なる古寺にて、

まで皆能見ゆる故に、能見堂と云ふといへり。

澤庵和尚のかまくら記行に、能見堂の松と云ふに立ちよりて、金澤を見下せば、詞にも及びがたし、と記されたるは、地藏尊を本尊とする故、六道能化の意によりて、能化堂には作られたりし歟とあり。

擲筆松　堂前に存する所の大松をいふ。巨勢金岡此地の勝景、筆にも及びがたきを以て、此樹下に筆を投じたりしよりこの號ありといへり。

出二金澤一七八里許。攀二最高頂一。則山々水々面々之佳致。昔畫師金岡絶倒擲筆之處。有名無基。但其名不二甚佳一。相傳曰二濃見堂一也。中略又云二畫師擲筆之峯一。云々

梅花無盡藏

登々匍匐路攀高　景集大成忘却勞　萬里居士

秀水奇山雲不裏　畫師絶倒擲秋毫

涼しさや折ふし是はと筆捨松　西山宗因

ゆづりてよ筆捨松に蟬の吟　同

此地に至りて、金澤の勝景を望めば畫くが如く、南より西北に廻りては皆山にして、東は滄

其三
鋸山
房州
夏島

平潟

其二

金澤勝槩一覧之図
能見堂より平臨する所の図なり

三浦

円通寺

陣屋

瀬戸明神

遍覆危峯露些尖

野島夕照

獨羨漁翁是作家　持竿盪槳日西斜　網得魚來沽酒飲

披簑高臥任堪誇

武州金澤擲筆山能見堂。有瀟相八景之風味。因觀鎌倉志。甚詳。一夕寥々對青燈。漫賦八景之陋句。以識斯勝境云。歲執徐夏日。

東皐越杜多艸

能見堂　金澤稱名寺の艮の山上にありて、禪宗洞家の草庵なり。本尊の地藏菩薩は惠心僧都の作にして、一寸八分有りと云ふ。後世立像二尺五寸計の地藏菩薩を作りて、靈像をば其胎中にこめたりと云ふ。故に其草庵を地藏院と號く。（今の堂宇は、近世久世和州侯源廣之建立ありけるとぞ、擲筆山及び能見堂等の二つの額は、共に心越禪師の書なり。）相傳ふ、昔畫工巨勢金岡なるもの、其眞景を寫さんとし、筆の及ばざるを以て、絕倒たる故にのうけん堂と云ふと。梅花無盡藏に、濃見堂に作る。或人云ふ、此地より望めば、瀨戸の八勝

涼しさや折ふし見ハと筆擲松

西山宗因

能見堂
擲筆松
此所より金澤の勝槩を平臨す圖ハ次に挙たり

腸斷君山鐵笛聲

乙艫歸帆

朝宗萬派遠連天　無恙輕帆掛日邊　欸乃高歌落雲外
依稀數艇到洲前

稱名晩鐘

夙昔名藍成覺地　華鐘晩扣若鯨音　幽明聞者咸生悟
一片迷離祇樹木

平潟落雁

列陣冲冥堪入塞　荻蘆蕭瑟幾成隊　飛鳴宿食恁棲遲
千里傳書誰不愛

內川暮雪

廣陌長堤竟沒潛　奇花六出以鋪縩　渾然玉砌山河色

金澤　此地は六浦莊の内なり。吉田兼好法師も、此地に住れたりしこと家集に見えたり。堯惠法師の北國紀行にも、神異絶妙の勝地なりと稱せられたり。往古巨勢金岡此地の勝景を摸し畫かんとし、及ばずして筆を投じ嘆賞す。大明心越禪師は、其佳景西湖に似たりとて、其八勝に准擬し、八詠の詩賦あり。

洲崎晴嵐

滔々驟浪歛餘暉　滾々狂波遶竹扉　市後日斜人靜悄
行雲流水自依依

瀬戸秋月

清瀬涓々不繋舟　風傳蘆籟正中秋　廣寒桂子香飄處
共看氷輪島際浮

小泉夜雨

暮雨淒涼夢亦驚　廿泉洞々聽分明　蓬窓淹蹇無相識

杉田村
海鼠製

梅か香よ
ちらちらふくるや
帆かけ船
蓼太

杉田村
梅園

の善無畏三藏、遠く我日本の土に渡り、密教の機緣を要んとして、終に此地に來り、心を止めて七箇の蟠石を加持し、（所謂七ツ石これなり。）又其石に陀羅尼を書寫し、此山に鎭て結界しぬ、と云訖りて其行方をしらず。こゝに於て、大士善無畏の素懐を鑑みて、十一面の尊像一軀を彫み給ふ。（當寺の本尊是也。）又弘仁年間、弘法大師此地に錫を飛し、無畏三藏の舊を興し、行基大士の跡を繼ぎて、大悲者の淨刹を剏め給ふ。伽藍安鎭の爲には、四臂の不動尊を作り、密教護神の法樂には、般若心經を書寫し、人法繁榮の爲には、一千座の護摩を修し、且大黒愛染[illegible]字の寶塔一基、是皆大師の製し給ふ所なり。遙の後長暦の頃、武相の間疫癘流行し、人民大に是を患ふ。時に當寺中興興慧阿闍梨本尊に祈り、此疫災を除滅せらるゝと。云々

熊野權現祠 本堂の左の方の山にあり。往古行基大士此地に至り給ふ時出現ありし神靈を祀る。その白狐に跨るものを稻荷とし、靈烏に乘ずるものを熊野權現とする由、緣起にみえたり。猶本尊緣起の下に詳なり。

麻耳山 熊野祠より上の山をいふ。土俗奧の院と號す。往古弘法大師勤行の地といふ。阿伽井あり。按ずるに本尊緣起に、弘法大師護摩壇の舊跡と稱する是ならん。

鯨鐘 堂前右の方坂の上にあり。舊鐘は弘安九年九月廿五日鑄冶のものにして、願主法印長慶といふ名を注せり。今の鐘は寬政十年に改鑄せり。

七ツ石 神變奇異の靈石にして、自ら現れ自らかくる。人恒に其在所をしらずといへども、若し堂舍破壞に及び、修理の力を得ざる時は、圖らざるに此石現れ出づ。然るときは材穀金錢等湧くが如く輻るといへり。頃年御堂の再營を企つるころ、同鄕檀家の庭中より出たりとなり。寺僧喜びて當時境內に安す。尙靈石の德むなしからず、不日に工匠の資財を得て、果して明和三年造營の功を全くする由、具に靈驗集にみえたり。此石今二王門の傍に二ツあり。又最戸村といへる地にも一ツを存し、當寺表門の前耕田の中にも一ツありて、共に四ツは今猶現然たり。其餘の所在はしれずといふ。

二王門 石階の下にあり、金剛密迹の兩像は、運慶の作にして、各九尺餘りの木像なり。額に瑞應山と筆したるは、佐々木玄龍の書なり。

小田原北條家制札 永祿十年丁卯十月二日、石卷彥六郞奉るとあり。

同寺領寄附證文 天文二年癸巳二月十八日、石卷勘解由左衞門奉とあり。

本尊緣起に曰く、人皇四十五代聖武天皇の御宇、行基大士東國遊化の頃、此地に至り給ふに、空中に白蓮亂飛して山上に散墜す。大士怪んで山に登り給ふに、果して神人いませり。一は白狐に乘じ、一は靈烏に乘ず。（今境內に、鎭座の熊野稻荷等の兩社是なり。）各大士に告て曰く、去ぬる養老年間印度

川寶生寺に屬せり。毎年七月十日、十二月十八日市立ちて、大に賑はへり。

東鑑曰

治承五年　正月廿三日。於武藏國長尾寺幷求明寺等者。以僧長榮可致沙汰之旨被定下。是源家累代祈願所也。云々

本堂本尊十一面觀世音菩薩　行基大士一刀三禮にして彫造なりと云ひ傳へて、荒木横削長六尺の立像也。　佛龕背面銘曰　中興光慧阿闍梨注さるゝ所なり。

荒木作表本有横削横度十方立像堅救三世長六尺約六丈十一面顯果地各行基示深旨也

天滿宮　本堂の内、右の脇檀にあり。昔浪華の旅客某菅神の像一軀を携へ來り、是を售らんと欲すれども、いまだ買人を得ずと云ふ、寺主喜躍して價を問ふ。旅客笑て云く、我有緣の價を求む。なんぞ世貨を事とせんやといつて、此神像を置て辭し去り、其行方をしらず。爾來當寺の鎭守と崇め奉る。むかし中院前内大臣通茂公の御門葉、梠若氏某(松々軒といふ)此地にありて此神を祈り、和歌の道にて大に感應を得たり。因て神恩を謝し奉らんがために、神殿造營せしといふ。

額

本堂の向拜に掲る

大角信勝筆

神明宮

弘明寺
くみやうじ
観音

奉造立鎌倉二位尼御影堂一宇。國土安全。求願成辨攸。

寛永十癸酉年三月十一日

大檀那間宮產次郎忠次

別當　乘蓮寺　秀譽

東鑑脫漏曰

嘉祿元年乙酉七月十一日庚午丑刻。二位家薨御。六十九歲。是前右大將軍之後室。二代將軍母儀也。前漢之呂后同而令執行天下給。若又神功皇后令再生。令擁護我國皇基給歟。云々

十二日辛未宵寅（辰イ）刻。二位家御事有披露。出家男女濟之。云々

按ずるに、當寺梁札の銘に、二位禪尼逝去の日を、嘉祿元年七月十三日とす。東鑑脫漏七月十一日とするを以て證とすべき歟。

瑞應山弘明寺　金澤通道より十四丁計右の方へ入りて、弘明寺村にあり。坂東順禮札所の第十四番目なり。當寺は弘法大師開創の佛刹にして、中興を光慧阿闍梨と號す。古義の眞言宗石

青木明神社

衆蓮寺
二位禪尼影堂
住吉明神社
本堂

郎勝頼發向あり。小机へはかゝらずして、片倉神大寺といふ山を筋違に、かたびらと云ふ所へ出勢す。この近邊蒔田といふ所に、吉良左兵衛佐居住なり。左兵衛佐は其頃大橋山城守康忠、北見関加賀守満頼など相具して小田原にあり。此吉良は北條氏康の妹聟にして、妻女は蒔田にあり。折節人數もなければとて、多目周防守といふ者、其頃青木といふ所に居住したりけるが、此妻女の宍を燒かせては、生てかひなき命せんなしとて、我構をすてゝ栗田藤巻など云ふ同心どもを連れて、蒔田を守護しけり。輕部豐前守泰則、をりふし蒔田にありしかば、各吉良のやしきの前なる山に登り、鐵炮をしかけ待ちければ、敵も來らずとあり。

二位禪尼影堂　井戸ヶ谷村乘蓮寺といふ。（西光山と號す。古義眞言宗石川寶生寺に屬す。本尊不動尊なり。慶安二年朱章を給ふと云ふ。）眞言宗の境内、佛殿の側にあり。相傳ふ、此地は禪尼分領の地にして、尼公の生前自影堂（尼公の肖像は、坐像にして等身なり。四十計の齢にして、右の手に念珠を持し給ふ。）を建てゝ、乘蓮寺と號せらる。其後度々兵亂の爲に破壞せしを、秀譽法印勸進の功を募り、寛永十年癸酉、影堂を再興すといふ。事は梁牌（鎌倉志に、龜谷の壽福寺に、如實妙觀と書きたる牌あり、二位尼平政子の牌なりといふ。）の銘に詳なり。（其文左の如し。）

梁牌銘曰

二位尼者。北條四郎時政卿息女。則右大將家北方。頼家實朝兩公爲二慈母一。頼朝公逝去後。經二二十六年一。嘉祿元乙酉年七月十三日卒。法名如實。世人號二尼將軍一是也。井土谷鄕依レ爲二尼公分領一。存日立二影堂一。號二乘蓮寺一。雖レ然度々爲二兵亂一破滅。今秀譽法印廢□□□他力令二建立一者也。

八丁ばかりあり。則ち古の街道なり。萬治二年（或は慶長、或は慶安とも云ふ。）今の如く通路を改められしより。裏通りを古町街道と稱し、今の驛舍を新町とは名しなり。（帷子橋造營の節は、此古町街道を往還の通路とす。）

界木　立場にして、道より右に武藏相模の國界の傍示を建るが故に此稱あり。此地牡丹餅を名産とす。是を製する店兩三家あり。

品野坂（或は信濃、又科野に作る。）俗に權太坂と呼べり。此地は武相の國界たり。坂路の兩傍には、蒼松の老樹左右に森列たり。坂上にて右を望めば、芙蓉の白峰玉をけづるが如く、左を顧れば、鎌倉の遠山翠黛濃にして、實に此地の風光また一奇觀と稱すべし。春日山日記に、謙信鎌倉鶴岡社參の節、江田、稻毛、小机、小杉、權現山、品野坂など云ふ海道筋、こゝかしこの砦を討敗るとあれば、此地にも中世小壘ありしならん。

蒔田城跡　新町より金澤通道、蒔田村の内、蒔田橋といふより東南の方五丁計を隔てゝ、道より左にあり。土人は城山と號く。封域東南は一丁半計、南北は二丁餘りある小丘なり。（此地は久良岐郡に屬せり。）往古吉良左兵衛佐義門、此地に住すと云ふ。（小田原記に、永祿十年武田信玄小田原を襲はんとする條下に、八王子筋へ信玄の弟武田孫六入道逍遙軒と、四

拜濃坂
權太坂とも云

境木
土人の称なり
武蔵相模の
境なる故に
傍示の
杭を建
たる故に
此名あり

神明
山神
天神宮

神明宮
神戸村
帷子里
平安記行
かたひらと名付る所にて
日盛はきてもぬきてや旅人の汗にかゝるかたひらの里
持資

此是武藏帷子郵
別家十日經十州
只思父母不姑舍
夜々夢魂郷里遊
闇齋

帷子橋

郎と云ふ人の所領に、小机の保土ケ谷とあれば、此地も昔は小机に屬したりとおぼし。神奈川よりこの地迄、行程二里九町あり。驛亭軒を連ね繁昌の地たり。

神戸川　神戸と上帷子との間の小川にして、長二間ばかりの板橋を架したり。神戸橋と號く、土人は中のはしと稱せり。水源は田間の水落集りて流れをなし、新町より右の裏を流れ此地に至り、末は神戸岩間の左の裏を回て帷子川に入る。

大神宮　神戸の地にあり。街道の右側に鳥居を建つる。大門三丁あまりを入りて社あり。神主岡田氏奉祀す。祭禮は六月九月兩月の十六日にして九月を大祭の辰とす。相傳ふ、往古當社の御神、武州御厨庄榛谷峰に影向なし給ひしを、後世川井、二股川、程ケ谷、宮林、同所八坂等の地へ遷しまゐらせたりしが、神託あるを以て、終に嘉祿二年九月十六日、此山上に遷し奉り、又元和二年三月三日、今の如く平地へ宮居を造立すと云ふ。見目町、神田、春日町、天神町等の地より、年々當社へ新稻の初穗を奉るを舊例とす。

古町街道　芝生の追分より下帷子の右の裏通を、程ケ谷の元町へいづる通路にして、行程十

日ざかりはかたはだぬぎて旅人の汗水になるかたびらの里　持資

回國雑記

かたびらの宿といへる所にて

いつきてか旅の衣をかへてまし風うら寒きかたびらの里　道興准后

鎌倉記行

かしこの里のこなたより右につきて行く末こそ、金澤へ入る道なれと云ふ。そこの里の名をとへば、かたびらの里ときゝて、

地白なる霜の朝はいかならむ夏ぞきてみむかたびらの里　澤庵

帷子川 下帷子の南新町驛舍の入口を流る。川幅十五間ばかりあり。此流に架す板橋を帷子橋と號く。此川は同國都筑郡白根の邊より出て、此地に至り、下流は久良岐郡戸部村を經て海に會す。

程ケ谷新町 東海道官驛の一なり。帷子町上下、岩間町上下、神戸町上下等の地を合せて、一驛とせらる。或は慶長、或は慶安（貝原慶安二年とす）又は萬治年間ともその説一ならず。北條家の分限帳に、三

杉山社

杉山明神社
延喜式内都築郡杉山神社是
なり

毎年六月十四日に修行す。

延喜式神名帳曰

都築郡一座。小。杉山神社。

續日本後紀第七曰

承和五年二月庚戌。武藏國都築郡枌山神社預之官幣以靈驗。

同書曰

同十五年五月庚辰。奉授武藏國无位杉山名神從五位下。

按ずるに、刊本の續日本後紀に、枌山に作るは誤なり。

帷子里　芝生の南に並ぶ。往古は宿驛の名なりしが、今は程ヶ谷驛に加へられて小地名となれり。此所を下帷子と名づけ、岩間神戸の南にあるを上帷子と稱ふ。寛永五年齋藤徳元の關東下向記に、所の人に此里の名のいはれを尋ねはべれば、海邊にありながら浦のなき所なればとてかく名付けはべると答へし由記せり。

平安記行

かたびらと名づくる所にて

本牧の地ハ神奈川驛の南に續きて海上に鋭出す一方の景地にして勝區試探る人ありしなをおふ取となへくり按ずるに本牧の名ハりくハ昔時牧馬の地なるゆゑにこの称あるもの歟今ハ海利漁鹽の郷となり漁人の家多くおふ魚をとれて東海の驛路及び東都の市にも輸り鬻ぐなるべし

新後撰　御製

暦のもと
里乃しるしや
あれぬらん
うまをも
みなはなち
いさり火たえ
新

本牧
吾妻權現宮

本牧塙
十二天社

芝村
姥島
此地よりも
海苔を産
もとめてとも
品川ニ増
らすと云

横濱弁財天社

本牧十二天宮　本牧の塙にあり。眞言宗多聞院別當奉祀す。祭神は十二天。神體は海上出現と云ふ。尤も佳景の地なり。神奈川の臺より眺望する所の絶壁は、すなはち此社の右の裏手に聳立する所の巨巖これなり。巖頭數株の松梅鬱蒼として榮茂せり。（本牧の地は、小田原北條家の分限帳に、左衛門太夫領する由見えて、此地にて百貫文同橋本跡五十貫文を領すとあり。）

吾妻明神社　同所六町ばかり南の方原宿といふにあり。相傳ふ、天和年間、此地の獵人吉太夫といへる者、此海上に網を投じて、當社の神體を得たり。（木像にして、雛の貌に髣髴たりと云ふ。）依て小祠を營建すと云ふ。此神體はもと南總木更津吾妻明神の神像にして、浪に漂ひ此地に止り給ふといふ。祭神は人皇十一代垂仁天皇の皇子日本武尊、初の御名をば小碓命と申奉る。武藏相模の際は、尊の東征御經過の地たるを以て、所々に奉祀して、千歳御神威を仰ぎ奉るも、鎭護國家の盛功末代に及ぼし給ふの故なるべし。（詳なる事は、本所吾嬬森の下に出づるゆゑにこゝに畧せり。）

杉山神社　新町より八丁あまり北の方、下星川村にあり。延喜式内の神社にして、靈蹤尤も掲然たり。今は日蓮宗法性寺といへるより兼帶奉祀して、釋迦如來を本地佛とせり。例祭は

こたび袖の浦に泊りて

思ひきや袖の浦浪立ちかへりこゝに旅寐を重ぬべしとは　光廣

按ずるに黄葉集に初五文字をあづまぢのとあらため結句のとはをとやとす。黄葉集はおそらく傳寫のあやまりなるべし。

富士淺間祠　同所の南芝生村海道の右の方山の中腹にあり。保土ヶ谷天德寺といへる眞言寺の持なり。此地に一の暗窟あり。土俗是を富士の人穴と號く。相傳ふ、昔賴朝卿富士の裾野に御獵ありし頃、仁田四郎忠常に命ぜられ、富士の人穴の奥を究めしむ。忠常終に此穴中に入りて、拔出たりといふ。誕譚よりどころなしといへども、古くより云傳ふる故に、是を闕く事あたはず。

洲乾辨財天祠　芒新田横濱村にあり。故に土人横濱辨天とも稱せり。別當は眞言宗にして、同所增德院奉祀す。祭禮は十一月十六日なり。安置する所の辨財天の像は、弘法大師の作にして、江の島と同木也。此地は洲崎にして、左右共に海に臨み、海岸の松風は、波濤に響をかはす、尤も佳景の地なり。海中姥島など稱する奇巖ありて、眺望はなはだ秀美なり。

浅間社
せんげんのやしろ

の筆なり。

道灌山　同所西の方の山中の字なり。昔太田道灌入道此地に城を構へたりしよりの號なりと云ふ。

飯綱權現社　神奈川臺町海道の右の山上にあり。本覺寺より一丁計南なり。別當は眞言宗、同所の萬年山普門寺奉祀す。祭禮は五月十七日なり。飯綱權現本地佛は、不動明王行基大士の作にして、座像一尺七八寸、垂跡は大山祇命といふ。相傳ふ、右大將賴朝卿、此尊像を深く崇敬なし給ひ、治承四年八月、伊豆國石橋山敗軍の後、安房國へ渡海の時、本尊の靈示によりて、風浪の難を逃れ給ひ、其後竟に天下一統なし給ひしかば、文治年間、此地に宮社造營ありて、神領等を寄られたりしとなり。遙の後大田道灌此地にありて、尤も尊信厚かりしと云ふ。

袖の浦　此地の光景、長汀曲浦さながら袖の形に似たる故に名とす。烏丸大納言光廣卿關東下向の頃、歸路に再此地によぎり給ひて、和歌を詠ぜらる。此時みづから筆を染め給ふ詠草は、此地江戸屋何某の家に秘め置けり。

青木山西向寺　同所青木町の横小路の右側にあり。虛無僧寺にして、普化宗門金洗泒と稱す。扣番所と號くる物にして、本寺にはあらず。

本覺寺切通　同所本覺寺の北の方の間を切闢きて道路とす。長津田通道、及び三澤村等への路なり　永正七年の秋、上杉治部少輔入道建芳が被官上田藏人、建芳に背き、此地に打て出で、熊野權現山を城廓に取立て、西に續きたる山々をば、其間をば堀切り、本覺寺の地藏堂を根城とせしよし、小田原記に見えたり。熊野權現山の條下とあはせみるべし。

青木山本覺禪寺　同所の南七軒町にあり。曹洞の禪刹にして、小机の雲松院に屬す。本尊地藏菩薩は一尺四五寸の立像なり。相傳ふ、當寺は嘉祿二年の開創にして、其後天文紀元の年、曹洞大源の末流、季雲四傳の法孫、陽廣禪師此に住み、初て法幢を建てゝ禪風を起す。元祿の初、殿堂門廡悉く祝融氏の爲に燬す。佛殿の額に、本覺禪寺と書せしは、圓明寺の開祖道山和尚の筆なり。

圓明山陽光院　本覺寺の南に隣る。遠州可睡齋退隱の地にして、曹洞の禪院なり。開山敕特賜本然圓明禪師と號す。石牛天梁和尚と號す。後の山を福聚峰と號す。門の額に福聚望と書す。永平圓明禪師

淡島明神社　相模街道大熊村より、左へ十三四丁入て折本村にあり。神主雲路氏奉祀す。祭禮は二月三日、縁日は毎月三日十三日にして、祭神は少彦名命及び神功皇后二座なり。勸請の初は詳ならずと云々。

櫻樹　神前東の方にあり。昔土人此山に入り、櫻の老樹を新にせんとして是を伐り、日を經て後山より出さんと、かしこに至りけるに、件の老樹の傍に大なる蛇ありて其樹を衞り、ひとへに惜むに似たり。里人思へらく、もしこは社邊にありし樹なれば、當社の神の愛樹にてやありけん、とそゞろに恐怖し、終に其樹に手を付くる事なく、寶永正德の頃迄、猶山かげに朽ち殘りてありしとなり。今其根株より生じたる蘖の若木、社の上にありしを、今神前の西に移したりとあり。社の東に栽ゑたるは、寶永の頃其根を分ちたるなり。

淡島神祠之碑　寛保壬戌夏折本の邑長藤原英至といへる人、邑民と共に謀て當社を新にせんと欲す。その頃此地は松下某公の采邑なれば、英至此事を告ぐ。某公すなはち祠に近き地數百歩を此神祠に屬す。英至退て文を麻布善福寺の了擧上人に請ひ、書を烏石上人に求む。篆額は本多康桓、龍の畫は古山平國豐の筆なり。其文はこゝに省きてしるさず。

多目周防守宅地　青木町の中なりと覺しけれども、其地定ならず。小田原記、信玄小田原を襲ふとある條下に、多目周防守その頃青木といふ所に居住したりとあり。程ケ谷師岡城の條下に詳なり。聞中古戰録に、此人信州上州の境、西牧の城にありて、上州の國峯岩倉等の砦落去の時、討死せし事見えたり。小田原北條家の所領役帳に、多米新左衛門青木を領する由見えたり。

按ずるに、小田原記には、多目周防守を吉良左兵衛佐義門の家臣なりとす。されど北條家の所領役帳によりて考ふれば、北條の臣なる事あきらけし。義門は北條氏康の妹聟なれば、新左衛門を後周防守とし、小田原より吉良家へ附人などせしにより、吉良家に屬してありしならん。

折本村
淡島明神社

師岡熊野權現宮
地蔵
弁天

泉寺

落し、歸陣の後小机の城を普請ありと記せり。依て老臣笠原越前守同能登守父子を城代として此所に居住せしむとなり。封境今南北一町餘、東西四町計の小き阜にして、廻りに塹の形を存せり。（高さ六七丈あまり）中心の平地纔に百歩ばかりありて、今畠とす。（古は橘樹郡都筑郡にわたりて、木机の屬郷百八郷ありしとなり。）

又笠原家の臣沼上出羽といへる人の子孫、今此地に存す。其家に刀劍の類を收むると云ふ。

按ずるに、北條家分限帳に、沼上といへる人小机の内井田の地を領するよし注せしは、此出羽某が事を云ふなるべし。又同書に、笠原藤左衛門といへる人小机八朔を領し、笠原佐渡といへるは、左衛門佐知行の内、小机綱島箕輪を領すとあり。笠原彌十郎は、高田玄蕃助が小机當生の内を領し、笠原平左衛門といへるが所領の内にも、小机師岡の地名を注し加へたり。按ずるにいづれも越前守の氏族なりしなるべし。

白山權現 城山の東の山背にあり。古の鎭守なりしと云傳ふ。

松龜山泉谷寺 本覺院と號す。城山より五六町を隔てゝ、長津田通道の左にありて、大門三丁計が間、左右に櫻の列樹あり。（此地の小名を泉が谷と云ふ。故に寺の號とせり。）淨土宗にして、花洛智恩院に屬せり。本尊は一光三尊の阿彌陀如來、木像にして二尺八寸計あり。作者しるべからず。當寺は鈴木但馬守といへる人の開創なり。（此人未考）開山を名蓮社見譽大道善悅大和倘と號す。（弘治元年八月二日化寂す。下總飯沼弘經寺の六世なり。）中門の前に、天正十八年小田原北條家より建る所の、天正十八年の制札あり。

擧世皆暗　惟鐘是明　聲傳法界　響徹幽冥
幽處聞鐘　幽處皆明　明通幽處　幽處無形
聞而返聞　行願速成　不聞而聞　菩提自生
恩遍六道　利極四生　無盡含識　倶登化城

東皐心越杜多稿

于昔天和龍集玄黓閹茂季春如意珠日
臥龍山雲松禪院現住宗讞代置之

武藏國豐島郡江戸住
根本之家御鑄物師
長谷川刑部國永作

小机城跡　同じ通道五丁計を隔てゝ、道より右の方城坂と云ふを二町計登つてあり。土人は城山と號せり。今官林とす。小田原記に、大永四年甲申正月十三日、北條氏綱上杉朝興を攻

小机城址
雲松院

小田原記に、「弘治三年丁巳七月二十六日、武州小机の城代、笠原越前守小田原において逝去す。法名雲昌慶公庵主と號す。武勇技藝ともに無雙の達人にして、古早雲寺殿の忠臣たり。長總につき氏綱氏康へ忠功かぞへがたし、其子は能登守なり」とあり。此書に雲昌慶公とあるは、雲松道慶が事なり。又同書に、永祿十年信玄小田原へ發向するとある條下に、小机には長綱の代に笠原能登守在城すとあれば、父子ともに二代の間、小机の城代たりしなるべし。されども明應四年は、弘治三年に先だつ事凡六十三年にして、越前守没卒の年代尤も違へり。猶他日訂正すべきのみ。

鐘（かね） 堂前左の方にあり。銘は明の心越禪師撰する所なり、其文左のごとし。

夫法界聖凡。三途六道。皆由二人一念之所レ成。擧レ世而言レ之。則有二陰陽晝夜之分一。在レ人而言レ之。有二迷語聖凡之別一。蓋以二我佛垂レ慈教齋一。六合無レ分。天上人間。惟以二利生一爲レ事。然而種々隨レ機導レ利。有情同二圓覺性一。故又設二鐘聲佛號一拔濟。論二稱其功德一。曷勝レ言哉。玆有二武州都築郡小机庄。根古屋鄕。臥龍山雲松院。住持別峰者一。曹洞之末孫。大源派下。遠州高尾石雲院之門葉也。於二是歳壬戌暮春一。積二衆緣一開二鑄銅一。斯鐘以就。幷新建二立樓門一。而施二鐘於其梁一。因質レ余。銘而記レ之。

銘曰

となり、文明年間一日火車を示現して、空中に乘じ去る。辭世の頌及び和歌あり。世に傳へて觀音の應化なりといふとみえたり。又音譽上人火車に乘ずる事は、新著聞集にもつまびらかなり。

中興開山は頑故上人と號す。

東國記行

程なく神奈川につきたり。此所へも小机の城主へ云ひつけられて旅宿慶雲寺にかまへたり。長老出給ひて、今日の宴をたゞにはなどあれば

はからずにこれもみしかな河西の桃咲くけふの春のやどりは　宗牧

と桃源の古事をおもひ出るばかりなり　下略

按ずるに、此宗牧の紀行に慶雲に作る。のち雲を運に改むるならん歟。又宗牧の當寺に宿りたりしは、天文十四年三月三日なり。

臥龍山雲松院　乾德寺と號す。瀧の橋際より一里十四五町西の方、小机村長津田街道の左側にあり。曹洞派の禪林にして、遠州の石雲院に屬せり。本尊虚空藏菩薩は木佛にして、座像八寸計あり。當寺は小机の城代笠原越前守信爲開創の寺院にして、當寺靈牌に雲松院殿雲松道慶庵主明應四年乙卯六月六日と注したり開山は季雲永岳大和尚と號す。大永六年丙戌二月十五日化寂たり。總門の額臥龍山の三大字は、僧月舟の筆なり。

慶雲寺（けいうんじ）

熊野權現山　觀音堂の山續にして、堂の左の方少し高き地に、形ばかりなる草祠あり。往古小田原北條家の功臣、間宮四郎左衞門の城壘の址なりと云ふ。前條の本宿町海道道より右に付る所の熊野權現社といふは、或は此社を移して、其跡へこの草祠を置て、舊地を存せるにや。小田原記に、永正七年の秋七月、上杉治部少輔入道建芳が被官、上田藏人と云し者謀叛を企て、北條早雲に一味し、武州神奈川なる熊野權現山を城廓に構へ楯籠る。依て治部少輔自大將として、管領よりの加勢、成田下總守、澁江孫次郎、藤田虎壽丸、大石源左衞門長尾孫太郎が名代矢野安藝入道、長尾但馬守が名代成田中務丞、其外武藏の南一揆をかり催し、同月十一日權現山に走向ひ、同十九日迄攻戰ひ、終に城を落すとあるは、此地の事なり。

小田原記に、此山は四方嶮岨にして岸高く峙ち、南は海、北は深田なり。西には山續たりしを、其間々を堀切て、山に續きたる平覺寺の地藏堂を、根城に取立つと云々。

吉祥山慶運寺　茅草院と號す。瀧の橋の北詰より西の方へ一町半ばかり入て、飯田道の右側にあり。淨土宗花洛知恩院に屬す。本尊阿彌陀如來は立像三尺ばかりあり。作者不知 開山は音譽聖觀上人にして、文安四年丁卯開基といふ。淨土傳燈系圖に、定蓮社音譽聖觀上人は、氏族未詳。或はいふ、江州甲賀原氏と、初め橋場の法源寺第二世となり、又當寺を開創あり。寶德元年增上寺第三世

觀音山
くわんおんやま

洲崎明神

本社
神明

說を擧て疑を存す。

熊野權現社　神奈川本宿町海道より右にあり。別當は金藏院東曼陀羅寺と號す。新義の眞言宗なり。當社昔は權現山の頂に勸請ありしを、この地へ移しまゐらせたりといふ。されど舊地權現山の頂にも、猶熊野權現の草祠を再せり。

瀧の橋　本宿西の町と瀧の町との間、海道を横ぎり流るゝ川に架す。此橋の下の流れを瀧の川と號く、故にしかり。水源は七八町西の方、堰村と云ふより發する所の流なり。

橋本宗興寺　橋より向ふの川添半町ばかり西の方道より左にあり。曹洞の禪宗にして、同所本覺寺に屬せり。本尊釋迦如來は定朝の作にして、一尺ばかりの座像なり。此本尊古は川上觀音堂五層の塔の本尊にてありしとなり。堂前の淸泉は寛永年間、大將軍家御上洛の時、此地本宿に御旅館を儲させられし頃、御茶の水に掬せられしと云ふ。

觀音山　山頂に觀音堂あり。故に山の號とせり。宗興寺より令する所にして、石塔聳立して寺の總門の正中に對す。本尊正觀音の像は、毘首羯摩天の作にして五寸九分あり。昔燒亡によりてその舊記を失ひぬ。今其來由をしらずといふ。

川の地名の興る所以にして、後世美志の二字を略して加奈川とは云けるなり。品川も亦下無川なりしを、是も毛志の二字を省きて、かく呼ける由、寛永五年齋藤徳元の記行にみえたり。小田原北條家の分限帳に、矢野彦六といふ人、武州神奈川にて南條が崎の地を領すとあり。

海運山能滿院　滿願寺と號す。本宿荒井町道より右側にあり。古義の眞言宗にして、鳥山三會寺に屬せり。開基は内海光善といへる人なり。開山は重運と號す、本尊虚空藏菩薩は海中より出現ありし三寸九分の靈像なり。相傳ふ、正安元年己亥八月十三日、此地の漁者に内海新四郎光善といへるあり。此日海中に網を沈して此靈像を得たり。然るに本尊光善の一女子に託して曰く、我は是房州清澄寺の閼伽井にありて、七百有餘歳を歴たり。今此地の有縁によりて彼所より移れり。汝堂宇を營んで我像を安置せよ。必ず子孫をして幸福あらしめんとなり。依て直に當寺を開創して、此靈像を安じ奉るといふ。光善の遺孫此地にありて、今猶連綿たり。

洲崎明神祠　海道の右側にあり。普門寺別當たり。安房國洲崎明神におなじき歟。房總志料に、天比理乃咩命を祭ると。源平盛衰記に、洲崎明神は八幡大菩薩を祀ひ奉るとあれば、兩

北條上杉神奈川闘戦

神奈川臺
岸に臨て海亭をまうけ往来の人の足を止む此海辺を袖の浦と名つく
平安記行
さくら屋

金川駅送別
出餞西看山上山銜杯
為問太刀鐶蒼波欲通
金川海紫氣遥懸王爵
閑遊子游雲遲暮淚故
人袁鬢別離頻驛亭不
解銷魂色征馬翩々送
往還
南郭

其三

天神

其二

神奈民鄽板屋連　深泥没馬打難前

鵜森春動臥松老　未入飛竜九五乾

京都記行

浮世かなかはる淵瀬は人ごとの心の水にふみまよひぬる　澤庵

此地は太平記にも正平七年の閏二月廿日の武藏野合戰に、新田義興脇屋義治兄弟、終に二百餘騎に打なされ、落行べき方もなし。討死すべき命なれば、鎌倉へ打入つて足利左馬頭に逢て命を失はばやと、夜半過る程に關戸を過ぎ給ひ、途中にして石堂入道三浦助等の勢に行逢ひ給ひ、軈て此勢と打連て、神奈河に著て鎌倉の様を問ひ給ふ由みゆ。又鎌倉大草紙にも、永亨十二年四月六日、上杉修理太夫持朝、伊豆國を立て、山内の庄に歸参し、長尾郷に滞留せしめ、同五月十一日神奈川へ出勢あるよしみえたり。

上無川　本宿中の町と西の町との間の道を横ぎりて流るゝ小溝を號く。此所に架す橋を上無橋と稱す。橋の長さ二間にたらず。常は水涸て僅の小流なり。水源定ならざる故に、上無川と云ふ。則ち神奈

二世寂慧上人（記主の家弟にして、白旗流の大祖也。傳はこゝに畧す。）故郷白旗へ往來する毎に、當寺觀音へ詣し、守者もなきを歎き、法弟慧光上人（姓大森氏相州の人）をして住持たらしめ。二度寺院を營建し、あらためて淨業の精舍とせしとなり。

神奈川驛　東海道五十三驛の一なり。行程河崎より二里半あり。（太平記、梅花無盡藏、鎌倉大草紙等の書皆神奈川に作り、園太暦には、狩野川に作る。此地の名義は次の上無川の條下に詳なり。）本宿（新町より西の町迄、四町の間の總名也。）青木町等の名あり。（瀧の町より下臺迄の間、六町の總名なり。）又臺より向輕井澤と云ふ地迄、すべて神奈川驛と云へり。

平安記行

かのがはにて

海人小舟軒端によする心地してながめえならぬかの川の里　持資

梅花無盡藏

文明十七年乙巳。

神奈河（小春二日）出二世戸井一。赴二江戸一。途中有二老松蟠屈一。其形如レ竜。其處號二鵜森一。

浦島塚

鬖鬖として去るのみ、時に其形容忽然として衰老皓白の人と變ず云々。萬葉集に氣佐倍絶而後遂壽死祁流水江之浦島子家地見云々。

丹後風土記にも、島子俄に老翁となり遂に死す。ときに天長二年なりとあり。扶桑略記、日本後記上に同じ。續浦島子傳に、島子神女一諾の約を違へ仙遊再會の期を失ひ、紅涙千行百髪を濕し、丹誠萬緒絳宮を亂し、其後金梁に鳴て玉液を飲み紫霞を喰ひ、青彩を服し頽齢を延立て、遂に瀛海の蓬嶺神臑の馳を望み、時て遠く仙洞の芳談を頤る。銀河に飛遊して海浦に隠淪し、遂に終る所をしらず。後代地仙と成す。所謂浦島子傳古賢撰する所也。其言不朽宜しく千古に傳ふべし」と云々。此傳は延喜十二年壬辰八月朔日に記せしものにして、始て承平二年壬辰四月廿二日、勘解由曹局に於て、坂上家高之を注すとあり。永仁二年甲午八月廿四日、丹州筒川庄福田村寶蓮寺如法道場に於て、芳命背き難きに依て、筆跡を顧ず狼藉に紫毫を馳せぬと。

寺記に云く、後又八千歳の齡を持ちて再び海神の都に入といへり。談替の要をつむ。抑當寺は淳和天皇の勅願にして、凡九百七十有餘年を歴るの古藍たり。同帝第四の妃は浦島子の九世の孫なり。妃深く佛乘に歸し給ひ、帝に告奉りて、空海阿闍梨に計り、栴尾僧都實慧をして是を司らしめ、梵宇營構ありて眞言の密場となし給ふ。元亨釋書に云く、如意尼は丹後國余佐郡の人、十歳にして王都に入り、弘仁十三年帝靈夢を感じ給ふの後、花使をつかはし妃を得給ふ。妃深く佛道に歸し、常に如意輪尊を敬重す。かつて一篋を首ふ人その裏を見る事を得ず。世に云ふ、天長元年天下大に旱す、守敏空海後先相競て甘雨を祈る。空海妃の篋を捧て神奥を修す。故に雨澤天下に給しぬ。妃の同閣水江の浦島子と云ふものあり、妃に先つて數百歳、久しく仙鄕に棲む、天長二年故鄕に還る。浦島子曰く、妃の持つ所の篋を紫雲篋といふ、空海佛像を刻む、時に妃像を篋中にをさむと云々。同書の論にいはく、妃の篋恐らくは神仙の器にあらじ、すなはち是密乘の秘閣なり。浦島子はたゞ藍縷の一窓のみ、何ぞ是をしらんやとあり。其後星霜を經て、宮殿風に破れて悲體雨にそゝぎ、朝の霧夕の月は香の煙燈の光にかはる。よつて唯機緣感應の時を期するのみ。然るに應長正和の頃、鎌倉光明寺第

く、子遂に賤妾を遺れずして、再び此神仙境へ來らんとならば、必此匣の裏を開き見る事なかれ、と島子其事を約しをはり、事外喜び彼匣を受傳へつゝ、手を分ち辭し去る。頓蓬嶺の仙都を出るかと思へば、いつしか與謝の舊里に歸り著ぬ。日本後記云く、浦島子天長二年鄕に歸る。今に至り三百四十七年なりと云々。詞林采葉抄に云く、島子蓬萊に入るの後、帝王三十二代を送るとあり。水鏡に雄畧天皇廿三年と七月に、浦島子蓬萊へまかりにけり云々。同書淳和天皇天長二年、ことし浦島子はかへれり。中畧 雄畧天皇の御世にうせて、ことし三百四十七年といひしにかへりたりしなり云々。因て考ふるに天長二年は支干乙巳にあたれり。又雄畧天皇廿三年巳未にあたれり。日本紀二十二年とし戊午とす。然るときは三百四十八年なり。されど物換り星移り、家園は變じて河濱となり、山岳は改りて江海となる。荒蕪の閭邑煙絶え、舊塘寂寞として道路跡なし。ましてあたりに知人さへなかりければ、かつ恠みかつ驚き、鄕人に舊俗の行方を問ふ。一人の翁答へて云く、昔聞く水江の浦島子といへるもの、釣を好み舟に乗じて海に遊び、永く家に歸らずといへり。されど幾數百歳を經る事をしらずと。續浦島子傳に「わづかに衣を洗ふの老嫗にあうて、舊里の古人を問ふ。嫗答へていはく、我年百有七歳いまだ島子の名をきかず。唯我祖父の世古老口傳して、數百歳を經るのみ。傳來語に云く、昔水江浦島子といふ者あり、釣を好み舟に乗じ、久江浦に遊び、遂に歸らず、蓬海中に入てより幾數百歳を經る事をしらず」と。日本後記に云ふ、「昔聞く浦島子仙化して去り漸く百年を過る」と云々。こゝに於て蓬嶺の仙宮に遊ぶの間、時世遙に隔り、舊里の遷り變ぜし事を悲歎し、又仙遊の未央を想像て悲戀に堪ず、前の誓を忘れて、忽に玉匣を開きければ、裡より紫雲いでて蓬城をさして

郡を割て、はじめて丹後國を置くとあり。夫より後與社郡は、丹後に屬せしなり。其地の舊名ことごとく丹後國とす。丹後風土記、和名抄、扶桑畧記の類ひ與謝に作る。又管川は丹後風土記に筒川に作る。水江は日本紀に水江とす。萬葉集には或は墨吉とも書けり。浦島子傳、續浦島子傳ともに澄江とす。按ずるに、仙覺律師の萬葉集抄に引くところの丹後風土記に、美頭乃寐能宇良志麻之古とありて、すてにみづのえとす。水は澄の義ある故通じて云ふなるべし。

相傳ふ、往古雄略天皇の御宇、日本紀雄略記二十二年戊午七月とあり。丹後國與謝郡管川の人に、水江浦島子といふあり。記に云ふ、「相州三浦の住人水江浦島太夫といへるもの、大裡の役に付て、しばし丹波國餘佐郡管川と云ふ所にうつり住す。其子に浦島太郎といふあり」と云々。古書浦島子に作る。寺記にのみ太夫或は太郎などとせり。續浦島子傳に、「浦島子何れの人なる事をしらず。蓋上古の仙人なり。齡三百歳を過て、形容童子の如し。人となり仙を好み祕術を學ぶ」とあり。又丹後風土記には、日下部首等が祖にして、筒川の島子と云ふ。是乃ち水江浦島子也云々。一時七月の事なるに、獨小舟に乘じて海上に釣し靈龜を得たり。其形勢を見るに、尋常にあらざりければ、恠み思ひ且何舊て是を放やりつ。浹辰ありて彼龜化して、一人の美女となり。前の恩を報んとて、島子が手を携へて、蓬萊山海若神の都に至りぬ。かくて後浦島子は仙室の筵に侍し、常に靈藥の味ひを嘗め、目に花麗を視、耳に雅樂の樂を聞き、觀宴日を送れり。日本後記に、浦島子蓬萊に至り、居る事三百年とあり。又丹後風土記上に、同じく萬葉集にも、家出而三歲之間爾墻毛無とあり。されど本土を懷ふ心起り獨二親を戀ふ。故に神女に此事を告ければ、神女は島子が別を戀慕ふといへども、竟に止るべき色も見えねば、かひなく一箇の玉匣を與へて云

浦島古叟

吉結。常代爾至。海若。神之宮乃。內隔之。細有殿爾。携。二人入居而。老目不爲。死不爲而。永世爾。有家留物乎。世間之。愚人之。吾妹兒爾。告而語久。須臾者。家歸而。父母爾。事毛告良比。如明日。吾者來南登。言家禮婆。妹之答久。常世邊爾。復變來而。如今。將相跡奈良婆。此篋。開勿勤常。曾已良久爾。堅目師事乎。墨吉爾。還來而。家見跡。家毛見金手。里見跡。里毛見金手。恠常。所許爾念久。從家出而。三歲之間爾。墻毛無。家滅目八跡。此莒乎。開而見手齒。如來本。家者將有登。玉篋。小披爾。白雲之。自箱出而。常世邊。棚引去者。立走。叫袖振。反側。足受利四管。頓。情消失奴。若有之。皮毛皺奴。黑有之。髮毛白斑奴。由奈由奈波。氣左倍絕而。後遂。壽死祁流。水江之。浦島子之。家地見。

常世邊。可住物乎。劒刀。己之心柄。於曾也是君。

按ずるに、日本紀丹波國とするは、いまだ丹後國わかれざる前なればなり。續日本紀に、元明天皇の和銅六年夏四月乙未に、丹波國五

萊山。歷親仙衆。語在別卷。

日本後紀淳和記曰

淳和天皇天長二年。歸鄉。至今三百四十七年也。浦島子到蓬萊。居之三年。春日初暖。群鳥和鳴。煙霞瀁靄。花樹競開。問歸歟之計。婦曰。列仙之陬。一去難再來。縱歸故鄉。定非往日。浦島子爲訪親舊。強催歸駕。婦與一筥曰。愼莫開此筥。若不開者。自再相逢。浦島子到本鄉。林園零落。親舊悉亡。逢人問之。曰。昔聞。浦島子仙化而去。漸過百年。爰悵然如失。步於郡鄉。心中大恠。開匣見之。於是浦島子忽變衰老皓白之人。不去而死。

萬葉集

春日之。霞時爾。墨吉之。岸爾出居而。釣船之。得乎良布見者。古之。事曾所念。水江之。浦島兒之。堅魚釣。鯛釣矜。及七日。家爾毛不來而。海界乎。過而㳽行爾。海若。神之女爾。邂爾。伊許藝趍。相誂良比。言成之賀婆。加

觀福壽寺
浦島寺といふ

竜燈松
觀音堂

本堂　本尊聖觀世音菩薩　立像にして御長一尺三寸あり。世に浦島の觀世音とのみも稱せり。寺傳に云く、當時浦島子蓬壺の蘭臺にあそび、舊里に走らんとするの日、神女一箇の玉匣と共に、大悲の尊像をあたへて曰く、子今本土にかへり去らんとす、仍て渡海風波の難を凌ぎ、又長生ならしめん事をねぎ思ふと、竟に島子故郷に歸り去るの後、むさしの國霞が浦にいたり（今のかな川の地なり）靈像の告により父の塚の地をしり、傍に草堂を結んで彼の大悲の靈像をうつしまゐらすとあり。

浦島明神　本堂に安ず。八千歳の御社とも稱するよし緣起にみえたり。この社は乃ち浦島太郎の靈をまつる。開山檜尾僧都より五世の後勝海上人の時に至り、寛平七年七月七日靈告ありしより、毎歳七月七日を祭日とするといへり。今丹後國竹野郡阿佐茂川の東網野村といへるに、浦島子の靈社あり。淺毛河明神と稱せり。又網野明神とも號くるよし、詞林采葉および神社啓蒙等の書に見えたり。和漢三才圖會に、浦島子は根見命の後胤なりとあり。可考。

龜化大龍女　同本堂にあり、浦島子海上に釣を垂れて得たりし靈龜を、祀ひまつるといへり。渡海安穩守護の神なりとて、船人多く是を崇敬す。

龍燈松　寺の後の方山の頂にあり。傳へいふ、此樹上今も時として、龍燈の懸る事あり。當寺の本尊は龍宮相承の靈像なれば、其燈としてかくの如しとなり。

目當燈籠　龍燈松の下にあり。夜中入津の船の便とす。享保の頃、此地の農民松井某建立せしとて、今に連綿たり。

菩提樹　當寺山林に數株ありて、年々に叢生す。相傳ふ、浦島子龍の都より齎らし來る所なりと。

浦島太郎墓　堂前にあり。島子自建置きし故に、齢塚といふなりといへり。　同足洗井　道の傍にあり。今も里民の用水とせり。又布袋丸の井ともいふとぞ。　同腰掛石　其舊跡今さだかならず。

日本紀雄略紀曰。

雄略天皇二十二年戊午秋七月。丹波國餘社郡管川人。水江浦島子。乘舟而釣。遂得大龜。便化爲女。於是浦島子感以爲婦。相逐入海。到蓬

東國屢兵戰起りし頃、大に衰廢せしかども、大悲閣のみは巖然たりしとなり。寺僧云ふ、今に至り、祈願ある者、當寺本尊に詣でて諸人供する所の賽錢を乞ひ、年限を定め、本尊に給仕と稱して、誠信に祈念し奉る時は、給仕の年限滿るをまたずして、求る所の諸願圓滿ならずといふ事なしとなり。

仙鶴山松隱寺　東寺尾村にあり。享保の頃迄は、松音寺と稱す。濟家の禪林にして、鎌倉建長寺雲外庵の佛壽禪師開創の古刹なり。禪師は、建武二年二月十八日化寂すといふ。鎌倉には、文和三年二月十八日、示寂とあり。此地は雲外庵の香地なり。本尊釋迦如來は坐像にして、二尺ばかりあり。

慈眼堂　松隱寺よりさし渡し壹丁ばかり、門を出て小き坂を下り廻りて、二丁半かばり岡の上にあり。本尊十一面觀音、佛工春日の作なり。小机札所の一にして松隱寺より兼帶せり。

義高入道墓　仁王門の傍古墳の前に、石の地藏尊を安ぜし小堂あり。軒に義高入道と記せし額を揭たり。相傳ふ、義高入道は小笠原内藏人と稱す、後里見と號す。小田原の合戰に討死せし人なりといへども、未考。此地の農家に平田氏某なるあり。其始祖は義高入道の家臣にてありしとなり。附て云ふ、松隱什物の中に、建武元年に記せし圖あり。人名を注せし中に、地頭阿波國守護小笠原内藏人太郎入道といへる名あり。ここに阿波國とあるは、安房國の誤ならん。小笠原内藏人は先の義高入道の祖先ならん歟。或は又義高の名に附會して、里見を混じ交へしもの歟、猶可考。

護國山觀福壽寺　東子安村新宿海道より右の方の山脇にあり。世俗浦島寺と稱す。昔は歸國山浦島院といひける由緣起に見えたり。當寺は淳和帝の勅願にして、檜尾僧都開基たり。

義高入道墓

をなし、直に旅装して、此生麥の浦に至られしに、光明赫爍として、本尊海中の浪に隨つて勝覺僧正の掌上に出現し給ふ。時に又薩埵告て曰く、此地乾の隅の山に安ずべしと、即ち勝覺僧正當山に登り、佛意に任せ、地をトして草舎を經營し、今の本尊を安置せり。時に寛治元年三月十八日なり。（今の御堂の地は、昔より本尊安置の舊跡にて、更に地を改る事なしと云。）其後稻毛の領主、稻毛三郎平重成（中稻毛の地、其所領なりしとなり。）嗣なきを愁とし、堂宇を修營し、諸人供ずる所の米錢を乞て、一年の俸に比し、晨昏大士へ禮拜し事ふまつること、恰も君に給仕するが如し。三年の後其妻懐妊し、明年十一月一男子を生ぜり。（左衛門平重安是なり。）重成歡喜に堪ず、美田三千畝山林方一里有半の地を寄附し、山を子安と號し、院宇を植本と稱す。爾來薩埵の威力益新にして、禱賽する者絡繹として絶ず、又堀川帝皇子ましまさゞるを愁へ給ひしかば、勝榮僧正（勝覺の法嗣なり。）此本尊の威靈を奏聞す。依て前大納言藤原道房卿をして、其御祈願の爲に當山に詣でしむ。三年の後皇妃正に妊娠し給ひ、明年五月太子降誕なし給へり。則ち鳥羽院と申奉るは此皇子なり。（按ずるに、鳥羽院は康和五年正月十六日に降誕なし給へり。五月は誤なるべし。）帝叡感斜ならず、勅して子生山東福寺の號を賜ふ。遙の後、文龜永正の間、

子生山
觀音堂

白旗八幡宮

村本

白旗村

成願寺

生麥村

志からき茶店

生麥ハ河崎と
神奈川の間宿ゆゑ
立場なり此地志か
らきといへる水茶屋ハ
享保年間廓ゟ
開きしより梅干を
製き梅漬の生
姜を商ふ往来の人
ころハ休ハさるものなく
えんし
今時の繁昌

鶴見橋
橋より此方に
米饅頭を賣
家多く此地の
名産とす鶴屋
なといへるもの
旧く慶長の頃
より相續すると
云ふ

醫王山成願寺　鶴見村の内にして、街道より山手へ入る事三丁ばかりにあり。曹洞の禪刹にして寺尾天光寺に屬す。本尊釋迦如來にして作者詳ならず。開山を聲菴聞大和尚と號す。藥師堂に安ずる所の藥師、座像にして七尺ばかり、古佛にしてともに作者知れずといふ。

白旗八幡宮　白籏村にあり。義經の靈を鎭る所と云傳ふ。別當は神奈川能滿院兼帶す。來由は拾遺江戸名所圖會に詳なり。

子安觀世音　子安村海道より右の方の丘にあり。子生山東福寺と號す。新義の眞言宗にて、神奈川の金藏院に屬す。開基の大祖は勝覺僧正（理源大師の法孫なり。）本尊は如意輪觀音にして、佛工春日の作、一寸八分の座像なり。

緣起に曰く、往古勝覺僧正一夜異僧を夢みる事あり。然るに件の異僧告て曰く、我は如意輪觀音なり、昔佛工春日、和州泊瀨の觀音を彫刻せし序、我形像をも刻し、末世の衆生を利益せよとなり、然るに我海中にある事久し。今武州鶴見川の末、生麥の浦に漂泊す、是我有緣の地なり、汝關東に至り、一字を創立して安置せよ、と告げ給ふと見て夢さむ。僧正は奇異の思

の筆なり。

鶴見川　海道に架す所の橋の號も、又鶴見橋と呼べり。長二十七間 水源は多摩郡小野路、都筑郡長津田、及び橘樹郡馬絹の邊より發して、恩田川、早瀬川、矢上川、鳥山川、佐江戸川等の川川落合ひ鶴見村に至る。故に鶴見川の號あり。梅松論に、元弘三年五月十四日、鎌倉方討手として、武藏守貞將大將にて向ふ。下總よりは千葉介貞胤義貞と同心の義有て、攻上る間、武藏の鶴見の邊に於て戰ひ、打負けて引退く、とあり。

末吉不動堂　末吉村にあり。鶴見邑海道より二十七町ばかり西にあり。明王山不動院眞福寺と號す。天台宗にして、品川常行寺に屬す。本尊不動明王を安置す。その像は坐像にして六尺餘あり。慈覺大師の作といふ。本堂には十一面觀音を安ず。坐像二尺ばかり、行基菩薩の作なり。仁王門の額眞福寺と書せしは、增上寺大僧正智堂和尚の書なり。

秋田城介義景舊館地　其地今しるべからず。東鑑に、仁治二年十一月四日、將軍家武藏野開發の御方違として、義景が武藏國の鶴見の別莊に渡御、頗る以て壯觀なり、とあり。

すゑよしふどうどう
末吉不動堂

以て祭日とす。

勝福寺舊址　其廢跡今知べからず。然るに南總望陀郡奈良輪邑の東、坂戸市場と號する地に、坂戸明神と稱する社あり。其社前に一口の梵鐘を懸る銘に、武州河崎庄内勝福寺とありて、弘長三年癸亥二月八日、大檀那禪定比丘十阿及び壹岐守泰綱等の名を註せり。按ずるに、亂世の頃陣鐘などに奪ひ取られしより、其地にはあるならん歟。

按ずるに、東鑑に、文應二年辛酉、此年二月改元ありて弘長と號す。五月十三日甲戌、今日晝番の間廣廂所において、佐々木壹岐前司泰綱と、澁谷太郎右衛門尉武重と口論に及ぶと云々。然る時は鐘の銘に泰綱とあるは、東鑑に記す所の壹岐前司の事なるべし。此泰綱は四郎高綱の甥にして、信綱が二男なり。

觀音堂　市場村街道より左の方、一心山專念寺といへる淨刹に安置せり。本尊千手大悲の像は寛朝の作、御丈四寸ありて紫式部の念持佛なりと云傳ふ。承應年間、近江國石山觀音の邊に、老嫗一人住めり。或時西國行脚の僧愚藏坊照西といふ沙門、此老嫗がもとに宿せし夜、老嫗の病惱を救ふ。其報として此靈像を授く。後故ありて當寺に安置なし奉るといへり。毎月十七日には、參詣の人多し。本堂に掲ぐる所の額に、一心山と書せしは、緣山前大僧正雲外

市場観音
いちばくわんおん
観音
地蔵
市場村

按ずるに、當寺什物、元祿四年辛未正月、間宮家寺領寄附狀に、間宮豐前守信盛法名宗三といふとあり。又當寺開基の墓碑には、宗參居士佐々木前豐前守入道源康信と鐫ばむ。しかうして信盛の法名を宗三に作り、康信の法名を宗參に作る、猶疑はし。然れども寺號を宗參寺と稱し、又康信を當寺の開基といふ時は、康信の法名は宗參なる事疑無きに似たり。

高綱護持の本尊は、如意輪觀音の木佛にして、座像一尺五寸あり。作者詳ならず。別堂に案じて本堂の左にあり。

海榮山養光寺　宗參寺より四丁ばかり先の方、砂子町の道より左側にあり。洞家の禪宗にして、宗參寺に屬す。指月和尙開創の寺院たり。本尊藥師如來の座像二尺五寸ばかりあり。延曆六年丁卯のとし、此地の海中より出現し給へりといふ。土人傳云ふ、此本尊往古海中より出現の時、海濱の砂子を集めて其上に安置せしより、砂子といへる地名顯れりと。此靈像昔は宗參寺の本尊なりしを後當寺に遷すといへり。

佐々木明神社　養光寺の境內、本堂の右に竝べり。此地の鎭守にして、宗參寺より奉祀す。祭神近江の佐々木明神に相同じきといふ。相殿に高綱の靈を崇むるとぞ。相傳ふ、高綱鎌倉右大將家の命を蒙り、此河崎の地に山王宮（堀の內山王是ならん、）建立の奉行たりしかば、其緣を採て、間宮信盛先靈の神德を追慕し、江州の本祠を摸して、此地に當社を創立すと云ふ。九月十九日を

河崎
宗三寺
養光寺
佐々木宮
養光寺
佐々木宮

栗生左衛門尉忠良塚　同姥が森よりは五丁ばかり西の方、海濱に臨み方八間ばかり、竹藪の中に有り。（五輪の石塔にして、文字剝落せり。）相傳ふ、忠良卒するの後、早勝朋友の信を以て、其靈骨を此地に埋藏し、塚を築たりといへり。

瑞龍山宗參寺　河崎驛砂子町の右側の向にあり。洞家の禪刹にして、末吉の寶泉寺に屬す、本尊釋迦如來は、座像にして一尺五寸ばかりの唐佛なり。脇士は文殊普賢の木像にして、作者詳ならず。（當寺古は藥師の別當寺にして、養光寺の藥師此寺にありしと云ふ。）相傳ふ、當寺は佐々木四郎高綱の香花院にして、其頃は砂子一邑悉く當寺の食地たりしとなり。開山は臨室玄統和尚と號す。昔は濟家の禪林にて、鎌倉の建長寺に屬せしといふ。遙の後天正に至り、小田原北條家の功臣、間宮豐前守信盛といへるは、（永祿二年小田原北條家の所領役帳に、間宮豐前守所領、武藏久良岐郡、杉田、江戸、川崎、小机、末吉、東郡小雀入、西郡富屋、三浦元、文殊坊知行の地等、すべて六百九十八貫百廿二文の地を領する由みえたり。）佐々木四郎高綱が遠裔なりしがば、寺境方八丁を寄附し、末吉邑寶泉寺四代の住持自山長老を請じて、當寺の中興開山とし、曹洞宗に改む。信盛法名を瑞榮院殿雲谷宗三大居士と號す。其石塔は當寺佛殿の後の方、銀杏樹の下に存す。（元祿年間、御幕下間宮家より宗參大居士供養の爲、其采邑川崎小田村にて、寺領の地を寄附せらるゝとなり。）

姥ヶ森
栗生左衛門塚

御靈権現社
亘新左衛門塚

ば朱の唐櫃に入れ、氏家中務を副てたゞちに京都へ上せられけり云々。

新田山成就院　聖無動寺と號す。同所一丁ばかり南の方同じ側にあり。新田大明神の別當寺にして、新義の眞言宗六郷の寶幢院に屬せり。本尊不動明王は弘法大師の作にして、義貞公護持の靈像なりといふ。今別堂を建て、成然堂と號し、しこに安ず。門の内左の方にあり。相傳ふ、義貞公入間川に陣を布き給ふ頃、二童子の枕上に立ち給ひ、鎌倉退治の心願あらば、亘田の里に安置し奉る所の不動尊を崇信せよとなり。依て義貞公此靈像に誓願をこめて、竟に高時を討亡し給ふといふ。

亘新左衞門尉早勝居住舊址　同所門前半町あまり西の方、道より左にあり。此地は元弘の頃、亘新左衞門が釆邑にして、則ち此地に住したりといふ。早勝沒するの後も、里民其舊恩を忘れずして、一祠を營建し、早勝の靈を鎭て、御靈權現と崇敬す。傍に早勝の墳墓あり。高さ三尺ばかりの石の層塔なり。

姥が森　成就院より七八町ばかり南の方海濱にあり。堀の内山王の旅所にして、西の方へ續き、馬場の形を存す。土人義貞寄附の馬場なりと云ふ。御手洗池は森の中に有て、纔にその形を存するのみ。

ねば、名字をば知候はねども、馬物具の樣相順し兵どもの、尸骸を見て腹をきり討死を仕候つる躰、何樣尋常の葉武者にてはあらじと覺て候、是ぞ其死人の膚に懸て候つる護にて候とて、血をも未あらはぬ首に、土の著たる金欄の守を副てぞ出したりける。尾張守此首を能々見給ひて、あな不思議や世に新田左中將の顏つきに似たる所あるぞや、若それならば左の眉の上に矢の疵有べしとて、自鬢櫛を以て髮を搔あげ、血を洗ぎ土をあらひ落して、是を見給ふに、果して左の眉の上に疵の跡あり。是に彌心付て帶たる二振の太刀を取寄て見給ふに、金銀を延て作りたるに、一振には銀を以金膝纒の上に鬼切と云文字を沈たり。一振には金を以銀脛巾の上に鬼丸と云文字を入らる。是は共に源氏重代の重寶にて、義貞の方に傳たりと聞ゆれば、末々の一族共の帶べき太刀にはあらずと見るに、彌怪ければ、膚の守を開きて見給ふに、吉野の帝の御宸筆にて、朝敵征伐之事叡慮所レ向偏在二義貞武功一選レ未レ求レ他可レ運二早速之計略一者也と遊されたり。扨は義貞の首に相違なかりけりとて、尸骸を輿に乘せ時衆八人に舁せて、葬禮の爲に往生院へ送られ、首を

渡田昔は亘田に作る。例祭は七月二日なり。土俗云ふ、毎年正月元日と七月二日の曉には、必す軍馬いなゝくこゝろする事ありといへり。相傳ふ、河北矢口村に鎭座まします、庶子義興公の神靈、此社に來り給ふ故にしかりといふ。

本社祭神、新田左中將源義貞朝臣の靈なり。相傳ふ、義貞公延元二年丁丑閏七月二日、越前國足羽の里の戰ひ利あらず。竟に主なき矢の爲に亡び給ひしかば、骨鯁の臣亘新左衛門尉早勝無念の涙を拭ひ、其所なる深泥の中を捜し求めて、義貞公の差添の名劍と七ッ入子の明鏡及び陣羽織等の三種を得て、此地に携へ歸り、幽室に安し朝夕給仕する事、公の生前に異なる事なし。早勝終に弓馬を捨て人に面せず、一向靜座して餘齡を養へり。然るに里民等公の德を追慕し、其三種を早勝に乞ひ、清潔の地を求めて、孤松の本の土中に埋藏し、廟を營みて新田大明神と崇まゐらせ、此地の鎭守とすといふ。御開國の後祭田等を附らるゝとなり。北孤松今は枯れてなし。

太平記に曰く、越前國足羽合戰の條下に、軍散て後氏家中務丞重國と云ふ。尾張守高經といふ越前藤島の城に籠る。の前に參て、重國こそ新田殿の御一族かと思しき敵を討て、首を取て候得ば、誰とは名乘候は

河崎新田社
無動寺
亘新左衛門墓

石観音堂
いしかんおんだう

翅々の形をまきゑせしものなり。箱の蓋に水鳥底廣盃と題し、又左の如くの發句を注せり。

大師河原にあそびて樽次といふものゝ孫にあふて

その蔓や西瓜上戸の花の種　　沾圃

按ずるに底廣を樽次と思ひ誤りたりしとおぼし。

鹽濱　同所南の方の海濱なり。寛文九年己酉叶榮雲及び泉市右衛門といへる者開き初めたりと云ふ。依て今も大師河原、川中島、稲荷新田等の村々、鹽を製するを以て、產業とするもの少からず。此地風光甚佳景なり。

石觀音堂　同所平間寺より七丁ばかり南にあり。天台宗にして慧日山明長寺と號す。本尊は石像の如意輪観音也。故に石觀音の稱あり。毎月十七日道俗通夜參籠す。靈龜石は門内左の垣の傍にある所の石の手水鉢をいふ。土人相傳ふ、此石はいにし享保十八年の秋、海底より出る所の靈石にして、此地の漁人引揚げんとせし時、二三の靈龜出て漁人と共に捧げ揚ぐ。依て大慈の威神力なる事をしり、同七月晦日堂前に居たりとぞ。されど今は此石破れ損して水をたゝへがたし。

新田大明神社　堀内山王の社より耕田を隔てゝ七丁ばかり南の方渡田村の道より右にあり。

河崎汐濱

末廣松（すゑひろまつ）

鐵下勘解由左衞門早呑
竹野小太郎盟呑
同　彌太郎數成
米倉八左衞門吐次
田中內德坊呑久
朝服九郎左衞門桶呑
またを九二郎常佐
以上十五人

末廣松　稻荷新田石渡氏の門邊にあり。此石渡氏も水鳥記にみえたる酒徒にて、四郎兵衞底廣といへる人の末なり。昔は庭中林泉の儲などありて、橋の傍に下戶の輩渡るべからずと注せし制札を建たりしとなり。酒客宴飮の舊跡は今田園となる。此松も底廣が愛樹にして、末廣とは名づけたりしといふ。此家にも酒戰の頃用ひたりしといふ大盃あり。酒七合をうくるといふ、盃中金泥をもて

佐保田醉久　同　菅村住

來見坊樽持　相州　平塚住

甚鋏坊常赤　同　鎌倉住

以上十七人

大蛇丸池上太郎右衛門底深　武州　大師河原住

池上　長吉底成　底深長男

同　百助底平　同二男

同　七左衛門底安　同舍弟

同　左太郎忠成

同　三郎兵衛强成　底深甥

四郎兵衛底廣　武州　稻荷新田住

山下作内請安　底深從弟　江戸　赤坂住

佐藤權兵衛胸赤　同　小石川住
鈴木半兵衛飲勝　同　船町住
名護屋半之丞盛安　同　淺草住
木下杢兵衛飯嫌　同　同
三浦新之丞樽明　同　富坂住
佐々木五郎兵衛助呑　同　麻布住
同　彌左衛門酒丸
松井金兵衛夜久　武州　八王子住
齋藤傳左衛門忠呑　同　南河原住
喜太郎醒安　同　大師河原住
半齋坊數呑　同　蕨驛住
小倉又兵衛忠酔　同　川崎住

なし。正月九月の廿一日別して三月二十一日は、御影供修行ある故に大に賑はへり。

蜂龍盃　大師河原村池上氏の家に藏せり。往古慶安年間、此地に於て酒戰ありし時、用ひたりし盃にして、酒七合餘りをいるゝと云ふ。盃中蜂と龍と蟹との象を描金にせり。（蜂はさし、龍はのむ、蟹は肴をはさむといふ意を含めりとなり。）相傳ふ、池上氏は小田原の北條家に屬し仕ふ。小田原落城の後、池上村に移り、池上を氏とす。（後今の地へ遷るといへり。）此家は水鳥記に見えし、酒客大蛇丸底深が末裔なり。（底深通稱を池上太郎右衛門といふ。）慶安元年八月、江戸大塚の地黃坊樽次（茨木春朔と稱す。春朔の事は第四巻小石川稱雲寺の下に注せり。）此底深が家に至り、樽次底深共に酒將となり、數多の酒兵を集め、敵身方と分れ、假に一の法令を立て、犬居目禮古佛座等の名を設け、其酒量を樣さんとて、大盃を執て勝劣をわかつを以て戲れとせしなり。其事は水鳥記に詳なり。（此書江戸と京都との二本ありて、何れも刊本也。樽次高貴の求めに應じ、酒客を集めあらそひ飲みし事を、自ら著せし戲編なり。）又此家に酒戰の時、酒徒に示せる制札あり。（闕損して今わづかに其半を存せり。樽次の書なりとて、墨の跡高くなりて古色疑ふべからず。されど其文水鳥記に出づる所と少く異なり。其席に連る酒客の名左の如し。）

六位大酒官地黃坊樽次　江戸大塚住

毛藏坊鉢呑　同赤坂住

額　金剛山　石川杢亮頼直筆　本殿に平間寺と書せしも、同じ人の書なり。

六字名號石碑　堂前左の方にあり。石面中に南無阿彌陀佛とありて、傍に寛永五年三月二十一日、雪翁月盛居士と注し、花押を印せり。碑陰に武州江戸京橋紀伊國屋櫻井又太夫、正月二日御靈夢の所六郷大橋にして大師の御筆を與り、此名號法名雪翁月盛居士、萬人に愚筆を染て、供養となすよし鐫付たり。東海道名所記に云く、寛永年中江戸京橋に紀伊國屋作内とて一文不通のものあり、酒を造りて業とす。作内深く此本尊を信仰し、常に歩を運びけるに、ある夜の夢中に大師六字の名號を書き教へ給ふ。奇異の思ひをなし、あくる日當寺の大師へ參詣し、歸路に六郷の橋の上にて、筆一對拾ひ得たり。夫より大師の教へ給ふ名號を書し得て、筆勢殊に類なかりければ、作内石塔に名號を書て鐫りつけ、大師河原に建てたり、されど外の事は一字をも書き得ざりきと云々。

縁起に曰く、弘法大師の靈像は、大治年間此所の浦に住る平間氏某なる漁人、常に三寶を敬ふ。其家貧く産業を弘ん方便もなく、空く年月を送り迎へ、既に四十二歳の年にあへり。依て災厄消除を神佛に祈りけるに、或夜大師告て曰く、我昔在唐の日自ら吾が肖像を彫し、有縁の地に漂著すべしと誓ひ海水に投ず、後久しく海底にありしが今幸に此浦に止る、汝網を下して是を得ば、永く此地に化益を布き、厄難を除滅し、人々の所願圓滿ならしめんと。漁人夢覺めて奇異の事とし、夜のあくるを待て海上を見渡すに、一條の光明赫たるあり。其所に舟を寄せ網を沈降すに、果して夢中に見る所の容貌に、毫釐も違はざる大師の靈像を得たり。仍て一字を創立し平間寺と號す。平間氏の號を採りて寺號とす。爾來已降、靈應著く、常に詣人絕る事

此辺茶屋多し

大師河原
大師堂
正五九月の廿一日緣日參詣多し就中三月廿一日ハ御影供とて詣人稻麻の如く往還の賑ひ甚し
いなり
神明

神木銀杏
白山
本社
疱瘡神
いなり
天神

河崎山王社
かはさきさんわう
辨天

本社　祭神武甕槌命　相殿（經津主命　菊理媛　伊弉諾尊　伊弉冊尊）五神合祀す。正月三日流鏑馬神事あり。六月十五日は大祭にして、十三日より十六日に至りて大に賑へり。其間渡田邑の海濱にある所の旅所へ神幸あり。姥が森と號く。御手洗池あり。その傍に辨天の叢祠あり。又同書に、長八丁の馬場あり。新田家より寄附ありしと云傳ふ。土人云ふ、此御手洗池に生ずる魚虫は、すべて片眼なりとぞ。十五日神輿渡御の時、前へ神幣七柄を持出せり。相傳ふ、弘安四年川畑櫻川左近助と申しゝ人物を奉り、奉幣使として、當社に向はれし頃の幣串なりとて、當社第一の神寶とす。奉幣使の人名尤不審少からず。只傳說によつて記すのみ。又九月十九日には角力の伎を興行し、十一月廿三日には年の市立り。

按ずるに、同所佐々木明神の社記に、佐々木四郎高綱賴朝公の命を蒙り、河崎山王宮の社造營奉行たりしと云ふ事を載せたり。當社の事をいへるなるべし。

洲河原桃林　河崎渡口より大師河原迄の間にして、田園悉く桃樹を栽たり、故に開花の時に至れば、紅白色を交へて奇觀たり。

除厄大師堂　大師河原にあり。金剛山平間寺金乘密院と號す。眞言宗にして醍醐三寶院に屬す。當寺に安置せし大師の靈像は、此地より出現ありし故に、その地を大師河原と號す。永祿二年小田原北條家の所領役帳には、行方與次郎といふ人此地を領すとあり。

弘法大師像　弘法大師の眞作にして、海中より出現ありしゆゑ、佛體悉く貝殼相著きてあり。

鷺のたてりたれば

朝朗霞うながす河崎に浪とみるまでたてる白鷺　　持資

いさごといふ所にて

かもめゐるいさごの里を來てみれば遙に通ふ沖つ浦風　　同

按ずるに、長光寺何れなりや今しるべからず。恐らくは廢寺となりしならん歟。砂子といふは此驛中の小地名にして、今も久根崎町、新宿砂子町、小土呂町等の名あり。

河崎庄司次郎高重宅地　其舊地今しるべからず。相傳ふ、高重昔澁谷に住す、後違論の事ありて此地へ移り住むとなり。又舊地堀内にありし山王の祠をも、此河崎に遷すといへり。

按ずるに、今河崎の驛舍の南に、堀の内と字する地ありて、山王權現の社あり。疑ふらくは高重澁谷より遷す所の御神ならん歟。されども次の山王の社地によるときは、其趣尤も違へり。又此所をも堀の内と稱するは、高重が館の地なるべければ、土人もこれを辯にせず。猶他日考ふべきのみ。

堀内山王權現宮　河崎上新宿街道の中程より左へ入て、二丁ばかり南にあり。相傳ふ、欽明天皇の御宇勸請する所なりと、河崎の鎭守にして神領あり。社司鈴木氏奉祀す。鈴木氏祖先を三郎高重といふ。熊野の鈴木氏より出でたりと見ゆ。

河崎万年屋
奈良茶飯
万年
万年

るあり。水中一顆の寶珠を存す。然に往古此寶珠玉川の流にしたがひ、羽田の邊に止る。水中晝夜靈光を現ず。依て土人あやしんで網を下し、是を得て後社を建て崇敬す。當社是なりと云云。累緣起には、康治二年の春、當社の南の大河に網引して、一顆の寶珠を得たり。故に玉川と名づけ、玉川辨才天女と稱し奉るといふ。又此地往古より社殿を經營するといへども、屢風波の災にかゝりて、永く保つ事あたはざりしが、別當海譽阿闍梨法華經全部の文字を、一字一石に書寫し、此海底に沈めて島を築き、寶殿を建立す。その感應やありけん、夫より己降青松鬱蒼として繁茂し、庭上苔むし竟に風波の難を免るゝ事を得たりとなり。

河崎　六鄕渡口より向ふの方にあり。東海道官驛の一ツにして、行程品川より二里半、驛舍數百軒整々として兩側に聯る。小田原北條家の所領役帳に、雉田新三郎及び伊勢兵庫頭、間宮豐前守享の所領の中に、この河崎の地名あり。又同書大珠寺分十九貫四百文の內、五百文は川崎に伏すとあり。

平安記行

河崎といふ海近き宿にて使などあとにやりて、こゝにてしばしやすらへば、長光寺日耀上人くだものなど僧に持せて送り給ひぬ。馬むけんと立ものするに、洲崎にかさゝぎ

丁印吟成憶許渾。菊花過後自斯出。顧視江城殆消魂。早梅開時自斯入。跂及江城望衙門。三月遠征幸歸府。今日歡抃不可言。

按ずるに、北條家の所領役帳に、六郷殿、六郷大森分同小花和の地を領し、六郷の内大森を澁谷又三郎領す。又六郷内鎌田を圓城寺、同堤方は蒲田助五郎、六郷原分は島津彌七郎、六郷雪が谷同入不斗、花井分共に太田新六郎、六郷内新井宿は梶原日向守同入不斗、祀畜跡は齋藤何某、同牛久新次郎、同一ノ倉蒲田分、同戸越村梶原分も太田新六郎所領なり。竝に六郷内根岸梶原分、六郷内極樂寺分、六郷大師河原 行方 與次郎所領、同川崎内萬透院分、六郷内蓮沼雑田新三郎領せり。かくの如く昔は六郷と稱せし地の廣かりし事しるべし。林春齋先生寛永二十年癸未記行に、畠山重忠曾てこゝに居住すといへども、舊記を考へず。然るに重忠は武州甲族にして、しばしば鎌倉へ往來す。其理なきにあらざるべき歟とあり。按ずるに江戸名勝志に、澁谷金王丸の一族に、澁谷庄司次郎重國といふ者あり。違論の事あるを以て一家をはなれ、川崎の六郷へ引き退き、澁谷氏を改めて川崎とよべり云々。依て考ふるに重忠も畠山庄司次郎といひしかば、後人川崎庄司次郎と混じ誤りて重忠にとりたがへしにや。重忠は男衾郡畠山に居住せしなれば、鎌倉への往來には、此所を通るべからず。府中より關戸へかゝりしなるべし。此地へかゝりて鎌倉へ行くは甚しき廻り道なり。

要島辨財天社

羽田村の南の洲崎にあり。故に羽田辨財天とも稱せり。此羽田の浦を扇が浦と號る故、此地を要島とよべり。別當は眞言宗にして、金生山龍王密院と號す。本尊辨財天女の像は、相州江島本宮巖窟辨財天と同躰にして、弘法大師の作なりといへり。此靈像昔江戸有馬侯藤原純政の家に傳へて尊信ありしに、當社海譽法印の時、靈夢に感ずる所あるを以て、寶永八年辛卯四月、此本尊を此地に遷し奉るとなり。品川大悲寺開山香圖禪師、正德三年に誌す所の社記と、有ー家の縁起異同少からず。又當社に如意寶珠一顆を安置せり。天然のものにして、其質金銀銅鐵の類にあらずといへり。相傳ふ、武州日原山は弘法大師開創の地なり。山中に大日の靈水と稱す

羽田(はねだ)辨財天社(べんざいてんのやしろ)

此地の眺望最秀美なり東ハ滄海漫々として旭日の房総の山に掛るあり南ハ玉川混々として清瀬の富峰の雪に映をうつり西ハ海老取川を隔て東海の驛路ありて往来絡繹たり北ハ筑波山巍々として花雨行雲の氣象万千なり
此嶋より相州三浦浦賀へハ午に當りて海路凡八九里南総木更津の湊へハ巳に當りて海路八九里南北総の界ハ卯に當りて海路十三里斗を隔てより富峯ハ酉の方に見ゆ

六郷渡場

昔は橋を架せしが、享保年間田中丘隅といへる人の工夫により、洪水の災を除かん爲に、橋を止めて船渡にせしとなり。田中丘隅は俗稱休愚、右衛門嘉古と稱す。冠帶老人と號す。よく水理に達す。相州酒匂川の水を治めしも此人の工夫にして、今も其河原に其事を記せし碑あり。又民間省要といへる書を著す。今上平間村の田中山妙光寺といへる日蓮宗の寺境にその墳墓あり。東海道名所記に、この橋の長さ百二十間とあり。東路の四大橋といふは、江州瀬田、參州矢矧、同吉田、及び此六郷の橋なる由、和漢名數に見ゆ。又江戸の三大橋といふは、兩國橋、千住大橋、六郷橋なりといへり。

癸未記行

六郷橋吟　　　鷲峯先生

注云。俗說。畠山重忠。嘗居于此。雖不考于舊記。然重忠者。武州甲族。而屢往來鎌倉。則不可無其理。故首句及此。云々。

河崎東畔六鄕里。俗稱重忠居此村。重忠武州七黨長。攻城野戰報君恩。攀龍附鳳勇功士。往事悠々遺蹤蜿。橋去江城五里許。出者入者日頻繁。闔國列侯會同處。輿馬劍矛僕從喧。異域來朝投化者。萬歲高呼可汗尊。士農工商幾經過。皆是名走與利奔。可笑尾生約女子。何用禪徒弄胡猻。立霜搗盡嘲裴氏。

は日現聖人なり。行方氏室圓光院妙安日行大姉の菩提所と云ふ。天正十七年丑十月晦日とあり。

朗羽山長照寺　獵師町にあり。日蓮宗なり。當寺に豐太閤秀吉公の守佛なりと稱して、北辰妙見大菩薩を安ず。

六郷八幡宮　六郷の惣鎭守にして、八幡塚村にあり。別當は眞言宗にして、御幡山寶珠院建長寺と號す。相傳ふ、鎌倉右府將軍頼朝卿安房國より大軍を卒し、鎌倉へ入給ふ頃、此所にて籏を建て、軍勢の著到を記し給ひし舊跡なりといへり。勝利の後、鎌倉鶴岡八幡宮を勸請し給ふとぞ。祭禮は六月十五日にして、神輿羽田より大師河原へ移りたまふ。當社に頼朝卿建立の時、梶原奉行せし事を記せし棟牌ありといへり。按ずるに、梶原は景時ならず。馬込村萬福寺の條下に擧ぐる所の、小田原北條家の麾下梶原三河守、或は梶原助五郎等の内ならん歟。

八幡塚　本社より右の方の蒼林の中にあり。一堆の塚にして樹木繁茂せり。　**籏立杉**　社地にあり。

古家敷　大門のかたへの畑をしかとなへたり。按ずるに行方弾正明連が家の跡ならん歟。當社大門石橋の通りを、古の海道と稱せり。又竹林あり。昔頼朝卿旗竹に用ひられたりとも、或は又鞭を地にさし給ひしもの、かく繁茂せしともいふ。

六郷渡　八幡塚の南にあり。此川は多摩川は下流にして、八幡塚より河崎の驛への渡しなり。

八幡宮
本社

八幡塚
八幡宮

地の舊跡にして、當寺開創の檀那なり。當寺過去帳に、直清の法號を性光院殿圓安、行頓日方大居士と稱す。（父は修理亮康親と云ふ。天正十八年庚寅三月十八日、直清小田原の陣に於て討死すといふ。）其墓碑は堂前左の方に存せり。寺前に存する所の溝堀は、當時直清此地にありし頃の構の外堀を、其儘に用ゆると云ふ。小田原記に、永祿九年武田信玄、小田原に人數少き隙を窺ひ、思ひよらざる方より小田原へ押寄るとある條下に、六郷に行方彈正居たりし間、己がやしきの近所なる八幡を、要害に構へ、稻毛の田島、（田島兵部左衞門之房といふ。）横田、（按ずるに横山式部弘成が事なるべし。）駒林（駒林圖書定朝をいふ。）等を引卒し、橋を燒落して甲州勢を通さず。信玄は品川の宇多河石見守鈴木等を追散して、六郷の橋落ければ、池上へかゝり池上寺を追捕し、（池上寺は本門寺をいふ歟。）此寺の僧を案内者として、矢口の渡を舟にて渡り、稻毛の平間といふ所へ渡り、稻毛の十六郷を追捕すとあり。

蒲田八幡宮　同所道の傍にあり。前に記せし小田原記の文に、行方彈正其宅の邊なる八幡を要害に構ふとあるは、當社の事なるべし。（按ずるに三代實錄に、貞觀六年八月十四日戊辰、詔して武藏國從五位下蒲田神を以て、官社に列すとあるも、當社の事をいふならん歟。）

行方山妙安寺　海道の內新宿にあり。日蓮宗にして本門寺に屬す。本尊は三寶にして、開山

大森の木の下かげの涼しさにしるもしらぬも立ちとまりけり　持資

貴船明神社　大森村海道より右にあり。此地の産土神にして、別當は眞言宗、大森寺と號す。來由詳ならず。

蒲田梅　蒲田邑にあり。（蒲田は、和名類聚抄にも武藏國荏原郡の中に加へて、加萬太と訓ずとあり。小田原北條家の分限帳に、蒲田助五郎、六郷堤方及び稻毛庄、木月郷、今井屋け屋分等の地を領するよしみえたり。然れば助五郎も此地の人とおぼし。又同書に圓城寺所領の中に、六郷内鎌田とあるも此所の事なるべし。）此地の民家は、前庭後園共に悉く梅樹を栽ゑて、五月の頃其實を採て都下に鬻ぐ。されば二月の花盛には、幽香を探り遊ぶ人少なからず。（三右衛門といへる農民の園中、殊に老樹にして花香尤も勝れたり。）

行方彈正忠明連宅地　六郷八幡塚の邊を云ふならん。此地に御園村といふ所あるも、明連が花園の舊地なりし故に、しか號くるといへり。

性光山圓頓寺　蒲田村にあり。日蓮宗池上本門寺に屬す。本尊は釋迦多寶等の木像を安置す。開山は九老僧日詮上人、（池上大坊の開基なり。）中興は日藝上人なり。（寛永二十年癸未二月朔日寂。）當寺は小田原北條家の臣、六郷の領主（小田原北條家の分限帳に、行方與次郎、六郷大師河原蒔西寺脇等の地を、領するよしみえたり。與次郎は彈正正の氏族歟。あるひは始の名なる歟。）行方彈正忠直清が宅

梅の花

嵐雪

蒲田里梅園

行方彈正宅跡

大森和中散
大森
本家
和中散
和中散

麥藁細工

大森村の名産にして是を鬻ぐ家多し五彩に染て種々の器物を製す他郷の人求め得て家土産にせり

一年の間
囲置とも
其色
合風味
ともに
変ることなし
故に
高貴の
家にも
賞翫
せらるゝ
を以て
諸国共に
送りて
是を産
業とする
者夥し
く実に
江戸の名
産なり
御膳

浅草海苔

大森品川等の海に産せり是を浅草海苔と称するは往古かしこの海に産せしゆゑに其旧称を失はずしてかくは呼来れり秋の時正に麁朶を建春の時正に止るを定規とす寒中に採るものを絶品とし

樹二株を奉納なし給ふとなり。又同年の秋、御堂造立なし給ひ、七堂伽藍の靈地となれりといふ。如來の靈應著はして、今も婦人乳の少きもの、至心に祈請する時は、かならず其しるしありといへり。然に遙の後、此地の領主某、諸宗責伏の宗派にして、當寺の繁榮を深く妬み、堂塔破却し、本尊は銀杏樹の根下に捨て風雨に浸さしむ。此罪業にかゝつて、其子孫斷絶す。其後永祿の頃、住持榮傳十方に勸進して、一宇を營み、本尊を移しまゐらす。

按ずるに、武藏國風土記殘篇に、荏原郡滿田郷滿田寺に、淸宗法師藥師佛を安置せりとあり。もしくは當寺をいふならん歟。又同書に滿田郷より梅を貢とせし事も記してあり。今も古川村大森蒲田等の邊、其地に相應せしにや梅樹多く、其實を採りて都下に鬻ぐ事尤も多し。かれこれとり合せて考ふれば、上世の滿田ならん歟。梅の木ある故に又和中散もあるならん歟。

大綱山光明寺 高畑村にあり。寶幢院と號す。新義の眞言宗にして、本尊は大日如來、惠心僧都の作なり。當寺は保元年間の創立にして、開山を行觀上人と號せり。

大森 鈴の森の南、不入計村に隣れり。小田原北條家の所領役帳に、澁谷又三郎及び六郷殿此人未考所領とある中に、六郷内大森とあるは卽ち此地の事なり。

太田持資　平安記行

大森といふ森のかげにやすらひて

古川藥師如來堂　古川村にあり。新田明神より東南の方二十丁ばかりを隔つ。醫王山世尊院（或作二東光院一）安養寺と號す。新義の眞言宗にして、高畑村の寶幢院に屬す。上古は東光坊と號せしとなり。本堂の額醫王山の三大字は、黄檗高泉の筆なり。

本堂本尊藥師如來（五尺五寸）左右彌陀釋迦二尊は、各五尺三寸、脇檀十二神將及び四天王の像も、共に行基菩薩の作なり。（往古當寺に存する所の銀杏樹より、瑞光を現す。依て彼木を以て、像材とせしといへり。）

銀杏樹　本堂の前左右に二樹竝び立てり。諸人乳のなきもの祈るに驗ありとて、此靈樹の下に來り祈願す。垂乳凡四五尺又は三尺にあまれり。

杉本靈泉　本堂の前右の方の杉の下にあり。眼疾を患ふる者、此靈水を以て洗ふに其驗あり。

五智堂　十王愛染の像もあり。本堂の右に竝ぶ。

寺記に云く、行基菩薩關東遊化の頃、和銅三年庚戌、此地に至り給ひ、今安置し奉る處の、本尊藥師佛并に脇士彌陀釋迦の兩如來、及び十二神將四天王二王の像、共に自ら造立せられ、ここに安置ありしに、遙の後天平五年癸酉春三月、聖武帝の后王子御誕生の頃、乳味盡させ給ふが故に、行基菩薩の奏によりて、當寺の藥師佛に祈誓まし〳〵、其驗を得給ひし頃、銀杏

本堂
ゑんま

古川藥師
ふるかはやくし

十騎社
十騎塚
小社

新田義興長二丈ばかりの鬼となり、牛頭馬頭阿防羅刹共十餘人を、前後に隨へ火車を引きて、左馬頭の陣中へ入ると見てけるが、其日雷火にかゝり、入間河の在家三百餘軒、堂舍佛閣數十箇所、一時に灰燼となれり。是のみならず矢口の渡に、夜々光物出て往來の人を惱し、種々の祟ありければ、土民是を怖れあひて、義興の靈を一社に奉祀し、新田大明神と崇めけると云云。以上太平記の要を摘む。

十騎社　同所道を隔てゝ向ふにあり。新田左兵衛佐義興の家臣十人の靈を祀る。此所も拜殿のみにて、本社は一堆の荒塚のみなり。土民登與瀨明神と稱す。事實は先に詳なり。

十騎とは所謂　非彈正忠　大島周防守　南瀨口六郎　由良兵庫助　同新左衛門　世良田右馬助　市川五郎　土肥三郎左衛門　以上八人の名、太平記に出づる所なり。其餘の人名今しるべからず。然るに異本に松田與市、道宍孫七、堺壹岐權守、進藤孫六左衛門等の名あり。猶可考。

日本武尊祠　傍にあり攝社とす。相傳ふ、此御神をこゝに鎭座なし奉る事は、尤も久しとぞ。此地上古は奧州への街道にして、日本武尊東夷征伐の時、爰にて矢合せし給ひし舊跡なりといふ。矢口の地名も、此事によりて發るといふ。六郷の川を隔てゝ、稍毛の地に矢向と云ふ邑名あり。是も其時の矢の向ひたる地故にいふとなり。

續いて自殺し、其餘世良田右馬助、大島周防守及び由良兵庫助、同新左衛門尉等は、引組て差違へ、又は互に首を搔落してぞ死したりける。土肥三郎左衛門、南瀬口六郎、市河五郎三人は、水底を潛りて向ふの岸に欠上り、敵三百騎にわたりあひ、終に主從十三人、（太平記の書れ、討死の人主從十三人とあれど義興を首として九人のみ名を注せり。其餘四人の名しるべからず。）共に討死す。其後竹澤及び江戶の兩士等、こと〴〵く其首級を尋出し、入間河なる基氏の陣へ馳參じ、實驗に入れたり。其後同十月廿三日、遠江守は今度賜りし恩賞の地へ下らんとし、日暮に及び矢口の渡にかゝる、時に雷頻りに鳴霆きければ、懼れて馬を走せ、とある辻堂に入らんとす。（此辻堂と云は、鵜木光明寺觀音堂の事なりといへり。）折から黑雲一むら、江戶が頭の上に落下りて、雷電耳の邊に鳴閃めきければ、餘りに怖しく後を屹と顧たるに、義興火縅の鎧に龍頭の五枚甲の緒を縮めて、白栗毛なる馬の額に角の生たるに乘り、鞭をしとゞ打て、遠江守を弓手の物になし、鐙の鼻に落下りて、わたり七寸計なる鴈俣をもて、かひがねより乳の下へかけ、ふつと射通さるゝと思ひて、馬より倒に落て悶絶したるを、從者共輿に乘せて、家に歸りけるが、七日の間水に溺たる眞似をしてぞ死にける。又翌の夜畠山入道の夢に、

父左中將戰死の後は、越後國にありしが、武藏下野の國中にて、新田家に志を寄る輩、竊に音信を通じければ、兩國の間に其勢漸く萌せり。然るに此事鎌倉へ聞えければ、管領足利左馬頭基氏、畠山太夫入道道誓大に驚き、義興が所在を尋ねて、度々勢を向ると雖も、義興事ともせずして打破り、千變萬化すべて人の態にあらず。故に是をもてあまし、道誓潛に竹澤右京亮と謀り、竹澤を義興に下らしめ、夫より後種々の毒計を用ひ、義興を討んとすれども未だ時至らず。竹澤右京亮は、舊義興むさし野合戰の頃、其手に屬して忠ありけれども、後鎌倉方となりしより舊好を忘れ、かゝる無道の振舞をばなせしなり。竟に美女をもつて心をとらかし、無二の味方と思はるゝ迄になりしかば、竹澤僞り鎌倉を亡さん謀を運らし、大に義興をすゝめしかば、義興其意に隨ひ、延文三年十月十日の曉、主從僅に十三人忍んでこそは發向す。既に矢口の渡にいたり、船に乘ず。竹澤先に謀をまうく。故に渡守謬て櫓楫を取落し、是を探んといひ僞りて、水中に入り、兼て鑿留たりし船底なる二つの穴を塞し木を拔たれば、河水注ぎ入て、其船沈まんとする時、向の岸なる江戸遠江守が伏兵、河邊に起り鬨をあぐ。こゝに於て義興初其謀を察し、大に忿て自ら腹搔切てぞ失給ふ。井彈正も

矢口古事（やくちのこじ）

発可濟。良辰和兮天門霽。顧余降兮雲之際。

延享三年春三月。守山源頼寛篆。平安服元喬撰。烏石葛辰書。

新田左兵衛佐義興書簡一通 當社に收む。

先度以御内書被仰出候之處丁寧御申通御氣色異于他候尤可然候仍爲御感御使一色治部少輔被差下之候殊被成御下知候御面目之至候九州之儀彌被抽御忠節候之儀相談可爲肝要候猶委細は前三應寺東賞可令傳達給候恐々謹言

十月十一日　義興判

波多肥前守殿へ

其余兵器古陶器の類、寺寶はことごとく是を略す。

太平記に云く、新田左兵衛佐義興は、義貞の妾腹の子にて、上野國に居たりしが、奥州の國司顯家卿、鎌倉へ責上る頃、新田家に志ある武藏上野の兵共、此義興を大將に取立て、三萬餘騎にて共に鎌倉を責落し、吉野へ參りたりければ、先帝叡感ありて、義貞の家を興すべき器なりとて、其頃童名を徳壽丸と申せしを、元服させ、新田左兵衛佐義興と召されける。器量人に勝れ智謀衆に秀でければ、正平七年武藏野合戰及び鎌倉の軍にも、大敵を破り萬卒に當る事古今獨歩なり。

君納焉。於是三人比事焉。勸襲鎌倉。且曰。有衆難襲。使分士卒先。神君至矢口津。從者十三人耳。竹澤預與舟人謀。竅舟而塞之。使待于岸。既而神君與其人乘焉。中流舟人佯失墜船具於水。沒而求之。陰去其塞。泳而逃。水入舟。將沈。竹澤江戸夾岸伏甲噪而出。神君悟既不可爲。乃怒呼曰。吾爲厲報女。自屠其脇腹而沒。十三人從死焉。後害者至津。雷電晦冥。神君介而見。皆死。厲見不已。津民懼。乃爲立廟。追祀其神。至今四百餘年。人猶懼威靈。不敢褻慢云。今年寛保甲子。守山侯源頼寛。遣使立碑。自書篆額。乃又使元喬據舊史敍其略。勒石。係以迎送辭。其辭曰。

霹靂激兮電揚光。　龍車驚兮玄雲翔。　神之至兮歘亡常。　儼如在兮水中央。　被犀甲兮張彫弓。　既一怒兮奮鬼雄。　仇且殪兮慰未窮。　將以憎兮茲壽宮。　蒸肴醴兮采蘭蕙。　潔余祀兮神無懨。　固既毅兮勇以厲。　掃妖氣兮永不替。　水澹々兮清以冽。　往又來兮

新田明神社
真福寺

鞍掛榎(くらかけえのき) 社前にあり。至ての老樹なりしが、今はかれたりとてみえず。

古廟碑(こべうのひ) 社前左の方に建てたり。文章は服元喬、書は烏石葛辰なり。古は後の方へ向ふと云ふ。今は社の方へ向ふ。

矢口新田神君廟碑。

昔元弘帝。出居南山。足利氏立光明帝于京。於是南北分朝。諸國各據其黨。戰爭數年。而新田氏擧族勤王南朝。宗人左中將源公義貞卒。其族衰。神君者中將公庶子。名義興。勇氣掩世。延文中。以兵衞助爲南帝密徇東國。勢將復張。先是。足利氏使其子基氏居鎌倉令關東。畠山國清爲副。時。共出次武州。患之。畠山以幕中士竹澤嘗事神君。因使圖之。乃陰共謀。佯與竹澤有隙逐之。竹澤使謂神君曰。臣無罪見疑於國淸。若得再事舊君。願有所效。神君納焉。乃飾美女進之。有寵。旣而請饗己家。因圖害之。美人有夢惡。懼止。神君不出。竹澤不克果。而神君亦不猜近之。乃又密請畠山。使江戸氏二人助焉。亦佯逐之。二人因竹澤來。神

居して、盛に宗教を弘通ありし故に、世に西山上人と稱しまゐらす。（淨宗西山派の大祖と稱す。一世の行狀は上人傳に詳なり。）當寺往古は大伽藍にして、關東の高野山と稱し、衆人先亡幷に逆修等の石塔婆を建て、參詣の人も多かりしとなり。故にや、今も古き石碑石佛の類、此所彼所に存在せり。（寺の大門より六七丁東の方に、護摩堂屋敷と號くる地あり。不淨なる時は祟ありとて、田畠耕作する事なしとて、叢となりてあり。）

光明寺池　光明寺の南に添ふ。往古の矢口の川筋なりしといへり。今は水流替りて、南の方へ寄りて流る。池の長さ東西貳百餘間、幅は南北へ五十間ばかりもありと思し。（里老傳に云ふ、記上禪師當寺に住職たりし時此池の鯉魚を取揚げ、頭に朱をもて名號を書きて、元の所へ放ち給ふ。其餘類ありて、今に折々浮出づることもありといへり。正月廿五日御忌念佛會執行の時は、彼魚あまた水上に浮み出づるとなり。）

新田大明神社　光明寺より五丁南の方、矢口邑にあり。別當は古義の眞言宗にして、眞福寺と號す。高畑寶幢院に屬す。祭る所の神は、新田左兵衛佐義興朝臣の靈なり。十日を緣日とす。拜殿のみを經營す。本社の地は古廟なり。則ち其回に瑞籬を造り設く。中は一堆の塚にして、蒼樹繁茂す。（此地は昔の奥州海道にして、往古は澗後の耕田の地ことごとく入江にして、玉川の流も此地に傍うて流れしとなり。是を矢口の沼と稱す。長凡そ三百間ばかり横四十間或は三十間、程ありといふ。土俗のいはく、是も昔の川筋なりといへり。今は水流付けかはりたり。）

扇一柄　善惠上人より宇都宮實信坊に與へられし扇なり。天福元年善惠上人歳五十三、春三月都を出て東國に赴きたまふ。其時案内のため實信坊を伴ひて下り給ふ。然るに上人實信にのたまふは、奥州に至らば、白川の關を敎ふべし、必しも忘るべからずとなり。されど白川の關を過るほど、實信坊は上人に告ぐる事をわすれて、行過ぎしかば、光臺不見の心を詠じ、一首の和歌を、持し給ふ所の扇に書付け給ひ實信坊に與へ給ひしとなり。「光臺に見しはみしかは見ざりしを聞てぞみつる白川の關」此詠解しがたしといへども、古く云傳ふるに任せて、こゝにもらす事あたはず。しばらく記し加ふるのみ。

開山善慧上人（初め解脱と號く。）諱は證空、俗姓は源氏、天曆聖主の皇胤、加州刺史親季の子なり。（證空と云ふは、父親季の法名證玄と師源空の號とをとつて、加へ稱ふるとぞ。）治承元年丁酉十一月九日にうまる、久我内大臣通親公養ひて子とす。幼齡より菩提心に住しける故に、吉水上人（源空の事なり）の許に投ず。十四歳薙髮して善惠と號す。性俊逸にして、一を聞きて千悟す。建久九年の春、月輪殿下の請によつて、源空上人選擇集を著し給ふ時も、善惠とともに文義を考定す。或時殿下云く、師の滅後此書に不審あらば、誰によりてか是を決せん。師云く、淨土の奥旨又此書の要義悉く善惠に附屬す、我に異ならずと。こゝにおいて殿下善惠を崇信し給ふ事甚厚し。上人都鄙共に伽藍を建立し給ふ事一十二區、又淨土の曼陀羅を圖して、所々に收め、佛經の印板を開き、未來の學者に益あらしむ。終に寶治元年丁未十一月廿六日、白川遺迎院に於て化寂す、歳七十一、西山善峯寺に

ありて、翌朝下向の時、社外に至られしに、異僧傍に彳ありて、上人に彌陀の像を附與あり。依て武州鵜木村へ遷し參らす。此時光明を放ち給ふ。故に光明寺と號け給ふと云ふ。

額 光明寶林　緣山大僧正滿空筆

功德水 同本堂の前、左の方の井をいふ。八幡鎭座の靈地には必ず名水あり。當寺の鎭守も八幡宮にて、本地阿彌陀如來なり。開山上人鶴岡八幡宮へ詣でて感得ありし靈像を、當寺の本尊と仰ぎ奉る。然れば本迹一致、是すなはち功德池彌陀の心水なり。故に此靈水を以て、衆生の濁心を洗へば、一切の病苦諸難ある事なしといへり。

荒塚 本堂の前、左の方にあり。相傳ふ江戸遠江守雷火に擊たれて死せしを、塚に築きけるとなり。新田明神の下に詳なり。

觀音堂 同境内、堂の右にあり。緣起に云く、善惠上人津國四天王寺の聖靈院にて、不斷念佛の淨業を創め給ふ時、此靈像を感得あり。又靈示に任せ、善惠上人宇都宮實信坊に命じて、此本尊を當寺にうつさしむ。乃て寺外に一宇の草堂を構營し、こゝに安置す。北朝の延文四年、新田左兵衛佐義興、竹澤右京亮、および江戸遠江守等の謀計に陷入て、矢口の渡の船中にして、一族郎等と共に水中に溺死す。かくて義興忿て火雷神となり、竹澤江戸が一族を悉く擊殺す。殊に矢口の渡は舊怨の跡なれば、雷火墮る事屢にして、寺院民屋も悉く燒亡せしかば、淨心といへる沙門、此災異を免れん事を此本尊に祈念し、雷火の難を遁るゝの奇特を蒙りたり。其頃尊像の御衣いさゝか焦げたりとて、今に然り。故に土俗雷留觀音と稱す。

當麻曼荼羅 本堂の後の壁上に糊す。西山上人傳に、數數の曼荼羅を圖寫して、所々に附與せしめ給ふとありて、則ち西山にあるを第一と稱し、當寺に有るを第二とすと。西譽上人曼荼羅鈔に、此曼荼羅の圖中、中品下生の蓮華、背蓮華となり、三莖ばかり生ひ出る事あり。人々奇異の思ひをなし、道を爭ひ來て是を拜す。然るに不淨の女人、彼蓮華に手をふれければ、其華萎み枯れたりと。今も殘りて中品下生の蓮華の損したる形ありと記せり。

善導大師影像 昔善導大師自ら木像一軀を作り、海に投じて云く、有緣の地に至れとなり。後全軀は筑紫に流れよりしかば、善導寺に安置す。今猶存せり。御頭は此地に漂流せしかば、當寺に遷し奉ると云ふ。

本堂
方丈

光明寺

萬福寺
馬込八幡宮
梶原屋敷

ありし時、當寺に一夜ありて、其後恩賞として、寺僧に鷹の羽ならびに平林吉平家次等の太刀を賜ふ、その古文書なりといへども、眞疑定かならず。

馬込八幡宮 同所より三丁ばかり坤の方、池上道にあり。堂社は梶原氏累代の鎭守なり。

梶原氏宅地、同所通りを隔てゝ向ふにあり。今農民の園中に入る。土俗景時の館とす。是も三河守および助五郎等の宅地なるべし。

鳳來寺峯の藥師 峰村にあり。峰照山正善寺の持にて、鳳來寺峰の藥師をうつせりといふ。

大金山光明寺 寶幢院と號す。新田明神より五丁計北の方、鵜木村にあり。西山派の淨刹なり。上古は眞言宗なりしといへり。寛喜年間の草創にして、開山は善慧上人、第二世は記主禪師良忠なり。良忠は鎌倉光明寺の開山たり。延暦仁治の間、四箇年當寺に住す。是より後鎭西正統相續せしむ。當寺は關東淨敎勸寺の權輿、念佛弘通最初の道場たり。

本堂本尊阿彌陀如來、立像三尺 山城國八幡村に住する康尙といふ人の作なり。康尙は美濃守康信といひし人の一子にして、八幡大菩薩の示現により、佛像を作る事を覺えし故に、此人の作りし佛像をば、世に八幡の御作と云傳ふ。 額 大寶王 弘法大師眞跡なり。

本尊緣起に云く、開山上人五十三歲、此年六月九日鎌倉鶴岡八幡宮へ一七日の間參籠あり。然るに同十五日の夜、社檀に僧形の彌陀如來出現し給ひ、上人へ十念を相承し給ひぬ。上人歡喜

を作りて、其子左衛門尉有成、次男德次郎に與ふ。 德次郎薙染して、剃髪と號く。九老僧の一員にして、越中阿闍梨といふ。正中元年甲子二月二十九日化す。則ち當寺の開祖にして墳塔もあり。

寺寶頼義朝臣讓狀 義家朝臣へ八幡宮の神像を附屬ありし時の讓狀なり。 荏原左衛門尉讓狀一通 是も同じ神像を越中阿闍梨へ附屬の證書にして、眞書なり。

慈眼山萬福寺 馬込村にあり。曹洞派の禪林にして、相州の德翁寺に屬す。本尊は自然銅彌陀觀音、勢至一光三尊なり。 中尊たけ二尺餘、左右は一尺ばかり宛あり。 相傳ふ、當寺は梶原平藏景時、創立の梵字なりと云ふ。靈牌幷に墳墓あり。

按ずるに、靈牌の表に萬福寺殿、前三州太守香山不捻大居士、正治二年正月二十日とあり。是疑ふらくは、後世造る所なるべし。鎌倉時世かゝる法名ある事をしらず、大居士と云ふを附する事は、遠からぬ世より起りし事なりとおぼし。小田原北條家の幕下の士に、梶原三河守と云ふあり。又梶原助五郎江戸馬込の地を領する事、北條家の所領役帳にみえたり。恐らくは此三河守開創する所の寺院ならん。景時最其名の秀たるをもて、寺僧しか誤り傳ふるならん。景時三河守に任ぜし事、古書に所見なし。

寺寶布袋鞍 梶原氏所持のものなりといふ。前輪に布袋和尚杖を携へたる形を蒔繪とす。角々欠損して甚だ古物なり。

鐙 今世にころくと云ふ鐙の如く、小形にて、鳩むねの所泥すりの所のみに薄き鐵を張りしものにて至つて、輕く、鎌倉時世の物と見えたり。

陣貝 右大將賴朝卿、富士の裾野に御狩ありし頃のものなりといへり。

梶原氏肖像 座像にして長一尺五寸ばかり、烏帽子を戴き、大紋の如きを著す。面體勇猛にして、奸佞の形容なり。寺僧は景時の像なりといへども、是も又三河守の像なるべし。 證文一通 右大將賴朝卿、建久七年時政に放鷹

法蓮寺

中延八幡宮

千束池（せんぞくのいけ）
袈裟掛松（けさかけまつ）

千束池　本門寺の西一里餘を隔てゝあり。長東西へ三丁ばかり、巾南北へ五十歩ばかりあり。土人云ふ、往古此池に毒蛇住めり。後七面に祭るといふ。又池の側に日蓮上人の腰を懸け給ひしと稱する古松一株あり。

中延八幡宮　中延邑に在す。故に號とす。別當は日蓮宗にして八幡山法蓮寺と云ふ。開山を越中阿闍梨朗慶上人と號く。相傳ふ、當社の神像は、源賴信朝臣寛仁年間、靈夢によつて感得ありしといふ。長元三年庚午、朝敵千葉介忠常追討の時、源賴信朝臣、賴義朝臣陣中に移し奉り、敵を亡し給ふ。其後永承六年奥州安部賴良亂を發し、又淸原武衡、家衡反逆の時も、共に賴義朝臣義家朝臣鎭守府將軍として、奥州へ發向し亡し給ふも、此御神の衞護による所にして崇信淺からず。累世源家に相傳す。こゝに荏原郡の領主、荏原左衞門尉義宗と云ふ人あり、（姓は源にして則ち八幡太郎義家朝臣の遠裔也。）代々此地を祿す。依て中延を氏とし、又此所に館せり。康元元年丙辰、鎌倉に於て日蓮大士の宗化を聽き、直に檀越となる、其家に此神像を藏む。嘗て靈夢を感ずるの後、文永年間日蓮大士を請じて、法華經の法味を以て、一社に勸請し奉り、自記

んとす、悉達太子は拔提河の邊にて八十歲の時涅槃に入り給ふ。我も又當國田波河の邊にして滅すべし、若地震せば是其期なりとしるべし。又日朗に語て曰く、吾入滅の後、墓所は必身延山に築べしと云々。嘗て十月三日親ら本迹大要を書し、立像佛（弘長元年、大士豆州謫居の頃、和田房室にうつり居たまふの頃、邑主伊東八郎左衛門尉朝高、大士に附屬する所の立像の釋迦なり。世に隨身佛と稱す。此本尊海中より出現の事、附屬書註釋に詳なり。今洛の本圀精舍にあり。）安國論官牒二本を併もちて日朗に授與あり。（官牒二通いまだ考へず。按ずるに文永十一年二月十四日、御勘氣赦免の狀と、同年五月二日謗法の狀とをいふならん歟。）同八日上行附屬の法門を弘めん爲に、六萬恒沙の眷屬に像り、正しく上足六人を定め給ふ。（所謂、日持、日頂、日向、日興、日朗、日昭等の六老僧なり。）且衆に命じて云く、吾沒後六子を見る事、猶吾を見る如くせよとなり。同十二日諸子問訊す。遺訓淳々然たり。既にして侍者をして、自ら筆する所の大曼荼羅を懸しめ、焚香散花持誦愈つとむ。十三日黎明に地震ふ、諸弟子皆來り集ふ。大士衆と供に方便品を誦す。入佛知見道故の句に至り、睡が如く寂を示し給ふ。（或人云く、壽量品の半に至るとも、本門寺其舊地にして、往古の宗仲の宅地なり。）世壽六十一。法臘四十六。葬儀禮に遵ひ、山中に闍維す。林樹變衰して人をして鶴林の想あらしむ。同十六日（又廿一月廿五日とも云ふ）遺骨を收め、身延山に送ると云々。（以上宗祖傳の要を採つて記すのみ。大士編述の書凡四十有餘部。）

大士をからめ捕り、又日朗等すべて六人の輩を地牢に入れ、其夜龍の口に於て大士の頸を刎んとすれども、固瀬村寂光山龍口寺其舊跡なり。此時一老嫗あり、粥を盃に盛り來り悲みて泣、是を大士に供すと。此事五百餘歳世俗の口碑に傳ふのみ。舊説に此老嫗は稲荷の神化する所なりと云々。靈威あるを以て、執權時宗大に驚き、死を宥め佐州に謫す。鎌倉より高祖を免すの使者と、龍の口より怪異を告げんとする使者、七里濱にして行逢ひたり。依て其所の水流を後人名づけて行逢川と唱ふ。又同十三日本間重連が依智の家に至り給ふ。其夜辰星庭前の梅樹の上に降りて光を放つ、其靈跡をしるして、屋梅山妙典寺と云ふ。同十月二十八日佐州松が崎に著船あり。其海上角田の水面にして、高祖棹をめぐらし經題を畫し給ふに、文字の象波間に徴して、自ら龍蛇飛動するの勢ひあり。人呼んで波の題目といふ。又同年十一月朔日大士佐州大野の塚原の小堂に入りて、霜雪を犯し、翌る壬申年正月十六日、信越および奥羽の僧等と大に問答す。同十一年甲戌歳五十三再び靈威の事あるにより、遂に執權時宗大士を赦す。依て三月二十六日鎌倉に入り、同五月十二日甲州身延山に隱栖せんと鎌倉を發し、同十七日かしこに移り草庵に入り給ふ。其先同年五月二日王府より護法の牒を下し給へり。又其頃大士石和川にありて、經石を水底に投じ鵜飼の鬼を化す。其地幽邃なりと雖も、四方歡び慕ひて、來り集る者雲の如し。故に其室狹くして衆を容る事あたはず。依て別に一堂を建て身延山久遠寺と云ふ。誦經觀念十年一日の如し。其頃七面の神、一女と化し來り、妙道を守護せん事を誓ふ。弘安五年壬午、宗祖齢六十一。其秋微疾を患ふ。思ふ旨ありて、同九月八日身延澤を出て、同十八日此池上の地に移り、右衞門太夫宗仲が宅に入る。宗仲後に家を轉じ寺とす。今の大坊是なり。同廿五日より安國論を講じ給ふ。講じ畢るの後衆に告て云く、吾三七日の中に化せ

諸經中王最爲第一の金言に至り、大道利生の志を發し 建長五年癸丑 歳三十二 四月、淸澄の室にして七日三昧に入る。同二十八日旭日に對ひ掌を合せ、始て法華題目の七字を唱ふ。 是本化迹日弘法の權輿なり。 故に道善忿て淸澄を逐ふ。同五月 或は四月なりと。 相州松葉谷に移り住み、同七年乙卯 歳三十四 註法華經を著し、 正嘉戊午、駿州岩本の實相寺に入りて、大藏經を閲し、一代大意を著し給ふ。 又文應元年庚申 歳三十九 立正安國論を編み給ふ。 中山安國論後記に云く、正嘉よりはじまり文應に終ると云々。 七月十六日宿屋左衞門光則に就て、是を前相州平時頼に捧ぐ。然といへども其書諸宗を誹り、憍慢の文あるをもて是をとらず、却て大士をして豆州伊東に謫せしむ。時に弘長元年辛酉五月十二日なり。 此先文應年中、總州に遊びたまふ。富木氏一家をいとなみ大士を居らしむ、則ち大士最初轉法輪の道場にして、今の中山妙法華經寺是なり。 同二年壬戌、 歳四十。 時頼悵然として感ずる所あるを以て、翌年癸亥五月廿二日、牒を下して大士を赦す。依て復鎌倉に歸る。 文永元年甲子歳四十三。八月、大士房州に下向、母公妙蓮尼同十月三日死す。鄰御祈誓あるにより蘇活あり。同十一月十一日同國小松原に移り給ふといへども、東條左衞門平景信大士の化を慰んで小松原をかこむ。大士さけて市が坂の窟中に入る。又同六年己巳、手書の妙經一本を富士の嶽の半腹に埋む。今經の峯といふ是なり。 文永八年辛未、 此夏大に旱す。大士鎌倉靈山が崎に至り、雨を祈らんが爲、題目を唱へ、經文を薄板に書して、海に投ず、果して感應あり。 官議して云く、日蓮事を佛法に託して、國家を亂さんとす、罪まさに死に中れりと、依て同年九月十二日、執權時宗、賴綱に數百の兵士を添へて、松葉谷に發向せしめ、

伽藍。意欲發有餘之財以惠貧者。故云。荒政之施。莫此爲大。夫修故寺造伽藍。其福非唯禳災禍。亦爲荒政之施。然則凶年饑歲。亦宜修造以救斯民。況是長久之世。昇平之時乎。因茲乃今晉叩檀門。廣募樂施。正欲報佛祖之德。酬國家之恩。諸人傾誠。萬方致志。一振鶴樹寥落。重興祇林衰微。人々入此本門。同樂於長遠之壽。箇々到彼池上。共遊乎淸涼之日者也。

宗祖日蓮大士、姓は藤原、父は貫名次郎重忠（始め三國氏とす。重忠は遠州刺史貫名五郎重實の二男たりといふ。）母は淸原氏なり。（一に畠山の氏族とも。山崎左近從五位兼良のむすめといふ。）貞應元年壬午二月十六日、房州長狹郡小湊に生る。（其母常に旭日を拜す。或夜日輪蓮華に來り、その胎に託すと夢みて後孕む。故に善日麿と名づくるとぞ。大士降誕の地に一字を創立す。所謂小湊の誕生寺是なり。）十二歳淸澄寺に入て、眞言の業を道善に學び、名を藥王麿と云ふ。（宗要抄天福元年癸巳五月十二日、初て寺に入るとあり。淸澄寺は大士初發心の舊跡にして、虛空藏菩薩の靈場也。）嘉禎三年丁酉、（歳十六、）落飾染衣受戒し、蓮長と號し是生と唱ふ。（道善命ずる所の名なり。宗要抄に十月八日出家すとあり。）後自日蓮と改む。（誕生の奇瑞又靈夢の應なり。）或時虛空藏の求聞持の法を修し、靈應を感ず。こゝに於て一聞千悟し、普く諸宗に濟り、大に經書に通ず。竟に

蓋聞。時運長久。佛刹隨興。世界荒涼。伽藍共廢。斯以眞諦山俗諦顯。佛法藉世法成矣。世尊以佛法付囑國王大臣及有力之人。良有以也。池上本門寺者。高祖大菩薩草創之名藍。而涅槃之靈地也。星霜交遷。興廢屢變。方今祇園七重之華構寖就衰微。鶴林雙樹之風烟既屬寥落。而今幸遭長久之時。佛刹僧藍。輪奐四海。不啻修故。亦能拂新。唯有此寺。猶如遇春花木寂寞獨不花。是豈非培養不足。溉灌有怠乎。蓋夫法依人興。人依處住。是人法處雖如鼎足。而其所依。獨在住處。況乎我之爲宗也。法乃靈山別付之法。人則本地久成之人。所謂法妙故人貴。人貴故處尊。豈可一日付諸荒蕪哉。且吾法之爲妙也。人々個々。卽身成佛。其居則常寂光土。直觀此土。是處卽是。若人修一寺。自非嚴我報地也耳。佛言。造新不如修故。福最勝也。諸經之中。往々稱之。昔神僧杯渡。嘗凶年。教人言。宜修故寺以禳災禍也。又范文正公。遇荒歲。諭諸寺造

建長五年四月廿八日
日蓮上人房州清澄寺
にて旭に向ひ初めて
題目の七字を唱へたまふ
事ハ本文に見えたり

壬午九月八日、延山を出て、此池上に入り給うて、十月十三日此地に寂を示し給ふ。其頃宗仲此尊像を造立せんとす。則ち日法上人是を作る。寂光の都へ旅立給ふ體相なり。

宗祖日蓮大士石塔 本坊の左の方、松山の頂にあり。

池上右衛門太夫志宗仲墳墓 同所右の側に建てり。石の玉垣を繞らす、碑面に朗賢院日崇聖人弘安六年癸未九月十三日とあり。同じ傍に妻女の墳も並び立てり。法號は日朗上人授くる所なりといへり。（池上右衛門太夫宗仲一に宗長に作る。姓は藤原氏、禁闕四部官の一にして、建長年間、宗尊親王に從ひ來りて鎌倉に仕へ、邑を武州池上の地に食む、嘗て康元元年丙辰八月、鎌倉にして大士の宗化を尊み檀越となる。信力啻ならず、父これをきゝ怒て逐ふ。然して宗仲弟兵衛某と相謀りて父を諫む。遂に父も又共に大士の宗化に歸す。宗仲每歲供を身延山に送り參らす。書六卷を給ふ。正應元年十月十三日、旗曼荼羅記をつくる。其孫裔大師河原村に住し、今に至りて二十四世、子孫連綿として榮茂せり。一說に云く宗仲は世の工匠を業とし、鎌倉に仕ふるとなり。）

坊舎三十六宇 大坊は九老僧日澄上人へ附屬あり。南坊には六老僧日船上人住せらる。理榮院は六老僧日朗上人の室となし、學藏坊には九老僧日像上人在せり、是をあはせて當寺古跡の四院といふ。

惣門 石階の下にあり。

額 本門寺 光悅筆。

寺寶註法華經四卷 宗祖日蓮大士弘安元年戊寅、徒弟の望にまかせて撰述あり。私集最要文と題せらる、入滅の後日昭へ賜ふ由、傳記にみえたり。後人注法華經と號くる祖師の眞筆にして、自注を下されたり。當寺に四卷のみを傳ふ。殘四卷は、豆州玉澤にあり。因云ふ、文祿の頃當山日惺尊者此書を上木して十卷とす。

宗祖日蓮大士遺物目錄簿一册 弘安五年十月、大士入寂の頃、徒弟及び檀那等へ贈り給ふ遺物の目錄にして、則ち大士の眞筆なり。

身延山宗祖廟當輪番次第 弘安六年癸未正月、記す所の輪番の次第帳なり。

宗祖大士親筆消息數通。同大士所持念珠一連。肉付齒骨一枚 骨堂にあり、萬治二年深草元政法師、身延記行に、遙に御骨堂を拜む。肉つきの御齒も此內にあり。此齒あらん所は、我生身常にありと思へとなんのたまへるいと尊く、日既に禺中になりぬ。いつまた對面たまはらんともしらず。あかずかへり見がちにて出る云々。

紫石、 靈鷲山よりわたるといふ。

貞宗太刀一振。勸化簿一册 深草元政法師是を撰ぶ。草山集にみえたり。

修池上本門寺知識文代

にて皆しかありしと、古老の人の物語なり。今池上本門寺にてかくの如くの古風のこりたり云々。

祖師堂 惣鹿子に、寶永七年寅十月十三日炎上すと云々。正徳三年渡邊幸庵老人對話記に、此炎上を十日亥刻とす。江原武鑑に弘治元年十一月、北條家旗下加地右馬頭願孚一揆を起すの時、此本門寺諸堂回祿に及ぶ由みゆ。日洞上人再建す。

日蓮大士像 弘安五年十月十三日大士化寂の後、七々にあたる日、同年十一月廿九日日法上人彫刻ありしといへり。又和漢三才圖會に、當寺宗祖大士の木像は、大士存在の日、日法上人其側にありて、是を作ると云々。**額** 祖師堂 **太虚庵光悦筆。**

釋迦堂 當山第二十五世日頭上人の建立なり。祖師堂の左に並ぶ。本尊釋迦如來および四菩薩の像は、共に運慶の作なりといふ。**額** 釋王殿 **伏見親王眞跡。**

轉輪藏 祖師堂の後にあり、一切經を安置す。

鐘樓 同題目堂の左にあり。

題目堂 同樓門の左にあり、常に法華の首題を唱へて、怠慢なし。

鬼子母神。

妙見堂樓門 右階の上にあり。下の左右に金剛密迹の二像を置く。行基菩薩の作なりといふ。古川藥師より遷すとぞ。**額** 長榮山 **光悦筆。**

五層塔。

七面堂。

寶藏 客殿の後にあり。

檀所 南谷にあり。南谷檀林と云ひて學寮あり。此後の坂を朗師坂とよぶ。

日蓮大士荼毗所 同所の山際にあり、今其舊跡に一宇の草堂を建てあり。

狩野探幽法印の墓碑 同所にあり。狩野家歴世の墓碑あり。碑文は羅山先生なり。

日蓮大士終焉舊跡 本堂より西の方にあり。大坊と號す。此地は往古池上右衛門太夫志宗仲の宅地にして、大士入寂の後、宗仲居宅を、九老僧日澄上人に附屬して一宇とし、長榮山本行寺と號す。今故ありて大坊と改む。本朝三大坊の一員なりといへり。

日蓮大師鏡御影 當寺に安置す。弘安五年九月宗祖大士宗仲が宅に在して、寂に臨み給ふ頃、如是未曾有の大導師我家に入り給ふは、誠に盲龜の浮木に逢へるに似たりとて、一度は喜び、一度は別離の涙止みがたく、悲歎のあまり、尊影を遺さん事を求む。上人夫婦の深信もだしがたく、終に諾して自姿を鏡にうつし、彫刻ありて宗仲に與へ給ふ。故に世人鏡の御影と稱す。

同臨滅度時靠柱 御影堂の拜殿にあり。大士宗仲が宅にして、寂を示し給ふ頃、倚りかゝり給ふ柱なりといふ。

硯井、 同庭前絶壁の下にあり。今冷にして甘美なり。弘安五年九月大士宗仲が宅に入り給ひ、同廿五日諸弟子並に檀越を集め、安國論を講じ畢り、後臨終の期既に三七日の中にありとて、佛像經卷等を門弟子にわかち與へ、此井の水を汲みて硯水とし、臨滅度の時の本尊を認し給ふ。（鎌倉比企谷妙本寺にあり）、又此水を以て、師祖一代の妙符の秘訣をしたゝめ、六老僧等に傳へ給ふとなり。

旅立御影、 同所に安置す。弘安五年

其四

其三

其二

身延記行
万治二年
深草隠士
元政法師
今宵池上月　依舊照天心

本門寺

女塚　女塚村農民太左衛門の地にあり。相傳ふ往昔、竹澤右京亮新田義興を害せんが爲、都より宮方の御所の少將殿と申す上臈の女房年十六七計なる美女を呼下し、義興に奉る。又其後九月十三夜、義興を己が宅に迎へんと謀しに、彼女凶兆ありとて、是をとゞむ、因て竹澤其事のならざるを怒り、郎等に命じ件の女を此所迄透し出し殺害せり。故に土民あはれみて亡骸を隱し、一堆の塚を築たりとぞ。されども其名のしれざるをもて、女塚とのみ唱へ來るといへり。

長榮山本門寺　大國院と號す。池上邑にあり。日蓮大士弘法の一本寺にして、三頭と稱するの一員たり。甲州身延山、總州正中山、當山、以上三頭といふ。當寺日蓮大士終焉の古跡にて、弘安年間の開創たり。件兩疏云ふ、佛の出世には、必ず四所ある事を明にすと云々。又身延山圖經に云く、高祖の應世や、生るる所は小湊なり、得道は清澄なり、轉法輪は身延なり、入涅槃は池上なり云々。則ち宗祖大士を以て開山祖とす。文保元年丁巳、六老僧第二位日朗上人、當寺を修造して大刹とす。是に於て諸門徒推て開基と稱す。日朗上人は筑後公正法院大國阿闍梨と云ふ。姓は源、父は新羅三郎義光の子。南總平賀の住人次郎盛義四世の孫、平賀有國の子なり。十歳にして出家、文永八年大士に從うて、龍の口の土牢に繋られ、同九年佐州に至り、弘安元年上足の第二とまる。文保二年北條時宗の命を受け、日印と共に諸宗の徒と法義を論ずるに利あり。元應元年正月廿一日池上に寂す。世壽七十八。卯花園漫録に云ふ、玄關といふ者昔はなし。足利時代禪宗にて、玄妙に入る門といふ意にて立てしなり。古へは玄關の上の廊下迄、下駄草履にてあがりぬ。近く京都

池の中島に、辨財天の叢祠などあり。此宮を土民小野小町の宮なりといふ。其據所をしらず。

醫福山桃雲寺　同所山際にあり。總門は東向にして、海に相對す。眺望八景坂に同じ。此寺前崖下の耕田、昔は海にして、此崖下迄浪を打寄せたりしとなり。其頃は上の道を往來せしなり。當寺は曹洞派の禪林にして、中古此地の領主木原氏の祖、木原十郎左衛門吉次慶長十五年庚戌極月十一日卒す。桃雲淨見居士中興せしとて、境内に墳墓あり。碑銘は林羅山先生撰まる所なり。當寺昔は瀧泉寺と云ふ。

福田山蓮花寺　蓮沼村にあり。此地は六郷に屬す。永祿二年の頃雉田新三郎領する事、北條家の所領役帳にみゆ。眞言宗の古刹にして、荏原郡の地頭、荏原兵部有治と云し人、出家して蓮沼坊と號し、當寺を創立す。本尊十一面觀世音菩薩の像は、行基大士の作なり。往古は巍々たりし巨藍なりしが、地頭行方彈正忠、日蓮の弘法を崇信し、他宗の寺院を滅却す。行方彈正の宅地は、六郷八幡塚の邊なり。同卷次にみえたり。其頃當寺も燒亡され、堂塔悉く灰燼となりしといへり。今は纔に其形ばかりを存せり。此爭亂の時に當りて、當寺二王の像は、池上本門寺に遷せしとなり。今本門寺に存するもの是なるべし。

按ずるに、東鑑承久三年六月十四日宇治川戰死の人の中に、荏原彌三郎、同六郎太郎、又嘉禎四年二月十七日將軍入洛、供奉の人の中にも、荏原七郎三郎貞政と云ふ名を註せり。同卷次の中延八幡宮の條下にも、荏原左衛門尉義宗其子有成などいへる人の名あり。何れも此地より出でたる人にして、同じ氏族の裔なるべし。

戸越八幡（とごえはちまん）
行慶寺（ぎやうけいじ）

か四五尺にすぎず。尤も比類なき古松なり、一に荒磯松、磯馴松とも呼び、あるひは震松ともなづく。かゝる大樹なれども、動す時は枝葉共に動搖すといへり。此地より望めば、海上眼下にありて美景の地なり。土俗八景を誤りて、やけん坂と唱へたり。

八幡山行慶寺　大崎より東海寺裏の方戸越村にあり。文祿元年起立、淨土宗にして、開山念譽上人、戸越八幡兼帶なり。願成院と號す。梶原氏什寶ありといふ。

戸越八幡　戸越村鎭守なり。天文年間の鎭座なりといふ。御正體は聖德太子の作、本地佛阿彌陀如來の像は、春日の作なり。當社境内の小石を疱瘡の守とす。靈驗ありとて、土人是を拾ひ取て歸る。九月廿八日相撲あり。分限帳、太田新六郎所領の中、六鄕内戸越は梶原分云々。

木原山　同後の丘山をいへり。木原氏の領地なり。祖先を伊豫の河野の一族なりといふは誤りなり。木原氏の系圖を歷觀す、云く木原氏姓は穗積、祖先を鈴木掃部介吉行といふ。四代の後同苗平兵衛吉頼、御當家に仕へ奉り、遠州山名郡木原にて、五貫文の地を賜はる。其子を七郎兵衛吉次と號す。其采邑木原に住して、御普請方を勤む。然るに天正三年二月十八日台命あるにより、在名をもつて鈴木氏を改め木原と號す。同十八年江戸御打入の時、武州荏原郡新井宿村にて、四百四十石をたまふと云々。此山頂は上古の相模街道にして、荒藺宿といひし地なりとぞ。古歌に

あらゐの崎の笠島を見つゝや君が山路越らむ、とあるは、則ち此所の事なるべし。熊野社又

八景坂
鎧掛松

續後撰

白波のあらゐの崎の磯馴松かはらぬ道の人ぞつれなき　家長

夫木

沖津浪あらゐの崎の鹽風に吹きよせられて鳴く千鳥かな　今出川院近衛

回國雜記

あらゐといへる所にて

芦まじり生ふるあらゐの打靡き波にむすべる岸の松風　道興准后

千五百番

沖津浪あらゐの磯の岩におふる松にもにたる袖のうへかな

沖津風あらゐの崎による波のうちもたゆまず人ぞ戀しき　信實

鎧懸松　八景坂にあり。往古八幡太郎義家朝臣、奥州征伐の時、此松に鎧を懸られたりと云ひ傳ふ。高さ六七丈ばかり、大さ牛をかくす。枝葉柳條の如く垂下りて、地を離るゝ事其間わづ

當社を經營し、神石を鎭座なし奉る。當社是なり。ゆゑに宮地を鈴石森と云ふ。其後淸和天皇の御宇、貞觀年間、八幡宮宇佐宮より、山城國石淸水に鎭座在るとき、六十餘州國毎に總社八幡宮を擇み定め賜ふ。依て武藏國に於ては、當社を以て總社とすといふ。

笠島　鈴森の地をいへり、八幡宮の境内、左の方に笠島神社と稱するものあれども定ならず。祭る神六前、豐宇賀姫、猿田彥、菊理姫、天滿宮、淡島、鹿島等なり。奧州笠島の神と等き歟、未だれこを考へず。

萬葉

草陰之荒藺之埼乃笠島乎見乍可君之山道將越

秋の夜のあらゐの崎の笠島をさし出る月は草かげもなし　爲家

磯馴松　鈴森の社前、海道より左の方、海濱人家の前にあり。當社の神木と稱す。

荒藺崎　同じく鈴森の邊とも、或は云ふ、木原山八景坂とも。藻汐草に荒藺磯とあり。北條家の所領役帳に、梶原日向守六郷内新井宿を領すとありて、荒藺を新井に作る。今も此文字を用ふ。此地も古の海道なり。

鈴の森

梅小路正三位參議定福卿

御自詠七首獻備の中の一首なり

龍鼓明珠笠島雨
僊蹲蒼海穀森風

左右の聯柱に掲げたり

石華表　六七町東の方、今は海面となれり。中昔の頃迄は、石の鳥居の柱のみ纔に水面に顯れ出てありしが、寶永の大地震に折れたりとて今は見えず。上古は件の鳥居のあたりも、當社の境内なりしとなり。後潮波に缺損して、元龜より萬治寛文の頃迄、海道度々に付替り、今は社地の中を往還の道路とするといへり。

社記に曰く、往古神功皇后三韓御征伐の時、長門國豐浦の津より御船にめされんとし、其海邊にして含珠の神石を得給ふ。其石靑く雞卵の如し。石中鈴の音ありて鏘々たり。故に鈴石と稱す。異賊征伐の後、香椎宮に藏め給ひしが、欽明天皇の御宇、八幡大神始て筑前宇佐宮に、鎭座の日靈示あるによりて此寶石を宇佐宮に遷させらる。其後聖武天皇の御宇、文章博士御史太夫正二位文部卿神祇伯勳十二等石川朝臣年足、宇佐宮の奉幣使たりし時、八幡大神再び靈告あり、依之此靈石を年足の家に移し崇信しけるに、嫡孫中宮太夫從四位中納言豐人卿、桓武天皇の延曆年中武藏守に任ぜられ、當國に下向し荏原郡に在せし頃、終に此地を封じて

三代實錄云

貞觀元年冬十月七日己丑。畿内畿外諸國。遣使班幣於天神地祇。去九月祈無風雨之災。誠有感激。歲以有年。仍賽之。武藏國從五位下磐井神列於官社。云云

鈴石（すゞいし） 當社にあり。相傳ふ、他の石をもつてこれを擊てば、其石鈴の音ありと。當社舊記に、此鈴石によりてこの地の名を鈴石の森といふ。後中略してすゞのもりと云ふといへども詳ならず。遠遊記行に、「此社に舊有一石。擊之則其響如鈴」とあり。或は云ふ、昔の石は賊の爲に奪はれたりと云ふ。

烏石（うせき） 社地の左の方にあり。四五尺ばかりの石にして、面に、黑漆を以て畫くが如く、天然に烏の形を顯はせり。石の左の肩に南郭先生の銘あり。烏石葛辰是を鐫すと記せり。葛辰みづから烏石と號するも、此石を愛せしより發るといふ。江戸砂子に云ふ、此石舊麻布の古川町より、三田の方へ行く所の三辻にありしを、後此地へ遷すとあり。書は古篆なり。

匪因匪星烏石而形爲黃雉爲烏集所到兩石祠土
斵城是視亂左畫銘系　烏石山人

額（がく） 烏石　阿野公繩卿筆（あのきんつなきやうふで）

鳥居額（とりゐのがく） 烏石祠　吉田二位兼隆卿筆（よしだにゐかねたかきやうふで）

鈴の森
八幡宮

古鰐口（こわにぐち）　別當常林寺に收む。松女敬白とある上の文字よむべからず。按ずるに福と云ふ文字を、鎸り損じたるものならん歟。其銘左の如し。

奉寄進武州荏原郡大井鄉鹿島宮鰐口

寛正二年癸未十一月日　稲松女敬白

鈴森八幡宮（すゞがもりはちまんぐう）　同南（みなみ）の方縄手（なはて）を隔（へだ）てゝ十町餘（あまり）、不入斗村（いりやまずむら）にあり。按ずるにこゝに不入斗と號するものは、和名抄に所謂餘戸とあるもの則ち是なるべし。祭神中殿應神天皇（さいしんちうでんおうじんてんわう）、左殿仲哀天皇、右殿神功皇后、總社盤井神社（きうしやいはゐじんしや）とも稱（しよう）せり。別當（べつたう）は眞言宗（しんごんしう）にして、八幡山密嚴院（はちまんざんみつごんゐん）と號（がう）す。神主（かんぬし）は森田氏（もりたうぢ）なり。

按ずるに、當社は延喜式および當國風土記殘編等にも載せて、所謂磐井神社是ならん。後世に至り、祭る所の御神も定かならざれば、磐井に因みて、石清水正八幡宮を勸請せしなるべし。

武藏國風土記殘編云

武藏國荏原郡。盤井神社。　圭田三十六束二字田。敏達天皇二年癸巳八月。所祭大己貴命也。社邊有磐井。祈事土俗有妄願。則御手洗井水。變鹽味。事正直。則如清水。近國奇之。祈病者。取之服之。其功驗如神。土俗曰藥水。云々

大井（おほゐ）

花は單瓣にして、立春より七十日目の頃より開きはじむ。其餘ひとへの櫻の老樹數株ありて、滿花の節は奇觀たり。此地第一の花の名所なり。

大井山弘福寺　西光寺より一丁ばかり西南にあり。當寺も鸞師の弘法にして、本尊阿彌陀如來の像は、聖德太子の作なりといへり。此地は麻布山善福寺の中興、了海上人誕生の舊跡なり。第三巻麻布善福寺の下に詳なり。當寺にも櫻の老樹ありて、春時奇觀たり。

了海上人產生湯井　寺の後園にあり。すこしばかりの丘の下にて、横穴の泉なり。横へ入る事深くして、圖りしらずといふ。又當寺に大井といふもあり、邑名を大井といふも此井より起るとなり。東鑑に、大井太郎光長、同次郎實春、同三郎等の名あり。何れも此地より出たる人ならん。

鹿島大明神社　同所一丁ばかり西南にあり。社記に云く、當社は安和二年己巳九月十九日、常陸國鹿島の御神を遷し奉ると云々。別當を爾現山常林寺と號す。天台宗にして東叡山に屬せり。本尊は藥師如來慈覺大師の作、開基は尊榮法印なり。貞和三年丁亥再興す。了覺阿闍梨を中興と稱せり。境内櫻多く春時一奇觀たり。

本地堂　本尊は十一面觀世音にして、智證大師の作なりといへり。

弘福寺

延命櫻 本堂の左の方の庭前にあり。 **梶原松** 同所にあり。梶原氏てづから栽うるとなり。 **梶原塚** 寺の後畑の中にあり。塚上に杉を植えたり。此邊農民の構の中にも梶原塚と號するものあり。是も其氏族の墓所なるべし。其餘一族の石塔當寺にあり。

當寺境内櫻樹數株ありて、悉く品を頒てり。彌生の花盛には、遠近薫を慕ひて、こゝに遊賞する人少からず。

納經塚 來福寺より六町ばかり西にあり。相傳ふ、往古右大將頼朝卿佛經を書寫なし給ひ、此地に收めらるゝといへり。來福寺本尊地藏菩薩、此所より出現し給ひし頃、土中にして夜な夜な讀經し給ひしとぞ。故に來福寺本尊を、世に經讀地藏尊と稱せり。

松榮山西光寺 同所二町ばかり南にあり。弘安九年の開創なりといへり。往古は天台宗にして、榮順律師開山たりしといへり。其後親鸞上人弘法の道場とす。當寺十五世を空善と號す。芳賀入道禪可より十四世、芳賀伯耆守從五位上清原眞人元則の長子にして、俗稱は武藏五郎西光、又幼名を伯王丸と呼べり。今當寺を西光寺と號するは、此西光の名を摘りて號けたりしなるべし。寺寶に武田信玄の陣羽織と稱するものを收む。庭前醍醐櫻と名くる老樹あり。

路なり。（土人今も元品川といふ。）其道筋大井、荒藺、池上、矢口とつゞきしなり。（今も、八景坂より西の池上へ行く道に、昔の一里塚の榎一株殘れり。）

又其邊の藪中に、標の石今も存せりとなり。延喜式、大井驛傳馬の事證とすべし。

延喜式曰

諸國驛傳馬 中略　武藏國驛馬　店屋　小高　大井　豐島

・各十疋 下略

海賞山來福寺 砂水御林町にあり。眞言宗にして、本尊に地藏菩薩を安置す。弘法大師の作（御丈九寸八分）なり。梶原氏の草創にて、則ち此地は其宅地なりしとなり。緣起に云ふ、此本尊は梶原氏代々其家に相傳へて尤も靈威なり。然に元亨の頃、智辨と云ふ沙門眼疾を患ひ、此本尊に祈念して、不日に本快を得たり。其後世の中大に亂る。爾に本尊の所在しれざりしに、文龜年間、梅巖阿闍梨、當寺より四五町西の方經塚といへる地にして、これを感得せしとなり。

經塚の來由は、次に詳なり。

按ずるに當時開基、梶原氏と稱するものは、小田原北條家の幕下たりし梶原日向守なるべし。永祿二年の頃、六郷内新井宿の地を領せし事、北條家所領役帳に見えたり。其によりて考ふるに、此所は日向守の采邑の地にして、又其宅も此所にありしと思はれたり。土民相傳へて、其宅の舊跡は、來福寺あるひは砂水松平土佐侯の別莊の地なりともいへり。

西光寺

雪中庵
蓼太

来福寺
世の中を

又鮫頭崎ともいふ。海の方へ百八十間餘、南北へ八町の洲崎なり。依て鮫洲崎といひし由、江戸砂子にみゆ。また時頼朝臣、南北十二町、東西十町の地を寄捨ありて、五箇の僧坊に百八十貫文を附せらる。八十字の房舍は、巍然として甍をならべたり。また天竺の靈鷲山になぞらへ、南紀の高野山に擬し給ひしかば、有信の輩は、月牌を置き石塔を建つ。弘安五年には、北條時宗願主として、堂塔重修せられ、月牌料として二十貫文寄附ありしとなり。殊更重罪の輩たりとも、當寺に入る者は、其罪を免許すべき則を定め給ふ。山庫僧供は、四方十里の間頭陀の免許ありしとなり。往古當時開創の頃、松槻各二千株を植ゑ、洲崎に八幡三社を營み建る。その松の枝葉行路を覆ひて繁茂せしかば、其頃鄉童の唄に、「品川浦は名所かな、海晏寺前のまがり松、御代もさかえてめでたさよ」、と謳ひしとなり。鄙言、擧ぐるに堪へずといへども、しばらくこゝに注すのみ。

鮫頭明神祠　砂水の海濱にあり。祭る神詳ならず。土俗傳へ云ふ、往古此地へ丈餘の鮫の揚る事ありしに、其頃此地大に疫疾流行せしかば、此鮫の祟ならんと恐怖して、漁人其頭を一社の神に祀るとなり。

按ずるに、此祭神を鮫の頭とする事、恐らくは海晏寺本尊の緣起に混じて附會せしなるべし。或人云く、砂水昔は砂洲に作りけると。然らば鮫洲の明神と稱へて佳ならん歟。或冊子に云く、此所に佐美津川とて細き流の、潮と交らずして佐美津ばかりなりとて、名付けしといふとあり。猶訂正すべきのみ。

上古海道　品川より池上へ行く道、大井より北の方、東海寺南門の向の岱、往古の品川の驛

やき、此地遊賞の人醉色ならざるはなし。江戸砂子に、蛇腹紅葉、千貫紅葉、花紅葉、淺黄紅葉、非梅紅葉、遲々紅葉、など云ふありと云々。

千貫牡丹　佛殿の前にあり。四方八間に榮えたり。又八幡影向の牡丹とも號くるとぞ。　千貫松　頼朝松とも、又は龍燈松とも號くるといふ。今は枯てなし。　龍淵　庭前の池をいふか。蛇の淵も此事か。　兩溪橋　御手洗に架す。橋下の池を蛇の淵といふ。建久の昔、近里の女身を投て蛇身に變ず。二世古山和尚、教化して畜身を解脫せしむといふ。　蓬萊山　方丈の庭の山を云ふ、北の方に昔は蓬萊亭と云ふありしとなり。

梶原屋敷　梶原塚の南に當る。　石地藏　弘法大師の作。

權現御手洗池　延命水　明神森

山王社　八幡宮

總門額　二階堂出羽守行氏筆

寺記に云く、後深草帝の御宇、建長三年辛亥五月七日、此地の海中より鮫一口漁夫の網にかゝりて揚れり。腹中より正觀音の靈像を得たり。此事鎌倉へ聞えしかば、時頼朝臣希代の事とし、是祥瑞なるべしとて、其邊に佛閣を開かれ、觀音の淨土なればとて、補陀山と號し、四海安平の義によりて、海晏寺とせらる。瑞林瑞應廣正東悅等の四院をも、造營あり。同六年の春、諸堂落成し、翌る七年入佛供養を修行す。鮫のあがりし地を、鮫洲といひ、

北條相模守時頼朝臣石塔　本堂の前右の方にあり。碑面に最明寺殿覺了房道崇、碑陰に弘長三癸亥十一月廿二日、正五位下行相模守平元帥時頼と彫付てあり。

按ずるに東鑑に、弘長三年十一月二十二日、(松岡過去帳十一月廿一日とす)、戌刻、入道正五位下行相模守平朝臣時頼三十七、最明寺の北亭にて卒去すとあり。今鎌倉山内にある所の禪興寺といへる寺院は、往古最明寺の舊地なる由、鎌倉志に見えたり。當寺にある所の石塔は、其うつしならん。石碑の形後世のものとおぼし。

二階堂出羽守石塔　本堂の後の山腹にあり。往古より、當寺の門前は鎌倉海道にして、關門ありし地なりと。依て頼朝卿より北條家迄は、執權の中より、關門の守護として大森の邊に屋形を建て官人を置かれしなり。故に此出羽守も、其頃品川の守護として、此地にありしなれば、當寺を香花院とはせしならんか。

按ずるに二階堂出羽守三人迄あり。一は左衛門尉正五位下出羽守行義入道道空と號す。文永五年閏正月二十五日歳六十六にして卒す。二は同從五位上出羽守行藤、正安三年八月出家して道暁と號す。乾元元年八月二十七日卒す。歳五十七。三は同從五位下出羽守入道道蘊、吉野城攻の大將なり。以上二階堂出羽守三人ありて、何れか是なる事をしらず。然るに、惣門の額に海晏寺と書せしを、寺僧相傳へて、二階堂出羽守行氏の筆なりといふ。されど行氏は、從五位下隱岐守に任じ、弘長三年十一月出家して法名道智と號す、文永八年六月七日五十一歳にして卒せし人なり。

梶原平三景時石塔　同所に並ぶ。景時謀叛を企て、正治二年庚申正月廿日上洛せんとせし途中、駿河國清見が關に於て、近隣の甲乙人等と一戰し、竟に景時討死するよし、東鑑にみえたり。是もうつしたるものならん歟。

北條左京權大夫平時宗石塔　同所にならび建たり。文永元年より時宗執權實光寺と號す。三十四歳。鎌倉志に寶光寺殿道果大禪定門と號す。(將軍執權次第に弘安七年甲申、正五位下相模守平時宗、三月廿八日所勞、四月四日出家法名道果、同日酉時死三十四云々)

楓樹　江戸丹楓の名勝にして一奇觀たり。晩秋の頃は、滿庭錦繡を晒すが如く、海越の山々は、紅の葉分に見え渡り、蒼海夕日に映じては、又紅を濯ふが如く、書院僧房も其色にかゞ

題海晏寺紅樹
古刹楓林簇晚霞
深深庭院駐年華
那知秋後風霜色
却勝江南二月花
春臺

海晏寺
紅葉見之圖

海晏寺

補陀山海晏寺　同所一町ばかり南、海道の右にあり。曹洞派の禪宗にして、三田の功運寺に屬す。北條相模守平時賴朝臣の開基として、大覺禪師を開山と稱し、古山和尚を第二世とす。天叟慶存和尚、慶長元年丙辰、當寺を再興して、中興となる。慶存和尚は松平因幡守康元の子なり。天正御入國の頃、三州より召され、當寺を賜ふ。舊へは臨濟宗なりしを、此時より今の如く洞家に改められしとなり。

本堂本尊鮫頭觀世音

鐘樓　本堂の前左の方にあり。元祿十五年當寺回祿の災に罹り、舊鐘燒損す。依て寶永七年改鑄して、往古の銘を其儘に刻せり。

南瞻部州大日本國關東道武藏州荏原郡品川鄉補陀山海晏禪寺。爰十方施主。屢捨祥財。聚銅金。專命良工。鑄成佛器。高掛層樓。美哉。堂堂大器。落々洪音。斯廼見色明心。聞聲悟道之因。是故鳴鐘相念偈。願此鐘聲。超法界銕圍。幽暗悉皆聞。聞塵淸淨證圓通。一切衆生成正覺。是以虎溪老拙厥銘曰。

島氏爐禪　四海九根　當陽掛起　法音千鈞

千躰荒神堂

を焼拂ふ。此時甲州方の中に、竹森蔭村といへる二人の侍、品川觀音の御堂を燒て、本尊を奪ひ甲州へ歸りけるに、其者大に狂亂し、本尊元の地へ遷すべき旨、威靈の示あり。されど武藏は敵地なれば、其便を得ず。一人の乞食の聖を賴み、元の地に遷座なし奉るといへども、御堂も燒亡びたりければ、其礎石の殘りし地を求めて、形ばかりの草堂を營み造りて、安置なし奉りしを、遙に年月隔りて後、承應元年壬辰、法印弘尊堂宇を建立し奉り、海照山品川寺普門院と號す。爾來此降、普門示現の威力著く、惠日の光煩惱の闇霧を破り、感應の水月は、長夜を照し給ふ。

按ずるに、妙國寺什寶に存する所の、永享十一年上杉憲泰寺境寄附の證文に、南は觀音堂坂を界とするとあるは、則ち當寺の觀音の事を云ふなるべし。

千體荒神堂　同所半町ばかり南、同じ海道の右の方、海雲寺といへる禪林にあり。本尊荒神の靈像は、毘首羯磨天の眞作にして、昔九州肥後國天草荒神の原といふにありしを、邪宗門一揆の頃、邪徒等社を破却す、故ありて當寺に勸請すといへり。靈驗ありとて、衆人常に參詣す。毎月廿八日を以て緣日とす。祭禮は三月十一月共に廿八日なり。

海照山品川寺　同所南に隣る。普門院と號す。眞言宗にして、京師三寶院に屬す。開山は權大僧都弘尊法印と號せり。

本堂　本尊聖觀世音菩薩　海中より出現ありし閻浮檀金の靈像にして、弘法大師の念持佛なりといへり。世に水月觀音と稱へ奉る。此靈像の利益感應のすみやかなる事は、あたかも月の水に影をやどすがごとくなりといふところを以て、かく號くるとなり。

藥師堂　中門の左にあり。本尊藥師並に十二神將の像を安置す。弘法大師作なり。　紫銅地藏尊　門を入りて、左の方にあり。石を疊みて臺座を設く。寶永五年戊子、沙門正元坊建立する所にして、江戸六地藏の一員なり。

本尊緣起に云く、往古弘法大師東國遊化の頃、此地の押領使品川氏何某此人未だ考へず。に附屬せられ、同左京亮迄其家に傳へて尊信せり。左京亮の名は鎌倉大草紙にみえたり。遙の後應永に至り、鎌倉の公方足利左兵衛權督持氏と、上杉禪秀合戰に及びし頃、品川の一族悉く討死す。其時本尊は、深く草堂の内に祕め置しを、其後太田左金吾道灌品川の地を領せし頃、深く此本尊を崇信し、一字を建立して、大圓寺と號す。夫より後又鎌倉管領上杉の兩家不和にして、關東大に亂る。依て諸の寺社破滅せし事少からず。永祿九年十二月とも　小田原の北條氏政、今川家へ加勢ありて、信玄と戰ふ時、信玄武藏の北の方より、不意に押寄せ、江戸および品川を追捕し、民家

品川寺（ほんせんじ）

本堂

方丈

附之狀如レ件。

永亨十年戊午七月十八日　　憲泰　在判

足利持氏將軍

武藏國荏原郡南品川妙國寺可爲祈願所之狀如件

亨德二年五月八日　　從四位下　在判

當寺別當

制札妙國寺

右於二當寺一。當手軍勢甲乙人等。濫妨狼籍之輩停止事。若至二于違犯輩者一。可レ處二罪科一狀如レ件。

大永四年正月十二日　　氏綱　在判

其餘氏康・氏昭等の證狀、及び前上總介定景、中務少輔持助、閑善左衛門、彈正左衛門、植草新次郎等の判形の書、並に太田資正、大草加賀入道、山中修理亮、伊東右馬允、石卷勘解由左衛門、南條飛騨入道等の連判狀、遠山綱景判形の書等數通あり。每年六月廿八日虫拂の頃諸人へ拜さしむ。

衣を免さる。以て永規とす。

上杉憲泰　宛行武州荏原郡南品川之端芝原地之事

右依佛地之所望。永代八郎三郎に所補任也。仍四至境。東南は大道堺。西は田堺。北荒居道を陽堀堺。以之竹木可調植者也。仍宛狀如件。

永亨六年甲丑五月十三日　憲泰在判

妙國寺別當御坊

上杉憲泰　寄進武州荏原郡南品川妙國寺地之事

右彼地。(此間七八字不分明)南者四波堀堺。西者大々道堺。北者塔中堺。彼内畠同勢阿彌作畠一段。竝四郎之寄進地之事、寺家之内在之。此外常金可作畠一段。同東者海堺。南者觀音堂垣堺。西者大々道堺。北者大堀堺。爲金澤智光院殿御菩提。竝爲南小路雲光御菩提。永代彼寺令寄進處也。然間。至子々孫々。於此寄進所者。不可有異儀。仍寄

闢き一字を營み、鳳凰山青柳寺と號し、日蓮大士より天目上人へ附屬の大曼荼羅を安置し、廣く妙經の法を弘む。其舊跡は花洛西洞院三條の南にあり。今都七名井の中、柳の水といふは則ち其舊跡なり。嘉慶元年丁卯、天下疫疾流行す。後小松帝詔あり、師をして此災を除かしむ。依て奇驗の料として、康應元年、南北四丁東西二丁の地を賜はる。然といへども、其寺院は明德の大亂に廢せらる。故に寺を妙滿寺に攝す。かの大曼陀羅並に蓮師親筆の一部一巻の妙經等妙滿寺に寄す。其後舊里を慕ひ、又武州に至り、天目上人の靈蹟を興起し、舊貫に復さんとす。其頃熊野鈴木の後孫沙彌道印、鐘銘道胤に作る。品川の領主鈴木光純等、叡師の誦演に信伏して七堂建立の財主となり、叡師に力を合せ、文安年間、彼舊地を象り、則ち鳳凰山妙國寺と號け、當寺を開創す。此文安永亨の年號前後せり。永亨六年、既に妙國寺へ地境寄附ありしよしの上杉憲泰の證狀ありて、文安に先立つ事、凡十有餘年、不審とす。永亨六年、前の將將義教公の執事上杉憲泰、先境の由緒を擧げ、此地の四至を定めらる。其外數通の判形の書あり。其後天正十八年當國御打入の時、大神君當寺に入らせられ、御止宿ありしにより、後寺領を賜はりて、朱章を添らる。江戸寺社領を附し給ふ朱章の始なりといへり。又寛永十一年、伊奈半左衛門を奉行として、諸堂を營建なさしめ給ひ、院主日延をして、中興開山たるべき旨命ぜられ、此時より紫

大檀那沙彌道胤
鑄師和泉權守貞吉

寛永十八年辛巳八月下旬
洛陽妙滿寺三十三祖。日延再興之。當山十三代目
施主當寺一結諸檀那

江戸住冶工
長谷川豐前守藤原重次

相傳ふ、當寺は弘安八年乙酉天目上人中老僧の一員なり。草創ありし佛場にして、至德二年乙丑、寺主日叡師、東國の亂を避んが爲、且は弘法化導の志を達せんと、寺院を廢し、京に赴かれし頃、或夜の夢に、洛中いづくとなけれど、路傍柳の大樹に鳳凰の栖るをみる。覺て後自思へらく、此瑞や正に我道場を開くべき前兆ならんと。直に夜の明るを待て、急ぎ洛中を廻り、西洞院三條の邊に至るに、果して大樹の柳の茂れるあり。則ち夢の應なりとて、其地を

若中

天妙國寺
本堂

鳳凰山天妙國寺　常行寺の南、海道の右にあり。日蓮大士の弘法にして、京師妙満寺の觸頭、江戸三箇寺の随一なり。

本堂日蓮大士像　天目上人授與の靈佛にして、毎歳十月十三日諸人に拜せしむ。　五層塔　文安年間建立すと云ふ。　多寶塔　縁記に日教造營すとあり。　諏訪明神祠　當寺の護法神なり。此祠は、先に記せし寄木明神と同神にして、洲の崎明神と稱せしを、後世誤り傳へて、洲の明神と唱へ、又諏訪明神に轉稱す。竟に祠をも此所にうつして、來由を失ふに至る。土俗傳へて、昔は社領の地、海の面へかけて十八丁四方ありしと云ふといへども、定かならず。

二王門　左右に金剛密跡の二王の像を置く。運慶の作にして、靈驗掲焉といへり。此二王尊は、始め紅葉山山王宮の二王尊なりしとなり。山王宮後東叡山へ御還座なしたまひし頃、二王尊は當寺へ附し給ふといふ。　總門　東海道名所記に云く、妙國寺といふ法華寺あり。此寺の門は、駿河大納言殿御屋敷の御成門を引建てらる。こゝより栗石を取り、江戸に出して賣ると云々。　鯨鐘　舊鐘は文安中鑄冶せしものなり。寛永十八年鑄改しとみえて、舊鐘の銘文に、再造の人の名および年號等を鐫めたり。

往代鐘銘曰

倩以。聖衆之影向。宛如華散風。結縁之得脱。亦似日傾西。一聽鐘聲。召請三寶。六道衆生。發菩提心。鑄一口鐘。祈三身之果。善根廣無限。功德遍有幾。

大日本國武州荏原郡品川郷妙國寺住持。法印日叡。

文安三年丙寅季冬中旬第三天。

神の像は、日蓮大士の作なりといへり。

開山日什上人墓　當寺累世住持の卵塔の内に竝び建り。日什上人は正和三年甲寅三月十七日に生る。舊天台宗の徒にして、叡岳の慈遍僧正の法弟たり。奥州會津羽黒山東光寺に入る。其徳十方に徧し、玄妙法印といふ。後思惟の志趣ありて、末法相應の宗立は、蓮師の弘法にある事をしり、永徳元年辛酉、舊宗を棄て一流を開き、名を日什と改む。同年の夏、關東を出て花洛に至る。其徳行叡聞に達するを以て、匠闕に朝し昇殿す。鷹司中將の傳奏により、謹で宗門の利益を奏す。帝叡感ありて、二條攝政源義滿公をして、寶祚延長の御祈精誠を抽づべき旨を命ぜしむ。殊に寺境を賜り、同年七月正二位僧都に任ぜられ、洛内弘宗の勅免を得たり。其年關東に赴き、同二年當國に至り、此塚に本光寺を草建す。同三年癸亥、京師妙滿寺を開創し、衆人を導き、大に法義を弘通せり。又京師在住年月を經て、明徳三年壬申再び關東に赴き、奥州會津の妙法寺に入り、同年二月廿八日化寂あり。歳七十九と云々。以上法華靈場記に出る所なり。

當寺往古は眞言の古刹なりしが、日什上人の時、蓮師の弘法を慕ひ、今の宗風に轉じて法華道場とし、則ち上人創建の體用六箇寺の一員にして、當寺を用の長と稱するこれなり。六箇寺とは、所謂奥州會津の妙法寺、遠州見付の玄妙寺、同國吉美の妙立寺、相州鎌倉の本興寺、京師の妙滿寺及び當寺等なり。慶安の頃、大樹此地御遊獵の頃、當寺に憩はせ給ひ、松の寺と上意ありしとなり。境内昔は古松多かりし故に、かく名づけ給ひしとなり。

熊野山常行三昧寺　同所にあり。天台宗にして、東叡山に屬す。相傳ふ、仁明天皇の嘉祥元年戊辰、慈覺大師常行三昧を修行し給ひし舊跡にして、則ち當寺の開祖と稱せり。本尊阿彌陀如來も、同じ大師の彫造なりといへり。

本光寺
大竜寺
天竜寺
海竜寺
天竜寺
本堂
大竜寺
本堂

此海上を渡り給ふ頃、覆りたりしその船材、所々の浦に漂泊し、此地にも流れよりたりしかば、土人一社に奉じて、弟橘媛の靈を祭りて、寄木明神と號し奉る。又寄來に作る。遙の後船魂西宮大神を合殿とす。往古源義家朝臣、奥州征伐の爲、東國發向の時、此地に馬を止め、漁人に當社の來由を問はせ給ふ。漁人先の神傳を答へ奉りしかば、義家朝臣自親奉幣ありて、軍の勝利あらん事を祈り給ふ。奥羽の逆亂平治の後、歸路の日再び當社に詣でられ、兜を收め給ふ。故に此地を兜島と號るとぞ。往古は、今の御殿山の麓より南北宿の邊は一面の洲にて、漁家のみわづかに山岸に傍ひてありしとて、後世洲の間に川の流出來て、今の如く南北と二つにわかる。其頃此御神をわけて二社とし、一社は件の兜の紐を神體とす。（故に紐島の名あり）。又橘媛の御衣の紐の流よりたる故に名付とも、一說には、山の麓より細く海中へ出たる洲崎の形、紐に似たる故とも、共にさだかならず。一社は洲の崎にありて、洲の崎明神と號けしが、後に至りては、洲の明神と唱へ、又轉じて諏訪明神といひ誤る。此社は今引けて妙國寺の鎭守となれり。當社の外に寄木の社と稱するもの、品川河崎等の間に往々これあり、來由こゝに云傳ふる如し。（附いてふ、此洲崎の地は、往古より往還の船を改めし所にて、遠見の番所を居置き、北條又山內上杉等の家々の制札、數箇の條目を注せり。今も猶此地何某が家に傳へたり。）

經王山本光寺　南番場にあり。日蓮の宗流にして京師妙滿寺派の觸頭、江戸三箇寺の一室たり。永德二年壬戌、二位權僧都日什上人草創の佛刹にして、則ち上人を以て開山祖と稱す。中興は日鏡上人なり。本尊釋迦如來、宗祖日蓮大士の像は、作者詳ならず。又境內鬼子母

寄木明神社

貴船明神社

工春日の作なり。當寺は太田持資の建立にて、その影像もあり。

恭敬山長德寺　四丁目にあり。時宗にして、相州藤澤の清淨光寺に屬す。一遍上人第二代眞教房の草創なり。佗阿彌陀佛といへり。本尊阿彌陀如來は、定朝の作なり。或人云く、當寺の創立は寛文四年甲辰にして、始め東海寺の地にありしを、寛永十四年丁丑、東海寺御建立の時より、今の地へ移ると云ふ。

中の橋　品川驛舍の中間にあり。此橋をもて品川南北とわかてり。故に號とす。此橋下を東流するものは、則ち品川なり。毎歳六月七日、祭の時は南北牛頭天王の神輿此橋上にて行逢まゐらす。依て又里俗行逢の橋とも唱へたり。

貴船明神社　驛舍南北品川の境、中の橋の南岸海道より右にあり。相殿に神明と牛頭天王を合祭す。南品川の産土神なり。毎歳六月七日は、天王の祭禮にして、其前日神輿を海中に舁入れ奉り、後驛中に假屋を儲け、かしこに神幸なし奉れり。貴布禰の祭例は九月九日、神明は同月の十五日なり。神主鈴木氏奉祀す。

寄木明神社　南品川の洲崎にあり。相傳ふ、神代の昔、弟橘媛、日本武尊と共に王船に乗じ

洲崎弁天

永正十三年六月
後奈良院御撰
謎合にも
海のみち
十里に
蛤

品川汐干

澤庵和尚　京都記行

過二品川一。

橋過品川倚旅亭　智音携酒好叮嚀
又相別去問前路　吾此生涯水上萍

世をわたるしながは賤か口にさけびかたに荷ふに憂やしらるゝ　澤庵

品川もつれにめづらし雁の聲　其角

按ずるに品川の地名の發る所近きにあらず。東鑑承久記等の書に、品川太郎、同次郎、同三郎、同四郎、同六郎太郎、同小三郎實貞、同右馬允、同四郎太郎抔いへるあり。又鎌倉大草紙にも、品川左京亮、同下總守等の名を擧げたり。何れも此國の住人なり、小田原の北條家所領役帳に、葛西樣御領といふ中に、品川南北とあり。其頃も二つに分れてありしと覺えたり。南向亭云く、「品川舊下無川といふ。此川海に近く下流直に海に入るの故にしか名づくる」と云々。かく云へるは、今南北の宿の中間、中の橋の下を流れて、海に入る所の河流をいふ。是則ち品河なり。又事跡合考に、往古品川高繩に至りては、乘掛馬二疋並びて、通る事あたはざる程の狹き濱路なりしを、天正十八年ののち、台命ありて、八山の下より本芝のあたり迄、道巾三十五丈に切開かしめ給ふとなり。附して云ふ、訓閱集といへるものの中に、武藏國大渡荘にて、往古此奈革(しながは)を染たりとあるを據として、冬渉か增補の江戸砂子には、此地にて製する革なりと思ひ誤れり。偏書考にも、此訓閱集はいぶかしき由記せり。以て證としがたし。伊勢家の說を考ふるに、品革は齒朶革(しだかは)の誤なるべしと。源平盛衰記に此奈革といふは、藍革に紋に齒朶をぞ付けたりける、とあるにてもしるべしといへり。又しだと云うては、優美ならざる故にしなとは云ひしなるべし、と云々。たなは通音なり。

瑠璃山光巖寺　北馬場にあり。禪宗にして、東海寺中淸徳寺に屬せり。本尊藥師如來は、佛

心敬僧都記

なく〳〵むさしの品川といへる津に至り侍りて、やがて歸路の事などおもひ立しに、世の中の亂いよ〳〵の事にて、今は筑紫のはて吾妻の奥までも騷しくなりぬれば、ひたすら便を失ひ、頼まぬ磯に藻鹽の草の庵をむすび、見馴ぬ蜑に波の枕をかはす假寢の夢の中に、五年までたゞよひはべる。

こゝの津の品川しるき蓮かな　心敬僧都

東土産

品川といふ津にしるべあり。和泉の堺より來りて、此六七年住りとかや。五六日休息して、ある夕汧に海の邊にありきて歸りて、

夕なぎか冬に入江の朝がすみ　宗長

江春入二舊年一といふ事を思ひ出て、汧たる夕のおほ〳〵と見え渡るさまにや、安房上總下總目の前のところなるべし。下略

按ずるに、宗長は心敬とほゞ同時の人なり。心敬いにしへ和泉堺の人にして、こゝに來りし事は先にしるせる紀行に詳なり。されば、東土産に和泉堺より來りてとあるは、此心敬僧都の事をいふなるべし。

其角

品川驛
しながはのえき

品川驛　江府の喉口にして、東海道五十三驛の首なり。日本橋より二里南北と分つ。東海寺の南に傍ひて、貴船の社の側を流るゝ川を堺とす。或人云く、是則ち品川と稱する所の水流なりと云々。旅舍數百戸軒端を連ね、常ににぎはしく、往來の旅客絡繹として絶ず。

梅花無盡藏曰。

品川。注云。隔五十町。有江戸城。多法華宗。云々。

双塔五層兼一層　問宗旨答法華僧

蓮紅二十八差別　子細看來滿口氷

同書曰。

長亨丁未小春二十又二日。扣品河之岐軒。途中之濱而見六七小舟搬品河之土。蓋爲塗江戸之城壁也。騷屑之餘殃及舟楫。嘆无惜作是詩。

潮氣呑濱萬頃連　觸蠻無地不紛然

重城日々勤塗壁　馬上吟看搬土船

らせ給ひし頃、御歸りの時、澤庵和尚御後を見送り奉り、此所迄來り御問答ありしとなり。故に此唱ありといふ。

磯の淸水 御殿山の麓、淸水横町と云ふにあり。往古は此邊までも、磯邊なりしとなり。此井淸泉にして、旱魃にも涸る事なしといへり。或人云く、昔砂利を掘出したる跡なりとぞ。

磯の清水

たり。彌生の花盛には、雲とまがひ雪と亂れて、花香は遠く浦風に吹送りて、磯菜摘む海人の袂を襲ふ。樽の前に醉を進むる春風は枝を鳴さず、鶯のさへづりも、太平を奏するに似たり。

寛永十七年九月十六日、大樹此地に御遊獵あらせられし頃、御殿にて澤庵和尚に、和歌一首を詠ずべき旨命ぜられけるとき、

夕ぐれを惜み惜まむ木の間よりはやさし昇る海越の月　澤庵

月の光の御杯にうつりけるに、猶一首と上意あり。前の日雨の降りたりしも、其日は止て空晴わたりたり、

降る雨も今日の時とや我君を待ちえし山のかひはありけり　同

享保の頃、櫨を多く植しむ。晩秋の紅葉も又一奇觀たり。

鑄鐘松　増上寺の鯨鐘を鑄たる地なり。其跡の印に植ゑたる松なり、北の方畠の中に存せり。

問答河岸　又御船雁木ともいへり。新宿の東の海岸なり。相傳ふ寛永の頃、大樹東海寺へ至

御殿山
看花

六月六日
品川牛頭天王御輿洗の圖

として、祇植の祠松間に聳ゆ。茂林脩竹風帆沙鳥の勝覽、筆の及ぶ所にあらず。殊更方丈の林泉は、小堀遠州侯の差圖にして、庭作の規範とす。都て滿地青松丹楓枝葉を交へ、晩秋の奇觀、錦繡を晒すが如し。常に寂々寥々として、實に禪心をすましむるの一巨藍たり。

牛頭天王社　東海寺柵門の外、左の山の上にあり。相殿に神明宮を勸請す。北品川の產土神にして、東海寺の鎭守とせり。官造の宮社にして社領等あり。神主は小泉氏なり。江戶名勝志に、牛頭天王は永享中、太田道眞品川の城に勸請する所なり。洲崎明神或は品川明神ともいふ、とあり。祭禮は例歲六月七日に執行す。南品川の產土神は貴船なり。當社とは由緒あればにや、祭禮の日は兩社の神輿、南北の驛中橋の上にて行逢ひ、又左右へ立ちわかれまゐらす。故に此橋を行合の橋と號く。同十九日まで品川驛中往還の中央に、旅所の假家を儲けて、神輿をうつし奉る。

坂稻荷　同本社の右の方の奧にあり。小坂を下る故に此名ある歟。靈驗ありとて、詣人常に絕えず崇信す。

柹本神詠之碑　同所本社の前、石階の上左の崖に臨みてあり、石面に明石の浦の神詠を彫付たり。神祇伯卜部兼雄卿の眞筆なり。

御殿山　同所北の山續なり。慶長元和の間、此地に省耕の御殿ありし故に、御殿山の號あり。土人相傳へて、此地を太田道眞居住の舊址なりといふ。此所は海に臨める丘山にして、數千歩の芝生たり。殊更寬文の頃、和州吉野山の櫻の苗を植させ給ひ、春時爛熳として尤も莊觀

少林院 林泉 縣居大人墓 南郭先生墓

藥病相痊。佳衲子只莫所取。無好底法莫所捨。無嫌底法若任逆順境家山路猶賒。噫此法從前絕等差。未中正者落邊邪。佛經祖傳錄方語點撿將來空裡花。

正保第二乙酉閏五月七日

前住大德見東海比丘某老齡七十三

ある人この影を拜して

澤庵の御影は丸に一天下東海道に隱れござらぬ

縣居大人墓　塔中少林院の後山にあり。當院過去帳に、玄珠院眞淵義龍居士とあり。明和六年己丑十月晦日、歳七十三にして身まかれり。猶第壹卷に詳なり。

南郭先生之墓　同じ卵塔にありて、一家の墳墓並び建てり。先生姓は服部氏、諱は元喬、字は子遷、俗稱小右衛門、南郭は其號なり。其先尾州津島七黨の一にして、曾祖父某越中國高島に徙る。父の諱を元矩といふ。京師に移る。母は山本氏なり。天和三年癸亥生る。歳十四江戸に來りて、徂徠先生に業を受け、後三年柳澤侯に仕ふ。後十八年致仕し、寶曆九年己卯夏六月廿一日卒す。壽七十七といふ。墓碑の銘文はこゝに畧す。其碑陰に從四位下侍從源賴順撰、臣高元碩謹書とあり。

鎌倉權五郎景政靈祠　同所春雨庵の後の山にあり。來由知るべからず。此庵は土岐家累世の祖廟にして、開山澤庵和尚、寬永六年己巳より同九年壬申に至る迄、羽州上の山に謫せられし頃の草廬、春雨庵を移されたりとなり。

此寺は品川の勝區にして、門前の綠水は潺湲として、品川の流海口に通ず。屋後は青山崔嵬

無名子告予曰。遂得和尚之眞。展見則一圓相也。出野點一點。即書曰。
昔日仰嶠已燒。六代圓相。龍抓蒼海。重錄九十九箇蛙輾泥沙。南泉曾
劃一圓相。歸宗坐其中。麻谷作女人拜。趙璧元無瑕類。相如漫誑秦家。
今此圓相包天地無外窮塵剎。無涯無邊。世界如麥似豆。此裡衆生。似
粟如麻。九流分列。門戶六藝。起修籬笆彼評麟鳳。此決龍蛇。人物是太
紋。俊乂亦不些。十方薩埵列星宿。五百羅漢出雲霞。我爲其主張法王。
法身全體顯。諸人見我麽。時雖中間。不待後進彌勒。不慕前來釋迦。阿
難摧寶蓋。迦葉抱袈裟。宗彭杜多。却增聲價。阿闍世王。妄起嘆嗟。不尊
文殊師。頻呼衣蒲。童子課湯藥。不窺維摩詰急引金粟如來。役作茶。下
方聲聞侍我履四果。聖者御我車。有意氣時添意氣。請看闍羅老。斫額
以望我。冥官等踊躍。如得爹。我猶乘勢縛獄卒。播楓械。捉慣鬼。負鐵枷。
五逆衆生。抃野喜。奈落罪人。得時誇。快然快然。我這裡。今日萬般已治。

淵才泉湧　笑語春溫　老拳謹握　大至當軒
語而明矣　默而冥之　負荷大法　扶顚持危
橫機峭峻　衲子一關　萬松嶺上　誰敢窺攀
姑射山裡　對御談玄　祥雲覆蔭　塔曰寂然
旣息幻景　呼喚不回　如如正體　無去無來
作爲此銘　慙愧庸昧　德業長存　天覆地載

右泉南祥雲禪寺寂然塔銘並序。五山之上。瑞龍山大平興國南禪禪寺住持。僧錄司最岳元良和尙。所レ撰。

寶曆三年癸酉冬十二月十一日。謄寫以立二於萬松山東海禪寺慈蔭塔下一。

現住閑田義問併拜書

開山澤庵和尙影像一幅（かいさんたくあんをしやうのえいざうふく）　正保二年乙酉、師歳七十三、畫工に命じ、一圓相を作らしめ、親ら一點を其中に加へ、畫語を上に書して以て壽容とす。かくの如きもの二軸、一は則當時寺に置く。一は則泉南の南宗精舍に藏せり。讃に云く、

世壽七十有三。僧臘五十有九。瘞于全身於東海之西北岡。唯種松乎其上。不樹塔。蓋依遺命也。門人在泉南者。祥雲樹塔。名曰寂然。曩昔參學弟子武野氏安齋翁。往年舁師行實。求銘其塔。因循未果。今茲齎之不已。講習道義於乃師者。莫若余也。於翁亦然。故不揣蕪陋。聊記亞乙。遂爲之銘曰。

虛堂正派　流入日東　疏之鳴者　大應圓通
眞子嫡孫　大燈大現　開湢和門　且要鍛錬
經過十世　古鏡生輝　圓陀陀地　路絕人稀
師扣其室　覿面相呈　衝樓跨竈　盛大光明
道播四海　眼空諸方　拔濟群有　東海舟航
挈矩疊規　眞履實踐　竪抹橫該　栗棘金圈
一圓相中　爲筆頭點　英姿逸群　纖塵不染

曰撿束。暫寓止焉。幕下徵師於營中。時時問法要。睠遇優渥。尊望愈高。戊寅秋。師之京師。大上皇召入仙院。講原人論。辨瀾激起。如懸江河。皇情大悅。師奏。我山第二世徹翁。唯有禪師號。無國師號也。願下綸旨。上皇允之。圭章賚黑不日而下。諡天應大現國師。有功于嚢祖若此也。幕下於金城南品川創草梵刹。使師住持。山曰萬松。寺曰東海。落成之日。賦賀頌。致鳌祝。厥後台輿入山。草木生輝。師奉鈞命。賦和歌一首。祈國基之鞏固。識新筑之久昌。辛巳歲。降使本寺。出世制法。復舊規之鈞命。蓋是依師之所願也。有功于本寺。其可知也。正保乙酉夏。令畫師劃一圓相。相中親加一點墨。書于贊詞於其上。以爲壽容。同年仲冬。示疾。預知緣盡。遺誡云。瘞全身於後山。莫誦經設齋。莫受道俗予賻。衆僧著衣喫飯如平日矣。且莫爲求諡號而煩朝奏。莫入木牌於本寺之祖堂。云云。彌月不痊。一日曉天。援筆書夢一字。泊然而逝。實十二月十一日也。

古鏡。供住山。綽有古人風味。亡何告退。遷于泉南。泉南緇素。郊迎驩喜。如見黏佛。同邑有宗印者。創建一菴。名曰祥雲。延師爲開山祖也。師歸法語。慶之讚之。于泉南。于龍峰。視其去留。知其輕重。陽明殿下信尹公一夕入師禪室。問道。詰且馳書謝之。癸丑一新南宗之鐘樓。甲寅再造。大仙之拾雲軒。師禪坐之暇。編大燈年譜。收在雲門菴。乙卯。南宗罹鬱攸之災。師告邑宰。相攸於邑之南。再建南宗。不亟不徐。尋復舊觀。師視名利若塵埃。視聲色若泡幻。有時在泉南天下邑。而愛幽邃深靖。有時寓南京之芳林菴。韜光匿耀。有時入泊瀨勝槩。抱烟霞沈痼。有時僑城州薪之妙勝寺。守空寂生涯。爾後歸山陰之故里。構一把茆於宗鏡主山之下。扁投淵軒。折脚鐺內。煮麻麥粟豆。給日食。而無有飢色。寛永己巳。師有事。與玉室翁同貶于窮鄉遐徼。然師知其行止係數。不變容色。壬申。幕下降鈞命。召還二翁。師抵武陵。於城外民村一牛鳴之地。卓庵

酌文字流。文西是黃龍派下頭角。而尤老文學者也。西臨終爲之期。以所貯之典籍附師。初雲英偉公。玉甫琮公。以法器期師招之。弗就。明堂古鏡禪師一凍滴公。住邑之陽春菴。師亟見之。機辨縱橫。應答如響。實透網金鱗而頓轡青驪也。鏡移同邑南宗寺。師執侍巾瓶。日夜參究。鏡知師有所契悟。授印證語。號曰澤菴。賦祇夜抒其義。師命畫匠。寫鏡壽像索贊。鏡渉毫。書曰。龜面易描。中眉難寫。平素作略。入魔界而還降魔宗。活機自由。入佛界而能殺佛者。快。拂子突出云。父攘羊隱之底。不是彭禪子麼。予失笑云。何不問起大平天下。師領之珍襲實護。同邑有宗無者。爲先考齋緇侶。殊請圓鑑國師。入室。師之酬對敏捷。而玉轉珠回也。此時鏡臥病于陽春。聞師勘辨。而驚異嘉謨云。眞跨竈兒也。於鏡歿也。師首衆陽春補席。慶長丁未。師年三十有五。遷本寺。板首繼臨德禪。同年秋八月。主龍興山南宗禪寺。經二年而入院于本寺。大德一香爲

淨慈。往謁之。參禪大徹。終提堂之正印。歸于本朝。而啓迪作家。爐鞴陶冶。天下學者入其室者。一千有餘人。嗣其法者。以十有五數計。若與禪大燈國師。其一人也。國師入萬鍛洪爐。恰似精金無變色。得證明而後閱二十之寒暑。竪起大法幢。炫燿于朝廷山林。自傳以降。燈燈相續。明明不盡。方今挑其焰照其化者。澤庵禪師也。師諱彭。冥之其自謂也。晚稱東海暮翁。天正初元。生於但馬州出石縣。平氏。少受僧業於邑之宗鏡禪寺希先西堂。西堂授法諱。曰秀喜。年十有四而祝髮。探賾於竺墳索隱於魯典。每聞先之對語。有徧詢之志。先逝而去龍寶山大德禪寺董甫仲公居宗鏡丈室。師方咨叩。及仲公歸大德。師乃參隨至彼學。改諱宗彭。仲公赴江左瑞岳寺。師與之東行矣。仲公蛻而後。還本寺。依大寶圓鑒國師請益。亦周旋于山中諸老間。多獲言論風旨也。師窮窶而無一鉢之資。只售永于法喜禪悅而已。一朝飛錫乎泉南。就文西西堂。

塔中
塔中
其四

其三

其二

牛頭天王社
東海禪寺

光。而陟變改其觀。蓋爲萬之言也。未必可以十千而限。凡數者始一而窮十。始十而窮百。始百則窮千。始千則窮萬。以萬算則不知幾十百千萬億兆年。以此無窮爲石之壽量。以石之壽量比君壽山。則累華頂萬八千丈。猶在麓者耶。以世計。則復不知其幾萬世矣。村語以銘曰。

重於九鼎萬年石。　鈞命如鷲豈可輕。　和氣一團無盡藏。
以秋送復以春迎

住山老衲澤庵宗彭敬書

法寶堂（ほふはうだう）　一切經を收藏す。池より北にあり。當寺十境の其一なり。

方丈（はうぢやう）　書院內佛廊下等の杉戶、壁上の畫は、狩野探幽の筆なり。加茂競馬、南都薪能、其餘人物花鳥の類なり。

開山澤庵和尙廟（かいさんたくあんをしやうのべう）　方丈の西北の隅丘の上にあり。開山和尙の遺志により、石塔を建てず、たゞ自然の巨石を置く。左右に高さ三四尺程づゝの石を、數十立並べたり。是を羅漢石と號く。すべて廟地の趣は　小堀遠州侯の指圖なりといへり。傍に和尙の行實を記せし石碑を建たり。是を慈隱塔と號く。當山十境の一なり。銘文左のごとし。

開山澤庵和尙塔銘並序

昔者。南浦明公。正元間。艤南遊。棹入大宋國。偏歷諸老。時虛堂祖翁主

にて、御法問ありしとなり。則ち十境の一なり。東海和尚牛賦に云ふ、寛永十年癸未仲秋之夕。台駕入二東海一翫二月於山亭一。台顏怡怡而出二山亭一猶乘二月明一倚二池上小亭一亦作レ傚云々、**黎龍井**（けんりようせい）、釣玄窓の東に並ぶ。寛永の頃、大樹御茶の水に擬せしむ。その水清冷甘美なり。是も十境の一なり。

萬年石（まんねんせき）池中東の方にあり　十境の一なり。寛永二十年癸未三月十四日、大樹當寺へ台駕を移させ給ふ。其時遠州侯小堀政一に命ぜられて、よばせらるゝ所なり。

萬年石之記

今茲寛永癸未三月十四日。偶左相府見レ移二台座於此池沼下一。池有レ島。島有二幽石一。熟見レ之無二奇形恠狀一。不二端險挺立一。若レ山酔兮。栗里翁之石乎。或由レ醒兮。李悳裕之石乎。皆不レ然。彼防風之朽骨乎。或於菟之白額乎。共不レ然。唯突兀而在二草裡一。痴兀而含二德容一。是世之求レ奇者。未レ曾レ知二此石之所レ貴。偏得二恬淡虛無之趣一。而有二谷神不死之體一。如レ至二虛極一也。似レ守二靜篤一也。相君命二侍臣一曰。此石不レ可レ無レ名。各以レ所レ思聞焉。於レ此諸子雖レ有レ所思。非レ無レ所レ憚。斟酌相半也。時小堀遠江守政一侍二茶爐下一。君有レ旨。政一卽起向レ石三二呼萬年石一。石三點頭矣。君下二佳言一曰。不レ疑是萬年石也。大度之一言以定二天下一。況於レ石乎。嗚呼石乎哉石乎哉。入二于台覽一。一旦發レ

江戸名所圖會

天璇之部

巻之二

萬松山東海禪寺　品川北馬場にあり。花洛大德寺派の禪宗江戸觸頭の一員たり。當寺は輪番にして、年々八月に交代す。寛永十五年戊寅、台命を奉じて、澤庵和尚開創する所の禪園なり。塔頭十七宇あり。

佛殿　釋尊の像を安ず。額　新龍堂　天倫筆。二重家根の額　世尊寺殿　同筆。山門　樓上に觀音を安ず。額　潮音閣十境の一。大明院宮公辨法親王の眞跡。中門の額　東海禪寺　天倫筆。

鐘樓　本堂の右にあり。豁要樓と號す。十境の一。要津橋　南の方にあり。十境の一。千歳杉　同所橋より南の方の門へ行く道の右にあり。寛永の頃、大君命ぜられて、千歳杉と云ふとぞ。是も十境の一也。寶暦の頃暴風に吹き折れたりとて、今は其幹わづかに殘れり。浴鳳池　方丈の庭の泉水をいふ。十境の一なり。寺後山下清泉流出、師引之開一池於室之北面云々。釣玄室、池の北の汀にあり。大君寛永二十年仲秋のころ、澤庵和尚と、此所

江戸名所圖會 巻之二

天璇之部目錄 〔原本四より六まで三册〕

が崎、仙臺侯別莊の地の邊へかけて、都て谷山村なり。此地に限るの號にはあらず。大日山とよびしは、昔此地に石像の大日如來立たせ給ひし故なりとぞ。後世其堂宇破壞せし頃、谷山稻荷の地にうつし、又品川北馬場の光嚴寺へ收むるといへど、今は其石像の所在をしらず。

佛日山東禪寺　同所高輪中町にあり。妙心派の禪宗、江戸四箇寺の一なり。本尊は釋迦如來、開山は嶺南和尚と號す。（寶鑑國師と諡す、）和尚は日向國飫肥の人、守永氏、肥前守祐良の五男なり。幼より佛門に入て、後宗門の大德たり。（寛永二十年癸未七月廿七日寂す、歳六十二）慶長の頃、江戸に來り、阿左布に一宇を闢く。當寺是なり。（其地を今も盛座坂と云ふ、）寛永年間、今の地に移さる。總門は海に臨む。此門の額、海上禪林の四大字は、朝鮮國雪峯の筆なり。頗る世に稱せり。

寶鑑錄云

敕諡大夫法鑑禪師嶺南和尙。大心中興主盟。東禪開闢始祖。得法洛西之地。撥轉向上機關。盛化海東之邊。云々

有喜壽八幡宮　寺外右の方にあり。安泰寺奉祀す。此地を有喜壽の森と號く。（或人云ふ、古へ老樹の松一株ありて、鶴の塒ありしかば、鶴巣とも、書くといへり。）

谷山　今云所は品川の入口にありて、海に臨む丘をさして、しかよべり。昔は大日山と號けるとぞ。（紫の一本といへる草紙に、昔此地に出崎ありしとも、或は諸侯八人のやしきありし故に、しか唱ふるといへども、證とするにたらず、）谷山は邑名にして、目黒の南より袖

塔中
天神
山門

東禪寺（とうぜんじ）
本堂
方丈

高山稲荷社

薩州侯の藩の南にあり

緣起略に云く、建久元年十一月、右大將頼朝卿上洛す。其途中一人の婦ありて、告て云く、此靈像は梁の武帝未だ皇太子ましまさゞりし時、常に觀音を祈念し給ふ。或時此靈像を感得なし給ひしに、程なく太子降誕ましませり。昭明太子是なり。其後此靈像本朝に渡りしに、欽明天皇御崇敬あり。又醍醐天皇も尊信なし給ひ、宸翰を注ぎ、緣起を作らせ給うて、是を將軍に賜ふとなり。頼朝卿之を得給ひ、鎌倉に安置し、尊信淺からざるにより、其頃和田左衛門尉義盛再緣起を書添たりしとなり。此靈像鎌倉兵亂の後當寺に遷しまゐらすといへり。

辨財天　慈覺大師江州竹生島に詣で給ひし頃、海中波間に影現ありし宇賀神の形を摸擬し、御長七寸三分に彫刻なし給ひしを、當寺に安置し奉るとなり。

石神社　同所高輪南町、鹿兒島久留米兩侯の間の小路を入て、西の方二丁ばかりにあり。祭神詳ならず。同所天台宗安泰寺の持なり。昔は遮軍神に作るとなり。寄願ある者、成就の後は、必何によらず樹木を携へ來り、社地に栽て賽すといふ。此地を石神横町と字するは、此社ある故なり。土人誤りて、おしやもじ横町と唱ふ。

石神社

縁遠き婦人当社に詣て良縁を祈れば必験あり報賽には社地に何に限らず樹木を栽るを習俗とせり

[illegible]

江の水面にして、尊容を拜し給ひ、其像を鑄さしむ。後元暦元年、攝州一の谷合戰の時、武藏國の住人岡部六彌太忠澄、攝州蘆屋の里に陣しける時、或翁此像を忠澄に受與す。忠澄大に歡喜し、鎧櫃に收め出陣す。然るに靈威の事ありて、危難を除れ、剰へ忠度を討て武名を顯せり。依て代々其家に傳へしを、獨夜と云ふ僧、故ありて、増上寺第四十六世 前大僧正定月和尚へ奉る。遂に定月和尚、件の旨趣を自記し給ひ、本尊と共に當寺に收られしといふ。此故にや當寺境内に、岡部六彌太が墓と呼ぶ古き石塔の破壞せるものを存せり。

珠玉山寶藏寺　同所にあり。淨土宗にして、芝増上寺に屬す。開山は順清法印と號す。往古は、慈覺大師開創の梵刹にして、天台宗なりしといへり。いつの頃よりか今の宗風に轉じて、七世忍空甚光勅上人慧順和尚中興す。本尊阿彌陀如來の像は、善導大師の作にして、御手に寶珠を持し給ふ。故に世俗寶珠阿彌陀如來と稱す。本尊の背面に、永祿元年十一月十七日彫刻、と銘付てあり。

子安觀世音　當寺に安ず。畫像にして、延喜帝の宸筆なりと云ふ。縁起一卷あり。畫像縁起は、土佐光信と云ふ。略縁起は、和田義盛撰する所といふ。

常光寺
本堂

太子堂
稲荷社
庚申堂
高輪海辺

本堂

如来寺

泉岳寺 せんがくじ
本堂

臥龍岡　境内堂の前北の岡を云ふ。形狀を以て號とす。上に天滿宮の祠ある故に、天神山と呼べり。

太子堂　同所旭曜山常照寺といへる天台宗の寺にあり。聖德太子の像は、十六歳の尊容にして、自ら作り給ふといふ。元祿年間開板の、江戸鹿子といへるものに、明曆年間、越後守光長卿の陪臣、川木八兵衞某、故ありてこの所に安置したてまつるとあり。

稻荷祠　太子堂庚申堂の中に、竝び立せ給ふ。高輪の產土神なり。

庚申堂　同境内にあり。本尊は青面金剛の木像なり。攝州四天王寺の住侶、民部卿僧都豪範の作といふ。緣起に云ふ、大寶元年辛丑正月庚申の日は、一年の間六度ありて、八專の間日に中れり。人間に三尸といふ三の惡蟲ありて、災を招く。然に庚申を祭る時は、此蟲退散し、身に幸を來らしめ、若不信の輩ある時は、命根を吸ひ惡業を天帝に訴ふ。今帝釋天王衆生を憐み給ふ故に汝に此法を附屬す。我は則ち青面金剛なりと。又十二の誓願を示し給へり。僧都信心肝に命じ、直に感見し奉る所の尊容を彫刻し、普く衆生に庚申の法を授くとなり。

光照山常光寺　同所北町にあり。淨土宗にして、芝增上寺に屬す。開山を大譽上人と號す。本尊は金像の阿彌陀如來なり。世に、信州善光寺分身の彌陀如來と稱す。緣起に云く、此靈像は聖德太子、難波の堀

給ふ。後其家の長臣大石内藏助良雄、本國播州赤穗に在て、君の讐にはともに天を戴くべからずといふの義により、血盟を以て、同志の者をかたらひ、終に元祿十五年十二月十四日、讐家に至り、義士四十七人、義英の所在を搜して、其首級を得、當寺に至つて、亡君の墓前に祭るの後、誅を待て、翌十六年二月四日自殺せし事は、諸書に詳なるを以てこれを省く。

歸命山如來寺　大日院と號す。泉岳寺の南に隣る、天台宗にして東叡山に屬せり。本尊五智如來は、座像各一丈あり。俗に芝の大佛と稱す。木食但唱師の彫造なり。但唱は佛工にして、もとより佛體を作るに妙を得たり、故に奇妙佛と號せり、京都鳴瀧の五智山に安ずる所の石像の五智如來十三佛等は、但唱の作にして、並に自らの像をも作れり。但唱は、攝州有馬郡高須村の產なり。彼所に、鹽谷山與勝寺と云ふ古刹ありしを、再興して、本尊に釋迦如來及び自らの像をも彫刻し安置せり。其母有馬藥師に祈請してこれを設く。三歲にして、魚肉を食せず、九歲初て出家す。年十五に至り木食、但善の弟子となり、夫より後信州擔特山に籠り、百日の中に念佛三昧を修得し、向の峯に三尊の影向を拜す。同國淺間嶽及び南紀の那智山等に籠ること、各百日宛、又南海北溟の間を普く回り、諸の奇特を見る事多し。終に江戸に下り、寬永十二年、當寺を開創し、五智如來の像を作るといふ。三昧念佛の勸めは、但唱二代にして絕えたり。

勝負を決すべし、と討て出で、小田原の先陣と、品川高輪が原にて渡合ふとあり。小田原記に、永祿、信玄小田原を攻めんとする條下に、一手は江戸品川の繩島の邊を燒きて、民屋を追捕すとあり。又江戸咄に、高繩手とあり、然る時は高繩は高繩手なり。按ずるに今の海道は、後世に開けしものにて、古は丘の上通りを通路せしなれば、さもありなんかし。

萬松山泉岳寺 海道の右にあり、野州富田の大中寺に屬す。曹洞宗江戸三箇寺の一員たり。橋場總泉寺、芝青松寺、當寺等也。坊舍三宇、學寮九宇あり。當寺は往古慶長年間、台命を奉じて、門庵宗關和尚、外櫻田の地に、創建する所の禪刹なり。後寛永十八年辛巳、再命ありて、寺を今の地に移したりといふ。本尊釋迦如來は、座像二尺計あり。脇士は文殊普賢なり。總門の額萬松山の三大字は、華僧闇の沙門道霈の書にして、康凞辛酉孟冬上浣と記せり。

當寺は淺野家の香花院にして、其家累代の兆域あり。又淺野内匠頭長矩及び義士四十七人の石塔あり。方丈より南の丘の半腹にあり。傍に當寺住僧建る所の石碑あり。其旨趣を注す。

二月三月の四日、及び正月七月の十六日等には、英名を追慕して、こゝに集ふ人少からず。

又當寺に義士等の遺物を收藏する事多し。

元祿十四年三月十四日、淺野内匠頭長矩、吉良上野介義英を刄傷に及ぶにより、長矩に死を

の用を助くる事、其功誠に少からず。古は淀鳥羽にのみありて、都の外には、牛車なかりしに、御入國の頃より許宥ありて、江府にも是を用ふる事となれり。餘は駿河にあるのみにて、唯此三ヶ所に限れりとぞ。

高輪大木戸　寶永七年庚寅、新に海道の左右に石垣を築かせられ、高札場となし給ふ。（其初は同所、田町四丁目の三辻にありし故に、今も彼地を元札の辻と唱ふ。）此地は江戸の喉口なればなり。（田町より品川迄の間にして、海岸なり。）七軒と云邊は、酒旗肉肆海亭をまうけたれば、京登り、東下り、伊勢參宮等の旅人を、餞り迎ふるとて來ぬる輩、こゝに宴を催し、常に繁昌の地たり。後には三田の丘綿々とし、前には品川の海遙に開け、渚に寄る浦浪の眞砂を洗ふ光景など、最興あり。

高輪が原　里老云く、白金臺、及び二本榎、品川臺、大井村などいふ邊り迄の惣稱なりとぞ。異本北條五代記に、「上杉修理太夫朝興、武州江戸の城に居住す。大永四年正月十三日、小田原北條家より二萬餘騎を引卒し、朝興を攻ん爲に、彼地を發向す。依て稻毛六郷の上杉の家人より、早馬をもて、急を告る。朝興は俄の事にて、軍評定にも及ばず、中途に出迎ひて

高輪海邊
七月二十六夜待

緑海控郊関
高阡上路間
早朝平吐日
残霧半含山
遠近征帆出
東西驛馬班
長安從此去
萬里幾人還

南郭

高輪大木戸

高輪（たかなは）牛町（うしまち）

伊皿子薬師堂

伊皿子藥師堂　潮見坂より高輪へ下る坂の左側にあり。寺を醫王山福昌寺と號す。（天臺宗城琳寺に屬す。）本尊藥師佛の像は、智證大師の作にして、右大將賴朝卿の、念持佛なりしといへり。往古相州鎌倉の佐介谷にありて、藥師堂といふ。其のち騷亂の時、住僧護持して、當國品川の地に移し奉る。（今の御殿山の地なり。）終に寬永年間、今の地に安置すといふ。（今鎌倉佐介谷に、藥師堂跡と、字する地あり、其舊跡なり。）

東鑑曰

建保六年戊寅十二月二日庚子。右京兆依靈夢所令草創給之大倉新御堂。安置藥師如來像。（雲慶奉造之）今日被遂供養。導師莊嚴房律師行勇。呪願圓如房阿闍梨遍曜。堂達頓覺房良喜（若宮供僧）也。施主並室家等坐簾中。

按ずるに東鑑には、この藥師佛を、運慶の作とし、寺傳、智證大師とす。また東鑑に右京兆とあるは、北條右京太夫義時のことなり。

牛小屋　牛町にあり。（延寶江戸圖に、此地を牛の尻と云ふとあり。）牛を畜する家多く、牛の數一千疋に餘れり。養ふ處の牛、額小く其角後に靡きたるを藪覆と號けて、上品なり。都て牛は、行事正しく、殊に早し。形婉にして精氣撓ず、力量勝たるに、軛をかけ、重を乗せて遠きに運ぶ。人

潮見坂

縁起に曰く、唐の元和年間、（憲宗の年號なり。）金沙灘といへる地に、一人の美婦の籃を持して魚を鬻ぐあり、見る人其容貌の麗しきを競ふ。女の云く、我性佛經を悦ぶ、若夫に通ぜむ人あらば、夫とせんと云ふ。其中に馬氏なる人あり、是をよくす。依て此女をむかへけるに程なく死せり。馬氏悲に堪ず、日を經て後、異僧來りて、馬氏と共に塚を見るに、靈骨ことごとく金鎖となりて、光を放つ。是より其國こぞりて、三寶を崇ぶとなん。（初め金沙灘に應化まします妙相をあがめて、魚籃觀音とはなづけたてまつる。）爰に當寺の開山稱譽上人、自の師法譽上人、肥州長崎に遊化の頃、一老婦より此靈像を感得し、元和三年丁巳、豐前國中津といふ地に、假に淨舍を營み、御座を構へて、魚籃院と號す。竟に寬永七年庚午、三田の地に奉安せしを、稱譽上人其地の所せきを歎き、承應元年壬辰正に今の地に移し、當寺を建立す。爾より緇素ますます渇仰し、衆人打群て歩を運ぶにより、靈應いやまし、香煙常に風に靡き、梵唄うたゝ林にこたふ。

潮見坂　聖坂の南、伊皿子臺町より、田町九丁目へ下る坂をいふ。（或人云ふ、潮見坂舊名潮見崎と呼びたりしといふ。古はすべて此邊に七崎ありしと云ふ。按ずるに、潮見崎、月岬、袖が崎、大崎、荒藺崎、千代が崎、長薗が崎、是等を合せて七崎といひしか。）

魚監觀音堂

徂徠先生墓　三田寺町長松寺といへる淨家の境内にあり。碑文は猗蘭侯撰す。

嗚呼夫東物先生之墓也。嗚呼先生復學於古。歸道鄒魯。博究物理立言修辭。德崇名垂。不朽莫大焉。嗚呼先生出也。如日之升也。乃影之及。無所不照其朦焉。嗚呼實出先生。天意可知也。其爲人其行狀。弟子識矣。享保戊申正月十九日。六十有三卒。姓物部。茂卿。以字行。銘曰。洋洋聖謨。世用惑久。天降文運。斯人云受。乃化乃弘。徽猷維厚。大業已成。日新富有。瑕其不壽。天奪斯人。匪天維奪。有司列辰。噫我小信。瑕能孚神。盛德不朽。永于牖民。

先生は荻生氏、本姓は物部、名は雙松、字は茂卿、字を以て行はる。一號は蘐園、通稱は惣右衛門と云ふ。父は方庵と號して官醫たり。先生父に從つて南總に住す。五歳にして文字を識る。十五歳よく文を屬す、家極めて貧しく、東都に出て力學す。業成りて柳澤侯の擧ぐるに遇ひ、食祿五百石を賜はり、編修惣裁となる。享保十三年戊申正月十九日に卒す。著述の書八十餘部といふ。

魚籃觀音堂　同所淨閑寺といへる淨刹に安置す。本尊は木像にして六寸ばかりあり。面相唐女のごとくにして、右の御手に魚籃を携へ、左の御手には、天衣を持したまへり。

ば、我はいかであれと、是も前世に、此國に跡をたるべきすくせとありけめ。はや歸りて公に此よしを奏せよ、と仰られければ、いはんかたなくて、のぼりて御門にかくなんありつる、と奏しければ、云かひなし。其男を罪しても、今は此宮をとりかへし、都にかへし奉るべきにもあらず。竹柴のをのこに、いけらん世の限り、むさしの國を、預とらせて、公事もなさせじ、たゞ宮に其國あづけ奉らせ賜ふよしの、宣旨下りければ、此家を内裡のごとく造りて、住せたてまつりたる家を、宮などうせ給ひにければ、寺になしたるを、竹柴寺といふなり云々。

龜塚　濟海寺の北に隣りて、隱岐家の別莊の地にあり。昔は竹柴寺の境内なりしを、御開祖の頃、地を割て、隱岐家の別莊に給ふ。故に此時龜塚は、隱岐家邸の内に入れたりとぞ。其塚のかたはちに、其主の建てられたる龜塚の碑と稱するものあり。相傳ふ、往古竹柴の衞士の宅地に酒壺あり。其もとに一つの靈龜栖り。後土人崇めて神に祀れり。いつの頃にやありけん、或時夜もすがら風雨あり、其翌日彼酒壺、一堆の石に化せりと云ふ。又文明中、太田道灌此地に斥候を置き、其龜の靈あるをもつて、これを河圖と號くるといへり。濟海寺の山號を、昔は〻塚山と唱へしとなり、今も猶、土人は龜塚の濟海寺と呼べり。

らん、といみじう床しくおぼされければ、御簾を押明て、あのをのこゝちよれと、めしければ、かしこまりて高欄のつらに參りたりければ、云つる事今ひとかへり、我にいひて聞せよ、と仰られければ、酒壺の事今ひとかへり申しければ、我ゐて行て見せよ、さいふやうありと仰られければ、かしこく恐しと思ひたれど、さるべきにやありけん、おひたてまつりて下るに、便なく人追來らんと思ひて、其夜勢多の橋のもとに、此宮を居たてまつりて、瀨田の橋を、ひとまばかりこぼちて、夫を飛越て、此宮をかきおひ奉りて、七日七夜といふに、武藏國にいきつきにけり。帝后御子うせ給ひぬ、とおぼしまどひ、もとめ給ふに、むさしの國の衞士のをのこなん、いとかうばしきものを首に引かけて、飛樣に逃たると、申し出て、此男を尋ぬるに、なかりけり。論なく本の國にこそ行くらめ、と公より使下りて追ふに、勢田の橋こほれて、得行やらず。三月といふに、むさしの國にいきつきて、此をのこを尋るに、此御子公使をめして、我さるべきにやありけん、此男の家ゆかしくて、ゐて行といひしかば、ゐて來り。いみじくこゝあかよく覺ゆ。この男罪しきうせられ

竹柴寺舊址　濟海寺と同隣土岐侯の邸の地、その舊跡なりといひ傳ふ。山岡明阿云ふ、按ずるに今の地は、海邊にてしかも岡の上なれば、更級日記にいへる所にかなはず。若いよ〳〵此寺にてあらば、昔は外にありしを、後にこの所へうつせしなるべしと云々。

更級日記云、

今は武藏國になりぬ、殊にをかしき所も見えず、濱も砂子白く、波もなく、こひちの樣にて、紫生と聞野も、蘆荻のみ高く生て、馬に乗りて弓もたる末見えぬ迄、高く生茂りて、中を分け行くに竹柴といふ寺あり。遙にいゝさろうといふ所の、樓の跡礎などあり。いかなる所ぞと問ば、是は古へ竹柴といふさかなり。國の人のありけるを、火焚家の火焚衛士にさし奉りたりけるに、御前の庭を掃くとて、などや苦しきめをみるらん、我國に七つ三つ造り居たる酒壺に、さし渡したるひたえの瓢の、南風吹ば北に靡き、北風吹ば南になびき、西吹ば東に靡き、東吹ば西になびくを見で、かくてあるよと獨ごちつぶやきけるを、其時の帝の御むすめ、いみじうかしづかれたまふ、たゞ獨御簾の際に、立出給ひて、柱に寄かゝりて、御覽ずるに、このをのこかく獨ごつを、いと哀に、いかなる瓢のいかに靡な

竹柴寺古事

聖坂
濟海寺
功運寺

三田八幡宮
みたはちまんぐう
湯辺

所レ祭應神天皇也。武内宿禰荒木田襲津彦等也。和銅二年己酉八月十五日。始行二神禮一。有二神戸巫戸等一。

龍谷山功運寺　同所聖坂にあり。聖坂とは、むかし此地に、高野聖多く住みて、開きたりし坂なればかく云ふとぞ。曹洞派の禪窟にして、三州龍門寺に屬す。開山を默室天周和尙といふ。支院三ヶ寺あり。當時は定會地にして、所化寮あり。當寺境内に綱塚と稱するものあり。綱が事は、前の三田及び綱坂の條下に、詳なり。

周光山濟海寺　聖坂の上道より、左側にあり。淨土宗にして、京師智恩院に屬す。上古は竹柴寺と號して、巍々たる眞言の古刹なりしが、中古荒廢に逮ぶ。依て法譽上人念無和尙中興す。その庭、海岸に臨んて、沖より目當の燈籠あり。

當寺庭中の眺望は、實に絕景なり。房總の群山眼下にありて、雅趣すくなからず。朝夕に漂ふ釣舟は、沖に小く暮て、數點の漁火、波を燒かと疑はる。羣芳發して綠陰深く、風露爽にして、氷霜潔し。四時に觀をあらためて、風人の眼を凝しむる一勝地なり。月の岬といふも、此邊の惣名なり。

三田春日明神社

て、弘法大師の彫造なりといふ。慶賢瑞夢によりて感得の靈佛なりといひ傳ふ。

月波樓　同所、松平主殿侯別莊の看樓の號なり。此地の眺望、實に洞庭の風景を縮たるが如く、岳陽の大觀を模すに似たり。依て城南の勝地とす。羅山先生の東明集に詳なり。

三田八幡宮　芝田町七丁目にあり。三田の惣鎭守にして、祭る所山城男山八幡宮と同じくして、後一條帝の寛仁年間、草創すと云傳ふ。舊地は窪三田にあり。（土人云ふ、當社は延喜式の神名記、及び武藏風土記等の書に、載る所の稗田神社是なり。今も其舊地に一社あり。窪三田八幡宮と稱す。）正保年間、今の地へ移し奉るといへり。此地後は山林にして、前は東海に臨む。故に風光秀美なり。別當は天台宗にして、眺海山無量院と號す。祭禮は隔年八月十五日に修行す。放生會あり。

延喜式神名帳云　武藏國荏原郡御田鄕。

稗田八幡。

武藏國風土記殘篇云　荏原郡御田鄕稗田八幡。

圭田五十八束三字田。

小山神明宮（こやましんめいぐう）

綱坂　同所松平隱岐侯と會津家との藩邸の間を、寺町へ下る坂を號く。（惣鹿子に渡邊坂とあり。菊岡沾凉云ふ、此所は箕田武藏守の居城跡なりと。）又同所有馬家の藩邸の南の坂を、綱が手引坂と號く。綱が産湯水と云ふは、同所肥後侯の園中、綱が駒繋松と稱するは、隱岐侯の藩邸、綱塚は同所功雲寺の境内にあり。

按ずるに、窪三田に、綱生山當光寺といへる一向派の寺あり。渡邊の綱が出生の地なりと云傳ふ。又三田八幡宮の神體をも、渡邊の綱が守護神なりとし、すべてこの邊綱に緣ある事のみ多し。會津家の別莊にも、綱が塚と稱するものありて、塚上の松を、懷古松と號けられ、鷲峯先生の、箕田園の記を作らる。其畧に云く、「武藏國荏原郡澁谷莊、箕田邑は、源綱が陳迹なり。綱老て仕をかへし、此所に終る。しかりしより已來、數百の星霜を歷るといへども、其塚猶存す。塚上に松を栽て遺蹤を標す。則是壯氣いまだ散ぜず、千歲の餘情あるものか。明曆四戊戌の夏、會津源公此地を賜ひ別莊とし給ふ。猶其塚を存する事は、蓋その勇を取り、古の士を尚び給ふ儀歟」と云々。かくの如く、記されたれど、此地は箕田にあらず。猶前の三田の條下に詳なり。照し合せてみるべし。

小山神明宮　同所有馬家と黑田家の間、小高き所にあり。神體は雨寶童子、別當は天台宗不動院と號す。此所を飯倉神明宮の舊地とするは誤なり。

春日明神社　三田一丁目にあり。別當を三笠山神宮寺と號す。和州三笠山春日四所の御神を、鎭座なし奉るとぞ。三田の產土神にして、例祭は毎年九月九日に、修行す。傳へ云ふ、當社は村上天皇の天德年間、武藏國司藤原正房任國の頃、藤原氏の宗廟たる故に、この御神を此地に勸請せしむるとなり。其後文明の頃、法印慶賢中興す。本地佛は、十一面觀世音にし

附ありしかば、學徒朝夕の助寛にして、學道盛なり。又當寺十六世存問和尙、一宗の碩學にして、當時法門の龍象、學道の麟鶴なりければ、大將軍家深く崇敬ましくけるにより、台命に依て、一夏の間法幢を建て、一百餘人の衆僧に、宗風の法意を示す。すべて念佛三昧、他力往生のをしへ、日々に大いに弘れり。

三田　或は御田及び箕多に作ると。古神領に寄せられし地を、御田と書きたるよし、古老の說なり。

和名類聚鈔云　荏原郡御田云々。

武藏國風土記殘篇云　荏原郡御田鄕。或箕多。

公穀三百六十七束。假粟百三十九丸。貢松竹蕨口等。亦有諸禽。允

大膳或木工寮云々。

按ずるに、此地を以て渡邊の綱が舊跡とするは誤なるべし。或人云ふ、此地は三田家の舊領にして、三田氏累世こゝに居住す。三田家譜に、三田三河守其子駿河守綱勝、武州三田に住す。代々綱といふ字を名とす。依て後人渡邊の綱と混じ交へて、誤れる跡と云々。渡邊系圖に云ふ、「源次充武藏國足立郡、箕田鄕に配せらるゝことありて、三田とする事なし。三田箕田同訓なる故に、混雜してかゝる附會の說をばまうけたりしなるべし。鷲峯文集に、箕田園の記と號するものありて、此地を渡邊綱が舊跡とせらる。此文はこゝに略せり。永祿二年小田原北條家の所領役帳に、太田新六郎知行の內に、三田內齋藤寺分、同箕輪寺屋分。又島津彌七郎知行、三田坂畑分、及中村平次左衛門知行三田高福寺分。本住坊寺領に、同所にて惣領分の地等を配すと見えたり。

金杉
毘沙門堂
奉獻毘沙門天王

を尋るに、常州鹿島大神宮の社地にありし小祠なりけるよし。また其頃十一面觀音の木像、同じ海汀に流よりしかば、鹿島明神も、十一面觀音を以て、本地佛とせしなれば、是にもとづきて、當社の御神を、勸請せしとなり。

毘沙門堂 金杉の通り東の方の横小路にあり。松林山正傳寺といへる、中山派の日蓮宗の寺境にあり。本尊は傳教大師の作にして、後日親上人再び點眼供養するとぞ。往古は攝州梶折邑一乘寺といへる寺にありしかども、僻地にして結緣の人少し。（一乘寺は、金仙寺といひし眞言の密場なりしを、日親上人の弘敎に歸して、本化の宗に改む。）依て寛文の頃、衆生化益の爲、日榮上人こゝに移し奉るとなり。靈驗感應の著しき事は、寺記に詳なり。故に參詣の貴賤日々に多く、寅日は殊に群集せり。（正月初の寅日、參詣の人、大方は此の神明宮の門前にて、燧石をもとめて歸る輩あり。洛北の鞍馬山の毘沙門天へ、正月初の寅日、詣する輩燧石を買て、家土産とす。これを番おろしといふ。これに準ふといふ。）

日親堂 日親上人の像を安ず。靈驗著しといへり。

田中山西應寺 金杉の通りより西の裏にあり。（門前を西應寺町と呼ぶ。）淨土宗にして、三緣山に屬す。支院三宇あり。本尊阿彌陀如來の像は慧心僧都の作なりと云傳ふ。應安紀元戊申の年、明賢上人草創す。（明賢上人は應永五年戊寅、黄鐘十日に遷化す。年八十六歳といへり。）天正の頃、大將軍家當寺に駕を枉させられ、寺領御寄

御穗神社
鹿嶋神社
三枝社
鹿島社

回國雜記

芝の浦といへる所にいたりければ、鹽屋のけぶりうち靡きて物淋しきに鹽木はこぶ舟どもを見て

やかぬより藻汐の煙名にぞ立つ舟にこりつむ芝の浦人　道興准后

此浦を過てあら井といへる所にて云々

江戸にて

芝といふものゝ候ふ夏ざしき　梅翁

御穂神社　同所本芝通りより、西の横町にあり。本芝の産土神にして、祭禮は三月十五日なり。別當は正福寺と號す。天台宗にして、東叡山に屬す。傳へ云ふ、往古駿河國三穂の海人、此浦に來り住す。故に古鄕の御神なればとて、文明十一年庚子のとし、ことに當社を勸請せしとなり。祭神御穂津彥、御穂津媛等の二神なりといへり。（土俗當社を以て、疱瘡の守護神とし、所願するもの多し。）

鹿島神社　同所海濱にあり。別當は御穗神社に相同じ。祭禮も又同じく三月十五日なり。土人傳へ云ふ、寛永年間、此浦に一の小祠漂流して汀に止るあり。漁人これを揚て、其本所

竹女故事

赤羽
心光院

丹鳳城南赤羽濱
郊天晴近五雲新
芝山樹擁銀臺色
麻谷流侵碧海春
客裡襟家垂白髮
人間ゝ地避紅塵
少年車馬休相汚
沐罷聊戴頭上巾

南郭

芝浦

増上寺

山内

赤羽（あかばね）

竹女水盤（たけぢょすゐはん） 新著聞集に云ふ、江戸大傳馬町佐久間勘解由が召仕の下女たけは、天性仁慈の志深く、朝夕の飯米、己が分は、乞丐人に施し、其身は水盤の角に、網を置て、洗ひ流しの飯をうけ、其溜りしものを、自らの食料とす。常に稱名怠る事なく、終に大往生を遂げしとなり。彼竹女が、常に網をあて置きし水盤は、今増上寺念佛堂心光院の門の天井に掛けてありとみゆ。件の水盤より、光明を放ちたりし事は、當寺の緣起の中に詳なり。

芝浦（しばうら） 本芝町（ほんしば）の東（ひがし）の海濱（かいひん）をいふ。芝口新橋（しばぐちしんばし）より、南田町（みなみたまち）の邊迄（へんまで）の惣名（そうみやう）なり。上古（じやうこ）は芝（しば）を竹柴（たけしば）の郷（がう）といひしを、後世上略（こうせいじやうりやく）して、柴（しば）とのみ呼來（よびきた）れり。又文字（またもんじ）も芝（しば）に書（かき）改（あらた）めたりとぞ。更級日記に、竹柴の郷といふ事を擧げたり。猶三田濟海寺の條下に詳なり。南向亭云く、芝といふは、彼地の古老の説に、海岸近き所に、柴を建て、海苔のかゝるをとる故に、木の小枝を柴といふより、地名によびしが、後芝に改め作る歟と云々。按ずるに、此説是ならず。海苔をとるは、元淺草の邊のみにて、昔は今の如く品川にはなかりしなれば、古へにいはんは理なきに似たり。此地（このち）を雜魚場（ざこは）と號（なつ）け、漁獵（ぎよれふ）の地（ち）たり。此海（このうみ）より產（さん）するを、芝肴（しばさかな）と稱（しよう）して、都下（とか）に賞（しやう）せり。

平安記行

文明（ぶんめい）十あまり二年の頃水無月（ころみなつき）のはじめつかた土（つち）さへ
さけてとか旅人（たびうど）のぬしのものせし避暑（ひしよ）の床（ゆか）をはなれ
て都（みやこ）にまうのぼりぬ 中畧 芝（しば）といふ所（ところ）を過（すぐ）るとて

露しげき道の芝生を蹈みちらし駒に任するあけくれの空　　太田道灌

勝手が原　土器町より赤羽へ出る廣小路の邊をいふとぞ。昔は三田の方へかけて、廣寞の原野なりしかば、太田道灌江戸の城より勢を出す時は、此所にて人數を揃られたりしとなり。

赤羽川　澁谷川の下流なり、新堀と號く。延寶江戸圖に、麻布新堀とあり。元祿開板の江戸鹿子といへる草紙に、此河の上に赤羽の橋と云ふありと云々。元祿の始、鈞命によつて、是を堀らしめたまふとなり。江戸名勝志に、溝口信濃守、伊達美作守の兩侯これを承はられたりとあり。

赤羽橋　同じ流に架す。按ずるに、赤羽は、赤埴の轉じたるならん歟。此邊茶店多く、河原の北には、毎朝肴市立て繁昌の地なり。

心光院　同所、橋より北の河原道より右にあり。増上寺の別院にして、寶暦の頃、緣山より此地に移さる。其舊地は、涅槃門の邊なりと云ふ。當寺は、鎭西上人の古跡にして、常行念佛の道場なり。惠照律院、光阿上人開基たり。光阿上人は、横蓮社縦譽心岩頭嶽と號す。加州小松の人、姓は加波氏、越前禪光院の隨流に投じて、剃染流頓に嗣法す。寶永三年乙卯八月晦日、當寺に於て寂する由、傳燈系圖に見えたり。加州大日寺及び當寺並惠照院等を開基し、不斷念佛の道場を剏む。**布引觀世音菩薩**　境内に安ず。本尊は馬頭觀音にして、増上寺の行者文周、代々これを奉持するといへり。慶長の頃、丹羽五郎右衛門尉長重、奧州二本松に在國の時、ある日城下に出でられしに、熊野道者の馬に乘ずるあり。その馬駿足なりければ、農人に乞うて、長重乘ずるに、實に名馬なりければ、則ち名を道者と唱ふ。終に大將軍家へ獻ず。斷を追せ給ふに、布一端を後輪の鞦手方に結び附け給ふに、彼布一文字に靡る故に、改て布引と命ぜられて、愛し給ひしかば、彼の馬斃するの後、増上寺境内に埋めて、石塔を建てたりしが、其後又件の石塔を本尊として、馬頭觀音に祟むるとなり。寶暦の頃、寺と共に當地へ引れたりしといへり。

飯倉熊野権現社

西窪八幡宮　同所天德寺裏門より、南の方三町程、飯倉町一丁目にあり。別當は天台宗にして、東叡山の末八幡山普門院と號す。西窪の鎭守にして、旅所は小山にあり。相傳ふ、當社八幡宮は、寬弘年間の鎭座なりといへり。慶長五年關原御一戰の時、崇源院殿より、其軍御勝利と、御安全との御願書をこめられ、別當秀圓御祈禱修行はたして其奇特ありければ、寬永十一年甲戌二月、終に宮社御建立ありしといへり。祭禮は每歲八月十五日なり。

飯倉　西窪の南を云ふ。此地は往古伊勢太神宮の神廚の地たりし故に、其御饌料の稻を、收めし倉を飯倉と唱へ、いつしか地名に呼けるなるべし。永祿の頃、小田原北條家の臣、大草左近太夫、飯倉彈正忠、太田新六郎、島津孫四郎等、此地を領せしよし、北條家の所領役帳に見えたり。同書に、飯倉の內櫻田とあれば、往古飯倉の地の廣かりし事しるべし。また駒込吉祥寺に、藏する所の北條家人、遠山左衛門太夫政景、元龜二年、江戶にて五十五貫六百八十五文の地を、彼寺に寄附する狀に、飯倉の地名ありて、此中三貫三百文は、以前より箕輪大藏が寄附せし地なりとあり。猶前の芝神明宮の條下にも、神鳳抄、東鑑等の書を引き、據とす。照合せて見るべし。

熊野權現宮　飯倉町にあり。或人云ふ、養老年間芝の海濱に、勸請ありしを、遙の後今の地に移さるとぞ。別當は、三集山正宮寺といふ。天台宗にして東叡山に屬せり。每年六月朔日より、三日まで祭禮を執行す。

西久保八幡宮

別當

なり　晝夜不退に、常行念佛を修し、新に念佛三昧の法則を製し、永世の標準とす。今諸國厭悠の道場、此法式を以て定矩とす。花洛市京野の專稱庵、上嵯峨の稱念寺、下嵯峨の正定院、桂の○○院、田井の會念寺、淀の念佛寺等を、草創する事少からず、いづれも不斷念佛の道場とす。天文廿三年の秋、一心院に寂す。實に七月十九日なり。化壽四十一と聞えし。今世間用ふる所の二連數珠も、師の製する所にして、是を貫輪といふ、佛號を唱ふるの徒、此念珠を用ひざるはなし。

城山　西窪土岐山城侯の藩邸の邊を云ふ。土俗熊谷次郎直實の城跡といひ傳ふるは、誤なるべし。昔熊谷氏の人の居宅など有し地ならんかし。同所神谷町にかゝる所の石橋を、熊谷橋と號くるも、故あるべけれど、今傳説詳ならず。菊岡沾涼云ふ、此所は菅隠布殿とかやの出丸の地なりしと云ふ。

太田道灌城跡　或は番神山とも號す。西窪仙石家第宅の地なりといふ。紫の一本にいふ、こゝも太田道灌、取立し城地なり、今は土取場となりて、ひたと堀崩せしと云々。また昔此地に小堂ありて、土佛の釋迦を安置し、法華堂と號く。後豆州玉澤法華寺の、日朗上人持念する所の、墨畫の三十番神の畫影を携へ來りて、諸人を結緣す。然るに小田原北條氏、後に社を建て、彼番神を勸請す。故に番神山といふ。其靈像は、後京師に移すとあり。

金地院

王の石像は、塔中二玄庵の前にあり。寶永の頃、南部の領主、靈示に依てかの地より麻布の別莊に遷され、再び威靈あるによつて、又こゝに安ずといふ。金地院と書せし三大字の額は、水雲寫とあり。方丈同く涬溟の筆、薦福殿岩元雄の書、塔中二玄庵の額も同筆なり。本尊觀世音の像は、大の月三月續きたる中の月の十八日には開帳あり。

光明山天德寺　和合院と號す。西久保神谷町にあり。花洛智恩院に屬す。淨家江戸四箇の一にして、紫衣の地たり。支院十七字あり、本尊阿彌陀如來は、行基大士の作、開山は三蓮社緣譽稱念上人なり。師諱は吟翁、武州品川の邑に生る。（父を藤田左衛門尉道昭と云、母は富永氏、或は云富田氏、）九歳にして、甫て增上寺第七世、親譽上人に從つて薙染す。聰明絶倫なり。師の遷化に及びて、北總飯沼の弘經寺に至り、鎭譽和尙に謁して、淨土一乘の大戒を受け、十六歳岩附の淨國寺に住し、大に法輪を轉ず。（天文二年の草創といふ。先師親譽を以て、開山祖とし、自ら二世に居る。舊地は西丸御城の邊なりしといへり。）志猶世塵を厭ふが故に、後古郷に歸りて、天智庵（知或は又地に作る。）を草創す。今の天德寺是なり。師彌遁世の志深く、一包破笠を携へ、錫を荷ひて洛の知恩院に至り、傍に一精舍を建て住す。是を一心院と號す。（一心院は念佛三時の一本寺

千里の風光を貯へ、尤も美景の地なり。月ごとの廿四日は縁日と稱して參詣多く、とりわき六月廿四日は、千日參と號けて、貴賤の群參稻麻の如し。（縁日ごとに植木の市立ちて、四時の花木をこゝに出す、尤も壯觀なり。）

萬年山靑松寺 同南に隣る。曹洞派の禪刹にして、江戸三箇寺の一員たり。本尊は釋迦如來、開山を雲崗俊德大和尙といふ。文明年間、太田左衞門佐持資草創す。初は貝塚の地にありしを、後（或は云ふ天正又慶長とも。）此地に遷さる。（故に今も俗に、貝塚靑松寺と稱せり。一に靑松寺の舊地は、今の平川潟の傍の方なりと云々。南向亭云く、靑松甲斐と云ふ人草創す、其舊跡は糀町の貝塚、當時主虫八右衞門といへる屋舗にありて、彼墓を甲斐塚と云ふと。菊岡沾涼は、靑松宮内と云ふ人の建立なりといへり。又當寺に太田道灌の塚ありといへども詳ならず。）當寺の後の山を、舍海山と號く。眺望愛宕山に等しく美景の地なり。惣門の額、萬年山の三大字は、閩の沙門道霈の筆なり。

勝林山金地院 增上寺の西、切通の上にあり。京師南禪寺の塔頭にして、南禪寺の宿寺なり。五山の僧錄と稱す。本尊は唐佛の聖觀世音菩薩なり。（或人云、宋人陳和卿が作なりといふ。每月十八日、觀音懺法修行す。）開山を大業和尙と云ふ。（其頃碩學なりければ、五山の僧錄司に命ぜられ、評定衆に加へ給ひ、寺社の訴を決斷せしむ。那留の毛衣と云ふ草紙に、古は寺社裁許の事、金地院はからひけるが、寬永中より武家の職となる云々。）境内に靑葉楓と稱する古木ありしが、いまは燒亡びてなしといへり。（此木も昔當寺御城内にありし頃の物にて、後此地へ栽るといへり。）閻魔

青松寺（せいしょうじ）

萬年山上荷青松
盤結高分坐似龍
知是抱珠眠更穩
彩雲飛送下堂鐘
南郭

愛宕山圓福寺毘沙門の使ハ毎歳正月
三日に修行す女坂の上愛宕やといへる
茗肆のあるじ旧例にてこれを勤む
この日寺主を始とし支院よりも
出頭して其次第により座に着け
強飯を饗し半に至る頃此毘沙門
の使と称する者麻上下を着し
長き太刀を佩雷槌を差添又
大なる飯がひを杖に突稲春の
飾り物にて兜を造り是を冠る
相随ふもの三人共に本殿より
男坂を下り圓福寺
に入て此席に至り
俎机によりて徃
飯台をとりて三度
魚板をつき鳴
して曰
まかり出たる
者は毘沙門天の
御使院家役者
参じや寺中の
面々長屋の
所化らん勝手の

あるじ此像を獻ず。多羅尾家譜にいふ、左京進光俊初て多羅尾と號す。其子常陸介綱知、三好若江の三人衆といふ。其子四郎兵衛光綱、江州信樂を領すと云々。多羅尾は四郎左衛門にあらず、四郎兵衛光綱入道道賀の事なるべし。其節同國磯尾村の沙門神證といふを供せられ、この靈像を持して東國に赴き給ふ。爾しより御出陣毎に、神證をしてこの勝軍地藏尊を祈念せしめらる。遂に慶長八年癸卯の夏、台命によつて同庚子年、石川六郎左衛門尉當山を開き、假に堂宇を造建したまひ、其後同十五年庚戌、本社を始め悉く御建立有り、元和三年丁巳、同國豐島郡王子邑に於て百石の社領を附し給ふとなり。惣鹿子といへる册子に、此地は元櫻田の村民、内藤六郎といへる人の宅地なりしを、沙門春音慶長庚子の御出陣に、勝軍の法を修せし地にて、凶徒御征伐ありしによりて、當社を御建立ありしと云々、又同書に慶長八年九月廿四日、貴賤の參詣を許さることあり。江戸名勝志同名所ばなし等に、始め山城の愛宕を遠州鳴子坂に勸請し、夫より駿州宇津屋に移し、後又爰に安置す。慶長の頃本多美濃守の家臣、都築某といへる人の勸請なりとあり、此說圓福寺に云ひ傳ふる事なく、證とすべからず。按ずるに、此山の地主神は毘沙門天なりとて、今も本社の相殿に安置す。毎歳正月三日毘沙門の使と稱する舊禮の式あり。其式當上に詳なり。按ずるに、當寺開山俊賀師は、始め野州にあり。野州邊こと〳〵くこの強飯の式ありて、世に所謂日光の古式に准ろて、當寺に行ふものも、恐らくは俊賀上人より始るならん歟。

抑當山は懸岸壁立して空を凌ぎ、六十八級の石階は、疊々として雲を挿むが如く聳然たり。山頂は松柏鬱茂し、夏日といへどもこゝに登れば、涼風凛々としてさながら炎暑をわする。見落せば三條九陌の萬戸千門は、甍をつらねてところせく、海水は渺焉とひらけて、

宕山高何勝軍宮
晴日登臨積水東
江樹千里連闕下
海雲一半傍城中
祗憐精衛仍含木
誰識鶂鷁忽繫風
蓋殺魚隨都會地
治生無似陶朱公
服元喬

其三
山上
愛宕山権現
本社図

男坂
京洛移遷座武州薬擅
構閣陟山丘誰知幣帛
神封物却作沙門活命
謀　羅山子

愛宕社惣門

其二

愛宕下
眞福寺
藥師堂
此次三丁目図
愛宕本社に
至るところ續畫
なり

愛宕山權現社　同南に竝ぶ。世俗城州愛宕山に同じといへども自ら別なり。本地佛は、勝軍地藏尊にして行基大士の作なり。永く火災を退けたまふの守護神なり。樓門の金剛力士は運慶の作、同二階の軒に掲げし愛宕山の三字は、智積院權大僧正の筆なり。別當圓福教寺は、石階の下にあり。新義の眞言宗、江戸の觸頭四箇寺の隨一なり。開山を神證上人と號す。二世俊賀上人といふ。四箇寺とは、湯島根生院、本所彌勒寺、當所眞福寺、並に當寺をいふ。

神證上人、字を春音といひ後あらためて春香と號す。下野の人にして、姓は熊谷氏、母は皆川氏なり。元和五年、鈞命に依つて、金剛院に退居をゆるされ天年を終ふ。春音の坊は遍照院と號す。いまの圓福寺是なり。金剛院、普賢院、満藏院、鏡照院、壽桂院等すべて六院あり。俊賀上人、字は圓精と號す。野州西方邑の人、姓は越路氏にして宇都宮彌三郎頼綱が後裔、父は伊勢守近律神祠に祈て産す。其始下妻の圓福寺にす。然るに其頃、下總結城の元壽、上州松井田秀算等一世の豪俊にして、俊賀上人をあはせて新義の三傑と稱せらる。元和五年、俊賀上人愛宕權現の別當に命ぜられ、共に圓福寺の號を以て一宇を闢かしめたまひ、永く大法幢をたて、大法鼓を撃ち、夏冬缺る事なし。終に檀林職となる。學徒業々として雲の如く屯し、川の如く起る。實に江城檀林の權輿なり。

緣起に曰く、天平十年戊寅、行基大士江州信樂の遊行化の時、當社の本地、將軍地藏尊の像を彫刻し給ひ、後安部内親王に奉る。第四十六代孝謙天皇の御事なり。親王則ち彼地に寶祠を營みて、是を安置なし給ふ。其舊跡をも、今宮村と名づく。然るに天正十年壬午の夏、台旗泉州を發し給ひ、大和路より宇治を經て、江州信樂に入せ賜ふ。この時多羅尾四郎右衛門といへる者の宅に舍らせられける頃、

鼓小路

左兵衛督源朝臣

享徳四年正月五日　　成氏判

藪小路　愛宕の下通り、加藤侯の邸の北の通を云ふ。同町艮の隅、裏門の傍に、少ばかりの竹叢あり。故にしかいへり。されどその來由詳ならず。傳説あれども證としがたし。慶長より寛永の頃に至り、細川三齋侯、此地に住せられ、その庭中の小池を三齋堀と號くといふ。

櫻川　同所愛宕の麓を、東南へ流るゝ溝川をしか名く。新著聞集に、昔虎の門の邊より、愛宕の邊まで、悉く田畑にて、畔に櫻樹幾株ともなくありし、其中を流るゝ故、櫻川といひしとあり。下流は、宇田川橋の方へ流れ、又三緑山に傍うて、金杉の川へも落會へり。

摩尼珠山眞福寺　櫻川の西岸に傍ひてあり。新義の眞言宗にして、江戸四箇寺の一員、智積院の觸頭なり。當寺本尊、藥師如來の靈像は、弘法大師の作なり。慶長の頃、甲州の領主淺野長政、當寺中興照海上人をして、自らの等身に、藥師佛の像を手刻せしめ、件の靈佛をば、其胎中に籠奉るといへり。毎月八日十二日は、縁日にして參詣多し。

烏森稻荷社

日比谷稲荷社
毎年初午祭ハ二月
初午より源助町と芝口
三丁目の間の横小路に
此辺の繁昌
いふばかりなし

日比谷稻荷祠　芝口三丁目西の裏通にあり。此所町巾至て狹し。故に土人日蔭町と字す。本山方の修驗、寂靜院別當たり。萬治の頃、藍屋五兵衞といへる者、託宣によつて、花洛藤森の稻荷を勸請なせしといへり。日比谷、昔は比々谷に作る。小田原北條家の所領役帳にも比々谷に作り、此地を大胡宮内少輔所領の中に加ふ。

烏森稻荷社　幸橋より二丁ばかり南の方、酒井下野侯邸の北の横通にあり。往古よりの鎭座といへども、年歷來由共に詳ならず。元祿開板の江戸鹿子といへる草紙に、天慶年間、藤原秀鄕、將門退治の時の勸請なりといへども、信としがたし。又如何なる故ありてや、當社の神寶に、古き鰐口一口を納む。表に元暦元甲辰年正月、下河邊庄司行平建立と彫付てあり。江戸名所ばなしに、日比谷稻荷の條下に云く、此宮地は借地にてありしに、既に斷絕におよぶべき頃、稻荷の神官守に告て、古來よりの證據なりとて鰐口ひとつを與へ給ふ。宮守公へ訴へ、此證によつて、宮居つゝがなしとあるは、當社の事を誤りていふならん歟。或人云く、明曆の回祿に、奇瑞ありしかば、其後社の邊除地となるとぞ。社司山田氏は柳營御連歌の御連衆たり。別當は快長院と號して、本山方の修驗なり。祭禮毎年二月初午に執行す。幸橋御門に假屋をしつらひて、神輿を移す。參詣群集して賑へり。

古河御所足利成氏願書一通　當社に藏す。

稻荷大明神願書事

今度發向所ㇾ願。悉於二成就一者。當社可ㇾ遂二修造一。願書之狀如ㇾ件。

神宮御祭禮
御門前
氏子中
太好庵

九月十六日
飯倉神明宮祭礼
氏子中
屋

下野國奈須野の原狩獵の時、當社の神殿に、寶劍一振を納め、一千三百餘貫の美田を寄附ありて、其頃繁昌の宮居たりしに、遙に後明應三年、伊勢新九郎氏茂、小田原の城主大森實頼を亡して後、威を逞うせし頃、是が爲に神領を掠とらる。依て宮社は霧に朽ち風に破れ、奉祀の人もなく、大に荒廢したりしを、天正に至り、四海昌平の御時、忝くも台命によつて、當社の廢れたるを興したまひ、神領若干を附せられ、又寛永十一年甲戌にいたり、神殿を修造なし給ひしより、社頭舊觀に復す。依て神燈の光りは赫々として、和光の月になぞらへ、利物の花ぶさは匂ひふかくして、神威昔に倍せり。當社の祭例は、九月十六日なり。同じ十一日より廿一日に至るの間參詣群集す。商ひ物多きが中にも、藤の花を畫きたる檜割籠、および土生姜殊に多し、故に世俗生姜市、又生姜祭とも唱へたり。江戸名所ばなしに、臼杵、木鉢、飾菓物多しとあれど今は是を鬻がず。檜割籠を、俗にちぎと名づく。また生姜を賣る事は、尤も久しきよりの事にて、其據をしらず。

宇田川橋

宇田川町の大通りを横切て、流るゝ小溝に架せり。今は上に土を覆ふ。故に橋の形を失す。宇田或は宇多に作る。小田原北條家の臣、宇多川和泉守といへる人、架せしと云傳ふ。小田原記に、大永四年、上杉修理太夫朝興、北條氏綱に攻られ、品川表にて戰ふと云ふ條下に、氏綱朝興を亡し、首も實檢ありて爰品川の住人宇田川和泉守以下降參の者どもに申しつけ、菩提ねんごろに沙汰すとあり。東道驛路志に、長祿元年丁丑四月八日、太田道灌江戸にうつる、其後宇多川和泉守長清は、品川の館に住むとあり。又元祿開板の江戸鹿子といへる草紙に、昔此所へ宇田といふ刀を鍛しける故に此名ありといへり。證とするにたらず。

飯倉神明宮
世に芝の神明宮といへり

付當宮一禰宜荒木田成長神主ニ。外宮御分安房國東條御厨。被ㇾ付ニ會賀次郎大夫生倫ニ訖。爲ニ一品房奉行ニ。遣ニ兩通御寄進狀ニ。下略

寄進　伊勢皇太神宮御厨壹處

在武藏國飯倉

右志者奉ニ爲　朝家安ニ。爲ㇾ成ニ就私願ニ。殊抽ニ忠丹ニ。寄進狀如ㇾ件。

壽永三年五月三日

正四位下前右兵衛佐源朝臣

按ずるに、當社を飯倉神明宮と稱し奉るは、もと飯倉の地にありし故にしか稱するなり。その地は正に三緣山、今の飯倉天滿宮の社邊なり。飯倉と云ふは、往古此地に伊勢太神宮の御厨ありしゆゑに、地名を飯倉と唱へ、又伊勢の御神をまつりしなるべし。なほ飯倉の條下に詳なり。又東鑑に、同年正月、武藏國大河土の御厨を、豐受太神宮の御領に寄附の事などあれば、一國の内にも、こゝかしこにありしなるべし。

社記に云く、人皇六十六代一條帝の寛弘二年乙巳九月十六日、伊勢皇太神宮を鎭座なし奉る。其時神幣と、大牙一枚、此地に天降る。又此地の竜女に神託ありて、彼二種のしるしをあらはして、此地に跡をとゞめ給はんとなり。依て當社を營み奉るとぞ。その後建久四年癸丑、右大將賴朝卿、

御忌參 正月。廿五日 涅槃會 二月十五日 誕生會 四月八日 開山忌 七月十八日に修行す、近在の末寺より出て、一山惣出仕並に大法會を修す。 十夜法會 十月六日より同十五日迄修行す。

飯倉神明宮　同東の方、神明町にあり。江戸名所記等に、日比谷神明とあり。今俗間芝神明と稱す。 其舊地は增上寺境內飯倉天神の社地なりと。或は云ふ、赤羽の南、小山神明宮の地なりとも。社司は西東氏、名所記に、往古當社の神、託宣ありしにより、相州足柄郡より齊藤氏なる人を招きて神主とすと云々。 別當は金剛院と號す。其餘社家巫女等あり。

神鳳抄云　武藏國飯倉御厨　當時四貫文

同書又曰　飯倉御厨　長日　御幣五十丁

東鑑曰　壽永三年甲辰五月三日庚寅。武衞被奉寄附兩村於二所大神宮。去永曆元年二月。御出京之刻。感靈夢之後。當宮事御信仰異他社。然者平家黨類等在伊勢國之由。依令風聞。遣軍士之時者。縱雖爲凶賊之在所。不相觸事之由。於祠宮無左右不可亂入神明御鎭座砌之旨。度々所被仰含也。謂件兩所者。內宮御分武藏國飯倉御厨。被仰

御崇敬あつく、歴師を營中に請ぜられ、法要を聽受なし給ひ、待するに禮を殊にし、是を親王に比せられ、師をして、乘輿して殿階に昇る事を得せしむ。以て永式とす。今に至り歴代の住持、咸この榮をうく。時に寺境隘狹にして、しかも大城に接近す、是乃比々谷にありし時の事也。依て今の地にうつされ、おほいに資財を喜捨し、殿堂房室に至るまで、ことぐく營建したまひ、最も宏壯の大梵刹となる。事跡合考に、慶長十年乙巳、本堂回廊等、御造營ありて、大伽藍と、なる云々。於是、淨家の宗教、一時に勃興し、念佛の聲天下に洋々たり。以上淨宗護國篇に出たり。慶長十年、一朝門前の老翁、師に謂つて云く、今夜祥夢を感ず。師微笑して云く、儞其夢を鬻げ、吾買んとて、靑銅二十疋をあたふ。旣にして翁云く、增上寺軒端の垂木繁るらん、師曰く、吉徵なり、愼で人に語ることなかれと。果して翌日伽藍營復の命ありて、竟に宏構鉅材、天下の壯觀となれる由、淨土高僧傳に出たり。

抑當山は、關東淨刹の冠首にして、龍象の聚る所、實に靈山會上布金紺園にも比すべけん。數百戶の學寮は、疊々として軒端を輾り、支院は三十餘宇、靡々として甍を連ねたり。三千餘の大衆は、常にこゝに集る。なかにも能化は、一代の法藏を胸間に貯へ、所化は十二の教文を眼裡に晒せり。三心卽一の窓の前には、五念四修の月を弄び、事理俱頓の林の中には、實報受用の花を詠ず。佛閣の莊麗たる、七寶莊嚴の淨土も、又こゝを去る事遠からずとぞ思はれける。

子聖權現社（山下谷にあり。清林院別當す。）產千代稻荷（觀智院にあり。昔は普光院と號すとなり。當寺は合蓮社明譽檀通上人の舊跡なりといへり。）阿伽牟堂（東の大門の通り常照院にあり。常念佛の道場なり。）

大門（東に向ふ。當山の總門なり。外に下馬札を建らる。）御成門（北の方馬場に相對す。此所にも下馬札あり。）涅槃門（切通の上にあり。惠照院に涅槃像ある故なるべし。）柵門（山下谷より赤羽へ出る故に、また赤羽門ともいへり。）當寺舊古は、貝塚の地にありて、光明寺と號せし眞言瑜伽の密場にして、後小松院の御願に依て、草創ありし古刹なりしに、至德二年、酉譽上人移り住するの後、竟に了譽上人（傳通院三ケ月上人の事なり。）の德化に歸し、寺を改めて、三緣山增上寺と號し、宗風を轉じて淨刹とす。（事跡合考に出せる三緣山歷代系譜に云く、當時草創ノ地者。貝冢今糀町邊。中頃移于日比谷邊。後慶長初移于芝云々。日比谷より芝へ移りしは慶長三年戊戌八月なり。武德編年集成に、慶長三年戊戌、去る天正十八年辛卯、平川口へ移されし增上寺を、芝の地にうつすとあり。平川日比谷、古へ地を接す。故に混じていふ歟。）

東照大神君天正十八年、始て江戸の大城に入らせ給ふとき、州民鼓腹し、老幼相攜て、出て道路に拜迎し奉る。幸に寺門の前路を通御あるにより、觀智國師も是を拜せんとし、寺前にあり。（是則ち比々谷の地にありての事也。）時に師の道貌雄毅、尋常ならざるを見そなはしたまひ、其名を問せられ、乃ち寺に入りて憩給ひ、其後當寺を以て植福の地となし給ひ、永く師檀の御契約あり。

増上寺山内
芙蓉洲弁天社
池中に蓮多し

龕を新たにし、寶帳玉扉構飾精巧を極むと。以上淨宗護國篇に載る所也。每歲正月十六日、四月八日同十七日、諸人こゝに參詣する事をゆるさる。

三門 元和九年癸亥御建立。或は云ふ八年なりと。樓上に釋迦、文殊、普賢、及び十六阿羅漢等の木像を置く。正月七月の十六日、二月八月の彼岸の中日、又二月十五日、四月八日等に登樓をゆるさる。

安國殿 本堂構の外、南の方にあり。四月十七日は、御祭禮にて、參拜を許さるゝ故に、詣する人多し。來由は其憚あるを以て、是を略す。御別當を安立院と號す。

五層塔 同所御佛殿の地、蒼林の中にあり。酒井雅樂侯の建立なりといへり。

涅槃石 同所にあり。御彫物師吉岡豐前作なりといへり。羅漢石とも號く。

曼荼羅石 同所にあり。後藤祐乘得乘の作也とぞ。來迎石とも名づく。

鷹門 同所にあり。

極樂橋 同所前の構に架する所の石橋をいふ。

宗廟 御當家御代々の御靈屋なり。當寺院中より御別當を務む。

御常念佛堂 涅槃門の方にあり。惠照律院と號す。淨土律にして、當山の別山たり。橫蓮社縱譽心岩上人開基す。同卷赤羽心光院の條下に詳なり。當院に上人眞筆の涅槃像の印板あり。有信の輩に授與す。他の圖に異なり。

性壽庵 方丈の後の方にあり。尾州淸須城主、松平薩摩守忠吉の靈牌を置く。故に俗に薩摩堂とよべり。側に小笠原監物を始として、殉死五人の石塔あり。柳の井といふは、同所南の坂通りにある名泉なり。

飯倉天満宮 天神谷にあり。當山の地主神なり。昔飯倉の神明もこの地にありしとなり。社地に梅樹を多く栽て、二月の頃一時の莊觀たり。寶松院別當す。

茅野天滿宮 同所南の方松林院にあり。神像は菅神の直作とす。

圓光東漸大師舊跡 山下谷明定院にあり。是も當山の別院なり。明定院前大僧正定月大和尚、明和七年に建立せらる、六間四面の堂にして、戒檀造りなり。

圓座松 同所にあり。

圓山 同所にあり。

辨財天祠 赤羽門のうち蓮池の中島にあり。本尊は智證大師の作なり。右大將賴朝卿、鎌倉の法華堂に安置ありしが、星霜を經てのち、觀智國師感得ありて、當寺寶庫に納めありしを、貞享二年、生譽靈玄上人、この所に一宇を建て、一山の鎭守とあがめられ、寶珠院別當たり。中島を芙蓉洲と號く。此所門より外は赤羽にして、品川への街道なり。

宮内に徵して、道を問ひたまふ。盛に淨教の深旨を陳ず。叡感ありて褒章をくはへ、新に宸翰を染め給ひ、特に普光觀智國師の號をたまふ。ときに慶長十五年七月十九日なり。元和六年師微恙を示す。嗣君大將軍親ら臨んで、かたじけなくも疾をとはせ給ふ。十一月二日、諸徒に遺誡し、辭世の偈を書して曰く、佛話提撕心頭塵末後一句但稱佛と筆を抛て端座合掌し、佛號を唱へて化す。世壽七十有七、僧臘六十。護國篇、世壽八十とあり。いづれか是なることをしらず。門葉甡々として、學徒流れに浴す。撰述するところ、論義決擇集、阿彌陀經直譚等、大に世に行はる。以上淨土高僧傳、淨宗護國篇、傳燈系圖等に出づ。

大銅鐘　本堂の右の方にあり。鐘の厚さ尺餘、口の渡り五尺八寸ばかり、高さ一丈程あり。銘曰。新鑄洪鐘一口三縁山增上寺之樓。二十六世森譽上人歷天大和尚。延寶元癸丑年十一月十四日。神谷長五郎平直重。須田次郎太郎源秀寛。鑄工椎名伊豫吉寛云々。其聲洪大にして、遠く百里に聞ゆ。一種の閒の響尤長くして、行人一里を歷るとて、諺に一里鐘と稱す。風に從ひて、當國熊谷の邊に聞ゆる事あり。かしこは江戸より十六里を隔つ。又安房上總へも聞ゆるといへり。

熊野三所權現祠　同所にあり。則ち當寺の鎮守にして、護法の神と稱す。

黑本尊堂　本堂の後、蓮池より奧の方にあり。本尊阿彌陀如來の像は、惠心僧都の作なり。御長二尺六寸、相好圓備にして、生身の佛體に向ふが如し。世人呼んで黑本尊と稱せり。多くの星霜を歷て、金泥ことごとく變じて黑色となる。故に此稱ありとも、或は源九郎義經奉持する所、故に九郎本尊といふの意なりとも。始め參州桑子の明眼寺にありしを、其の邑の調を以て寺產に充て此靈像を得給ひて、常に御念持佛となし給ひしが、遂に當寺に遷し給ふとなり。元祿八年、增上寺御修營の時、桂昌一位尼公、重ねて佛

其四

其三

其二
方丈

三縁山増上寺

て胤明と稱す。出離の志深く、釋典を慕ふ。九歳にして遂に同國千葉寺に入つて落飾し、初て密敎を學び、後冏公に投歸して淨宗に入り、智道倍熾なり。其後武州豐島郡江戸貝塚の光明寺に住せらる。（今の增上寺是なり。江戸名勝志に云ふ、增上寺の舊地は、糀町一丁目越後屋敷と云ふ邊なりとあり。）此寺始は眞言瑜伽の道場なりしが、竟に光明寺を改めて三緣山增上寺と號し、宗風をも轉じて淨業の精舍とす。永享十二年庚申、七月十八日寂す。歳七十五臘六十七。（東國高僧傳に、應永二十四年に寂す。壽詳ならずとあり。）中興開山、勅賜普光觀智國師、諱は存應、字は慈昌、貞蓮社源譽上人と號す。（平川左衞門尉季重の後裔なり。傳燈系圖に云ふ、姓は由木、父は金吾校尉源利重云々。）天文十三年、（護國篇十年に作る。）武州由木に生る。始め衣を片山の寶臺寺に掘ひ、十八歳感譽上人に歸して登壇受戒す。天資聰悟にして、顯密の敎を究む。上人沒後、上簑に到りて長傳寺を創し、大に法席を開く。人呼で敎海の義龍、蓮苑の祥鳳といふ。天正十二年雲譽上人の會下にあり。同十七年八月、璽書を傳承して、增上寺第十二世となる。（當寺第十二世たり。）同十八年、天下安靖なるに逮んで、大に大神君の眷顧をたまひ、屢營中に請ぜられて、法要を聽受しまたひ、崇信他に異なり。竟に增上寺を修營せられ、植福の地となしたまへり。また後陽成帝、師を

三縁山增上寺 廣度院と號す。關東淨家の總本寺、十八檀林の冠首にして盛大の佛域たり。百一代後小松院の御願にして、開山は大蓮社酉譽上人、中興は普光觀智國師なり。（十八檀林は、武總常州等に存在す。阿彌陀佛六八本願の中、第十八を以て最勝とするに因み、御當家御稱號、松平氏の松や千歳を閲歷し、能く霜雪になかされず、又君子の操ありて、しかも太夫の封を受く、其字や木公に從ふ、細にわかつときは十八公なり。依て是を彌陀の十八願にかたどり給ひ、精舍十八涵を建て、永く栴檀林とし、多く英才を育して、法運無窮の謀を設けたまひ、御子孫永く安からん事は、霜雪の後、松樹獨榮茂する如くとの深慮に從ひ、源家の御代を、淨家の白旗流義により、千代萬代までも守護し奉るべき旨を表し給ふなりとぞ。以上淨宗護篇新著聞集等の意を採摘す。）

本堂本尊阿彌陀如來 惠心僧都の作にして、座像御長四尺ばかりあり。或云ふ佛工運慶の作なりと。

額 三縁山 **廓山上人眞蹟** 上人は當寺第十二世なり。甲州の產にして、高坂彈正の子なりといへり。

御經藏 本堂の前左の方塲の中にあり。或人云ふ、こゝに納むる所の一代藏經は宋板にして其先豆州修善寺にありて平政子の寄附なりとぞ。後彥坂九兵衞尉台命を奉じ、當山にうつすとなり。菊岡沾涼云ふ、昔は方丈にありしを、寬永九年照譽上人了學大和尚、經藏を創立したるとなり。今は官造に列す。

開山堂 同所左にならぶ。當寺開山以下、累世大僧正の肖像、および靈牌等を置かれたり。

開山酉譽上人、諱は聖聰大蓮社と號す。（鎭西正統第八世の祖とす。）貞治五年七月十日、（千葉系圖、貞治二年六月三日とあり。）北總の千葉に生る。父は千葉陸奥守氏胤母は新田氏なり。童名を德壽丸と云ふ。（一書に、德千代とあり。）加冠し

新橋　大通り筋、出雲町と芝口一丁目との間に係る。正德元年辛卯朝鮮人來聘の前、寶永七年庚寅此所に新に御門を御造營ありて、芝口御門と唱へ、橋の名も芝口橋と更られしが、享保九年正月廿九日の火災に燒亡するの後は、復舊の町家となされたり。此川筋の東、木挽町七丁目と芝口新町の間に架せしを汐留橋といふ。

正德四年
江戸圖

此所の井を采女の井といふも彼屋敷を開かるゝといへり。馬場の地は、天明五年今の芝西應寺町その代地にて、町屋の地馬場なりといふ。の用水なり。故にしか名づくるなり。

歌舞妓芝居 木挽町五丁目にあり。今森田勘彌の歌舞妓芝居、綿々として相續す。芝居の基原は、堺町葺屋町歌舞妓芝居の條下に詳なり。昔は此所六丁目に、山村長太夫といひし名代の狂言座ありて、中村、市村、森田等の芝居を合せて、すべて四座なりしかど、正德四年の頃故ありて、此芝居を止めらる。山村長太夫座を、初めは岡村長兵衛と云ふ。實子なくして從子七十郎といへるを養ひて子とす。二代岡村五郎左衛門是なり。後に名を改めて山村長太夫といふ。是も女子のみありしかば、婿をとりて相續す。此時に至りて斷絶せしなり。此芝居は正保元年申歳に始るとぞ。東海道名所記に、木挽町に喜太夫が淨瑠璃其外異類異形のものを見するとあれば、昔は狂言座の外に、見せ物の類ありしなるべし。

織田有樂齋第宅地 元數寄屋町の地なりと云ふ。慶長の頃此地を織田有樂齋に賜りしが、其後は空地となりて、三四町が程芝生となり、春は摘草、夏は池水に涼なんどして、其頃は林泉の形も殘り、殊更櫻楓等の二樹多く、春秋共に遊望の地にて、寛永の頃迄は折にふれて、大樹此地に御遊獵などあらせられしとなり。有樂齋名は長益、源五郎と稱す。乃北軒と號す。法名幽覺、信長公の弟にして、茶道を利休居士に受けて一家の風あり。元和七年に卒す。此人茶事に長ず、故に宅地にいくつともなく、數寄屋を建置かれし舊跡なればとて、後世土人數寄屋の唱をうしなはずして、町の名によべりとなり。

金六町
しからき
茶店

尾張町
布袋屋
亀屋
恵比須屋
呉服店

新橋
汐留橋

木挽町芝居

采女の原

西本願寺

一度城に入來り、城主に見ゆるといへども、敢てよろこびとせず、受くる所の種々は、其家臣田崎某が許に置て出去り、終に行方をしらずとなり。其住みたる所の庵に件の石像を殘してありしを、後此地に遷されけるとなり。されど耆嫗共に、何人なる事をしらずとぞ。傳云ふ、此耆嫗の石像を、一雙並べ置く時は、必ず耆の石像倒るゝ事ありとて、依て耆の石像は、稻葉侯累代の牌堂に遷し、嫗の石像は稻荷社前に置くとなり。又耆の石像は口中に病あるもの寄願し、嫗の石像は咳を惱むもの寄願するに必ず靈驗ありといへり。

西本願寺　同所川を隔てゝ北の方にあり。俗に築地の門跡とよべり。或人云ふ、此地は明曆四年に仰の事ありて築所なりといへり。一向派にして京都西六條よりの輪番所なり。宗派のもの、是を表方といふ。塔頭五十七宇あり。始横山町二丁目の南側裏通にありしを、明曆大火の後此地に移さる。准如上人を當寺の開祖とす。江戸名所記に、神祖御在世の時より京都西本願寺の末寺を立てられ、宗流を汲む輩を勸らるゝと云ふ。白石先生云く、善養寺といふ一向僧東本願寺の建立を見て、公へ願ひて立る所なりとて、和漢年契に、延寶八年庚申西本願寺立とあり。本尊阿彌陀如來は、聖德太子の彫像にして、泉州堺の信證院よりうつす。毎年七月七日立花會、十一月廿八日開山忌にて、七晝夜の法會修行あり、是を報恩講と云ふ。又俗間御講と稱す。塔中成勝院に、俳仙杉風翁の墳墓あり。

釆女が原　木挽町四丁目より東の方、此所に馬場あり、常に賑しく、講釋師淨瑠璃の類ひ軒を並べて、行人の足をとゞむ。享保九年迄此地に松平釆女正定基のやしきありし故となり。同年正月晦日火災の後、やしきは麴町三丁目の裏へうつされ、同十二年の頃其跡へ新に馬場

西本願寺
本堂
臺所門

寒橋
西本願寺

此地は都下を去る事咫尺なれども、離島にして漁人の住家のみ所得顔なり。彌生の潮乾には、貴賤袖を交へて、浦風に醉を醒し、貝拾ひあるは磯菜摘むなんど其興殊に多し。月平沙を照しては漁火白く、芦邊の水雞、波間の千鳥も共に此地の景色に入りて、四時の風光足ずとする事なし。

鎧島　佃島の北に竝べり。今石川島と號く。（俗に八右衛門殿島ともいへり。昔大猷公の御時、石川氏の先代、此島を拜領するより、かく唱ふるとなり。寛政四年石川氏、永田町へ屋敷替ありしより、炭置場人足寄場等になれり。）舊名を森島と云ふよし江戸の古圖に見えたり。（文龜古圖）又其圖に記して云く、此島一名を鎧島と號く。古へ八幡太郎義家朝臣、鎧を收めて神體とし八幡宮を勸請す。石川大隅守居住の時は、其庭中にありしが、今は鐵炮洲稻荷境内にありと云々。（或人云ふ、昔猷廟の御時、異國より鎧一領を奉りけるに、重くして是を持つ者なかりし時、石川氏の祖大力なりければ、是を片手に持ちて、大樹の御前へ披露なし奉る故に御感賞のあまり此所を宅地にたまふとなり。鎧を携へし賞として給ふ所の地なればとて、鎧島とは號けられけるとなり。）

江風山月樓　築地稻葉侯別莊の號なり。寛文二年壬寅の春、此所の海汀を塡み土を積み石を疊んで、翌る年の秋其功なれりといふ。風光他に勝れ、殊に洞庭の秋影にも越たりとなり。

咳逆者嫗　（同藩中にあり。いづれも高さ二尺ばかりの石像なり。稻葉侯の始祖、小田原にありし時、其邊りを巡見せられしに、とある深山に至るに一の草庵に一人の老僧の住めるあり。其號を風外と云ふ。後是を城中に請ぜんとする事屢なり。故に其後

いへり。廣貢に佃島は紀州賀多の漁人雜居し、一島皆本願寺宗にて他宗なしと云々。此地は殊更白魚に名あり。故に冬月の間毎夜漁舟に篝火を燒き、四手網を以て是を漁れり。都下おしなべて是を賞せり。春に至り二月の末よりは川上に登り、彌生の頃子を産す、其子秋に至りて、七八月の頃江海に入ると云ふ。事跡合考に云ふ、兩國の川筋に産する所の白魚は、尾州名古屋の浦よりとりよせ給ふと云々。

住吉明神社　佃島にあり。祭る神攝州の住吉の御神に同じ。神主は平岡氏奉祀す。正保年間攝州佃の漁民に、初て此地を賜はりしよりこゝに移り住む。本國の産土神なる故に分社してこゝにも住吉の宮居を建立せしとなり。攝州の佃村は、西成郡にあり。古今集にたみのゝ島とよめるは是なり。かしこにも住吉明神の宮居ありて、神功皇后三韓征伐御歸陣の時、其地に御船の纜綱をかけ給ひしより已降、佃村の地に御船の鬼板を傳へ、いつき祭る事、千有餘年なりといへり。當社は此外社たり。毎歳六月晦日名越祓修行あり。例祭は每歳六月廿八日廿九日兩日なり人々群集す。

逍遙院實隆公住吉奉納和歌十首の題を詠じて奉りし中に

江上月

この浦の入江の松に澄む月のみなれそなれて幾秋かへむ　戸田茂睡

名月やこゝ住吉のつくだじま　其角

佃島
白魚網

其二
湊稲荷社

名月や
こゝ住吉の
つくた嶋
其角

上総

安房

佃島

佃島
住吉明神社

佃島　鐵炮洲に傍たる孤島をいふ。舟松町より舟渡ありてこゝに至る。文龜年間江戸の舊圖に向島とあり。天正年間東照大神君遠州濱松の御城にまし／＼、皇都へ上り給ふ頃、攝津國多田の御廟および住吉大神にまうで給ふとき、神崎川御船なかりしに、佃村の漁父獵船をこぎ出して渡し奉りしかば、伏見御城にまします時も、御膳の魚を奉るべき旨、台命あり。また西國へ御使などの折からは、かならず漁船を以て仕へ奉るべき旨、命ありしかば、大坂兩度の御陣にも、軍事の密使或は御膳の魚獵等の事、日々怠なく仕へ奉りしかば、其後漁人三十四人江戸へめされ、慶長年間淺草川御遊獵の時、網を引せ給ひ、同十八年八月十日海川漁獵すべき旨免許なし給へり。其頃迄は、安藤石川兩侯の藩邸ありし頃は、今の小石川網干坂小網町難波町等に、旅宿して居たりしとなり。難波町に今も六人河岸と云ふ所ありて、六人網と號けて專ら用ふるとなり。然に寛永年間、鐵炮洲の東の干潟、百間四方の地を賜り、正保元年二月漁家を立並べて、本國佃村の名を採て、卽ち佃島と號く。又白魚を取て奉るべき旨、台命によりて、毎年十一月より三月迄怠らず奉る。其間は他の獵を堅く禁めたまへり。猶其後深川八幡宮の前にて、空地三千坪を賜りて、佃町と號けられ、御菜魚をも奉れる事となれり。或人の説に、此所は始め安藤右京進屋敷の地にして、住吉の社頭に繁茂する所の藤は、安藤家にて栽る所なりと

船所ありて船の出入を改めらる。事跡合考に云ふ、此祠昔は八丁堀一丁目の南岸にありしが、此地年月を重ねて、家居立ちつゞきければ、八丁目の大川ばたに遷せしとぞ。

鐵炮洲　南北へ凡八町ばかりもあるべし。傳云ふ、寛永の頃井上稻富等大筒の町見を試し所なりと。或は此出洲の形狀、其器に似たる故の號なりともいへり。白石先生の說に、此地は明曆火災後に、築山傳兵衞某を奉行として、築出されしとなり。又ある家珍藏の舊圖に、新田洲と記せり。今は薪炭石などの問屋多く住せり。

打出づる月は世界の鐵炮洲玉のやうにて雲をつんぬく　半井卜養

半井卜養翁居宅地　同所明石町の裏通りにあり。或人云ふ、延寶九年半井卜仙拜領屋敷は、父卜養の時賜はる所なりと云々。寛文江戸繪圖に、十間町の西の裏通り、寒さ橋の東詰の北の方、川に傍ひたる角に記してあり。半井卜養翁は、東都の御醫官にして、牡丹花肖柏の裔孫なり。連歌および狂歌を能せらる。此地を賜はりし頃の口ずさみに、

卜養は本道とこそ思ひしにうみちをとるは外科の望か

按ずるに、江戸砂子に、卜養の詠とすれども、歌の意は他の人の詠めるが如く、不審少からず。

了然禪尼菴室地　此地に住みはべりしよし、紫の一本といへる草紙に見えたり。禪尼の行實は、第四卷落合泰雲寺の條下に詳なり。

永代橋
東望天遊海氣高
三叉口上棲涵々
布帆一片懸秋色
欲破長風萬里濤
南郭

奉り、後靈巖寺の境内に安ず。深川靈巖寺の事なり、彼寺始この地にあり。萬治の後靈巖寺深川にうつる。其頃此藥師堂と稻荷の社のみは、此地に殘しとゞめらるゝといへり。

橋本稻荷社　同境内にあり。此所の鎭守とす。社記に云く、神像は弘法大師の作にして、御丈一尺二寸あり。山城國伏見稻荷明神と、同木同作なりといへり。往古高野山の麓、橋本の里に宮居を造りて、安置ありしが、故ありて後こゝに勸請なし奉るとなり。

惠比須前稻荷祠　同所東湊町の南、高橋の北詰、人家の間にあり。別當は天台宗にして、普門院と號す。昔は向井侯のやしきにありしが、海賊橋より引移られし頃、宮居を構の外に出されしとぞ。此所をゑびすの宮前、又は蛭子前と唱へはべり。古老云く、昔此地より鐵炮洲築地へかけて、一圓の海なりし頃は、此所彼所に出洲のみあり。此邊の洲に芝海老といへるもの多く集る。故に漁人字にえびの洲と唱へ、其洲崎にありし稻荷の宮なるをもて、海老洲の宮とのみよびならはせしが、後世誤りて蛭子神に混じ、又夷子に轉じいよいよ附會せしなりとぞ。この說さもありなんかし。

湊稻荷社　高橋の南詰にあり。鎭座の來由詳ならず。此地は廻船入津の湊にして、諸國の商船皆くこゝに運び碇を下して、此社の前にて積所の品を、悉く問屋へ運送す。此故にや近世吉田家より湊神社の號を贈らるゝ。當社は南北八丁堀の産土神なり。又此川口の北に臨

年山紀聞に云ふ、

永祿元年日記（記者不詳、）後ノ六月三日中山亞相ノ（神官傳奏）被レ談云。去月廿三日神宮（外宮）上棟無事令ニ。沙汰之由注進有レ之。或比丘尼號ニ上人。（先皇御代被レ下ニ上人號ニ女房初例歟）名號ニ慶光院ト以ニ諸國勸進之力ヲ○此上棟取立ル者也。內・又內宮上棟存立云々雖ト不相應之事ト。末世如レ此之儀神慮有ニ子細ニ歟。不ニ測知ニ事也。

永代橋　箱崎より深川佐賀町に掛る。元祿十一年戊寅始て是を架せしめらる。永代島に架す故に名とす。長凡百十間餘あり。此所は諸國への廻船輻湊の要津たる故に、橋上に至て高し。（此橋のかゝらざりし以前は、深川の大渡りとて、船渡しなりといふ。）東南は蒼海にして、房總の翠巒斜に開け、芙蓉の白峯は、大城の西に峙ち、筑波の遠嶺は墨水に臨んで朦朧たり。臺嶺金龍の寶閣は、綠樹の隙に見えかくれて、自丹青を施すに似て、風光さながら畫中にあるかごとし。

藥師堂　靈巖島銀町にあり。別當は眞言宗にして醫王山圓覺寺と號す。本尊は三州鳳來寺峰の藥師と、同木同作にして、（理趣仙人刻する所也。）大寶年間に造立ありしとなり。（座像御丈三尺あり、鳳來寺藥師と稱し、又は橋本藥師とも稱せり。）此靈像はもと高野山橋本の里にありしを、慶長年間當寺の開基、惠生阿闍梨此地に遷し

新川大神宮
しんかはだいじんぐう

新川酒問屋

風羅袖日記
八丁堀にて
菜のはなや
芭蕉
真福寺橋

三ツ橋

橋と號けたり。

隨見屋鋪　同所新川一の橋の北詰、鹽町の邊其舊地なりといへり。此所に瀨戸物屋多く住せり。故に茶碗鉢店とも號く。或は隨見長屋とも呼べり。川村隨見は、諸國の水土を考ふるに精しうして、大に世に勳功あり。海を築き川を掘り、田畑を開發す。河內國の水を落さんとして、攝泉の堺に大和川を掘り、淀川の溢るを治んとして、大坂に安治川を鑿り、隨見自の實名を、安治といふ、音に呼びて安治川と云ふとぞ。其土砂を以て、川下に新に山を築き、洪水の時高波を防ぎ除かん爲を專らとし、且沖よりの目當とす。世に隨見山と稱せり。本名は波除山といへり。其餘の功最も少からず。菊岡沾凉云く、川村隨見は御幕下川村氏の始祖なりと云々。

伊勢太神宮　同所四日市町にあり。此地の產土神とす。此所を俗間に、新川と唱ふ。酒問屋多くありて繁昌の地なり。伊勢內外兩皇太神宮を勸請し奉り遙拜所とす。遷宮伊勢と同年なり。江戸鹿子には寛永中草搬とあり。伊勢內宮の社僧、慶光院比丘尼、江戸參府の折柄、旅亭の儲の爲に此地を給ふとぞ。慶光院伊勢上人は、格式御門跡に比せられ、紫衣を賜はりて御朱印地なり。始祖の比丘尼は、內宮建立の時より連綿として社僧たり。依て內宮の御師山本太夫は、始祖慶光院の子孫なる故に、今も彼寺の住持比丘尼は、代々この家より嗣侍るとなり。

按ずるに、明曆の江戸繪圖に、今所謂三の御丸の地に伊勢上人の屋鋪としるせし所あり。此上人の旅宿なるべし。後に此所へ遷させられしならん。

なれば、稱せられしなり。よつて此地に住せられし事知るべし。

伊雜太神宮　北八町堀松屋橋より一町ばかり艮の方、塗師町代地町屋の間にあり。（當社ある故に、此所を字して磯邊横町と呼べり。）土俗磯邊太神宮といふ。伊雜の御神は、天照皇太神宮の別宮にして、祭神は伊佐波登美命と、玉柱屋姫命二座なり。寛永元年甲子伊勢長官出口市正某、伊雜宮より移しまゐらせ、通三丁目に宮社を營めり。（今神明長屋と唱ふるは則是也。）同十年癸酉今の地へ移し奉るといへり。例祭は六月廿六日に執行す。

三ッ橋　一ッ所に橋を三所架せし故にしか呼り。北八町堀より本材木町八丁目へ渡るを、彈正橋と呼び、（寛永の頃今の松屋町の角に、島田彈正少弼やしきありし故といふ。）本材木町より白魚屋鋪へ渡るを、牛の草橋といふ。又白魚屋鋪より南八町堀へ架するを、眞福寺橋と號くるなり。

靈巖島　箱崎の南にあり。（町數今十八町ばかりあり。）昔雄譽靈巖和尚、此地の海汀を築立て梵宮を營みて、靈巖寺と號く。（依て後世、靈巖島といふ地名起れり。初は江戸の中島と呼しとなり。東海道名所記に、れいがん島も江戸の地をはなれて、東の海中へ築出したる島なりと云々。）後世寺を深川へ移されて、その跡を町家となし給ふといへり。故に此地の北の通より、茅場町へ渡る橋を、靈岸

勧進聖判職人尽歌合の内花と獅子舞
たちかへる
春の
あさけに
まふ獅子の
たゝく鼓に
おもしろき
逍遥院

伊雑大神宮

毎月八日十二日
薬師の縁日には
植木を商ふもの
夥しく境内に
群集して
賑へり

茅場町
薬師堂

永田馬場
山王御旅所
六月十五日御祭禮の時此所へ神輿行幸あり

其三

其二
山王御祭禮
山王御祭禮

六月十五日
山王祭

北の窓

我栖北隣に、芦荻茂く生て笹阿なる地あり。茅場町といふ。名にふれて、昔は海邊なりしを、今は榮行家作りして、山王權現の御旅所と定め、藥師佛立給ふに、堂のかみばかりたゞほのかに繪にかけると見ゆ、空地は水をためて池めかし、深草引く人しなければ、蓼の花穗に立のび、なもみ箒木色づきわたる。雨風につけても、虫の聲聞まさり、大かたの空もうつつなるに、待にかならず出る月かなとことわりし窓、ふたかたに明めり。中畧 北にうたゝねして、炎夏わづらはしからず、竹の簀子に這出て、螢をかぞふるもはしたなし。娘の四つばかりなる、あぶなくふと走りてとらんとす、あやまちすべし、さはおりぬものよ、手とりてなと、母ぞすかすめり。下畧

俳仙寶晉齋其角翁宿 茅場町藥師堂の邊也と云傳ふ。元祿の末こゝに住す、即終焉の地也。

按ずるに、「梅の香や隣は荻生惣左衛門、」といふ句は、其角翁のすさびなる由、普く人口に膾炙す、依て其可否はしらずといへども、こゝに注して其居宅の間、近きをしるの一助たらしむるのみ。

徂徠先生居宅地 同所植木店なりといふ。先生一號を蘐園といはれし。蘐は萱と同じ字義

のまん幕を打はへ、各其出立花やかに、羅綾の袂錦繡の裾をひるがへし、粧ひ魏々堂々として、善美を盡せり。此日官府の御沙汰として、神輿通行の御道筋は、横の小路々々は矢來を結はしめて、往來を禁ぜらる。實に大江戸第一の大祀にして、一時の壯觀たり。

藥師堂　同く御旅所の地にあり。本尊藥師如來は、惠心僧都の作なり。山王權現の本地佛たる故に、慈眼大師勸請し給ふといへり。緣日は每月八日十二日（正五九月廿日には開帳あり、）にして、門前二三町の間、植木の市立り。別當は醫王山智泉院と號す。（元は鎖島山と號けしとなり。）本尊緣起曰く、惠心僧都は、其父母大和國高尾寺の藥師佛に禱りて設くる所の靈兒なり。僧都佛門に入て後、法恩を謝せんが爲、自ら此本尊を彫刻ありて、高尾寺に安置せられしに、遙の後相州大場村に遷し奉りたり。然るに慈眼大師東叡山にうつし奉る。此地や大城の東に位し、しかも山王の本地佛たるにより、こゝに安置なし奉らるゝとなり。

天滿宮　同境内にあり。社司諸井氏奉祀す。（二月八月共に、廿五日を祭日とせり。神像は靈幅にして、寬永年間柳營に奉仕の春日局、大樹より拜受せられしを、山王の神主日吉右京進へ附與あり、其後諸井氏請得て、こゝに勸請なし奉るとなり。）

類柑子

鎧之渡（よろひのわたし）

す。時に暴風吹發り、逆浪天を浸し、既に其船覆らんとす。義家朝臣鎧一領をとつて海中に投じ、龍神に手向て、風波の難なからしめん事を祈請す。遂につゝがなく下總國に著岸ありしより、此所を鎧が淵と呼べりとなり。元祿開板の江戸鹿子に、平將門此所に兜鎧を置く、兜は塚に築て、牧野侯の庭中にありと記せり。

兜塚　同所海賊橋の東詰、牧野家の庭中にあり。源義家朝臣奥州征伐凱陣のとき、先の報賽のため、且は東夷鎭護の爲として、日本武尊の古き例に準ひ、自の兜を一堆の塚に築き籠め給ひしとなり。今其傍に義家朝臣の靈を鎭る小祠あり。紫の一本といへる草紙に、甲山とありて、藤原秀郷平將門を討ち、其首を冑と共に持捺へきたりしが、冑をば此地に埋めたるとあり。

永田馬場山王御旅所　茅場町にあり。遙拜の社二字竝建り。寛永年間此地を山王の御旅所に定らるゝといへり。一字は神主樹下氏持也。一字は別當觀理院持也。隔年六月十五日御祭禮にて、永田馬場の御本社より。神輿三基此所に神幸あり。假に神殿を備け、供御を獻備し、別當は法樂を捧げ、神主は奉幣の式を行ひ、夜に入て歸輿なり。其行裝榊大幣、菅蓋、錦蓋雲の如く、社司社僧は騎馬に跨り、或は輿に乘じ、前後に扈從す。諸侯よりは神馬長柄鎗等を出されて、途中の供奉嚴重なり。又氏子の町々よりは、思ひ〳〵に練物、あるひは花屋臺車樂等に、錦襴純子抔

南傳馬町
祇園會
御旅所

御料理

中橋

四日市　江戸橋と日本橋の間、川より南の方の大路を云ふ。昔は四日市場といひし村にて、いにしへは今の繁華の如き事なければ、萬の買衒も、市をなして交易せざれば得がたし。故に所々に其日市を立る區を名附て某日市と云ふ。羽州のあたりには、二日市と云より十日市と云迄、區の名につき交易せり。此地も昔は毎月四の日に市を立し所なりとぞ。故に今も其遺風にて、草物又は野菜の類ひ其餘乾魚などの市ありて、繁昌の地なり。此地に根津權現の御旅所あり。正徳年中に造營ありとぞ。同所河岸に傍て封疆藏あり。下より石を以て疊揚げ、上に家根を覆ふ。

明暦開板のむさしあぶみといへる草紙に、日本橋の南萬町より四日市迄の町屋を取除け、高さ四間に川端にそうて、北をうけ東西二町半に土手藏を疊みあげらると云々、今野岸島に四日市といへる町家あるは此所より引きたるなり。

祇園會旅所　南傳馬町一丁目と二丁目の間の辻にあり。本社は神田明神の地にあり。祭所素盞嗚尊にして、是を大政所と稱せり。毎年六月七日こゝに神幸ありて、同十四日歸輿し奉る、其間參詣多く甚にぎはへり。

鎧の渡　茅場町牧野家の後を云ふ。此所より小網町への舟渡をしか唱へたり。往古は大江なりしとなり。里諺に云ふ、永承年間源義家朝臣奥州征伐の時、此所より下總國に渡らんと

三河万歳江戸に
ありて毎歳極月
末の夜日本橋乃
南詰に集りて
才蔵をえらびて
抱ゆるの契を
才蔵市といふ

四日市
よつかいち

つゞみ風のさくら臺の葉の笛吹きならし」と云々、

三叉江泛レ舟　春臺

風靜叉江不起波。輕舟汎々醉中過。天遊只在人間外。長嘯高吟雜棹歌。

人々にともなはれて八月の十六夜三派に舟をうかべて月見はべりしに、歌諷ふ歌舞妓子の年十六なりといへば

美しき人も二八の十六夜月もみつまたあるものでない　卜養

山もありまた舟もあり川もあり數はひとふたみつまたの景　同

江戸橋　日本橋の東にありて、伊勢町より本材木町へ行く間に架す。南の橋詰巽の角に船宿あり。江戸の內諸方への船場なり。叉同所西の方木更津河岸と字す。房州木更津渡海往還の船こゝに集ふ故に名とす。

新大橋　兩國橋より川下の方、濱町より深川六間堀へ架す。長さ凡そ百八間あり。此橋は元祿六年癸酉、始て是をかけ給ふ。兩國橋の舊名を大橋と云ふ。故に其名によつて新大橋と號らるるとなり。

風羅袖日記

元祿五申年の冬深川大橋なかばかゝりけるとき

初雪やかけかゝりたるはしのうへ　芭蕉

同じく橋成就せし時

ありかたやいたゞいて踏むはしの霜　同

三派　新大橋の下分流の所を云ふ。淺草川と箱崎の間の流との分れ流るゝ所なればなり。此所を別れの淵と云ふは、汐と水との別れ流るゝ所故にいふ。此所は月の名所なり。因に云ふ、明和八年辛卯中流を埋して人居とし中洲と稱せり。されど洪水の時、便あしきとて、寛政元酉年に至り、復元の如くの川に掘立ちる。昔は多く遊女歌舞妓の類ひ、こゝに船をうかべて宴を催し、殊更月の夕は清光の隈なきを翫び、酒に對して歌諷ひなんど、甚賑しかりしとなり。江戸雀に、「諸國の大船殊に唐船、此川にかくる隈なき納涼の地なれば、船遊びの船に波の

新大橋
三俣

家集　寶暦十四年の秋、濱まちといふ所へ家をうつして、庭を
野べまたは畑につくりて、所もいさゝかたへなれば、名を
あがたゐといひて住みそめける。九月十三夜に月めでんと
て、したしき人々つどひて、歌よみけるついでによめる。

こほろぎの鳴くやあがたの我宿に月かげ清しとふ人もがな

あがたゐのちふの露原かきわけて月見にきつる都びとかも

くすみ氏のもとより、嵐の朝とぶらひておこしたるかへり
ごとに、夜べ吹ちらしたる屋根板に、かきてやりぬ。

野わきしてあがたの宿はあれにけり月見にこよと誰に告げまし

きさらぎの末つかた、いく女の君おはしたるに、庭をはた
につくれるが、すみれの花咲きたりけるに。

春されば鈴菜花咲くあがたみに君來まさんと思ひかけきや

稱せり。賀茂縣主成助の末葉にして、世々洛北賀茂大神の宮司たり。同師朝の時文永十一年甲戌、遠州濱松庄岡部鄉なる賀茂の新宮を、齋まつるべき詔を蒙り、又彼地を賜りて其宮の神主となり、卽岡部鄉に住せり。翁は其後裔定臣といへるが子にて、元祿十一年丁丑彼地に生る。壯より深く國朝の學に心をよせ、享保十八年癸丑花洛に至り、荷田宿禰春滿の敎を受け、後大に國學を以て世に鳴る。（荷田宿禰は本姓なり。世に羽倉齋宮と稱す。此人は洛南稻荷社の祠官なり。）寬延三年庚午大江戶に來り、田安の殿の召に應じ、古への書の道の博士として、特に愛させ給ひ、其頃御衣を賜はりしかば、其かしこまりに和歌を奉る。

あふひてふあやの御衣を氏人のかづかむものと神やしりけん

其後寶曆十年庚辰仕をかへし奉りて、濱町に隱栖す。翁を縣居と唱ふるは、庭を田居の樣に作り、しかも賀茂氏の姓にも緣あればとて、みづから家の號に呼れたるとなり。生涯の著述凡そ六十餘部。其門に入て敎を受け、世に其名を聞ゆる者、本居宣長、橘千蔭、平春海、藤原宇萬伎、楫取魚彥、及び倭文女等なり。

菊屋
きくや

大門通
昔此地に吉原町ありし頃の大門の通りなりしよりかく名づく今は銅物屋馬具師等多く住り
鐘ひとつうれぬ日はなし江戸の春
其角

全く家居落成して、こゝに移れり、然るに明暦二年淺草の後、今の地へ遷されん事を、申し渡さるゝと雖も、明年引移り度由の所、翌年五月十八日の大火に燒亡す。依て同年六月悉く元吉原の地を引拂ふ。同年八月今の地へ移る。普請の間今戸、鳥越、山谷の間に借宅いたし、渡世する事を許さる。花街今に舊地に在なば、戯場相接し、滋繁昌をば極むべけれど、祝融の祟彌しげかるべし。しかるに彼地へ移されし事、おほやけの御惠いと有難き事にこそ。第六卷、新吉原町の條下に詳なり。

按ずるに、歌舞妓は其始め遊女より出たる名にして、歌ひ舞ふの妓女なりといふ畧語なり。昔は專ら高貴の人に愛せられし故に、戯れに長門守丹後守などと呼びならはしけるより、いつしか遊女及び歌舞妓役者に、太夫の稱發りしとなり。故に今狂言座元を太夫元と唱へ、若女形の藝に長じたるを太夫と呼ぶは、其餘風なるべし。されど今大江戸には、遊女に太夫の稱を失へり。寛永十八年の印本そゞろ物語といへるものに、この吉原町の歌舞妓女を愛する事をあげたり。中にも佐渡島正吉、村山左近、國本織部、北野小太夫、出來島長門守、杉山主殿、米島丹後守などといひて、名を得し遊女あり。是等は一座のかしらにて、其頃歌舞妓にて和尚と稱せしとぞ。又日を重ね此町繁昌せる故、町割をなし、本町及び京町、江戸町、伏見町、堺町、大坂町、墨町、新町などと名付け、家居美々しく軒をならべ、草の假家をあらためて、板葺に作りかへ、又本町を中にこめて其めぐりに揚屋町を置き、幾筋ともなく横町をひらき。能歌舞妓の舞臺をしつらひ置き日毎に興行しける由記せり。又江戸名所記等にも、遊女等芝居をかまへ、歌舞妓をなせしに皆人めで惑ひて、世の妨ともなりければ、是を禁ぜられ、其後は若衆歌舞妓と云ふ事を興行ありしかば、美しき少年に歌謡はせ舞はせけるとなり。

賀茂眞淵翁閑居地　濱町にあり。寶暦十四年此地へうつり住するよし家集に見えたり。眞淵翁一に岡部衛士、又は縣居とも

吉原町舊地　和泉町、高砂町、住吉町、難波町等、其舊地なり。住吉町難波町等の河岸を、竈河岸と字するは、竈屋多き故の俗稱なり。此所の小溝は則ち昔の曲輪の外堀なりと云ふ。慶長十七年庄司甚右衛門といへる者、街を一所に定め給はり度き旨、官府に訴へ奉りし故に、初て此地を賜はり花街とす。往時慶長の頃迄は、江戸に定りたる傾城町もなく、二軒三軒づつこゝかしこに散在せしなり。其中軒を並べたりしは、麹町八丁目にて十四五軒ありて、何れも京六條より遷る。又鎌倉河岸にも十四五軒、大橋柳町にも廿軒ありしと云ふ。此大橋と云ふは、今のときはばし也。柳町と云ふは、道三河岸の邊をいふ。此柳町へは駿府彌勒町より移り、其外伏見夷町、奈良木辻等よりも、追々大江戸に移りぬ。慶長十一年の頃、柳町の地は召上られ、元誓願寺前へ引移たりしが、傾城屋ども打寄相談の上、場所取立度由願けれども、御免なき所、庄司甚右衛門初て同十七年の頃願ひ、元和三年の頃被仰付、元和三年霜月地形普請出來して商賣せり。江戸町一丁目は御一統の後、初て開基せし故かく號け、同二丁目は鎌倉河岸より引け、京町一丁目は麹町より引く。同二丁目は追々に來りし上方の傾城屋を置り。一兩年にして普請悉く成就せしかば新町と名付たり。角町は京橋角町よりうつり、寛永三年に至り、五町

猿若狂言之古圖

堺町
葺屋町
戯場

居を取建、坂東又九郎といへる者の二男又七といへるを養子とし、名を森田勘彌と改む。木挽町狂言座元なり。猶同巻木挽町の下に詳なり。其餘堺町、葺屋町の間に操座木偶芝居ありて、四時に賑へり。元祿開板の江戸鹿子に、堺町葺屋町の二町は、古へより操見せ物、又は狂言盡あるひは放下の品玉、綱切の曲を業とする者ども寄りあつまり、終日觀覧をなす地なりとあり。又江戸名所ばなしに、江戸大薩摩、土佐の太夫、和泉太夫の淨瑠璃、天滿八太夫、江戸孫四郎、江戸半太夫が說經、鶴屋源太郎が南京あやつりなどさまざまのみせものありしことをしるせり。

ければ、諸人皆これを奇とす。吉川氏某深く信仰して、新に蛭子と姫太神とを相殿に祀ると云ふ。又或人云ふ、長谷川町、舊名を禰宜町と云ふ昔當社の禰々たりし時、禰宜の住みし所故に、しか號くると。されども此說付じがたし。

歌舞妓芝居

堺町葺屋町にあり。木挽町にもあり。寛永元年甲子の春、中村勘三郎、堺町狂言座元の始祖なり。初め道順と號す。昔禁闕及び營中に於ても、猿若の狂言をなし、又は官船安宅丸大江戸の川口へ入津の時、綱引の音頭謡を謡はしめられし折から、御褒賞として、賜はる所の金の麾、ならびに猿若狂言の衣裝及び御領の拐卷等、今猶其家に傳へて重寳とす。又上京せし時、勘三郎の倅新發知に、明石といへる名を賜はりし事抔は、皆中村座の規模たり。官府の免許を蒙り、江戸中橋において、始て太鼓櫓を揚げ、猿若狂言盡の芝居を興行す。是大江戸常芝居の始元なり。江戸鹿子といへる草紙に、寛永より前は芝居町にありと記せしは、柴井町の事を云ふならん歟。按ずるに、芝居ありし故にしか呼びしを、後世に至り芝居を柴井に書き改めたるならんか。又江戸名所ばなしに、芝居町より中橋へうつり、又堺町へ引移したる事を擧げたり。事跡合考に、寛永元年日本橋の西河岸町に、芝居を取建るとあり。可考。寛永十八年の印行の、そゞろ物語といへる冊子に、中橋にて米島丹後守歌舞妓ありと高札を建てければ、貴賤群集すとあり。同九年壬申中橋より禰宜町へ引き、遂に慶安四年辛卯今の地に移る。禰宜町といふは、今の長谷川町の事なり。今俗に此所を人形町と字するは、人形屋多く住む故にしか唱へたり。寛永二十年印本吾嬬めぐりといへるものに、禰宜町に左近といへる歌舞妓芝居、又角力其外薩摩太夫、虎屋が操、土佐が能などありける由にて、賑しき趣を擧たり。又寛永十一年甲戌村山又三郎といふ者、此又三郎といへるは、名護屋山三郎の弟子、村山又左衞門の子、村山又八といへる者の次男なりといふ。泉州堺より此地に下り、公許を得て、常芝居を興行し、能の狂言をやつし役者をまじへ、舞子六人に勤しむ。市村羽左衞門座是なり。葺屋町狂言座元の興起なり。二代目を竹之丞といふ。堺町狂言座元二代目明石勘三郎の門弟たり。寛文四年に至り、始て續狂言を工夫し、引幕道具建を製出す。故に其頃市村座を大芝居と稱したりしとなり。其後萬治三年庚子森田太郎兵衞といへる者、是も官府の免許により、木挽町五丁目汐入の地へ芝

杉森稲荷神社
すぎのもりいなり

世はすめり我ひとりのみ濁酒醉て寢るにてさふらふの水

享保十三年戊申正月三日朝起て、

公事喧嘩地震雷火事晦日飢饉煩なき國へゆく

かくよみて同じ五日の暮方、剃頭湯あみし、太神宮を拜し奉りしまゝに、終をとれり。行年七十二歳

今も淺草金龍寺に墓碑あり。石を以て瓢の形に造立す。如幻菴東湖老和尙、此如水が臨終の記をかゝれたりといへり。按ずるに墓碑に一陽如睡とあり。水睡同音なれば、其臨終の相を表して、沒後文字を如睡と改めしならん歟。

杉森稻荷社　新材木町にあり。俗に當社ある故に、此所をいなり新道と字す。社記に云ふ。此神像は、相馬の將門威を東國に逞しうせし頃、藤原秀鄕朝敵誅伐の計策を廻らし、此御神の加護に依て、遂に將門を亡したり。後靈夢を感じ此地に至り、嶠々たる杉の森ある地に崇め祀る。當社是なり。寬正の頃東國大に旱魃す。太田道灌江戶城にありて、深く是を患とし、此御神に禱るに、其驗ありて雨降り百穀大に登る。依て其頃山城國稻荷山を模して、伍社の御神を勸請なし奉るとなり。毎年四月十六日祭奠、神主小針氏奉祀す。當社始は、町屋の後園にありて、參詣の道さへなかりしに、元祿十六年本多彈正少弼忠晴、寺社の觀林たりし時、社へ參詣の道を開き給ふとなり。菊岡沾涼云ふ、此所は昔杉の木立いと深かりしとなり。又此地の或古老の話に、寬文の頃此地は小針佐右衛門といへる商戶の地にして、彼宅地にありし稻荷の祠なりしが、其後延寶七年五月二十九日、此邊火災に依て、焦土となりし頃、此祠のみ現然と殘り

此人数
舟なれハこそ涼
其角

両國橋

ならず。絃歌鼓吹は耳に滿て囂しく、實に大江戸の盛事なり。

此人數船なればこそすゞみかな　其角

千人が手を欄檻やはしすゞみ　同

このあたり目にみゆるものみなすゞし　芭蕉

清水如水宅地　横山町に住けるといへり。如水は藤根堂と號す。狂歌に名あり。常に酒をたしめり。醉はざる時はしほ〳〵として、猥に言語を發する事なく、酒を飮する時は、のび〳〵として勢ひよく、はひあるきければとて人名付て藤根堂と呼びけるとなり。按ずるに雄長老卜養、又近くは九州の甚久法師抔、各狂歌に名ありて家集もあれど、此如水は名さへしる人稀なり。如水一時、大和國法隆寺に藏する所の賢聖の瓢といへる器物を見て後、瓢に彫物をする事を得たり。しかも鈍刀を用ひて、其巧尤絶妙なり。依て其需多かりければ、此匏瓜の爲に身を押へられたりとの意にて、自ら迷淵蹯鯰侯とぞ名乘ける。住家より東に藥研堀と云ふ所あり。其邊知人の許に行て、樓上より遠近を見やりて、

見おろせば氣の藥なり藥研堀月は白湯にてかげは水にて

又ある時漁父の辭の意をよめる。

淺草橋　神田川の下流、淺草御門の入口に架す。この所にも御高札を建らる。馬喰町より淺草への出口にして、千住への官道なり。此東の大川口にかゝるを柳橋と號く。柳原堤の末にある故に名とするとぞ。（この所諸方への貨船あり。）

兩國橋　淺草川の末、吉川町と本所元町の間に架す。長九十六間（橋の前後兩に橋上に番屋を居て是を守らしむ。）萬治二年己亥官府より始て是を造り給ふ。（三橋記或は云ふ、寛文元年辛丑新に兩國橋を架しめらる。御普請奉行、芝山坪内兩氏に命ぜられしと云々。舊名を大橋と號す。事跡合考に、萬治二年東の大川筋に、始て大橋一ヶ所をかけらるゝことあるも此橋の事なり。又むさしあぶみといへる草紙にも、此橋を大橋としるしてあり。事跡合考に云ふ、此橋の形は扇を開きたるにかたどると云々。）兩國橋の號ありといへども、今の如く利根川を以て界と定め給ふより、後は本所の地も同じく武藏國に屬すといへども、橋の號は唱へ來るに任せて、其儘改られずとなり。（或人云く、貞享三年丙寅春三月、利根川の西を割て、武藏國に屬せしめらると云々。）この地の納涼は、五月廿八日に始り八月廿八日に終る。常に賑はしといへども、就中夏月の間は、尤盛なり。陸には觀場所せき計にして、其招牌の幟は、風に飄りて扁翻たり。兩岸の飛樓高閣は大江に臨み、茶亭の床几は水邊に立連ね、燈の光は玲瓏として流に映ず。樓船扁舟所せく、もやひつれ一時に水面を覆ひかくして、あたかも陸地に異

薬研堀
不動
金毘羅
歡喜天

錦繪

江戸の名産にして他邦に比類なし中にも極彩色殊更高貴の御翫ひとなりて諸國に賞美する事尤夥し

良基

馬喰町馬場
鶴岡放生會職人哥合
博労

く柳を栽させらる。（寛永十一年の江戸繪圖には柳堤とあり。）堤の外は神田川なり。又此堤の下に、柳森稲荷と稱する叢祠あり。故に此地を稲荷河岸と呼べり。（昔は神田川の隔もなく、此川の南北ともになべて、柳原といひし廣原なりしとなり。）

馬場　馬喰町三丁目の西北の裏通にあり。江戸馬場の中最も古し。慶長五年關が原御陣の時、御馬揃ありし所なりと云傳ふ。御馬工郎高木源兵衛、是を預り奉る。（此地を馬喰町といふも、此御由緒によりてなり。昔は富田半七と高木源兵衛と兩人なりしとぞ。寛永二十年開板のあづまめぐりといへる草紙に、「末は馬喰町とかや、侍あまたうちつれて、こゝにくり毛の馬もあり。あるひは月毛鹿毛かすけ皆せめ事とうちみえて云々」其頃は追廻しといひて、左の如き形なりしとなり。寛永　明曆、延寶等の江戸繪圖にしかしるせり。）

辨慶橋　同所東の方、和泉橋の通、藍染川の下流に架す。その始御大工棟梁辨慶小左衛門といへる人の工夫によりて、懸初しといへり。此地の形に應じ衢を横切て、筋衖にかくる尤も奇なり。

辨慶橋之圖

岩本町
元岩井町
水
水
横山町三丁目代地
松枝町

柳原封疆　筋違橋より淺草橋へ續く。其間長凡そ十町ばかりあり。享保年間、此所の堤に悉

揚柳隄春望

揚柳隄邊揚柳春
千枝交影拂紅塵
請看裊々金絲色
總映青雲馬上人

高維馨

柳原堤

弁慶橋

藍染川　神田鍛冶町の通を横ぎりて、東の方へ流るゝ溝なり。里諺に、一町ばかり上にて、南北の水落合、此所にて會流する故に、逢初と云ふ儀にとると云ふ。又紺屋町の邊を流るゝ故に藍染川と云ふともいへり。（此溝の端、鍛冶町の裏の小路に、養壽院といへる淨宗の廢寺あり。本尊を相焼藥師と字す。此本尊昔千葉助常胤の侍女に代りて、自ら頰を焦し給ふといひならはせり。）

於玉が池　舊名を櫻が池と云ふ。今神田松枝町人家の後園に、於玉稻荷と稱する小祠あり。里諺に云ふ、於玉が靈を鎭ると。其傍に少く井の如き形殘れり。昔の池の余波なりといへり。（往古は大なる池なりしが、江戸の繁昌にしたがひ、漸くに湮滅してかくのごとしとなり。）里老傳云ふ、昔此地は奥州への通路にて、櫻樹あまた侍りける所にありし池なる故に、櫻が池とよべりとぞ。其傍の櫻樹のもとに玉といへる女出居て、往來の人に茶をすゝむ。容色大かたならざりければ、心とゞめぬ旅人さへ、掛想せぬはなかりきとなん。中頃人がらも品形もおなじさまなる男二人迄、彼女に心を通はせける。されば切なる方にと思へどもいづれおとりまさりもあらざりければ、我身のうへを思ひあつかひて、女は終にこの池に身を投てむなしくなりぬ。さながら津の國の求塚の古事に似て、いともあはれなればとて、里民打寄て、亡骸を池の邊に埋み、しるしにとて柳を植て、記念の柳とは號けると云々。（其舊址、明暦の回祿に亡びぬるとぞ。今は名のみを存せり。此の故にも玉が池とは呼びならはせりとなん。）

於玉ヶ池の古事

藍染川

營ありしより魯の昌平郷に比して號けられしとなり。初は相生橋、あたらし橋、又芋洗橋とも號したるよしいへり。太田姫稻荷の祠は、此地淡路坂の上にあり。舊名を一口稻荷と稱す。社記は拾遺名所圖會に詳なり。又東に柳森稻荷社あり。前に拾遺に之を載す。

神田川　江戸川の下流にして、湯島聖堂の下を東へ流れ大川に入る。明暦より萬治の頃に至り、仙臺侯台命を奉じ、湯島の臺を掘割、小石川の水を初てこゝに落さるゝと云傳ふるは少しく誤るに似たり。古老の説に、慶長年間、駿河臺の地闢けし時に至り、水府公の藩邸の前の堀を、淺草川へ掘つゞけられ、其土を以て土堤を築き、内外の隔となし給ふと云ふ。此説しかるべきに似たり。按ずるに、昔は舟の通路もなかりしを、仙臺侯命をうけたまはられし頃掘廣げ、今の如く舟の通路を開かれたりしなるべし。

丹後殿前　雉子町の北の通りをいふ。昔此地に堀丹後守殿の第宅ありし故に、しか唱へけるとぞ。寛永九年の江戸繪圖に因て考ふるに、今の津田山州侯の地則ち古堀家の屋敷の跡なり。其頃此邊の風呂屋に湯女を置て客を招しにより、又六法組とて武夫にもあらぬ壯年の俠夫、大小立髮の異風なる出立にて、此風呂屋の邊を徘徊せしかば、是を丹前六法風と呼ける。丹前は丹後殿前の略語なり。今も此地に清水屋梶川杯云ふ湯屋あり。則ち昔の湯女風呂にして、其頃は清水風呂梶か風呂と稱へたりしとなり。後に歌舞妓芝居にて、狂言に取組、名も丹前とよびけるとなり。所謂六法とは、神祇組、鶺鴒組、白柄組、鐵棒組、唐犬組、吉屋組等なり。

筋違
八ッ小路

三崎稲荷社

本社

御茶の水
水道橋
神田上水懸樋

飯田町
中坂
九段坂

四番原

護持院原
二番原
三番原

例年二月の末鎌倉町豊島屋の酒店に於て雛祭の白酒を商ふ是を求んとて遠近の輩黎明より肆前に市をなして賑へり

酒醤油相休申候

入口

鎌倉町
豊島屋酒店
白酒を商ふ図

小川の清水と云ふなり。即ち神田明神の御手洗と云々。又按ずるに、かくいふは神田明神中古の舊地をいへるならん。其地は松平備前侯の屋敷なり。彼是混雜せしなるべし。

田安の臺　元飯田町九段坂の上、田安御門の邊をいへり。東南の方を斜に見下して、佳景の地なり。此所に築土明神の舊地あり。牛込御門の內、米倉家の所なり、此構の前に大榎一株あり。昔の神木なりと云傳ふ。築土明神昔は此地にありて、田安明神と稱したるとなり。

水道橋　小川町より小石川への出口、神田川の流に架す。此橋の少し下の方に神田上水の懸樋あり、故に號とす。此下の川は、萬治の頃仙臺侯鈞命を奉じて、堀割らるゝ所なりといふ。萬治の頃迄、駒込の吉祥寺此地にあり。其表門の通りにありしとて、此橋の舊名を吉祥寺橋ともいへり。三崎稻荷は同じ西の方、土堤に傍てあり。此社ある故南の街を稻荷小路と號く。社記に云ふ、當社は上古の勸請にて、年代不詳。近くは天文七年小田原北條氏綱の造營たりと。又云ふ、此地は昔三崎村といひけるとぞ。因て三崎稻荷とも稱す。

駿河臺　昔は神田の臺と云ふ。此所より富士峯を望むに掌上に視るが如し。故に此名ありといへり。一說に、昔駿府御城御在番の衆に、賜はりし地なる故に、號とすといへども、證としがたし。

筋違橋　須田町より下谷への出口にして神田川に架す。御門ありて、此所にも御高札を建らる。此前の大路を八ツ小路の辻と字す。昌平橋は是より西の方に竝ぶ、湯島の地に聖堂御造

下駄新道
神田鍛冶町の西の裏通りにあり
七十一番職人歌合の中に月をよめる
足駄作

柳原の南にありし知足院を、引て護持院と號けられ、殿堂御建立ありしが享保回祿の後、大塚の地へ移され、後明地となる。林泉の形殘りて頗る佳景なり。夏秋の間は是を開かせられ、都下の人こゝに遊ぶ事をゆるさる。冬春の間は、時として大將軍家こゝに御遊獵あり。故に此所を新駒が原とも唱ふるとなり。世俗は護持院の原と呼べり。

菰が淵　元飯田町の東の入堀をしか號く。蟋蟀橋と云ふは、同所北の方の小溝に架す石橋の號なり。又小川町より九段坂へ向ふ所の橋を、今魚板橋と唱ふ。又俎橋に作る。されどその所以をしらず。江戸名勝志に此川を飯田川と云ふとしるせり世繼稻荷は飯田町の中坂にあり。文安の頃より此地に鎮座ありしと云傳ふ。南向亭云く、天正の始、いまだ御廓の結構出來ざる先は雉子橋の外北の方の栘木坂の下まで入江にて、其頃は市谷長圓寺谷に大沼ありて、今の揚場町、昔は船河原と云ふ、其船河原の邊を、かの沼水流れて、此入堀の所へ續きしとぞ。又小石川根木俣橋の下の水流も、三崎稻荷の邊より小川町を經て、一橋より少し東南へよりて流れけると云々。

按ずるに、かく小川二筋迄流るゝ地故に、後世小川町の號起るならん歟。今松平讃岐侯の南の方の小構の石橋を、袖摺橋と唱へたるも、小石川の水流の舊跡なりといへり。

關東古戰錄　太田道灌江戸城にありし頃、眺望の和歌とて、

むさしのゝ小川の淸水絶えずして岸の根芹をあらひこそすれ

按ずるに、此詠風調とゝのはずして、しるすに堪へずといへども、しばらくこゝに擧ぐ。其小川の淸水と號くるものは、小川町内藤大和侯の庭中に存して、神田が淵とも云ふよし菊岡沾凉の說なり。江戸名勝志に云く、神田が淵は、内藤大和守屋敷の内にあり。これを

主水井

今川橋

此辺瀬戸物屋多し

再校江府名跡志に、一石橋の北の橋詰に大久保主水が亭あり。寛永のころに大樹、御船にて彼地を通らせ給ふ頃、主水の宅を問はせ給ひ、又半井卜養に一首仕るべき由、仰事ありければ、卜養とりあへず、「大橋を通らぬみこも通れかし主水が餅を口によせばや」、と申上けるとなり。但しその家の傳ふる處、いかなるやしらず。

神田明神舊地

神田橋の内、一橋御館の中にありて、御手洗など今猶存すとなり。隔年九月十五日、祭禮の時は神輿をこゝに渡し奉りて、奉幣の式あり。此邊舊名を芝崎村と云ふ。小田原北條家の古文書に、太田大膳亮所領の中に、江戸芝崎一跡と云ふ名を注せり。其昔は淺草の日輪寺も芝崎道場といひて此地にありしなり。又神田と號くる事は、傳云ふ、往古諸國伊勢太神宮へ新稻を奉る故に、國中其稻を植るの地ありて、是を神田或は神田御田と唱へしとなり。此地は當國の神田なりし故、大己貴命は五穀の神なればとて、こゝに齋りて神田明神と號け奉りしとぞ。

神田橋

大手より神田への出口に架す御門あり。昔此地に土井大炊侯の第宅ありし故に、又大炊殿橋とも號したるとなり。事跡合考に云く、昔は神田橋の外に茅商人あまた住す。今の八丁堀の茅場町是なり。又其後本所にも遷さる。今本所の茅場町といふはこの故なりと云々。この御門の外の町を、すべて神田と號く。

護持院舊地

神田橋と一橋との間、御溝の外の芝生を云ふ。此所は大塚護持院の舊址なり。元祿年間

按ずるに、寶永七年十二月十九日、善願寺前より出火し、石町のあたり燒亡す。其頃此邊も燒けたりし故に、翌る寶永八年、建直されしなり。

福田村舊跡　本石町一二町、本銀町一二町の邊其舊跡なりと云傳ふ。大久保主水屋敷内に、福田稻荷と稱する宮居あり。むかし福田村といひし頃の鎭守なり。今本銀町一丁目に白旗稻荷とて、三寶院派大審院もちの宮は、自ら別なり。

千代田村舊跡　鐵炮町のあたり、昔の千代田村なりといへり。いま小傳馬町の裏の小路に、千代田稻荷といふ小社あり。相殿に御靈明神を勸請す。此地の里正宮邊某、昔忍が岡の麓より、宅地に移すとなり。靈驗奇瑞頗る多しといへり。或人云ふ、此宮は、寛正中太田道灌の弟千代田若狹守の勸請なる故に此名ありと、されども道灌に若狹守といへる同胞ある事を考へず。又系圖にも此名見えず。

本銀町封疆　明暦年間水災を除かしめんが爲にこれを築しむ。今靈巖島に、銀町及び靈町と號くる町屋あるは此所より引きたるなり。今は同所二丁目三丁目の邊、わづかに其形を殘せり。延寶八年の江戸繪圖に、銀町一丁目より、大門通りの所迄、石垣の土手をしるして松の並木を畫けり、家の一本といへる冊子に、「一本松や六本松白銀町に八丁つゞいたまつばら越ていとうたひしと云ふ。

今川橋　本銀町の大通より元乘物町へ渡る橋を云ふ。此堀を神田堀と號く。元祿四年辛未堀割たりとぞ。其頃此地の里正を今川某と云ければ、直に橋の號に呼けると云ふ。今此橋詰の左右に陶器鄽あり。又此北詰の西の河岸を、主水河岸と字す。御菓子司大久保主水の宅ある故にしか云り。宅の前に井あり。主水井と云ふ。昔は御茶の水にもめさせられしとなり。

十軒店
雛市
内裏雛
人形
天皇の
御宇
とかや
芭蕉

伊勢町河岸通
米河岸
塩河岸

堀留
ほりとめ

五元集

其角

小舟町
祇園會
御旅所
天王御祭禮
天王御祭禮

祇園會
大傳馬町御旅所
五元集
里の子の夜宮にいさむ数かな
其角
水

通町　北の方、筋違橋の内、神田須田町より南へ、今川橋、日本橋、中橋京橋、新橋を經て、金杉橋の邊迄の惣名にして、町幅十間餘あり。

浮世小路　室町三丁目の間の東の横小路を云ふ。されど其故をしらず。或人云ふ、豊後、浮世臥床商ふみせある故にいふとも、又は風呂屋遊女の居たりし故ともいへり。

十軒店　本町と石町の間の大通をいふ。桃の佳節を待得ては、大裡雛、裸人形、手道具等の、鄽軒端を竝べたり。端午には、冑人形、菖蒲刀こゝに市を立て、其賑ひをさく彌生の雛市におとらず。又年の暮に至れば、春を迎ふる破魔弓、手毬、破胡板を商ふ。共に其市の繁昌言語に述盡すべからず、實に太平の美とも云はんかし。其余、尾張町、淺草茅町、池の端仲町、麹町、駒込などにも雛市あれども、此所の市にはしかず。

時鐘　石町三丁目の小路にあり。辻源七といへる者是を役す。此鐘初は、御城内にありしとなり。其余、都城の遶りに有て、候時を報ずるものすべて八ケ所なり。所謂淺草寺、本所横川町、上野、芝切通、市谷八幡、目白不動、赤坂田町成滿寺、四谷天龍寺等なり。

銘曰　寶永辛卯四月中浣鑄物御大工椎名伊豫藤原重休

大傳馬町
木綿店

本町
薬種店
壹番
貳番
參番
四番

駿河町
三井呉服店

る迄、嗷々として囂し。北の橋詰を室町一丁目となづく。この町の巽角を尼店といふは、尼崎屋又右衛門、拝領の町屋なるゆゑに、略してかくよびならはせり。此所は漆器の類ひすべて旅行の具および荷ふの装束をあきなふ鄽多し、其西の横小路を品川町裏河岸と號く。釘鍛物の店多き故に、釘店といふ。又東の河岸を船町といふ、魚家ありて日毎に市を立る。

魚市　船町、小田原町、安針町等の間悉く鮮魚の肆なり。遠近の浦々より海陸のけぢめもなく、鱗魚をこゝに運送して、日夜に市を立て甚賑へり。

鎌倉を生て出けんはつがつを　芭蕉

帆をかふる鯛のさはぎや薫る風　其角

祇園會御旅所　大傳馬町二丁目の乾の角にあり。此所は、すべて兩側共に、呉服物の問屋のみ住す。此街に、年年正月十月の十九日の夜は、夷講の儲として、魚の市を立て、はなはだにぎはへり。その宮所は、神田明神の地にありて、祭神は五男三女なり。これを八王子と稱す。毎歳六月五日、本社よりこゝに神幸ありて、同八日歸輿す。また小船町を旅所とするものは、同十日に神幸ありて、同十三日歸社なり。是も宮居は、神田明神の社地にありて、祭る神は奇稲田姫にして、是を本御前と稱せり。いづれも旅所に遷幸の間は、日夜参詣群集して、一時の賑ひなり。

古歌の意を、松平の御稱號にとりまじへ、御代を賀し奉りての號なりといへり。然るに、此橋の舊名を大橋といひ傳ふるは誤なり。慶長十二年の江戸繪圖に、今の御本丸の下乘橋を、大橋としるしてあり。同圖に、常盤橋をば淺草口橋としるせり。依て常盤橋の大橋にあらざる事をしるべし。

一石橋　日本橋より二丁ばかり西の方、同じ川筋にかゝる。此橋の南北に後藤氏兩家金座後藤庄三郎、呉服所後藤縫殿助の宅ある故に、其昔五斗々々といふ秀句にて、俗に一石橋と號けしとなり。寛永の江戸繪圖には、後藤橋とあり。斗の音トウなり。其頃は五斗と云しなるべし。又此橋上より日本橋、江戸橋、呉服橋、錢瓶橋、道三橋、常盤橋、鍛冶橋等を顧望する故に、此一石橋を加へて共に八橋と云ふとぞ。此橋の南詰、東の方へ行く河岸を西河岸町といふ。檜木問屋多く住する故に、檜木河岸ともよべり。又菱垣廻船問屋其外諸方への舟宿多し。

日本橋　南北へ架す。長凡二十八間、南の橋詰西の方に御高札を建らる。欄檻惣寳珠の銘に、萬治元年戊戌九月造立と鐫す。此橋を日本橋といふは、旭日東海を出るを、親しく見る故にしか號るといへり。事跡合考に云ふ、日本橋のかゝりしは慶長十七年の後歟とありて、其考へを記せり。されど北條五代記、永樂錢制禁の事をしるせし條下に、慶長十一年のとし極月八日、武州江戸日本橋に高札を建る、とある時は慶長十七年より以前なりとしるべし。此地は江戸の中央にして、諸方への行程も此所より定めしむ。橋上の往來は、貴となく賤となく、絡繹として間斷なし。又橋下を漕つたふ魚船の出入、旦より暮に至

日本橋
魚市

日本橋（おかんとし）
自是太平無事容
東関行盡幾山川
武江城上慶雲靜
日本橋頭人氣煽
翠帶紅衣常絡繹
玉轂金轡毎駢闐
相如題柱知何意
富貴從來元在天
魚河岸

日比谷御門
呉服橋
一石橋
本町

八見橋

一石ばしの異名なり此橋上より觀望すれば

常盤橋
錢瓶橋
道三橋
呉服橋
日本橋
江戸橋
鍛冶橋

すへて七ツ見ゆる一石橋と加へて八見はしと云へり日本橋と江戸橋の間ハ河岸に沿て往く舟繁く

御醫官、今大路家の弟宅ありしとなり。ゆゑに此所を道三河岸といふ。延寶圖に内河岸とあり。慶長の頃は、柳町と云ひし傾城町なりしとなり。慶長十二年の圖に、町屋とのみしるしてあり。俗間傳云ふ、ある時大將軍家道三をめさる、少し遲々したりければ、御咎ありし時、御堀をめぐる故に、其道遠しと申上ければ、其後此橋をかけしめ給ふとなり。江戸名所ばなしに、道三河岸南北ともに道三をはじめ醫術の面々本道外科針立衆まで軒をならべて住宅すと云々。寛文江戸繪圖に、此はしを彦次郎橋としるしてあり。又大道寺友山翁云く、道三河岸御入國の頃、材木渡世の者軒をならべてありしが、後年彼地武家の屋敷となりける故、御城の外東の方へ移さるゝ。今の本材木町是なりと云々。

錢瓶橋　常盤橋と呉服橋の間にあり。昔初て此橋を架す時、錢の入たる瓶を堀得し故、號とすと。一説に、昔此所にて、永樂錢の引替ありし故に、錢替橋と唱へしとなり。又江戸總鹿子に云く、昔此地にて、錢を賣もの市をたて、毎日に兩替せしに、後は錢賣多くなりければ互に渡世の爲にもなるまじとて、仲間を定めける。依て其頃錢買ばしと云けると云々。江戸鹿子、江戸雀等の冊子に、錢龜橋に作るは、さらにより所なきに似たり。寛永十八年印本そゞろもの語といへる冊子に、天正十九年の夏、伊勢與市といへる者、錢瓶橋の邊に洗湯風呂を一ツ立る、風呂錢は永樂一錢なりとあれば、錢瓶橋に作る事も久しとしるべし。

常盤橋　御本丸の大手より東の方、本町への出口にして御門あり。橋の東詰北の方に、御高札を建らる。金葉集に、色かへぬ松によそへてあづま路の常盤の橋にかゝる藤波、といへる

夢を感じ、翌日菅公親筆の畫像を得て、こゝに勸請し、梅樹數百株を栽、依て梅林坂の號ありと云ふ。（其菅神の宮は、今糀町平川町にある、平川天滿宮是なり。三卷の初平川天神の條下につまびらかなり。）平河は、往古上下とふたつにわかれてありし由、小田原北條家の古文書に見えたり。（本所の法恩寺、赤坂の淨土寺等の寺院、昔は此地にありしとなり。）

八代會河岸　和田倉御門の外の、御堀端をいふ。天正以前は、此地波打際にて、漁者の住家のみなりしとぞ。其後日比谷町と云て、肴店多き町屋となりしに、慶長の頃、ヤンヤウスハチクワンといへる異國人にこの地を給ふとぞ。（名所咄に、八重敷に作り。又江戸雀に八重洲とし。京の一本に、彌與三に作る。又江戸砂子治彩子とも書くとあり。事跡合考には、彌養子に作りたり。或人云ふ、慶長十九年甲寅九月一日、阿蘭陀人來る。耶楊子虎の子二疋を御覽に奉ると云々。又一書に、耶楊子は吉利支丹御制禁のとき、御忠節をなせし蠻人なりといへり。事跡合考に云ふ、日比谷町は芝口へ遷され、肴屋のありし町は、京橋の新肴町是なり。又彌左衛門町疊町など云ふも、同じ所にありしとなり。新肴町の一名を内町と唱ふるも、御城内の町といふ古俗の唱なりと云々。今八丁堀に、日比谷町と云ふあり。是も其地より出たる町なるべし。）

龍の口　和田倉御門の東、御溝の餘水を落す。此所迄潮さし入あり。昔此邊を平田村といひしと云ふ。同所南の角、松平右京兆第宅の内に平田明神の社あり。（祭る神詳ならず。いまは稲荷を勸請す。）又此地其昔は、蒲生飛驒守氏郷の宅地なりと云傳ふ。（龍の口、虎の門、梅林坂、竹橋是を合せて、營中の龍虎梅竹と稱しあへり。）

道三橋　細川侯藩邸の北の通より、常盤橋の方へ渡る橋の號とす。昔此橋の南に、典藥寮の

富士も見えず、おもかげさながら中空なりけむ。武藏野の眺望こゝにつくむたるべし。東の矢ぐら又苑玖波山の亭とや、遠浦の歸帆、むさし野をはしるかと見えたるに、さしのぼる夕月夜、盃にうつりたれば、

國々も君がなびかす白雲のはたてにかすむ山はふじのね

明る出陣、又太守へ詠進しかるべきよし、各異見の事にて、はゞかりを忘れたり。七日には、はたらきの軍勢、あとさきに立ち侍り云々。始に四日とあるは天文十四年三月なり。

吹上御庭　舊名を局澤と云ふ。按ずるに、吹上とは江河に臨んで高き地をいふなるべし。駿州富士川の邊、武州荒川の邊、吹上といへる所あり。又江戸小石川氷川明神の南の地、舊名を吹上といふも、小石川の水流の低きに臨める所なる故にしか號くるならん。その外相州藤澤の邊、武州鴻巣の邊に、皆此名あり。

松原小路　田安御門の内なり。昔此地松原にてありしを、結城黃門公御館を建られて、木立の御館と呼けるとぞ。往古太田道灌、我庵は松原つゞき海近く、と詠ぜし和歌によりてしか名づくるといへり。或人云ふ、此南に增上寺の黒本尊の御堂ありしとなり。依て考ふるに、寛永九年の江戸圖に、今の代官町朝鮮馬場の邊に、國師やしき、と記してあるは、觀智國師の屋敷を略して云ふならん、昔黒本尊も、この所に安置してありしなるべし。

梅林坂　平川口御門の内にあり。文明十年の夏、太田持資或日一室にありて午睡のうち、靈

とて、筆も取あへず。

玉すだれ花にあけゆく千里かな

此城の遠望、下には運籌帷幄中決勝千里外、このこゝろをいさゝか祝したるばかりなり。又六日太田越前守興行の事申し來れり。これは小田原にての兼約と申ながら、旣に明日息彌太郎出陣なれば、取亂さで侍らむ、されども斟酌同心あるまじき執心なれば、發句のもよほしにおよばず。

花にみぬ朝露ふくむ色香かな

見えたるまゝなるべし。一座はとくはてたるに、盃色々彌太郎出陣をもいはず、連歌の心だて見えたり。立兼て舍弟西堂のえさりがたく、れいの酩酊、このかへさに富士見の亭一見すべしと申したれば、富永もとへ會席よりたゝれて、またれたるほどなり。これ又小田原より兼々仰られたる事にて、掃除などの本ノマ、迎の岡、松いくむらとなく入江かけたる本ノマ、もひとつにながれ、みちたるひろぬさ忍び、用心こゝろやすけなり。暮はてたれば、

宗長 東土産 折ふしうち〳〵に申し傳ふる人ありて、江戸の館に六七日逗留におよべり。連歌三百韻あり。

霜さむき松ゆく田鶴の朝日かな

遠山にこゝろは雪の朝戸かな　上杉建芳

雪は今朝水につもれるみぞれかな

一日づつ隔てゝ面白かりし會席なり云々

我庵は松原つゞき海ちかく士富のたかねを軒端にぞ見る　道灌

此和歌は太田道灌靜勝軒の合雪亭にありて詠じけるといふ。

宗牧 東國紀行

四日、天氣よくて江戸の城につきたり。遠山甲斐守に人遣したれば、驚きながら先づ旅宿の事云付られたり。ことに亭主宗三とて、和泉堺衆なれば、時宜心やすし。城より使、明後日上總國へ出陣の事侍るとも、むりに一座懇望のよしあり。色々故障めいわくの由、再往なれども不及了簡。しかればせめて晝つかたより始られよかしなど申して、一順の爲

鳴其道者。或慕謝公之逸韻。或歆羨其山水之美。以寄詩書志。金薤琳琅。其音玲瓏而成章。余亦寓鏘々於餘響。魚目入珠。燕石濫瓌。非志也。公之求之嚴也。重以紙尾書而見命。余朴而野者。文何之有邪。然督責弗過。彈避無他辭。磨鈍鐫朽。以聊且槩記其景象之曼乙而云爾焉。文明丙申秋之抄也。湘山暮樵得么。

文明六年六月十七日、江戸城において、道灌歌合を興行す。これを江戸歌合と呼べり。其人々にいはく、

心敬　資雄　平盛　音譽　道灌　珠阿　孝範
資俊　好繼　快承　卜巖　資常　宗信　瑞泉坊
惠仲　資忠　長治　以上十七人判者は心敬僧都、讀師は平盛なり。

孝範家集　二月十三日いつも聖廟法樂とて靜勝軒（太田道灌）にて一讀はべりしに梅の盛

うすくこき色香もわかぬ梅の花ひとつにかをる春のあけぼの　孝範

茫乎。百川與海會。吳楚東南拆。乾坤日夜浮。即此乎。其前則谷岩出沒。而原野莽蒼。天塹之幾多似。一夫當關則百萬不可以近。世乃知此地面勢實一方金湯之最。而無所與二也。昔周室中微。有諸侯患。仲山甫城于東方。國人安以集也。宣王大興焉。公柵於斯。外扼敵之喉襟。内據武府之腹背。東民賴之。公之功可謂與仲山甫顏行者。城上置間燕之室。扁曰靜勝。靜勝蓋兵家之機密乎。當其西簷。而有富士峯之雪。天削芙蓉。以玉立三萬餘丈。其窻曰含雪也。凭南檻則積水涵天。沙嘴含吐洪潮。以出縮于曉夕。羣山隔岸。雲鬟梳洗濃翠。而隱見于陰晴。自然無軸之畫也。凫渚鷗汀。漁家民屋。枕藉以雜處。沙戸水扉。人朴地淸。旅船之所泊也。靑龍赤雀。舳艫相銜。蘭棹桂槳。舸經舫緯如織。而欸乃之聲無斷也。江情湖思寔樂矣哉。締小亭。曰泊船也。摘字於浣花詩史。其人襟宇瀟洒。措意於騷雅之域。弗語而可以知而已。於是湘中僧卽以詩

經籍滿床羅俊英。鷗渚鷺汀春晝靜。竹籬茅舍暮光晴。
丹青難畫戰圖外。帷幄運籌張氏情。

左金吾源大夫江亭記

關左形勝之雄。以武爲冠。武者大國也。其山木奇傑。而兼要嶮者。江戸其武之冠乎。距相府。連嶂可百里焉。綠蕉白沙竝海以北。玉簪之山。羅帶之水。跋涉忘勸。而不覺日之將晩也。翠壁丹崖屹然以高峙。珍卉佳木蔚然而中秀。迺左金吾公源大夫之所築新城也。攀以躋焉。俯以臨焉。四面斗絕。直下百丈。東南佳山水。歷々以在杖履之下。南顧則品川之流溶々漾々。以染碧。人家鱗差乎北南。而白檣紅樓鶴立翬飛以翼然乎其中。東武之一都會。有揚一益二之亞稱也。東望則平川縹緲兮。長堤緩迴。水石瑰偉兮。佳氣鬱芬。謂之淺草濱。白花大士遊化之場。巨殿寶坊輪奐以掩映乎數十里瀛。補洛妙境神人所幻云。其後則滄洲

湘山暮樵　得么

士嶺衝天東海濶。靜中勝景畫中看。一由旬雪梅花鵠。
載泊前灣晩照殘。

武陵　興德

華構臨江天宇低。北帆南揖日斜西。鬈端雪白漁竿客。
萬頃玻瓈可釣齋。

相陽　中榮

華館相攸主亦賢。江亭玆試武城絃。東溟浸戸波黏地。
西嶺當窻雪界天。珠履三千門下客。玉樓十二洞中仙。
憑誰說與蓀夫子。赤壁休誇前後篇。

河陽　東勸

士嶺之東湘水北。一亭新架有高城　閭閻撲地育民庶。

睨之隙。隨地形勢。彼有樓館。此有臺榭。特置一軒。扁曰都勝之軒。是爲其甲也。亭曰泊船。齋曰含雪。各其附庸也。若其憑軒燕座。囘瞻四面。則西北有富士山。有武藏野。東南有隅田河。有筑波山。此乃四方之觀在此一城也。而一城之勝又在此一軒也。繇是四方有志之士。不欲復遠遊。俱願一登此城。到此軒者。亦其理之當然也。而今金吾公託其客之西上者。求京師諸人之題詠。而將藻飾其軒楣間之詩板也。得命同題者及予五人。然此五人之中。東遊船歷其地者。惟統正宗一人而已。故以序屬正宗。具陳于前。告不知者。如往觀焉。於是就予以求後題。不肯拒辭。輒用所聞於正宗之說。而附于篇末。且復傳語金吾公。雖予老矣之後。而跂望之志尚在焉。文明八年龍集丙申八月初吉。書于岩栖之村菴。希世靈彥。

寄題左金吾源大夫江亭

江戸城高不可攀。　我公豪氣甲東關。　三州富士天邊雪。
收作靑油幕下山。

雲連雪嶺水連吳。　城上軒窻開畫圖。　最愛似留行地日。
碧天低野入平蕪。

簫菴龍統

古今壯遊之士。有志於四方者。必以經歷關左山東之地爲先焉。凡遊關左者。必以見富士山。過武藏野。渡隅田河。登筑波山。則皆誇四方觀遊之美也。予壯年之時。跂而望之。然今耄矣。遂初志者。百不獲一。以是爲恨。頃間太田左金吾源公者。關左之豪英也。守武州江戸城。而有功於國矣。蓋武之爲州也。以用武爲名。甲兵四十萬。應卒如響。乃山東之名邦也。江戸之城於是乎在。雄據其要。而堅備其壘。所以一人當險萬虜不進。亦乃武州之名城也。矧夫此城最鍾勝景。寔天下之所稀也。睥

所二聞見一者。次而爲二之序一。文明八年丙申秋八月。苹玉峯叟滿菴龍統。

村菴靈彥

傳聞靜勝軒中景。　四面窗扉一々開。　野闊青丘呑蔕芥。
天晴碧海望蓬萊。　商帆似自平蕪過。　漁火如從遠樹來。
我老無期泊船處。　關心西嶺成堆塊。

雪樵景茝

兵鼓聲中築受降。　聞君延客日臨牕。　風帆多少載詩去。
吹雪士峯晴墮江。

默雲龍澤

籍々威名關以東。　又知天下有英雄。　鼓鼙不起邊城靜。
驅使江山入彀中。

補菴景三

勝寒靜勝熱。淸淨爲天下正。薛瀾城解之曰。成而不缺。盈而不冲。譬如躁之不能靜。靜之不能躁耳。夫躁能勝寒。而不能勝熱。靜能勝熱。而不能勝寒。皆滯於一偏。而非其正也。唯泊然淸淨不染於一。非成非缺。非盈非冲。而後無所不勝。可以爲天下正矣。今也公之以所守扁於軒。不翅勝熱。無所不勝。則宇宙間與公相爭而相戰者。未之有也。所謂可以爲天下正者也。其不知焉者。咸謂公之威愛能俾人忻懼矣。如含雪泊船者。浣花老人蜀中倦遊之境。題扁所及。而以此地同此景。摘以爲名。在公乃吟中一風流爾。聽松村菴翁。由幼至老。鴻藻片章被於天下。其名誼傳者六十餘年於此矣。是以公欲需翁題詩其上者。蓋亦有年矣。丙申夏適介人請詩及跋。且要屬能言之二三子。題于後書于板。掛于室。俾關左人歌之。翁告予曰。我未嘗東遊矣。以得措一辭。幸子所目擊。述以序可也。予退讓弗允。蓋予之序乘韋也。翁之詩與跋奐昪也。遂以

雪。公息斯遊斯。則一日早午晩之異。一年春夏秋之變。千態萬狀拍几可翫者。雖互出更呈。而所以出焉呈焉者凡三焉。東瀛晨霞之絢如。南野蘋風之颯如。西嶺秋月之皎如者。天之所與也。遠而滄波瞬兮島嶼分。鴉背曛兮岡巒紫。近而腴田旁環陂水常足。其林可樵其叢可蘇者。地之所獻也。城之東畔有河。其流曲折而南入海。商旅大小之風帆。漁獵來去之夜篝。隱見出沒於竹樹烟雲之際。到高橋下。繋纜閣櫂。鱗集蚊合。日日成市。則房之米。常之茶。信之銅。越之竹箭。相之旗旄騎卒。泉之珠犀異香。至鹽魚漆枲巵筋膠藥餌之衆。無不彙聚區別者。人之所賴也。於呼不出此室。收天地人以爲吾有。豔哉。於是乎。懼其搖而散正矣。慮其躁而失常矣。杜戶瞑目。厚養那己。發之於言。則淸者成歌詞。和者成政化。然後乃定其神。乃寧其氣。神與氣合。而太淸爲與。元氣爲馬。逍遙於玄々無窮之域。則雖鬼神弗克測其機也矣。靑牛眞人有曰。躁

元旦諸侯登城之圖
藩邦玉帛此朝宗
關險何須百二重
四海道通登渤澥
中原嶽秀有芙蓉
城地日暖晴雲遶
邸第春分淑景從
回望鬱葱佳氣裡
東如流水馬如龍
服元喬

江亭記　寄題江戸城靜勝軒詩序

武州江戸城者。太田左金吾道灌源公所肇築也。自關以東。與公差肩者鮮矣。固一世之雄也。威愛相兼。風流籍甚。比來騷亂以來。欽承王命者。八州内才三州。三州之安危係于武之一州。武之安危係于公之一城。可謂二十四郡唯一人。夫城之爲地。海陸之饒。舟車之會。他州異郡莫以加焉。壘之高十餘丈。懸崖峭立。固以繚垣者。數十里許。外有巨溝浚塹。咸徹泉脉。瀦以隣碧。架巨材爲之橋。以爲出入之備。而鐵其門石其墻。磴其徑。左盤右紆。聿升其壘。公之軒峙其中。閣踞其後。直舍翼其側。戍樓保障庫庾厩廠之屬。爲屋者若干。西望則逾原野。而雪嶺界天。如三萬丈白玉屏風者。東視則阻墟落。而瀛海蘸天。如三萬頃碧瑠璃田者。南嚮則浩乎原野。寬舒廣衍。平蕪茵布。一目千里。野與海接。海與天連者。是皆公几案間一物耳。以故軒之南名靜勝。東名泊船。西名含

道寺友山翁云ふ、天正より以來は千代田城と申しけると云ふ。其昔持資城中に燕所の室をいとなみ、軒の南を靜勝と號く、東を泊船と呼び西を含雪と唱ふ、其頃灌の招に應じて、萬里居士江戸城に入り、山水の美を眺望し、窓含西嶺千秋雪、門泊東呉萬里船といふ古人の詩を引て大に稱揚せり。（猶此地の美景は江亭記の文中に詳なり）然るに文明十八年丙午、持資讒害せられし後は、定政の手に屬す。依て執行なりける武藏志料にそ執事とも、曾我兵庫守の子、同豐後守をして此城を守らしむ。鎌倉大草紙に、文明九年江戸の城に、上杉刑部少輔朝昌、三浦助義同、千葉次郎自胤等を籠置とあり。按ずるに此頃長尾景春武州にありて、兵を催す。故に道灌軍事にいとまなし。鎌倉にありし故、江戸の城には是等の人を居置きしなるべし。其後定政の子同五郎朝良、同修理太夫朝興、共に相續て此城にありしが、大永四年甲申正月十三日、北條左京太夫氏綱が爲に攻落され、朝興大に敗走して、河越の城に移る。是より後は氏綱家人富永神四郎小田原記四郎左衛門、政直、遠山四郎左衛門四郎兵衛小田原記某等を、城代としてこゝに籠置き、氏康、氏政、氏直に至る迄、凡て四代の間北條家に屬す。是間遠山富永兩家より代々是を衛護す。（諸城變遷錄には遠山丹波守直景城代とあり、然に永祿の始、遠山丹波守富永三郎左衛門兩人、北總國府臺に戰死して、天正の頃は北條治部丞遠山左衛門等城代たり、同十八年北條家滅亡の頃、遠山左衛門佐景政は、小田原に籠城し、其弟河村兵部少輔同甥遠山丹波守當城を守る。天正十八年庚寅秋七月十一日、其家沒落せしより已來、永く御當家の御居城と定めさせられ、同年八月朔日江戸の大城へ台駕を移させ給ふ。其頃迄は僅ばかりの城營たりしに、慶長年間御城廓の地を廣がせ給ひ、唯今の如く巍々然として、萬世不易の大城とはなれりける。

上総
安房

江戸東南の市街より内海を望む圖

この地は大江に臨む故に江戸と稱せりといふ。甲陽軍鑑に、江戸のあたりを中武藏と唱ふるとあり。義經記に云く、江戸太郎重長は、八箇國の大福長者とあり。しかる時は、江戸の地は其頃なるべく、重長領せしなるべし。南向亭いふ、平川一水を隔て、いまの三の丸の地は、江戸の鄕、日輪寺のかたは神田鄕なりと。こゝに平川と云ふは、今の飯田町の下よりつゞく入堀の水脈是なりと。(猶狐が淵の條下と照し合せて見るべし。)又同じ說に、今の御城の邊り、いにしへ江戸ととなへし地なるべし。攝州大坂御城内の雁木坂、舊名を大坂となづく、後世御城の號に呼れしより、彼地の惣名となる。江戸の名も此類ひなるべしと云々。寛永二十年開板のあづまめぐりといふ冊子に、ゆくへいかにと白露の、葉末にむすぶ淺草を、打越えゆけばほどもなく、むさしの江戸につきにけり、とあるも、上の意にひとし。よつていにしへの封域、今の如くに廣大ならざるをしるべし。天正已降、江戸を以て御居城の地となし給ふ。故に日を重ね、月を追ひ、益繁昌におよび、今は經緯拾里におよんで、都て江戸と稱せり。萬國列侯の藩邸市鄽商賈の家屋鱗差して、縱横四衢に充滿し、萬戸千門甍を連ねたり。實に海陸の大都會にして、扶桑第一の名境といひつべし。

江戸大城基立　人皇百三代後花園帝御宇、鎌倉の官領上杉修理太夫定政の老臣太田左衛門太夫源持資入道道灌、持資の傳第五巻稻付靜勝寺の條下に詳なり。當國荏原郡品川の館にありし時、勝地たる故を以て、豐島郡江戸の地に城營を闢かんとし、康正二年丙子經始し、長祿元年丁丑功成りて道灌こゝに移り住す。江戸名所記等の說に、父資淸入道道眞築く所にして、其子左衛門太夫持資相繼て居城とす、といふといへども、未だ詳ならず。鎌倉大草紙に、長祿元年四月上杉修理太夫持朝入道武州河越の城を取立る。太田備中入道は岩付の城を取立て、同左衛門太夫は江戸の城を取立たりとあり。是を證とすべし。又或書に云く、千代田寶田祝の里といふ所を以て、城地にとると。又一說に、千代田齋田寶田等の三氏をして、武州江戸河越岩付等に城壘を築かしむ、とありて一ならず。或は地名とし、或は人名とす。大

夷征伐の祈願をこめ給ひ、その後東夷盡く平治せしかば、その武器を、秩父岩倉山に納めたまふ、よりてこの國をむさしと稱せしとなり。そののち稱徳天皇の神護景雲二年、武藏の國より、白雉を獻じたるが、公卿の奏せし言に、戢武崇文の祥なりといふ。よりてこの國を、武藏の字を以て嘉名となし給ふといふ。續日本紀稱德紀云、神護景雲二年六月癸巳云々。武藏國橘樹郡人飛鳥部吉志五百國於同國久良郡獲白雉獻焉、勅下群卿議之、奏云。雉者斯良臣一心忠貞之應、白色乃聖朝重光照臨之符。國號武藏、既是戢武崇文祥、とあるは、もと牟邪志の三字を、好字に改め、二字に定め、武藏と書て、志の文字を畧かれしより、此白雉の瑞につきて、武藏の二字を脱して奏したる詞より、今の名になれるとなり、東照宮樣、當國に大城をしめ、鴻業の基を闢き給ひしより、四海竟に干戈の勢を忘れ、萬民長に太平の化に浴するは、乃是天意のしからしむる所にして、國の號も自ら昇平の御代に應じたるなるべし。

家集　物名むさし

枝折せむさして尋ねよあし引の山の遠にてあとはとゞめつ　柿本人丸

。。。

江戸　豐島郡峽田領とす。其封境　往古は廣くあらざるに似たり。白石先生の說に、江戸は庄の名なるべし云々。按ずるに、中古庄と唱へしは、鄕の事をいふなるべし。鄕里共に、佐登と訓ず。令義解に云ふ、凡五十戸爲里と云々。然るときは、佐は狹、登は處の界にして、廣大ならざる處にとりて云ふなるへし。武藏國風土記に荏土に作る。傳云。

日本武尊東夷征伐の時武具を秩父岩倉山に收め給ふ是武藏國の濫觴なり
倭健武容猛
征西又伐東
腰間十束劒
草薙假威風
春琳子

江戸名所圖會

天樞之部

卷之一

武藏　東海道に屬す。和名類聚抄曰、牟佐之國府多磨郡に在と云々。（武藏國上古は東山道の内に入る。光仁天皇の寶龜二年辛亥冬十月巳卯、太政官奏して東海道に屬せしむるよし、續日本紀に見えたり。）久良、都筑、多磨、橘樹、荏原、豐島、足立、新座、入間、高麗、比企、横見、埼玉、大里、男衾、幡羅、榛澤、那珂、兒玉、賀美、秩父、葛餝等、以上二十二郡なり。（拾芥抄に、大縣、東海、那珂等の三郡を加へ、葛餝を除て廿四郡とすれども詳ならず。貞享三年丙寅三月、利根川の西を割て、武藏國に屬せしむ。昔は本所葛西の邊、淺草の川を國界として、川より東の地は、一圓に下總國なりしを、右に云ふ如く、今は葛餝郡の半を割て、利根川の以西を武藏の國の葛餝郡とす。以東を下總の國の葛餝郡とす。和名抄に、武藏國管二十一とありて、葛餝郡なし。いま是を加へて二十二郡とす。和名抄葛餝を加止志加と訓ず。同書に多磨も、多波と訓じたり。）古事記、牟邪志に作る。舊事記、胸刺に作る。（萬葉集に牟射志に作る）同くむさしと稱す。其義は、風土記抄にいふ、武藏の國、秩父の嵩ば、その勢ひ勇者の怒り立るがごとし。日本武尊、此山に東

江戸名所圖會

天樞之部目錄〔原本一より三まで三冊〕

附言

此書は祖父が寛政中の編にして、父縣麻呂か删補、文化の末に至てなり、文政の今に至て上梓の功を終りぬ。凡年序を經る事三十有余年、江都蕃昌に隨て、神社寺院境地沿革するもの頗多し。一向の小祠も、須臾に壯麗たる大社となり、纔の草菴も巍然たる莊嚴となれるもの少からず。或は祝融の災に罹りて、樓門回廊を燒失し、礎石のみ存するの類、興廢枚擧すべからず。然りといへども、時々是を改むる事能はず。故に今時の躰に差へるもの多し。見るものいぶかる事なかれ。

齋藤月岑　識

山水の風致備はり、縱觀の美此地に停まるか。依て兩岸の全勢を眸中に收んと欲せば、此兩卷を對照して、其全局を知るべし。

凡眞間の舊跡は、下總の地にして、武藏にあらずといへども、纔に利根川を隔つるのみにして、實に萬葉集以降の芳蹟なり、且文人墨客、吟筐を負ひて游筇を曳くものは、必ず其風光を賞して第一の壯觀とす。こゝに於て、鎌倉志の例に倣ひて、併せ記して此記の内に收む。覽るものこれを諒せよ。

らんとする儔の左右を云ふ。覽るものこれを推て標準とせよ。
凡引用の書、全文を載せずして、その綱要のみを撮て主意を摘するものは、紙員増多にして、覽るもの厭倦の心を生ぜんことを恐るゝが故なり。次に神社佛刹に傳ふる所の佛像、寶塔、書畫、諸什器の類、神奇附會に渉りて、眞贋決すべからざるは、社司寺僧の言ひ傳ふる所に任せて記す。又武藏風土記の殘編は、僞書なりと雖も、古來より世に傳へたる書なれば、姑く是を引き用ゆ。その取捨に至りては、覽る人の意に在るのみ。
凡神社佛閣の幅員方域を圖するは、專ら當今の形勢を模寫す。且地圖の間に、四時遊觀の形勢を繪くに、其態度、風俗、服飾、容儀、これ亦當今の形容を圖す。舊地に基て畫するものは、各時を分てり。是其地の風光を潤色して、他邦の人をして東都盛大の繁榮なる事を知らしめ、且童蒙の觀覽に倦む事なからしめんが爲なり。
凡此地名所の中、武藏野、隅田川二所を以て、第一の勝槩とす。故に隅田川をば兩岸に分ちて六七の二卷に配せり。西岸には、芙蓉の白峰雲間に聳え、東岸には筑波の翠鬟晩霞に蘸して、

凡例

凡此編の次序は、大城を以て首とし、餘は南方に囘環する迄、北斗七星の位に配當して、都て七卷を以て全部とす。

凡江戸の地は、廣大盛壯にして、名流高士の芳躅は蔚然として史册を照曜し、琳宮梵刹は林の如く聯りて、悉く數へ擧るに遑なし。故にその中にも由致あるを選て錄す。或は傳記亡びて證としがたきものは、土人の口碑に存するものを取て證とし、或は無根の浮說にして、言妖妄に涉るものはこれを省く。然りと雖も、人口に膾炙して傳稱の久きものは、いま强ちに添删評隲を加ふるに能はずして、姑く其儘を載す。大伽藍と雖も、其來歷事實を亡失して、詳かにする事能はず、且小祠支院の類、新建勸請のものは、悉くこれを闕きて、攷古博物の士に訪ひ、他日後輯の成るに及びて、附載せんと欲するのみ。

凡方位を示すには、前位に循うて某の東西南北に在りと標す。又左右とあるは、その地に至

づきしく、霞のせきも戸ざしせぬ御代にあへるをよろこほひて、この書のはしつかたに、事のよしをかきつく。ゆるけきまつりごとも十まり二とせといふとし、松濤軒長秋しるす。

むもうたて心ぐるしくて、とし月いゆきめぐらひぬる處々かい
あつめぬれば、さすがに書かましくもなりぬるにこそ。されどな
ま〳〵の言の葉にとうでんもやさしみおほかなれば、そのまゝ
に打おきぬるを、萩の屋のあるじと、こをしも見たまひて、いとよ
し、とく櫻木にゑりてよなど、をりにふれつゝそゝのかしきこゆ
るも、いなみがたければ、心おこしつ、しぬび〳〵に此ことをしも
思ひたちぬるは、むさしあぶみさすがにまけぬこの國人のさが
なるべし。されば野の草のゆかりには、ほりかねの井のそこども
しらずたづねめぐらひ、隅田河のながれにとほき昔をたどりて
は、葛飾のかすみしこともらさじとなんかいあつむ。今や武藏
野の廣きおほんめぐみに、もるゝかたなきたみくさの、家居つき

このごろ世にひろうもてとゞろかしきこゆる國つ名どころ圖繪てふ書ぞ、しかもこのくにつ文字して、女兒等にもいとめやすう、將こよなき心なぐさなり。そはうち日さすみやこあたりを初めにて、あしびきの大和路より、おしてる浪速のうらづたひ、かうちいづみも共に、名におへるところ〳〵えらびものして、五つのくにまたく、それがあまりには、神風の伊勢の國、東路の五十まり三つのうまや〳〵も、洩るゝかたなく、まさしに繪かきつ、ことのよしをもつばらにかいあつめて、その境えしらぬ人にたよりせんのいさをは、實にみやこ人のみやびの心よりなれるわざにて、いと雄々しくなも。おのれゑびす心にして、かれをまねぶとにはあらねど、その大江戸にすめる身にして、このあたりしらであら

れての事にしあれば、いかで身延山の貫首など、世にもくすしう
なさけある御方のやうなるさいはひにしもあひ奉らざらんや。
天保三年といふとしの五月はじめ、かたをかの寛光。

ければ、いかでひとくだりのことをだにしたゝむべき。かうかよわくやまひがちになりて、たゞみづからをやしなふのみを、たけきものにてあかしくらせば、いまことさらにしたゝめんにはいとわづらはしう、いかでのがれてんとうしなひたるよしあらはしつれど、このぬしの母君おはして、よしさらば、畳ひきてなりともえさせよとせめらるゝを、もどき聞えんだにこゝちむつかしければ、たどひとくだり筆とる手さへ、ちからなきかへるの子のやうにてなん。そも〳〵この幸雄の翁といふは、吾が淨有翁とはへだてなき友どちにて、佛の道をも心にいれて相ともにおこなひ、から人のをしへをもわするゝまなくつようまもりて、相ともにちからいれられたる翁にしあれば、さる心よりおもひおこさ

りて、いさゝかしるしおきつれど、十あまりの年もへぬる事にしあれば、いづくにかさしおきけん、見うしなひて、今はもとむれどさぐり出づべきたよりなし。さるは去年やよひのすゑ、としごろすみならしたる家のまへうしろ、こよなうかまびすしう、よからぬいと竹の愁をいとひて、根岸といふ山里にかごかなるすみかもとめて、うつろひかくろへぬるそのまぎれにやありけん、いかで見いでてんともとむれど、もとよりやまひがちにて、何事もおもふかひなく、はか〳〵しからぬ身にしあれば、友だちの歌むしろなどにだに、ものうくおぼえてたちあはんともせず、かきこもりてのみすぐすに、今は老のくるしささへせめ來つれば、うしなひつるものさがしもとめんとするちからさへなく、氣むづかし

しからざらしめじと、さきはひ給ふ神やまし〱けん、その子幸成主清うあらため書きて、今かく世にひろうなりゆかん事、このふたりのぬしたちのみたましも、天がけりて見給はゞ、いかばかりよろこびおもはざらんや。あはれ世の人、いかばかりめでもてはやさゞらんや。かれ今板にゑりて、おほやけにせばやとて、よはひまだはたちにもおよばざりしころより、おもひおこされて、文政三年といふとし、龜田の翁などかたらひて、世にあらはさんとはかられつるそのきざみに、おのれこの父ぬしより明くれとひとはれし友にはあらねど、さるべきゆかりはた無きにしもあらねば、はしにまれおくにまれ、いさゝかしるしてよとこはれたれば、いなむべきなからひにしもあらねば、つたなきものから筆と

たかりき。さるころもち給へればこそ、つひに身延山の貫首とあがめられ給ひて、去年の春かの御山にはうつり給へるなれ。こはくだ〱しうこゝにしるすべき事にしもあらねど、上人の有りがたかりし御心ざしをものばへまほしくおもへば、およばぬ筆のつたなさをもわすれての事なりけり。まことやこの幸孝ぬしは、市人の長だちてうたへごとまかなひつかふなるがうへに、ぜさいもの奉る納屋あづかりてさへつとめられたれば、かたがたにつけてのがるべきひまなさに、はつかなるいとま得るをりをりのたのみのみにて過ぐされつるほどに、此ぬしもふとおもひがけなういみじきやまひにかゝりて、よもつ國にまかられたるは、たれ人かをしまざらんや。しかはあれど、そのいたつきむな

を、やがてみづからもてゆきて、けふはしかぐ〳〵の事ありて來つ、といふを、湯あみしてありけるが聞きつけて、さながらにはしり出でて、あなうれし、この巻うしなひしより、さるべきをりにつけては、かたぐ〳〵とあなぐりもとむれど、わすれぬることはあやにくなるものにて、あまたたびかたぶけど、そこなりけんとはおもひよらぬものなるよ、おやのしたゝめ給へるものにしあれば、いかで身にかへてもとおもへど、すべなくて過しつるを、などいひていとよろこぼひて、うれしと思ひたるけしきなりければ、歸りてそのよしつばらにのぶれば、我も此としごろめぐりあひて、その人なりけりとしらばかへしあたへてんとおもひつるかひありて、とよろこばれたるおもゝち、まことありてあはれに有りが

あきらめてかへりし人のわすれたりけん、かゝる一巻なんおちゐたる、あはれかばかりにも心いれたるものをとおもへば、いとほしくて、月ごろすぎやうしありくにもくびにかけて、その人と見しりたる人あらばかへしあたへてんとおもへど、みちかひにてもさる人とおぼえたるはなく、歌よむ人々にあふときは、かゝることおもひたちたる人やあるととひあはせなどしつれど、ふつにたづね出ねば、今まではかくはおもへどかひなし、かくばかりにもこゝろつくしたるものを、とかたられたれば、いでそはおのが知りたる人になん、といへば、ひじりよろこほひて、そはとしごろのほいかなひたり、いとうれし、さらばかへしやりてん、その人にたがはずばとらせ給ひてよとて、ふところより出されたる

ひおこされしなりとぞ。されど、はこやの山をなかばとか聞つる
よはひなれば、ことおほきにやたへざりけん、つひにはたすとも
なくて過ぎられき。さるをその子幸孝うけつぎて、いかでほいの
ごとはたしてんと、こゝらはせめぐりてものしつるそのまぎれ
に、いかにとりおとしけん、としごろかいつめおかれしうちなる
一卷をうしなひき。さるを本所石原のわたりなる番場てふ所に、
妙源寺海煉上人とて、たふときひじりおはしけり、もとより世の
中はおもひはなれて、山水の清くいさぎよきに心をすまし、こと
ばの花のたへにかぐはしきを衣にしめて、もてあそびものとし
給へるが、常に我が門ふみならしおはするついでに、この二年ば
かりをちなりき、わがすむてらの事など委しうねもごろにとひ

ます〱にさかえゆきてんには、市人の家をしもおきならべん
にところせくして、いま見およぶ所をしも、又うつされもし給ふ
べき御代のにぎはひにしあれば、いかで今見るさまつばらに書
きしるしあつめてん、遠きころ何某主、内日刺都の名にきこえた
るところ〴〵を委しうしるし、ゑなどかゝせて世にあらはされ
て後、大和なる、河内なる、攝津の國なる、紀伊の國なる、つぎ〱に
出來ぬるは、眞に世の中に住みとすむ人、なりはひ捨てゝ出でた
たん愁もなく、沓代費さんわづらひもなく、たゞゐながらにゆき
見たらんことゝちすべければ、遠くあそばざれとのたまひけん聖
のみこゝろにもかなふべきはしにもなりぬべければ、よのなか
の人のためには、まことに大きなるいさをならんかしとて、おも

しう殘れるものから、あらぬおもむきになりもてきぬる事、こゝのみにしもあらず、こと國にもかぞへつくしがたうなんあるべき。されば今の世よりしては、そことしもまさしくさしてこゝなりけんとはしりがたき事おほかれど、猶そのすぢの事どもかいしるしたるものら、そこゝにちりぼひのこりてあれば、それにつきて考へあはすれば、あたらずといへど遠からずといひけんさかひにはいたるべき事、又少からずおぼゆるよ。こゝに藤原幸雄といふ翁ありて、おもへらく、いにしへの事は皆しか成りきぬ、今此二百年ばかりの事だに、日にそへて此大江戸の賑ひゆくにつけて、もと有りつるところ／＼をこゝかしこに移されたる事、いとおほかるを、それだにはたしる人まれなれば、かくていよゝ

序

あらかねの土てふものは、とこしへに動く事なきことわりながら、どし月のうつりゆくにつけては、山崩れ海あせて、かはりゆく事なきにしもあらぬは、そのおだならん國々にとりては、大きなるさわぎにてありぬべけれど、そも大塊のうへより見れば、まことに、九牛の毛ひとつにもおよばずとかいひけん諺のたぐひになんひとしかるべき。さればむかしより名にきこえたるところどころも、猶おのづからしかもなりゆき、あるはたよりにつけて、田とも溝とも、或は軒をならぶる市人のすみかともうつろひきぬる事なれば、あまたの世をへての後には、たゞ名ばかりはむな

勝區。英雄百戰之故處。名士烈女之芳躅。粲然而復炫其奇焉。所謂物不能自見。待人以彰者驗矣。未及成書。遽疾而逝。識者惜之。嗣子幸孝克纘先緒。補其未備。余先人與幸孝締交已久矣。嘗約爲之序。而幸孝享年不永。亦繼而捐館。嗟夫幸孝胡爲所稟於性者厚。而所享於年者獨薄。殊不勝痛惋也。及今幸成。能承遺誡以一人而任二世之編纂。卷帙愈繁採掇亦博。而補輯悉審。契勘必當。始克成斯浩瀚之編。可謂聿修有人。逝者無憾矣。乃走人徵序於余。時去余先人易簀。蓋八稔矣。而余以薄技。浪代先人之任。大方之誚。固所不免也。

天保癸巳春三月　　江戸　龜田長梓謹識

海內地名。著於古人和歌者。宗祇澄月之徒。攬而輯之。稱之名所。山川之險易。風俗之濟慝。名物之同異。可坐而識也。吾江戶名所。顯於古人和歌。而晦於當今者不少矣。多磨川調布。著於延喜式。霞關載於武藏風土記。堀兼井彰於紀貫之僧西行之歌。皆名所之顯於古而今失其蹤者也。及考古之士。過而訪之。林鋻再啓其闕焉。泉石再炫其奇焉。然無勝情者。則不能也。齋藤幸雄有勝情矣。有勝具矣。江戶勝區名蹤。棄於榛叢荒墟之間。而不可識者。搜絕谷。披窮林。或訪之故老。或徵之斷碑。又自史傳地誌。諸家名所和歌。紀行之書。以及稗說野乘。苟有足以資考鏡者。必博採總括。闡發於湮淪不可問之蹟焉。其名所。則著之繪事。收山河於尺幅。駈萬象於筆端。亦可以當臥遊矣。於是百年湮晦之

知。必曰余子若孫。相續能成吾志矣。抑圖會之撰。固供臥游。亦以充童觀。非所以專示大方。若夫覽者尤其不雅馴。則可謂不知類矣。余更爲作者。分疏其由云。天保三年閏月冠山松平定常撰

武野之曠。秩嶺之峻。墨流之永。玉川之澄。絡繹邦域。霞關忍岡之宜春。眞土菴崎之宜秋。衿帶郊坰。其勝殆不讓上國乎。是亦何病之有。翁頷而是之。既而幸雄沒。翁亦尋逝。終不知其成否。然而秋里氏所著拾遺。與和河泉攝及一二諸州名所圖會者。陸續上梓。盛行於世。余於是乎。悵然恨幸雄之輯愆期失時。而又聞其男幸孝善追其志。再搜三索。蒐聚滋廣。猶未公於世。幸孝亦以文化戊寅沒。又遺託之男幸成。幸成泣受之。黽勉不怠。校讐極力。竟竣其功。間者幸成突然抵門通刺。出其全帙示之。且需序言。是蓋由余往日介人促其成也。余乃一閱三歎。追念與酉山翁言。三紀於茲。喜悲交集。又憾幸雄幸孝與酉山翁。皆不觀其完成矣。然其所以歷年若此其久者。敬愼遺託。不敢輕舉。則死者而有

序

都名所圖會始出。適在余成童時。一閲之卽謂此可以供臥游矣。則江戸亦不可無是輯也。後數歲。聞諸西山大久保翁。有齋藤幸雄者。有採勝之癖。方撰江戸名所圖會。採擇稍遍。摸寫頗盡。然獨病江戸稱名所者僅僅不足僂指也。余謂凡名所之稱。本出於和歌者流。蓋其設法謹嚴畫一。縱令有山秀水麗。足以吟咏。而其不爲古歌所取者。不得稱之名所。是其所以雖世有汙隆。要不失爲雅馴也。然名者賓也。實者主也。主豈可以賓加損焉哉。矧秋里氏之撰。非惟所謂名所而已。神祠佛寺。說係恠誕。紫陌綺街。事涉猥瑣者。亦網羅而不遺乎。矧復江戸之爲地。

數十頁に涉る五十音順排列の地名及挿畫索引は第四册の卷末に附載す。

江戸名所圖會　目錄

けたりと。江戸名所圖會が雪旦の畫によりて大に光彩を添へ、雪旦の名江戸名所圖會によりて天下に傳唱せられたるもの、亦故ありといふべし。

齋藤氏は世々江戸神田雉子町の名主にして、幸成に至り最も力を著作に用ひ、本書の外編述する所尠からず。就中、聲曲類纂、東都歳時記、正續武江年表等最も著る。明治十一年七十五歳にして歿す。雪旦は長谷川氏、家世々畫師にして雪舟の畫風を傳ふ。天保十四年六十六歳にして歿せり。

今本書を翻刻するに方りては、凡そ原本有る所の插畫一として省略することなく、文字の大小の如き、亦努めて原本の體裁に倣ひ、以てその趣致を存せんことに力めたり。

大正二年十一月　　校訂者　武　笠　三

緒言

江戸名所圖會七巻二十冊は、江戸の人齋藤幸雄の肇めて輯むる所にして、其子幸孝、之を刪補し、其孫幸成に至りて漸く大成上梓せる所なり。蓋し名所圖會の本書に先だてるもの、都名所圖會を首めとして大和河内攝津等其數少からず。本書の開版は實に天保三年の事に屬し、是等諸書の後に出でて、よく諸書の美點を萃め、而も遠く之に超乘せるもの、探討の周微なる、畫圖の精妙なる、考據の的確にして尋常一樣の名勝志と其選を異にせる、優に名所圖會中の白眉たること、世既に定評あり。紫の一本、江戸名所記、江戸砂子以下幾多の江戸に關する地誌は、本書によりて其大成を得たるものと謂ふべし。

之を聞く、幸雄のはじめて編著に志しゝより、幸成の之を上梓するに至るまで、其間著者の畫師を伴ひて、遍く鄕村を巡歷すること實に三度に及べりと。又聞く、畫師雪旦が筆を本書の爲に採るや、良工の苦心眞に尋常にあらざるものあり、其人物の良ゞ大にして耳目を辨ずべきものは、大抵途上親しく覩る所の男女の面貌を摹寫し、以て其千篇一律の弊に陷るを避

江戸名所圖會

一

Saito, Yukio
Edo meisho zue